

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款1項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
一	健康福祉局人件費	23,455,598	23,455,598	27,034,408	27,034,408	△ 3,578,810	△ 3,578,810	
1	福祉特別乗車券交付事業	1,744,247	1,677,308	1,707,665	1,642,414	36,582	34,894	
2	社会福祉審議会費	4,576	4,576	4,576	4,576	0	0	
3	人材育成事業	417	417	417	417	0	0	
4	健康福祉企画事務費	24,134	24,134	23,560	23,560	574	574	○
5	社会福祉統計調査費	1,834	△ 5,814	1,929	△ 5,590	△ 95	△ 224	
6	遺族援護事業	8,216	7,816	10,510	9,799	△ 2,294	△ 1,983	
7	総務諸費	82,057	65,052	104,314	59,413	△ 22,257	5,639	
8	被爆者援護事業	730	730	730	730	0	0	
9	金沢シーサイドライン乗車券交付事業	66,526	66,526	63,171	63,171	3,355	3,355	
10	横浜市福祉調整委員会事業	6,186	6,165	6,048	6,031	138	134	
11	社会福祉法人設立認可及び法人施設指導監査事業	2,642	2,594	1,780	1,745	862	849	
12	福祉サービスの第三者評価事業	7,152	7,133	6,872	6,857	280	276	
13	健康対策事業	1,477	1,477	1,370	1,370	107	107	
14	墓地等設置紛争調停事業	1,178	1,178	1,146	1,146	32	32	
15	社会福祉・保健医療功労表彰費	665	665	811	811	△ 146	△ 146	
16	社会福祉基金積立金	97,527	0	74,936	0	22,591	0	
	計	25,505,162	25,315,555	29,044,243	28,850,858	△ 3,539,081	△ 3,535,303	

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	職員課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目
政策番号							
事業名称	職員人件費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	23,455,598	0	0	0	0	23,455,598
令和5年度	27,034,408	0	0	0	0	27,034,408
増▲減	▲3,578,810	0	0	0	0	▲3,578,810

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	25,103,648	25,894,189	0	0	0
	市債+一般財源	25,103,648	25,894,189	0	0	0
決算	事業費	25,749,266	26,322,895			
	市債+一般財源	25,749,266	26,322,544			

事業概要 (アクティビティ)	健康福祉局職員人件費 ・常勤一般職員 2,494人 ・暫定再任用職員 常勤職員 19人 短時間勤務職員 16人							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	職員人件費	23,455,598	27,034,408	▲3,578,810	
	細事業合計	23,455,598	27,034,408	▲3,578,810		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
------------------------------------	----	----	--

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	福祉特別乗車券交付事業(民営バス)										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,744,247	0	0	66,939	0	1,677,308
令和5年度	1,707,665	0	0	65,251	0	1,642,414
増▲減	36,582	0	0	1,688	0	34,894

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,513,049	1,550,200	1,765,178	1,786,360	1,807,796
	市債+一般財源	1,446,281	1,485,490	1,697,436	1,717,805	1,738,419
決算	事業費	1,510,620	1,546,387			
	市債+一般財源	1,442,562	1,475,762			

事業概要 (アクティビティ)	市内に居住する障害者に対し、市営交通機関と民営バス及び金沢シーサイドラインの乗車時に運賃が無料になる特別乗車券を交付する。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
交付者数	単位	目標	56407	57367	57847	59343	59656	59969	60282
	人	実績	56687	58717					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
交付者数	単位	目標	56407	57367	57847	59343	59656	59969	60282
	人	実績	56687	58717					
事業目的	市内に居住する障害者の行動範囲の拡大と社会参加の促進を図る。								
背景・課題	障害者の行動範囲の拡大や社会参加の促進を図るためには、外出時の経済的負担を軽減することが必要不可欠である。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市福祉特別乗車券条例、横浜市福祉特別乗車券条例施行規則、横浜市福祉特別乗車券交付事務取扱要綱								
根拠・データ等	対象者：下記のいずれかに該当する市内に居住する70歳未満の方で、福祉タクシー利用券又は障害者自動車燃料券の交付を受けていない方 (1) 身体障害者手帳1～4級 (2) 愛の手帳(療育手帳) A1～B2又は、障害者更生相談所・児童相談所で知能指数75以下と判定 (3) 精神障害者保健福祉手帳1～3級 対象となる民営バス事業者：計10社で下記のとおり 小田急バス、神奈中バス、江ノ電バス、フジエクスプレス、臨港バス、 京浜急行バス、相鉄バス、大新東、東急バス、横浜交通開発								
事業スケジュール	・昭和38年度：事業開始 ・平成25年度：交付枚数の適正化のため利用者負担金導入、愛の手帳B2所持者へ対象拡大 ・平成27年度～令和元年度：対象者の増加傾向を踏まえ、バス事業者への負担金をH26負担額と概ね同額とする ・令和2年度：バス事業者の負担を見直し、バス事業者への負担金計算について積算方式を導入 ・令和3年度：積算式の精神障害者手帳取得者バス乗車運賃見直し(210円→220円)								
事業開始年度	昭和38年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	福祉特別乗車券交付事業(民営バス)		1,744,247	1,707,665	36,582
	細事業合計		1,744,247	1,707,665	36,582	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 今井 智子	係長 東 宏子	西田 信希
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	1 目	政策番号	99 施策番号
事業名称	社会福祉審議会費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	4,576	0	0	0	0	4,576
令和5年度	4,576	0	0	0	0	4,576
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	4,915	4,597
	市債＋一般財源	4,915	4,597
決算	事業費	3,621	2,957
	市債＋一般財源	3,621	2,957

令和7年度	令和8年度	令和9年度
4,576	4,576	4,576
4,576	4,576	4,576

事業概要 (アクティビティ)	市長の諮問機関として、社会福祉に関する事項（児童福祉及び精神障害者福祉に関する事項を除く）を調査審議し、答申、意見具申を行う社会福祉審議会を開催します。なお、特別の事項を調査審議する必要があるときは、臨時委員を含む専門分科会を設置して調査審議します。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
審議会開催回数	単位	目標	15	15	15	15	15	15	15
	回	実績	15	15					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	<p>①社会福祉審議会は、社会福祉法第7条第1項により都道府県・指定都市・中核市に設置することになっており、社会福祉に関する事項（児童福祉及び精神障害者福祉に関する事項を除く。）を調査審議するとともに、市長の諮問に応じて審議し、行政に反映させる諮問機関で、市議会議員、社会福祉事業従事者、学識経験者等で構成されています。</p> <p>②それぞれの委員の専門的立場から、意見をいただくことにより、横浜市の福祉行政の発展につなげていくことを目的としています。</p>
------	--

背景・課題	
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法、社会福祉法施行令、横浜市社会福祉審議会条例、横浜市社会福祉審議会運営要綱

根拠・データ等	
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉審議会総会・分科会の開催【毎年】 (内訳) 総会 年1回、民生委員審査専門分科会 年2回、身体障害者障害程度審査部会 毎月1回 委員一斉改選【3年ごと】 直近：令和4年1月改選
----------	---

事業開始年度	昭和38年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	社会福祉審議会費	4,576	4,576	0
	細事業合計	4,576	4,576	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高木 美岐	係長 楠田 裕司	佐藤 大輝
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	職員課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	03					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	人材育成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	417	0	0	0	0	417
令和5年度	417	0	0	0	0	417
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	417	417	417	417	417
	市債+一般財源	417	417	417	417	417
決算	事業費	493	314			
	市債+一般財源	493	314			

事業概要 (アクティビティ)	保健・医療・福祉事業に従事する職員に対し、課題に適応した研修を企画、実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
人権研修参加人数	単位	目標	2000	1000 (機構改革による職員数減)	1000	1000	1000	1000
	人	実績	1371 (アンケート結果数)					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
助役依命通達の認知度	単位	目標		80	80	80	80	80
	%	実績						
事業目的	<p>・初めて従事する職員に対しては、福祉保健等に関する基礎的な研修が必要です。また、各分野で専門的な知識、経験、技術を持つ職員に対しては、ステップアップのための研修、同じ分野に従事する職員同士の交流、外部研修への派遣等が効果的です。</p> <p>・健康福祉局は、様々な人権（高齢者、障害児・者、疾病、職業差別、ホームレス、自死・自死遺族等）への取組を所管する局でもあるため、全ての職員が、人権に対する正しい理解と認識を深め、人権感覚・人権意識を高め、それを日常業務にも活かす必要があります。</p> <p>・本事業は、それぞれの課題に応じた研修を効果的に実施することで、局職員の執務能力の発揮と、資質の向上を図ることを目的としています。</p>							
背景・課題	<p>・健康福祉局には、保健・福祉の各分野で専門的な知識・経験・技術を持って従事する専門職が多く活躍する一方で、保健・福祉に初めて従事する職員も、毎年多く受け入れています。それぞれの立場に応じた研修を行う必要があります。</p>							
根拠法令・方針決裁等	横浜市職員人権啓発研修推進要綱、横浜市職員研修規定、社会福祉施設の長の資格要件について (S57厚生省社会局長通知)							
根拠・データ等	<p>・健康福祉局職員内訳 (R5.4月) 事務職員【約500人】、社会福祉職員【約200人】、医務職員【約50人】、その他技術職員【約20人】、技能職員【数人】</p> <p>・所管施設 松風学園、障害者更生相談所、こころの健康相談センター、寿プラザ、斎場 (4箇所)、墓地 (4箇所)</p>							
事業スケジュール	<p>4月 健康福祉局新採用・転入職員研修 4月 社会福祉施設長研修参加者募集、社会福祉主事研修参加者募集 12月 横浜市保健・医療・福祉研究発表会 8月～2月 人権啓発研修</p>							
事業開始年度	昭和41年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	研修研究		162	162	0
2	人権啓発研修		92	92	0	
3	事務費		163	163	0	

	細事業合計	417	417	0	
--	-------	-----	-----	---	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	山下 和宏	市川 友美	山下 裕之

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	企画課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	健康福祉企画事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	24,134	0	0	0	0	24,134
令和5年度	23,560	0	0	0	0	23,560
増▲減	574	0	0	0	0	574

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	4,321	44,122	23,134	23,134	23,134
	市債＋一般財源	4,321	44,122	23,134	23,134	23,134
決算	事業費	2,723	22,860			
	市債＋一般財源	2,723	22,860			

事業概要 (アクティビティ)	健康福祉行政を円滑に運営するため、健康福祉関係情報の収集・整理・提供・分析などを行うほか、局内外の関係課との連携・強化を図ります。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標								
	実績								
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標								
	実績								

事業目的	<p>1 健康福祉施策に係る諸経費 (1) 健康福祉関係情報の収集・整理・提供 (2) 「横浜市中期計画」の進行管理 (3) 社会福祉諸制度改革への対応策の検討 (4) 局内外の関係課との連携及び調整</p> <p>2 政策検討のための調査委託等 健康づくりや予防施策の一層の推進、経済分野やハード系のまちづくり分野などと連携した福祉・健康事業の展開など、政策課題にスピード感を持って対応する必要があります。また、市民への効果的な広報手段や政策策定に係る研究やまとめなどを委託により実施します。 (1) 超高齢社会における喫緊の課題についての研究・検討・報告書作成 (2) 局内既存データの調査・収集・効率的な管理方法の検討と対策 (3) 国・県または国際情勢等の最新情報の収集まとめ (4) 検討プロジェクト等開催時の事務局運営(会議の設定や運営、議事録作成等)</p>
------	---

背景・課題	
-------	--

根拠法令・方針決裁等	
------------	--

根拠・データ等	
---------	--

事業スケジュール	
----------	--

事業開始年度	
--------	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	健康福祉局企画課事務費	23,134	23,560	▲426
2	身寄りのない高齢者等の支援検討費	1,000	0	1,000	新規実施による増

	細事業合計	24,134	23,560	574	
--	-------	--------	--------	-----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	高木 美岐	津田 善之	大平 ありさ

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5				
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	社会福祉統計調査費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,834	7,648	0	0	0	-5,814
令和5年度	1,929	7,519	0	0	0	-5,590
増▲減	▲95	129	0	0	0	▲224

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	1,552	4,801
	市債＋一般財源	-5,665	-5,650
決算	事業費	1,120	2,484
	市債＋一般財源	-5,650	-5,693

令和7年度	令和8年度	令和9年度
4,801	1,834	1,834
-5,650	-5,702	-5,702

事業概要 (アクティビティ)	厚生労働省の委託により、厚生労働統計各調査を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
調査単位区数	単位	16	32	16	16	32	16	16
	区	16	32	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位							
	実績			/	/	/	/	/
事業目的	<p>各種調査により、得られた基礎資料をもとに厚生労働行政の企画及び運営を行う。</p> <p>(1) 国民生活基礎調査(所得票) 保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的な事項について世帯面から総合的に明らかにする。</p> <p>(2) 所得再分配調査、社会保障制度企画調査 社会保障制度における給付と負担、租税制度における負担が所得の分配にどのような影響を与えているかを明らかにする。3年周期で「所得再分配調査」を実施し、その中間年には、その時々々の行政需要に応じたテーマに基づいた「社会保障制度企画調査」を実施。</p> <p>(3) 社会福祉施設等調査 全国の社会福祉施設等の数、在所者、従事者の状況等を把握して社会福祉行政推進のための基礎資料を得る。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	統計法(平成19年)、統計法施行令(平成20年)、国民生活基礎調査規則(昭和61年)							
根拠・データ等	※国の基幹・一般統計の調査事業であるため、特段記載する事項なし							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度：【大規模調査年】国民生活基礎調査(所得票・貯蓄票)、社会保障に関する意識調査(社会保障制度企画調査)、家庭の生活実態及び生活意識に関する調査、社会福祉施設等調査の実施 ・令和2年度：社会福祉施設等調査の実施 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国民生活基礎調査(所得票)及び所得再分配調査は中止 ・令和3年度：国民生活基礎調査(所得票)、所得再分配調査、社会福祉施設等調査の実施 ・令和4年度：【大規模調査年】国民生活基礎調査(所得票・貯蓄票)、社会保障に関する意識調査(社会保障における公的・私的サービス)、家庭の生活実態及び生活意識に関する調査、社会福祉施設等調査の実施 ・令和5年度：国民生活基礎調査(所得票)、所得再分配調査、社会福祉施設等調査の実施 ・令和6年度：国民生活基礎調査(所得票)、社会保障制度企画調査、社会福祉施設等調査の実施 							
事業開始年度	平成12年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	社会福祉統計調査費	1,834	1,929	▲95
	細事業合計	1,834	1,929	▲95	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高木 美岐	係長 楠田 裕司	佐藤 大輝
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6	
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	1 目	政策番号	99 施策番号	99
事業名称	遺族援護事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	8,216	0	400	0	0	7,816
令和5年度	10,510	0	700	11	0	9,799
増▲減	▲2,294	0	▲300	▲11	0	▲1,983

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	27,266	23,328
	市債＋一般財源	26,720	22,791
決算	事業費	18,449	14,778
	市債＋一般財源	17,407	13,426

令和7年度	令和8年度	令和9年度
23,418	23,418	23,418
22,418	22,418	22,418

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の戦没者を慰霊するため、毎年11月1日に追悼式を実施します。(第1回開催は昭和28年3月。第2回は同年11月に開催。以後毎年1回11月に開催) ・戦没者遺族に対する各種弔慰金・給付金・年金等の請求書受付、進達事務及び証書等の交付事務を行います。 ・旧軍人軍属で既に内示のあった者に対して勲章・記念品を伝達、旧軍人に対して定例未伝達勲章及び未伝達位記記念品を伝達します。(平成9年以降件数なし) ・戦没者遺族の援護の一環として、横浜市遺族会に対し補助金を交付し、運営を支援します。 							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
追悼式参加者数	単位	目標	150	150	350	350	350	350
	人	実績	150	150				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>戦没者追悼式は戦禍により犠牲となられた戦没者の皆様への追悼や平和の祈念として執り行っています。戦争を風化させず、後世に伝えていくため、各種遺族援護事業については継続して行う必要があります。</p> <p>令和6年度においても以下の事業を実施し、戦没者遺族の援護を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○戦没者追悼式の実施 ○戦没者遺族等に対する各種弔慰金・給付金等の受付、進達、証書交付 ○横浜市遺族会への補助金交付 							
背景・課題	遺族の高齢化に伴い、遺族会会員が年々減少しており、遺族会役員の担い手不足に苦慮しています。							
根拠法令・方針決裁等	戦傷病者戦没者遺族等援護法、戦没者の父母等に対する特別給付金支給法、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法、戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法、戦没者等の妻に対する特別給付金支給法、恩給法、未帰還者留守家族等援護法、平和条約国籍離脱者等である戦没者遺族等に対する弔慰金等に関する法律、旧叙勲内規、位階令(昭和39年1月7日閣議決定)、横浜市遺族会事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市遺族会会員数【横浜市遺族会実績報告書】 3年度1,464人、4年度1,367人、5年度1,367人(見込)、6年度1,367人(見込) ・その他数値については過年度実績による ・昭和27年度：第1回戦没者追悼式開催 ・令和7年度：第12回特別弔慰金請求受付開始 							
事業スケジュール	<p>5月：前年度補助金精算、遺族会総会</p> <p>6月：補助金申請・交付</p> <p>8月：全国戦没者追悼式(終戦の日)の趣旨徹底・黙とう周知</p> <p>11月：横浜市戦没者追悼式開催</p> <p>1月：遺族会研修会</p> <p>通年：各種弔慰金・給付金等の進達、裁定の交付</p>							
事業開始年度	昭和27年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	横浜市戦没者追悼式	6,208	6,176
2	援護法関係事務	798	3,124	▲2,326	特別弔慰金取扱件数減に伴う事務費の減
3	遺族会補助金	900	900	0	

細事業(事業内訳)	4	その他	310	310	0	
	細事業合計		8,216	10,510	▲2,294	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	新井 隆哲	係長	坂田 弘太郎	富永 晴美

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-1-1-7			
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目	政策番号	施策番号
事業名称	総務諸費								

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	82,057	0	0	17,005	0	65,052
令和5年度	104,314	0	0	44,901	0	59,413
増▲減	▲22,257	0	0	▲27,896	0	5,639

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	52,525	59,890	114,504	114,504	114,504
	市債+一般財源	52,437	59,761	114,504	114,504	114,504
決算	事業費	36,176	47,488			
	市債+一般財源	36,099	47,342			

事業概要 (アクティビティ)	<細事業①> 日常の庶務事務作業等、総務課に係る業務の事務経費を執行します。							
	<細事業②> 住民税非課税世帯等に対して、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中での生活支援として臨時特別給付金を、また電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ緊急支援給付金を支給する事業です。令和4年度をもって支給事務は終了しますが、支給後に税更正等により、給付対象外であったことが判明したものに返還を求め、国庫に返納します。							
	<細事業③> 機構改革に伴う執務室移転に係る経費を執行します。							

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
給付金返還件数	単位	目標	909	447	187	100	50	25	12
	件	実績	875	-					

事業目的	<p><細事業①> 日常の庶務事務作業等、総務課に係る業務の適切かつ円滑な執行を図ります。</p> <p><細事業②> 令和3、4年度に新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中での生活支援、及び令和5年度に電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、本市が保有する住民税の課税情報を活用し、非課税世帯等に対して臨時特別給付金を支給しました。支給後に税更正等により支給対象外であったことが判明した世帯に対しては、給付を適正なものとするため、返還を求めています。一部未収債権の発生が見込まれます。これら未収債権について、債権回収業務を専門とした弁護士事務所へ催告を委任することにより、債権回収を効果的かつ効率的に進めます。</p> <p><細事業③> 執務室移転に係る経費の適切かつ円滑な執行を図ります。</p>
------	--

背景・課題	<p><細事業①> 日常の庶務事務作業等、総務課に係る業務の適切かつ円滑な執行する必要がある。</p> <p><細事業②> 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中での生活支援や電力・ガス・食料品等の価格高騰による市民負担が増した。そのことを受けて給付金を支給したが、未収債権の発生が見込まれるため、債権回収を行う必要がある。</p> <p><細事業③> 執務室移転に係る経費の適切かつ円滑な執行する必要がある。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	<p><細事業①> -</p> <p><細事業②> 横浜市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事務実施要綱 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（令和5年度非課税世帯）支給事務実施要綱</p> <p><細事業③> -</p>
------------	--

根拠・データ等	<p><細事業①> -</p> <p><細事業②> 根拠法令：横浜市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事務実施要綱 第13条 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事務実施要綱 第13条 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（令和5年度非課税世帯）支給事務実施要綱 第13条</p> <p>件数見込数積算根拠（令和5年8月31日時点）： 臨時特別給付金（令和3・4年度） 未収件数 148件（弁護士徴収委任分）、14件（本市管理分） 緊急支援給付金（令和4年度） 未収件数 2件（本市管理分） 緊急支援給付金（令和5年度） 未収見込件数 23件 ※35件（返還請求対象）+10件（今後発生見込）×これまでの未納率50%=22.5件≒23件</p> <p><細事業③> -</p>
---------	---

事業スケジュール	<細事業①> ・市会委員会、同視察等 不定期 ・その他事務経費 通年
	<細事業②> ・令和3年度：事業開始、給付金支給 ・令和4年度：給付金支給、返還請求実施（5月、11月）、未収債権に対し督促実施、弁護士徴収委任による催告実施（財政局負担） ・令和5年度：弁護士徴収委任による催告 ・令和6年度：弁護士徴収委任による催告 ・令和6～9年度：催告実施 ・令和9年度：時効（令和4年度発生分）、債権放棄 ・令和10年度：時効（令和5年度発生分）、債権放棄
事業開始年度	<細事業③> ・移転に係る調整、準備 通年 ・移転 令和6年●月 <細事業①> - <細事業②> 令和3年度 <細事業③> 令和6年度

		(単位：千円)			
細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	総務諸費	7,738	53,996	▲46,258
2	住民税非課税世帯等臨時特別給付金等返還請求事務	21,319	50,318	▲28,999	未収債権が回収されたことによる減
3	機構改革に伴う移転費用	53,000	0	53,000	移転に伴う増
細事業合計		82,057	104,314	▲22,257	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	半田 恒太郎	奈良 茜	松下 亮介

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	被爆者援護事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	730	0	0	0	0	730
令和5年度	730	0	0	0	0	730
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	730	730	730	730	730
	市債＋一般財源	730	730	730	730	730
決算	事業費	730	730			
	市債＋一般財源	730	730			

事業概要 (アクティビティ)	市内在住の原爆被爆者に対し、被爆者団体が実施する援護事業に補助金を交付し、活動を援助する。 ・事業目的 市内に居住する被爆者の健康管理及び福祉向上に寄与するための事業 ・対象者及び団体 横浜市原爆被災者の会（浜友の会）							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
機関紙発行部数	単位	目標	700	1100	500	500	500	500
	部	実績	1100	500				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	補助金を交付し、被爆者団体の安定的な運営を支援します。 ・横浜市原爆被災者の会に対する補助金の交付 ・原爆死没者の慰霊ならびに平和の黙とうの周知依頼（他部署と交代で隔年実施） ・神奈川県原爆被災者の会が主催する「追悼のつどい」にあたり、市長の追悼の辞を述べる							
背景・課題	会員の高齢化により、次世代の担い手不足が課題です。							
根拠法令・方針決裁等	・原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成7年7月1日）、地方自治法第232条の2、横浜市原子爆弾被爆者援護事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	過年度事業実績による							
事業スケジュール	5月：前年度補助金精算、補助金申請・交付 8月：原爆死没者の慰霊ならびに平和の黙とうの周知依頼（他部署と交代で隔年実施） 10月：神奈川県原爆死没者慰霊祭・追悼のつどいに参列（市長代理：援護対策担当課長）							
事業開始年度	昭和43年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜市原爆被災者の会補助事業		730	730	0
細事業合計			730	730	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 新井 隆哲	係長 坂田 弘太郎	富永 晴美
------------------------------------	-------------	--------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	金沢シーサイドライン乗車券交付事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	66,526	0	0	0	0	66,526
令和5年度	63,171	0	0	0	0	63,171
増▲減	3,355	0	0	0	0	3,355

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	66,501	64,862	67,324	68,132	68,950
	市債+一般財源	66,501	64,862	67,324	68,132	68,950
決算	事業費	66,501	64,862			
	市債+一般財源	66,501	64,862			

事業概要 (アクティビティ)	市内に居住する障害者に対し、金沢シーサイドライン福祉特別定期券及び金沢シーサイドライン福祉特別乗車券を交付する。金沢シーサイドライン各駅から概ね半径750mの円内にかかる町に居住する福祉特別乗車券所持者及び金沢シーサイドラインを利用して神奈川県立金沢支援学校に通学する児童・生徒に対し定期券を交付する。上記地域外に居住する福祉特別乗車券所持者に対しては、乗車時に乗車券を交付する。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
交付者数	単位	目標	1251	1237	1165	1211	1199	1187	1176
	人	実績	1208	1237	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
交付者数	単位	目標	1251	1237	1165	1211	1199	1187	1176
	人	実績	1208	1237	/	/	/	/	/

事業目的	市内に居住する障害者の外出を支援し、福祉の増進を図る。
------	-----------------------------

背景・課題	障害者の行動範囲の拡大や社会参加の促進を図るためには、外出時の経済的負担を軽減することが必要不可欠である。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市福祉特別乗車券条例、横浜市福祉特別乗車券条例施行規則、金沢シーサイドライン福祉特別乗車券等交付要綱
------------	--

根拠・データ等	対象者：下記のいずれかに該当する市内に居住する70歳未満の方で、福祉タクシー利用券又は障害者自動車燃料券の交付を受けていない方 (1) 身体障害者手帳1～4級 (2) 愛の手帳(療育手帳)A1～B2又は、障害者更生相談所・児童相談所で知能指数75以下と判定 (3) 精神障害者保健福祉手帳1～3級
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成元年度：事業開始 ・平成9年度：精神障害者保健福祉手帳所持者に対するの範囲拡大 ・平成29年度：神奈川県立金沢支援学校に通学する生徒について、定期券発行の範囲拡大
事業開始年度	平成元年

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	金沢シーサイドライン乗車券交付事業		66,526	63,171	3,355
細事業合計			66,526	63,171	3,355	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 今井 智子	係長 東 宏子	西田 信希
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	相談調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目	政策番号	15	施策番号	04
事業名称	横浜市福祉調整委員会事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	6,186	0	0	21	0	6,165
令和5年度	6,048	0	0	17	0	6,031
増▲減	138	0	0	4	0	134

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	5,767	6,326	6,186	6,186	6,186
	市債＋一般財源	5,757	6,316	6,165	6,165	6,165
決算	事業費	5,594	6,050			
	市債＋一般財源	5,584	6,036			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市の福祉保健サービスを利用する市民からの苦情相談を受け、中立・公正な第三者機関として、所管課や事業者等に対して必要な調査・調整を行い、福祉保健サービスの質の向上を推進します。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
苦情相談受付件数 (苦情申立て件数)	単位	目標	600 (6)	600 (6)	700 (7)	700 (7)	700 (7)	700 (7)	700 (7)
	件	実績	614 (5)	755 (3)					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
苦情相談及び苦情申立てへの対応率	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100					

事業目的	<p>横浜市の福祉保健サービスに対する市民からの苦情を受け、中立・公正な第三者機関として、所管課や事業者に対して調査・調整を行い、苦情の解決をめざすとともに福祉保健行政における透明性を確保し、福祉保健サービスの質の向上を図ることを目的とし、次のような活動により福祉保健サービスに係る苦情解決や質の向上に寄与しています。</p> <p>① 苦情申立ての対応による苦情解決及びサービスの向上のための申入れ ② 定例会での苦情相談に係る情報共有、意見交換 ③ 意見交換会での事業者との意見交換、対応困難事例への助言 ④ 運営状況報告書やリーフレット、チラシによる委員会活動内容の周知</p>
------	---

背景・課題	<p>福祉保健サービス提供者との関係において弱い立場になりやすい利用者が、中立・公正な第三者に苦情相談することにより、問題の解決を図るとともに今後のサービスの質の向上を図る観点から福祉調整委員会を設置しました。福祉保健行政におけるサービスの質の向上を推進する活動は、これまで苦情の申立てを端緒として行われてきましたが、さらに事務局で対応した事例の分析や背景の掘り下げを行い、申立てに依らずとも必要に応じて発意調査を行う等、質の向上を目指す取組の検討が必要です。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市附属機関設置条例（平成24年4月1日施行）、横浜市福祉調整委員会運営要綱（平成24年4月1日施行）
------------	--

根拠・データ等	苦情相談受付件数等
---------	-----------

事業スケジュール	<p>① 苦情申立て：受付は随時事務局で対応し、委員面談の日程を調整する。 ② 定例会：原則毎月開催（8月、1月を除く） ③ 年1回公開で委員会を開催 ④ 運営状況報告書を作成し、市長報告を行う。（7月予定） ⑤ 意見交換会、施設訪問等を実施。 ⑥ 委員会チラシを更新及び作成し、関係各機関に送付。（7月予定）</p>
----------	--

事業開始年度	平成7年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	横浜市福祉調整委員会事業	6,186	6,048
細事業合計		6,186	6,048	138	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高橋 順一	係長 久遠 理恵	佐野 美紀
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	監査課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目	政策番号	15	施策番号	4
事業名称	社会福祉法人設立認可及び法人施設指導監査事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,642	43	0	5	0	2,594
令和5年度	1,780	30	0	5	0	1,745
増▲減	862	13	0	0	0	849

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,780	1,780	1,979	1,979	1,979
	市債＋一般財源	1,714	1,714	1,931	1,931	1,931
決算	事業費	806	1,057			
	市債＋一般財源	770	1,022			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な運営と社会福祉事業の健全な経営の確保のため、社会福祉法人を対象に監査、指導、助言を行います。 ・ 適正な運営と利用者の利益に資するため、社会福祉施設等を対象に監査等を行います。 ・ 民間社会福祉施設建設費等に対する補助金の適正な執行を確保するため、指導、助言を行います。 							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
法人・施設に対する 指導監査	単位	440	440	440	440	440	440	440
	件	90	184	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
文書指摘事項の改善 率	単位	100	100	100	100	100	100	100
	%	100	100	/	/	/	/	/
事業目的	社会福祉法人の認可事務等を着実に進めるとともに、法人・施設等の指導監査等の実施により適正運営の確保及び利用者の利益保護を図る必要があります。 また、監査を実施するにあたり、監査職員への研修を実施及び法人に対する情報発信等を行うことで社会福祉法人の健全経営に係る指導を強化していきます。							
背景・課題	現在、健康福祉局が所管する社会福祉法人及び社会福祉施設等は164法人、1,450施設あります。 施設数は増加傾向にあり、監査対象は新規の法人設立も含め今後も増加していくことが見込まれます。							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法、老人福祉法、介護保険法、障害者総合支援法、身体障害者福祉法、生活保護法、 横浜市健康福祉局所管社会福祉法人等指導監査等実施要綱、横浜市社会福祉法人施設審査会運営要綱 等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康福祉局所管社会福祉法人数 <実績推移> 3年度165法人、4年度165法人、5年度164法人（見込）、6年度164法人（見込） ・ 指導監査等対象社会福祉施設数 <実績推移> 3年度1,376施設、4年度1,405施設、5年度1,450施設（見込）、6年度1,466施設（見込） 							
事業スケジュール	①横浜市社会福祉法人施設審査会に係る事務：通年 ②社会福祉施設等の指導監査等に係る事務：通年 ③職員向け社会福祉法人会計研修（5月、1月頃） ④集団指導講習会（6月頃）、法人説明会（3月頃） ⑤地域協議会（随時）							
事業開始年度	平成9年4月							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	社会福祉法人設立認可事業	270	270	0	
2	法人施設指導監査事業	2,109	1,197	912	社会福祉法人・施設実用タブレット端末購入による増	
3	社会福祉法人の健全経営指導強化事業	263	313	▲50	委託内容の見直しによる減	

	細事業合計	2,642	1,780	862	
--	-------	-------	-------	-----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	川原 博	係長	菅原 直子	高橋 ゆめ乃

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目	政策番号	15	施策番号	4
事業名称	福祉サービスの第三者評価事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	7,152	0	0	19	0	7,133
令和5年度	6,872	0	0	15	0	6,857
増▲減	280	0	0	4	0	276

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	7,981	6,480	6,924	6,924	6,924
	市債＋一般財源	7,972	6,471	6,906	6,906	6,906
決算	事業費	3,825	4,549			
	市債＋一般財源	3,817	4,538			

事業概要 (アクティビティ)	福祉サービスを提供する事業者の自主的な福祉サービスの質の向上を促すとともに、利用者の適切なサービス事業者の選択を可能にすることを目的として、福祉サービスの第三者評価事業を推進します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
受審施設数	単位	目標	200	200	140	170	190	200	220
	件	実績	204	259					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
	単位	目標							
	実績								
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービス第三者評価受審料補助事業 受審件数の増加と県域での評価基準の定着により制度の推進を図るため、高齢・障害・保護分野の事業者に対し受審料の補助（受審料の半額、上限30万円）を実施します。併せて、受審後の事業所に対してアンケート調査による効果測定を行います。受審料を一部補助し、受審を促進することにより、横浜市における福祉サービスの質の向上につなげます。 第三者評価制度の推進 福祉サービス事業者への制度周知や、関係機関との情報共有を進め、制度の更なる推進を図ります。 								
背景・課題	社会福祉法により、「社会福祉事業の経営者は、自らその提供する福祉サービスの質の評価を行うことその他の措置を講ずることにより、常に福祉サービスを受ける者の立場に立って良質かつ適切な福祉サービスを提供するようつとめなければならない」と規定されている。（福祉サービスの利用者が自分にあった質の高いサービスを選択、利用し、自立した生活をおくることができることを目指す。）								
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第78条第1項								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 受審状況にかかる報告書（かながわ福祉サービス第三者評価推進機構作成） 受審事業者向けアンケート調査結果 								
事業スケジュール	①受審料補助事業（通年） ②運営委員会 年4回（5月、9月、12月、2月頃） ③評価機関連絡会 年4回（6月、10月、1月、3月頃） ※②、③かながわ福祉サービス第三者評価推進機構主催								
事業開始年度	平成16年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	福祉サービスの第三者評価事業		7,152	6,872	280
	細事業合計		7,152	6,872	280	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高木 美岐	係長 津田 善之	佐藤 大輝
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	職員課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13	
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	1 目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	健康対策事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,477	0	0	0	0	1,477
令和5年度	1,370	0	0	0	0	1,370
増▲減	107	0	0	0	0	107

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	0	1,381
	市債+一般財源	0	1,381
決算	事業費	0	4,687
	市債+一般財源	0	4,687

令和7年度	令和8年度	令和9年度
1,477	1,477	1,477
1,477	1,477	1,477

事業概要 (アクティビティ)	保健・医療・福祉事業に従事する職員に対し、安全衛生管理のための各種予防接種・健診等を行い、所属の業務継続性の維持・向上及び従事職員の健康保全を図ります。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
B型肝炎ワクチン接種数	単位	目標	希望者全員	希望者全員	希望者全員	希望者全員	希望者全員	希望者全員	希望者全員
	人	実績	31	25					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
B型肝炎による公務災害発件数	単位	目標	0	0	0	0	0	0	0
	人	実績	0	0					

事業目的	健康福祉局に係わる業務の中では、感染症の疾患への対応や、腰など身体に負担がかかるものがあります。本業務は、こうした業務に従事する職員の健康への影響を未然に防ぎ、安全に作業に従事できるよう、検査やワクチン接種等を実施し、安全な業務運営を目指すものです。
------	---

背景・課題	
-------	--

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 労働基準法（昭和22年4月7日） 労働安全衛生法（昭和47年6月8日） 職場における腰痛予防の推進について（平成25年6月18日基発0618第1号 厚生労働省労働基準局長通達）
------------	--

根拠・データ等	<p><感染症予防対策事業> B型肝炎ワクチン接種実績推移 3年度31人、4年度25人、5年度18人（見込） 麻しん風しん ワクチン接種実績推移 3年度31人、4年度16人、5年度15人（見込）</p> <p><腰痛・頸肩腕症候群予防事業> 対象職員：健康福祉局内の施設に勤務する、利用者を直接支援する職員（松風学園） 実績推移 3年度84人、4年度85人、5年度85人（見込）</p>
---------	---

事業スケジュール	<p><B型肝炎ウイルス肝炎予防対策>7月～8月：抗体検査、9月～3月：ワクチン接種（全3回） <麻しん・風しんウイルス予防対策>7月～8月：抗体検査、11月～12月：ワクチン接種（抗体量により1回～2回） <腰痛・頸肩腕症候群予防事業>8月：一次健診（問診）、1月：二次検診、3月：保健指導・X線2方向撮影</p>
----------	--

事業開始年度	昭和47年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	感染症予防対策事業	■■■	■■■	112
2	腰痛・頸肩腕症候群予防事業		■■■	▲5	セミナー休止による減
細事業合計		1,477	1,370	107	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 山下 和宏	係長 市川 友美	山下 裕之
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	相談調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	1 目	政策番号	99
事業名称	墓地等設置紛争調停事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,178	0	0	0	0	1,178
令和5年度	1,146	0	0	0	0	1,146
増▲減	32	0	0	0	0	32

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146
	市債+一般財源	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146
決算	事業費	239	215			
	市債+一般財源	239	215			

事業概要 (アクティビティ)	墓地等の設置に際し、当該周辺住民と事業者との間で、設置に係る問題解決が困難な場合に、申出に基づき行政による紛争の調整や第三者機関による調停を行います。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
墓地の調停状況(標識設置件数)	単位	目標	7	5	5	5	5	5	5
	件	実績	4	0					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
紛争の調整[あっせん](申し出者数)	単位	目標	5	3	3	3	3	3	3
	件	実績	1(1組)	0					

事業目的	墓地等開発に伴い、周辺環境との調和の視点から、墓地等設置予定地周辺住民による建設反対運動が発生、長期化しています。そのため、当該周辺住民と事業者との紛争を円滑に解決するため、平成15年4月に施行した条例を平成23年2月に全部改正しました。この改正により、新たに「紛争の調整」及び「調停」の紛争解決の制度を構築しました。それにより、紛争解決の申し出があった際は、「行政が関与する紛争の調整」(180日)、「横浜市墓地等設置紛争調停委員会の調停」(150日以内)を墓地等経営許可申請の要件とし、専門的、かつ、公平な立場から紛争当事者双方の意見を聴取し、適切な調整を行い、紛争の円滑な解決を図ります。紛争当事者双方の合意が成立した後は、従前より良好な関係が形成されるとともに、合意項目には、申出者からの意見や要望が盛り込まれ、事業者からの地域貢献策が講じられることもあります。
------	---

背景・課題	平成15年4月施行の条例を全部改正(平成23年9月施行)し、墓地計画の初期段階から紛争当事者間に本市職員が入る制度にするとともに、任意であった「調停」等の手続きを有期限化及び墓地経営許可の申請要件化とすることにより、紛争の長期化、深刻化を防ぎ円滑な合意形成を図るよう改善しています。課題としては、周辺住民が調整を求める事項をできるだけ短時間で申し出ていただく必要がありますが、周辺住民全体からの要望事項の抽出や取りまとめが容易でないことが予想されるため、何らかの支援が必要です。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例(平成23年9月1日施行)、横浜市墓地等設置紛争調停委員会運営要綱(平成30年5月16日施行)
------------	--

根拠・データ等	現条例に基づく10件の墓地等計画について、14組の紛争解決の申出がありました。令和3年度は紛争の調整を1件行いました。その他、墓地等の許可に関する手続中の案件は、例年複数が存在するため、今後も紛争解決の申出が見込まれます。
---------	---

事業スケジュール	①紛争の調整 1件につき、意見聴取4回、当事者双方による話し合い6回(通年) ②小委員会(調停) 1件につき4回程度実施(通年) ③調停委員会 年1回以上実施 ④紛争協定の履行確認 状況に応じて年2~3回実施
事業開始年度	平成15年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	墓地等設置紛争調停事業	1,178	1,146	32	WEB会議用ライセンス利用料の増
細事業合計		1,178	1,146	32		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高橋 順一	係長 山田 剛久	佐野 美紀
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目	政策番号	10	施策番号	02
事業名称	社会福祉・保健医療功労表彰費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	665	0	0	0	0	665
令和5年度	811	0	0	0	0	811
増▲減	▲146	0	0	0	0	▲146

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	450	547
	市債＋一般財源	450	547
決算	事業費	427	597
	市債＋一般財源	427	597

令和7年度	令和8年度	令和9年度
708	811	665
708	811	665

事業概要 (アクティビティ)	長年にわたり地域で福祉保健活動等に携わってこられた民生委員児童委員やボランティアをはじめ多くの団体・個人の方々の功績をたたえるとともに、各分野において地域福祉活動に尽力いただいた方々に表敬・感謝し、地域福祉の一層の充実を図ります。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
市長表彰被表彰者数	単位	目標	500	600	700	500	600	700	500
	件	実績	523	598					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
	実績								

事業目的	<p>長年にわたり地域で福祉保健活動等に携わってこられた民生委員児童委員やボランティアをはじめ多くの団体・個人の方々の功績をたたえるとともに、各分野において地域福祉活動に尽力いただいた方々に表敬・感謝し、地域福祉の一層の充実を図ることを目的とします。</p> <p>本市において社会福祉及び保健医療の増進に功績のあった者を表彰することで、その人物及び同様の社会貢献等に従事する人、その関係者等に対して、より一層の励み・業務意欲の向上へと繋がります。</p>
------	--

背景・課題	
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市社会福祉・保健医療功労者市長表彰要綱
------------	-----------------------

根拠・データ等	<p>過去の被表彰者数(件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度実績：422 令和元年度実績：567 令和2年度実績：645 令和3年度実績：523 令和4年度実績：598 <p>なお、社会福祉・保健医療功労者市長表彰について、被表彰者の6割が「民生委員児童委員」であり、委員の改選により3年に1度、被表彰者数が多くなります。</p>
---------	--

事業スケジュール	<p>(1) 横浜市社会福祉・保健医療功労者市長表彰</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月上旬 推薦依頼 7月下旬 審査会 8月上旬 被表彰者決定 11月上旬 表彰式 <p>(2) 御下賜金</p> <ul style="list-style-type: none"> 10月中旬 推薦依頼 11月中旬 推薦施設・団体決定 1月下旬 授受施設・団体決定 2月中旬 伝達式
----------	--

事業開始年度	昭和57年度(平成18年度から社会福祉功労者市長表彰と保健医療功労者市長表彰を統合)
--------	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	社会福祉・保健医療功労表彰費	665	811	▲146
	細事業合計	665	811	▲146	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高木 美岐	係長 津田 善之	大平 ありさ
------------------------------------	-------------	-------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	社会福祉基金積立金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	97,527	0	0	97,527	0	0
令和5年度	74,936	0	0	74,936	0	0
増▲減	22,591	0	0	22,591	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	56,209	67,834
	市債＋一般財源	0	0
決算	事業費	121,866	67,834
	市債＋一般財源	7,351	-15,250

令和7年度	令和8年度	令和9年度
97,527	97,527	97,527
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	本市に寄贈された寄附金を、横浜市の社会福祉の分野に充当するために設置した横浜市社会福祉基金に積立てを行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	横浜市社会福祉基金は平成22年度に設置され、以来寄贈された寄附金を横浜市の健康福祉・子ども青少年・医療事業等社会福祉の向上に資する経費に充当しています。 本事業は基金を後年度の社会福祉事業に充当するため、当年度いただいた寄附金を基金に積立てるためのものです。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、横浜市社会福祉基金条例							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 寄附受納件数 <実績推移> 令和元年度401件、令和2年度1,057件、令和3年度1,628件、令和4年度1,632件 寄附受納額 <実績推移> 令和元年度15,134千円、令和2年度95,081千円、令和3年度114,474千円、令和4年度83,028千円 運用収益 <実績推移> 令和元年度41千円、令和2年度61千円、令和3年度41千円、令和4年度54千円 							
事業スケジュール	平成23年度：事業開始 各年度：当該年度の寄附受納額について積立を行う							
事業開始年度	平成23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	社会福祉基金への積立		97,527	74,936	22,591
	細事業合計		97,527	74,936	22,591	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	高木 美岐	楠田 裕司	佐藤 大輝

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款1項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	横浜市地域福祉活動補助金	1,123,985	1,084,411	1,103,990	1,063,400	19,995	21,011	
2	横浜いのちの電話運営費等補助金	6,000	2,575	6,000	2,575	0	0	
3	福祉のまちづくり推進事業	37,057	25,287	10,318	10,268	26,739	15,019	○
4	ノンステップバス導入促進補助事業	11,057	11,057	18,207	18,207	△ 7,150	△ 7,150	
5	権利擁護支援事業	410,942	241,726	399,398	234,102	11,544	7,624	
6	地域福祉保健推進事業	165,280	164,603	93,838	83,502	71,442	81,101	○
7	福祉保健システム運用事業	1,002,892	1,002,797	517,734	394,788	485,158	608,009	○
8	地域福祉保健計画推進事業	19,118	19,118	20,601	16,881	△ 1,483	2,237	○
9	地域福祉保健関係職員人材育成事業	13,364	9,256	13,454	8,988	△ 90	268	
10	被災者支援事業	5,478	4,770	6,008	5,057	△ 530	△ 287	
11	福祉有償運送事業	4,450	4,408	4,150	4,112	300	296	
12	ごみ問題を抱えている人への支援事業	5,073	2,815	5,263	2,912	△ 190	△ 97	
13	再犯防止推進計画推進事業	789	789	1,284	1,284	△ 495	△ 495	
14	災害時要援護者支援事業	118,205	118,190	150,476	150,476	△ 32,271	△ 32,286	
	(福祉保健課計)	2,923,690	2,691,802	2,350,721	1,996,552	572,969	695,250	
15	民生委員・児童委員事業	382,983	382,965	356,172	356,158	26,811	26,807	○
16	福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」運営事業	257,638	254,184	250,339	248,648	7,299	5,536	
17	社会福祉センター運営事業	139,579	137,421	145,595	140,966	△ 6,016	△ 3,545	
18	ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業	9,260	7,385	10,058	5,882	△ 798	1,503	
19	福祉保健活動拠点運営事業	491,724	489,705	487,719	483,399	4,005	6,306	
20	地域ケアプラザ運営事業	3,400,573	3,375,488	3,323,337	3,296,988	77,236	78,500	○
	(地域支援課計)	4,681,757	4,647,148	4,573,220	4,532,041	108,537	115,107	
	計	7,605,447	7,338,950	6,923,941	6,528,593	681,506	810,357	

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	1
事業名称	横浜市地域福祉活動補助金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,123,985	26,383	13,191	0	0	1,084,411
令和5年度	1,103,990	27,060	13,530	0	0	1,063,400
増▲減	19,995	▲677	▲339	0	0	21,011

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,106,406	1,107,686	1,123,985	1,123,985	1,123,985
	市債＋一般財源	1,073,436	1,076,099	1,084,411	1,084,411	1,084,411
決算	事業費	1,055,494	1,071,685			
	市債＋一般財源	1,050,326	1,060,168			

事業概要 (アクティビティ)	社会福祉法において「地域福祉の推進役」として位置づけられている横浜市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会の活動費の助成等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
対象や世代を限定しない居場所づくり	単位	目標	3,720	3,860	4,000	4,000	4,000	4,000
	か所	実績	3,562	3,741				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
対象や世代を限定しない居場所づくり	単位	目標	3,720	3,860	4,000	4,000	4,000	4,000
	か所	実績	3,562	3,741				
事業目的	横浜市社会福祉協議会が実施する事業について助成することにより、地域住民の参加を促進し、本市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ります。							
背景・課題	生活課題が多様化、深刻化しており、従来の枠組みに囚われない柔軟な支援が求められている。課題解決に向けた取組は、引き続き企業や社会福祉法人・施設、関係機関など、地域組織以外との連携も積極的に図りながら進めていく必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法（平成12年6月法律第111号）第58条〔旧：社会福祉事業法（昭和26年3月法律第45号）第56条〕 社会福祉法人の助成に関する条例（昭和35年7月条例第15号） 横浜市補助金等の交付に関する規則 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱							
根拠・データ等	①対象や世代を限定しない地域の居場所 令和元年度：3,013か所 令和2年度：3,206か所 令和3年度：3,562か所 令和4年度：3,741か所 ②社会福祉法人現況活動報告書に地域における公益的な取組を掲載している法人数 令和元年度：113法人 令和2年度：125法人 令和3年度：193法人 令和4年度：217法人 ③企業の地域貢献活動への相談・提案件数 令和元年度：354件 令和2年度：341件 令和3年度：355件 令和4年度：365件 ④寄付・遺贈に関する総合相談窓口の設置及び寄付文化の醸成の推進 ・相談件数 令和元年：40件 令和2年：369件 令和3年：379件 令和4年：463件 ・寄付件数 令和元年：136件 令和2年：400件 令和3年：183件 令和4年：873件 ⑤長期借入金の着実な削減 令和元年度：7,670百万円 令和2年度：7,120百万円 令和3年度：6,570百万円 令和4年度：6,020百万円							
事業スケジュール	昭和38年度：事業開始 平成29年度：社会福祉フォーラム開催・大都市社会福祉施設協議会監事市 平成31年度：食支援事業推進事業開始 令和3年度：食支援事業推進事業終了、地域共生支援事業推進事業開始							
事業開始年度	昭和28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	横浜市地域福祉活動補助金	1,123,985	1,103,990
細事業合計		1,123,985	1,103,990	19,995	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 江塚 直也	係長 長澤 祐子	板垣 克也
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	2
事業名称	横浜いのちの電話運営費等補助金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	6,000	0	3,425	0	0	2,575
令和5年度	6,000	0	3,425	0	0	2,575
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	市債+一般財源	3,850	3,850	2,575	2,575	2,575
決算	事業費	6,000	6,000			
	市債+一般財源	3,850	2,575			

事業概要 (アクティビティ)	電話相談を通して心の重荷を抱えた方達が、何とか生きる意欲を見出し、いけるように活動している社会福祉法人横浜いのちの電話に対し事業費の一部を助成することにより地域福祉、精神保健の増進を図ります。 また、外国語相談事業に対し事業費を助成することにより、外国語を母語とする市民に対する福祉保健の向上を図ります。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
日本語相談	単位	目標	—	—	—	—	—	—	—
	件	実績	13,636	15,388					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	横浜市の自殺予防対策にも大きな役割を果たしている同法人へ助成することにより、精神的危機の緊急援助を必要とする市民の福祉の充実を図ります。
------	--

背景・課題	変化の激しい現代社会の中で、困難や危機にあっても誰にも相談できず、苦悩を抱えたまま、自殺に追い込まれる人たちがいます。本市の人口動態統計によると、本市における近年の自殺者は毎年500名前後で推移しています。 社会福祉法人横浜いのちの電話は、上記のような精神的危機にある人々を支える活動として、認定を受けたボランティアの相談員が年中無休で電話相談を実施しています。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	社会福祉法、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜いのちの電話運営費及び外国語電話相談事業補助金交付要綱
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内の自殺者数【令和3年における横浜市の自殺者の状況】 <実績推移>元年度417人、2年度498人、3年度506人 本市自殺死亡率【令和3年における横浜市の自殺者の状況】 <実績推移>元年度11.1、2年度13.2、3年度13.4 ※自殺死亡率：人口10万人対の自殺者数
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和56年度：事業開始（市社会福祉協議会を通じ助成、昭和62年度から本市より助成） 平成5年度：外国語相談事業への補助開始
----------	--

事業開始年度	昭和56年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜いのちの電話運営費等補助金		6,000	6,000	0
	細事業合計		6,000	6,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 江塚 直也	係長 長澤 祐子	服部 郁弥
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	3
事業名称	福祉のまちづくり推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	37,057	0	0	11,770	0	25,287
令和5年度	10,318	0	0	50	0	10,268
増▲減	26,739	0	0	11,720	0	15,019

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	11,639	10,400	20,847	17,511	16,634
	市債+一般財源	11,569	10,350	20,847	17,511	16,634
決算	事業費	7,119	5,916			
	市債+一般財源	7,063	5,869			

事業概要 (アクティビティ)	高齢者、障害者、子育て中の人など、誰もが安心して自由に生活できるインクルーシブ（包摂的な）まちを実現するため、ソフト（知識や情報など無形の要素）とハード（施設整備など有形の要素）が一体となった福祉のまちづくりを推進します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
研修受講者人数	単位	目標	40	40	40	40	40	40	40
	人	実績	39	285					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
適合率	単位	目標	40	40	40	40	40	40	40
	%	実績	29	33					

施設整備マニュアル等の改正や推進指針の広報・啓発、福祉のまちづくりに関する研修等を通じて、福祉のまちづくりを推進します。

事業目的	平成9年の条例施行後、ソフトとハードの両面において、福祉のまちづくりを推進してきましたが、各種市民意識調査では、超高齢社会等の背景から、公共施設や交通機関等のバリアフリー化を求める声が多い結果となっており、ニーズが高い状況が続いています。また令和3年3月に策定した「横浜市福祉のまちづくり推進指針（令和3年度～7年度）」では、ソフト面の課題として「多様性の理解促進」や「バリアフリー施設の利用マナー向上」等を取り上げており、これらの課題を解決するためには、市が率先して福祉のまちづくりの普及啓発を行い、福祉のまちづくりの担い手を増やしていくことが必要です。
------	--

背景・課題	平成9年の条例施行後、ソフトとハードの両面において、福祉のまちづくりを推進してきましたが、各種市民意識調査では、超高齢社会等の背景から、公共施設や交通機関等のバリアフリー化を求める声が多い結果となっており、ニーズが高い状況が続いています。また令和3年3月に策定した「横浜市福祉のまちづくり推進指針（令和3年度～7年度）」では、ソフト面の課題として「多様性の理解促進」や「バリアフリー施設の利用マナー向上」等を取り上げており、これらの課題を解決するためには、市が率先して福祉のまちづくりの普及啓発を行い、福祉のまちづくりの担い手を増やしていくことが必要です。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市福祉のまちづくり条例 横浜市福祉のまちづくり条例施行規則 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 福祉のまちづくりに関する市民アンケート（令和2年5月実施、n=1,732） 質問：福祉のまちづくりを進めるために、横浜市として優先的に取り組む必要があるのはどれですか？（選択肢数：8） 1位「公共施設や交通機関等のバリアフリー化」（62.4%） 2位「お互いの違いを理解し、多様性を尊重するための教育環境の整備」（50.9%） 令和3年度 横浜市民意識調査（令和3年5月実施、n=2,572） 質問：充実すべきだと思う公共サービス（選択肢数：45） 6位「高齢者や障害者が移動しやすい街づくり（駅舎へのエレベーター設置など）」（23.7%） 質問：今後そうなると良いと思う横浜のまち（選択肢数：21） 3位「高齢者や障害のある人も暮らしやすい」（35.1%）
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ①福祉のまちづくり推進会議 ・推進会議（6月、12月） ・異動に伴う委嘱替え（通年） ②福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討 ・専門委員会（6月、8月、10月、12月、2月） ③福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討（推進指針の広報・啓発等） ・小委員会（7月） ・広告動画放映（通年） ・広報イベント開催（10月） ・出前講座（12月） ④福祉のまちづくり普及啓発 ・福祉のまちづくり研修（10月） ⑤条例運用事務 ・条例に基づく事前協議、設計等相談及び完了検査等（通年）
事業開始年度	平成9年度

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
細事業（事業内訳）	1 福祉のまちづくり推進会議	977	1,077	▲100	
	2 福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討	4,750	5,940	▲1,190	その他打合せ回数減による減、コピー機運用費減による減
	3 福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討（推進指針の広報・啓発等）	1,297	2,347	▲1,050	推進指針広報業務委託費増による増
	4 福祉のまちづくり普及啓発	2,821	833	1,988	研修業務委託費増による増、教員向けリーフ

細事業(事業内訳)					レット作成費増による増
	5	条例運用事務	121	121	0
	6	バリアフリー設備適正利用推進	27,091	0	27,091
細事業合計			37,057	10,318	26,739

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	江塚 直也	田邊 誠	小出 信也

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	28	施策番号	3
事業名称	ノンステップバス導入促進補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	11,057	0	0	0	0	11,057
令和5年度	18,207	0	0	0	0	18,207
増▲減	▲7,150	0	0	0	0	▲7,150

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	25,920	17,107	15,000	15,000	15,000
	市債+一般財源	25,920	17,107	15,000	15,000	15,000
決算	事業費	1,101	1,101			
	市債+一般財源	1,101	1,101			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市内に営業所を持つ民間バス事業者に対し、ノンステップバスの購入に係る費用を補助します。 ※1台当たり補助金額：550千円（横浜市ノンステップバス導入促進補助金交付要綱第5条）								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
ノンステップバス導入促進補助(累計)	単位	目標	888	919	952	972	992	1,012	1,032
	台	実績	762	764					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
ノンステップバス導入率	単位	目標	81.2	81.7	83.4	84.5	85.5	86.5	87.5
	%	実績	79.8	81.8					
事業目的	本事業は、高齢者、車いす使用者、ベビーカー使用者など、誰もが乗降しやすいノンステップバスの導入を促進することを目的としています。市内ノンステップバスの普及により、誰もが安心・快適にバスを利用し、移動することができます。「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき制定された「移動等円滑化の促進に関する基本方針」では、令和7年度までに、全国における乗合バス車両（一部車両を除く）のうち、ノンステップバスが占める割合を約80パーセントにすることを目標としています。								
背景・課題	市内のノンステップバス導入率は着実に上がっており、多くの市民がその利便性を享受していますが、各バス事業者の間で導入率に開きが生じており、地域によってノンステップバスを利用しにくいエリアがあることが課題となっています。導入率が低い事業者に対して優先的に補助を実施するなど、効率的な取組により、市内全域においてノンステップバスの導入率を向上させていく必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 横浜市福祉のまちづくり条例 横浜市ノンステップバス導入促進補助金交付要綱								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市におけるノンステップバス導入率（令和4年度末時点）81.75%（1,595台/1,951台） 補助対象となる各事業者のノンステップバス導入率（令和4年度末時点・平均）65.39%（599台/916台） 								
事業スケジュール	令和6年5月～ 補助金交付申請受付、補助金交付金額決定 令和6年12月～ 完了実績報告書受領、導入車両実地検査、補助金交付金額確定 令和7年3月～ 請求書受領、補助金交付（出納整理期間内）								
事業開始年度	平成10年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	ノンステップバス導入促進補助	11,057	18,207	▲7,150	補助予定台数減による減
	細事業合計	11,057	18,207	▲7,150		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 江塚 直也	係長 田邊 誠	小出 信也
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	4
事業名称	権利擁護支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	410,942	154,908	13,708	600	0	241,726
令和5年度	399,398	152,735	12,561	0	0	234,102
増▲減	11,544	2,173	1,147	600	0	7,624

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	385,158	393,976
	市債＋一般財源	252,424	257,960
決算	事業費	385,158	393,976
	市債＋一般財源	222,213	212,235

令和7年度	令和8年度	令和9年度
425,457	434,885	444,551
253,529	256,571	264,303

事業概要 (アクティビティ)	横浜市における権利擁護支援・成年後見制度利用促進を担う中核機関として令和2年4月に設置した「よこはま成年後見推進センター」(社会福祉法人横浜市社会福祉協議会に委託)の運営を通じ、横浜市成年後見制度利用促進基本計画(計画期間：令和6～10年度)に基づく権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を進めます。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
あんしんセンター権利擁護事業取扱数	単位	目標	1,389	1,400	1,414	1,422	1,430	1,438	1,446
	人	実績	1,362	1,383					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
相談支援機関における権利擁護・成年後見制度に関する相談取扱件数	単位	目標			2,900	3,100	3,200	3,400	3,500
	件	実績	2,743	2,864					

事業目的	<p>①中核機関運営 中核機関は、市域の「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の中心となり、制度の周知・啓発(広報機能)、相談支援機関や支援チームのバックアップ(相談機能)、申立支援や後見人等の受任調整(利用促進機能)、親族後見人や市民後見人等の支援(後見人支援機能)等を行います。また、成年後見人等の候補者を適切に調整する候補者調整会議における候補者拡大等について検討します。</p> <p>②市民後見人養成・活動支援事業 市民が後見人等として安定的に活動していくための体制を整備します。市内全域での市民後見人候補者の活動支援及び受任者支援を行います。また、市民後見人の活躍を広めるため、市民に対してシンポジウムの開催や動画での広報を行います。</p> <p>③成年後見支援事業 市内の社会福祉法人等への法人後見実施に向けた支援や法人後見を実施する団体同士の情報交換や課題整理等を目的とした法人後見連絡会の開催、また、親族成年後見人等として活動されている方への支援を継続していくことで、今後の後見人等の担い手育成にもつなげていきます。</p> <p>④横浜生活あんしんセンター運営費 横浜市の後見推進機関である「横浜生活あんしんセンター」は、ご自分で金銭や大切な書類を管理することに不安のある高齢者や障害者が安心して日常生活を送れるよう、権利擁護事業を実施します。</p> <p>⑤区成年後見サポートネット(区協議会) 各区域における権利擁護に関する課題を検討し、区域の権利擁護関係機関・団体のネットワークを強化することを目的に区成年後見サポートネットを実施します。</p> <p>⑥親族調査事務委託 区長申立て事務の円滑な実施や身寄りのない高齢者等に係る遺留金品の処理にかかる事務について、親族調査を外部委託します。</p>
------	--

背景・課題	権利擁護支援が必要と見込まれるにも関わらず、実際に成年後見制度を利用する人はまだ少ない状況です。判断能力の低下があっても状況に合わせた適切な支援を受け、能力を生かしながら、地域で安心して生活が送れるよう取組を進めて行く必要があります。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第80条、第81条、民法、任意後見契約に関する法律、老人福祉法、成年後見制度の利用の促進に関する法律、社会福祉法人横浜市社会福祉協議会横浜生活あんしんセンター事業実施要綱、横浜市成年後見サポートネット運営要綱
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内認知症高齢者が高齢者に占める割合【「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」の認知症有病率が上昇する場合を使用した推計】 <ul style="list-style-type: none"> <推移>平成27年度13.9万人、令和2年度16.8万人、令和7年度19.9万人(見込) 高齢単身世帯【将来推計人口に基づく高齢単身世帯の推移(横浜市)】 <ul style="list-style-type: none"> <推移>平成27年度17.6万世帯、令和2年度19.9万世帯人、令和7年度21.5万世帯(見込) 市内障害者手帳所持数(知的・精神)【横浜市統計書第14章より】 <ul style="list-style-type: none"> <推移>平成23年度35,080人、平成28年度45,519人、令和3年度59,554人
---------	---

事業スケジュール	平成10年 横浜生活あんしんセンター設置 平成24～26年 第1期市民後見人養成講座実施(以降、平成26～27年：第2期、平成28年：第3期、平成30年：第4期、令和3年：第5期、令和4年：第6期、令和6年：第7期の養成講座を継続して実施) 令和2年4月 中核機関「よこはま成年後見推進センター」の設置
----------	---

事業開始年度	平成10年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	中核機関運営事業	■■■	51,907	■■■	人件費上昇による増
	2	市民後見人養成・活動支援事業	■■■	47,719	■■■	人件費上昇による増
	3	成年後見支援事業	■■■	12,455	■■■	人件費上昇による増
	4	横浜生活あんしんセンター運営費	287,872	282,001	5,871	人件費上昇による増
	5	区成年後見サポートネット(区協議会)	4,268	4,268	0	経費移動による増
	6	親族調査事務委託	1,467	1,048	419	経費移動による増
	細事業合計		410,942	399,398	11,544	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	江塚 直也	小森 武信	河口 友美

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	1
事業名称	地域福祉保健推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	165,280	0	0	677	0	164,603
令和5年度	93,838	9,982	0	354	0	83,502
増▲減	71,442	▲9,982	0	323	0	81,101

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	2,187	45,488	170,280	155,280	155,280
	市債＋一般財源	2,147	34,608	169,603	154,603	154,603
決算	事業費	1,498	42,025			
	市債＋一般財源	1,498	41,974			

事業概要 (アクティビティ)	誰もが住み慣れた地域で安心して充実した生活を営むことができるよう、地域の支えあいの取り組みを支援し、多様なサービスが地域社会の中で効果的・総合的に提供されるよう地域福祉保健を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	①区福祉保健センター業務推進費（連絡・調整、業務支援費） 区福祉保健センターとの連絡・調整を行います。 ②地域福祉保健推進事業事務費 地域福祉保健推進事業や孤立予防対策等に係る事務費を支出します。 ③更生保護法人補助金 更生保護法人に対し運営費の一部を助成し、社会復帰の支援等の更生保護事業の円滑な事業推進を図ります。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	地方自治法第232条の2、更生保護事業法第3条の2 更生保護法人に対する補助金交付要綱							
根拠・データ等	③更生保護法人補助金 ・全国の更生保護施設への収容委託開始人員【令和4年版犯罪白書】 <実績推移>平成28年6,329人、平成29年6,102人、平成30年7,921人、令和元年6,269人、令和2年7,539人、令和3年5,336人							
事業スケジュール	③更生保護法人補助金 昭和39年度：まこと寮の建設費を補助（2,000千円） 昭和58年度：運営費補助開始（年300千円） 平成15年度：運営費補助を年400千円に変更 平成18年度：まこと寮の建設費を補助（12,082千円） 平成20年度：運営費補助を年200千円に変更							
事業開始年度	③昭和39年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	区福祉保健センター関連事務費	64,315	559	63,756	福祉保健センターあり方検討に係る支援業務委託による増
2	地域福祉保健推進事業事務費	100,765	93,079	7,686	会計年度任用職員人件費を区福祉保健センター関連事務費に一部移管したことによる減	
3	更生保護法人補助金	200	200	0		

	細事業合計	165,280	93,838	71,442	
--	-------	---------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	江塚 直也	長澤 祐子	服部 郁弥

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	□ 新規	■ 拡充	事業評価書番号	7				
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	1
事業名称	福祉保健システム運用事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,002,892	0	0	95	0	1,002,797
令和5年度	517,734	122,800	0	146	0	394,788
増▲減	485,158	▲122,800	0	▲51	0	608,009

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	292,548	460,805	1,565,250	1,565,250	1,565,250
	市債＋一般財源	292,548	447,979	1,565,250	1,565,250	1,565,250
決算	事業費	254,833	415,680			
	市債＋一般財源	254,833	404,078			

事業概要 (アクティビティ)	福祉保健システムは、高齢・障害・児童福祉サービスの決定の事務処理に使用し、手当の支給、決定通知書等の発行を行うシステムです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>【事業の目的・必要性】</p> <p>①市民サービスの向上 窓口事務の迅速化、申請の簡素化、申請の総合化、対象者情報の一元化</p> <p>②事務処理の省力化・正確化 事務処理時間の削減・単純反復事務の解消、住民記録システムとの連携による誤支給の防止</p> <p>【効果】 福祉保健システムを安定して稼働させることにより、全庁的な市民サービスの向上を図ることができる。</p>							
背景・課題	福祉保健システムは平成25年度から児童手当事業に関するシステムとして稼働を開始し、令和5年度時点では福祉保健関連の59事業をとりまとめて運用しているシステムです。 デジタル庁の地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）が令和3年9月1日に施行されたことにより、各自治体は住民記録や税務を含む20の業務システムを国の策定する標準仕様に準拠したシステム（以下「標準準拠システム」という。）に令和7年度末を目標として移行することが求められています。 具体的には、福祉保健関連の16事業を標準準拠システム対応を行い、残りの43事業を標準対象外システムとして構築するための移行準備等を進めるものとなります。							
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法及び精神保健福祉法、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律							
根拠・データ等	<p><福祉保健システム対象事業（36事業）></p> <p>A 支給関連（7事業）・・・児童扶養手当、ほか</p> <p>B 手帳交付関連（3事業）・・・身体障害者手帳交付、ほか</p> <p>C サービス給付関連（13事業）・・・子ども子育て支援事業、養護施設入所、ほか</p> <p>D 施設入所関連（6事業）・・・養護老人ホーム、ほか</p> <p>E 貸付関連（2事業）・・・母子父子寡婦福祉資金貸付、ほか</p> <p>F 台帳関連（4事業）・・・民生委員台帳管理、ほか</p> <p>H 公費負担関連（1事業）・・・公費負担管理</p>							
事業スケジュール	<p>平成25年度：福祉保健システム（児童手当事業）稼働（6月）</p> <p>平成28年度～令和4年度：福祉保健システム運用、システム改修（仮想化サーバへの移行、マイナンバー対応、制度改正対応《改元、税制改正》、ジョブ管理プログラム改修、仮想化サーバ機器更新、標準化対応）</p> <p>令和5年度～令和7年度：福祉保健システム運用、システム改修、標準化過渡期対応準備</p> <p>令和8年度～令和9年度：福祉保健システム運用、システム改修、標準化過渡期対応開始</p> <p>令和10年度：（新）福祉保健システム運用、システム改修、標準化移行完了（標準化過渡期対応終了）</p>							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	福祉保健システム運用事業	756,892	321,634	435,258
2	情報システム標準化対応事業	246,000	196,100	49,900	福祉保健システムの標準化対応に伴うコンサル等の委託内容の拡大等による増
	細事業合計	1,002,892	517,734	485,158	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 工藤 恵子	係長 川上 智昭	田中 総一
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	1
事業名称	地域福祉保健計画推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	19,118	0	0	0	0	19,118
令和5年度	20,601	0	0	3,720	0	16,881
増▲減	▲1,483	0	0	▲3,720	0	2,237

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	13,597	17,026
	市債+一般財源	13,597	15,026
決算	事業費	11,241	14,327
	市債+一般財源	11,241	12,379

令和7年度	令和8年度	令和9年度
19,173	13,211	15,742
19,173	13,211	15,742

事業概要 (アクティビティ)
誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民、事業者、支援機関が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進めることを目的として、第5期横浜市地域福祉保健計画（計画期間：令和6～10年度）（以下、市計画）を推進するとともに、第5期区地域福祉保健計画（計画期間：令和8～12年度）（以下、区計画）の策定及び第4期区計画（計画期間：令和3～7年度）の推進を支援します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
策定・推進委員会等開催	単位	目標	2	8	2	2	2	2	2
	回	実績	0	6					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地区別計画推進組織設置地区数	単位	目標	256	256	256	256	256	256	256
	地区	実績	256	256					

事業目的
地域での支え合いの仕組みを作るために地域福祉保健計画を推進していく必要があります。市計画、区計画、地区別計画の計画策定・推進により、地域の生活課題を地域の「つながり」で解決できる支え合いの仕組みづくりが推進され、安心して生活できる社会の実現につながります。

背景・課題
本市は2035年には市内の高齢化率が3割を超えると推計され、単独世帯の割合も増加傾向にあり、今後、想定される超高齢化、単独世帯の増加、地域とのつながりの希薄化等、社会状況の変化への対応が求められます。

根拠法令・方針決裁等
社会福祉法第107条（市町村地域福祉計画） 平成31年2月方針決裁

根拠・データ等
・人口推移【横浜市将来人口推計（推計の基準：平成27年国勢調査）】
 < 推移（見込み） > 2035年 人口 360万人 うち65歳以上 110万人（全体の30.4%）
 2040年 人口 352万人 うち65歳以上 117万人（全体の33.3%）
 ・隣近所のつき合い方【横浜市民意識調査（令和4年度）】
 「道で会えば挨拶ぐらいする」と回答した人はここ数年割合の半数近くを占め、「一緒に買い物に行ったり、気の合った人と親しくしている」、「困ったとき、相談したり助け合ったりする」と回答した人は1割未満。
 ・全国の市町村の地域福祉計画策定率【厚生労働省作成 市町村策定状況等調査結果】
 令和4年4月1日現在 84.8%（政令指定都市においては、20都市中20都市が策定済み）

事業スケジュール
平成15年度：事業開始
平成16年度～平成20年度：第1期市計画推進
平成21年度～平成25年度：第2期市計画推進
平成26年度～平成30年度：第3期市計画推進（横浜市社会福祉協議会と一体的策定・推進開始）
平成31年度（令和元年度）～令和5年度：第4期市計画推進
令和6年度～令和10年度：第5期市計画推進

事業開始年度
平成15年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	第5期市計画推進	7,314	20,473	▲13,159
2	第5期区計画策定、第4期区計画推進支援	11,804	128	11,676	第5期区地域福祉保健計画を策定することへの委託料の増
細事業合計		19,118	20,601	▲1,483	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長	係長	
江塚 直也	星野 普	木内 啓介

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	1
事業名称	地域福祉保健関係職員人材育成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	13,364	0	0	4,108	0	9,256
令和5年度	13,454	0	0	4,466	0	8,988
増▲減	▲90	0	0	▲358	0	268

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	8,774	9,927
	市債＋一般財源	4,592	5,745
決算	事業費	5,530	6,911
	市債＋一般財源	3,151	3,232

令和7年度	令和8年度	令和9年度
13,364	13,364	14,704
9,256	9,256	10,596

事業概要 (アクティビティ)
 複雑・多様化する市民ニーズに対応し、保健・医療・福祉等の専門分野に関する能力を持つ社会福祉職・保健師の人材育成を行うとともに、年々困難さを増す社会福祉職・保健師の人材確保に取り組みます。また、資格取得を目的とした学生実習の受入を行います。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
人材育成推進体系に関する検討会及び連絡会等の実施回数	単位	目標	—	9	9	10	10	10	10
	回	実績	6	8	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
区局で人材育成の仕組みができあがり各区局で新たな取り組みを実施している	単位	目標	—	—	2	10	18	19	21
	区局	実績	—	—	/	/	/	/	/

事業目的

(1) 社会福祉職・保健師の人材育成、キャリア支援
 複雑・多様化する市民の福祉保健ニーズに的確に対応するため、高度な専門性と専門知識・技術を身に付けた社会福祉職・保健師を育成することを目的に、職員から責任職までの一貫した人材育成体系に基づいて人材育成を行います。研修の実施や、人材育成体系の整備により、市民の福祉保健ニーズを把握し、健康と福祉を実現できる専門能力を備えた職員を育成するとともに、OJTの推進と組織マネジメントを実行できる責任職の役割発揮を支援します。職員・責任職が自身の成長に必要な研鑽を積むことで自分に合ったキャリアを選択できるよう、キャリア支援を行います。

(2) 社会福祉職・保健師の人材確保の取組
 採用試験の受験者数の減少や合格後の辞退を防ぐため、社会福祉職・保健師の職種説明会の実施やパンフレットの作成等に取り組み、優秀な人材の確保に努めます。

(3) 社会福祉系学生及び保健師学生等の人材育成
 社会福祉士、保健師等の資格取得等を目的とした学生実習を区福祉保健センターで受け入れることを通じて、次代の地域福祉保健人材の育成を担います。

背景・課題

・地域共生社会の進展や、多様な市民ニーズによる複合・複雑化した課題に対応するため、分野にとらわれず、幅広い視野を持つ専門職が求められている。
 ・職場で人材育成に取り組む機会が減少し、専門職としてのマインドや技術の伝承が困難になっている。
 ・定年延長により、職員がいくつになっても成長し続けながら、長く働ける環境が必要となっている。
 ・専門職責任職として、役割を發揮できるイメージを持たず、昇任を目指す職員が少ない。
 ・採用試験の倍率の低迷や、採用予定者の辞退により、人材確保への取組が必要となっている。

根拠法令・方針決裁等

【国】 社会福祉法、地域保健法
 【市】 横浜市福祉関連施設における社会福祉系学生実習実施要綱、横浜市福祉保健センター看護学生等実習に関する要綱

根拠・データ等

(1) 社会福祉職・保健師職員数 (責任職含む)
 ・社会福祉職：約1,860人 ・保健師：約590人
 (2) 採用試験受験倍率
 ・社会福祉職：2.1倍(R5)、3.6倍(R4)、1.7倍(R3)、1.5倍(R2)、1.7倍(R1)
 ・保健師：2.9倍(R5)、3.7倍(R4)、2.9倍(R3)、2.0倍(R2)、2.4倍(R1)

事業スケジュール

・H18年度 事業開始
 ・H25年度 社会福祉職・保健師人材育成ビジョン発行
 ・R2年度 社会福祉職・保健師人材育成ビジョン改訂(第2版)
 ・R3年度 社会福祉職人材確保策本格開始(人材確保支援チーム事業開始)
 ・R5年度 OJTアンケート実施、職種紹介動画作成
 ・R6年度 社会福祉職・保健師人材育成ビジョン改訂検討、職種紹介パンフレット改訂

事業開始年度

平成18年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	人材育成推進事業	10,273	9,140	1,133
2	人材確保事業	1,220	2,560	▲1,340	委託料の減
3	実習受入事業	1,871	1,754	117	実習受入支援に関する研修新設による増

	細事業合計	13,364	13,454	▲90	
--	-------	--------	--------	-----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	岡 利香	尾形 花菜子	飛田 はるか

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	被災者支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	5,478	0	0	708	0	4,770
令和5年度	6,008	0	0	951	0	5,057
増▲減	▲530	0	0	▲243	0	▲287

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	5,940	6,008	5,478	5,478	5,478
	市債＋一般財源	5,940	5,852	4,770	4,770	4,770
決算	事業費	4,109	3,390			
	市債＋一般財源	4,109	1,573			

事業概要 (アクティビティ)	災害により被災した市民に対する見舞金、弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
横浜市災害見舞金・弔慰金支給件数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	件	実績	95	91				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	被災した市民の一助となるように次の各事業を実施します。 ① 横浜市災害見舞金・弔慰金の支給 横浜市災害見舞金・弔慰金交付要綱に基づき、市内に居住する者及び市内で事業を営む者が災害によって被災した場合に被災者又はその遺族に対し、各区役所を通じて見舞金・弔慰金を支給します。 ② 災害弔慰金・災害障害見舞金の支給及び災害援護資金の貸付 災害弔慰金の支給等に関する法律等に基づき、甚大な自然災害による被災者の遺族に対して災害弔慰金を支給するとともに、被災者の生活の立て直しの一助として、災害障害見舞金の支給及び災害援護資金の貸し付けを行います。 ③ 他都市災害見舞金の贈呈 国内他都市で災害救助法適用となる大規模な災害等により相当な被害が発生した場合、見舞金を贈呈します。							
背景・課題	台風・地震等による災害は本市を含めて全国で毎年度、一定程度発生しています。							
根拠法令・方針決裁等	災害弔慰金の支給等に関する法律、災害弔慰金の支給等に関する条例及び同施行規則、横浜市災害見舞金・弔慰金交付要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市災害見舞金・弔慰金支給件数 ＜実績推移＞元年度810件、2年度117件、3年度95件、4年度91件 他都市見舞金の贈呈金額（総額） ＜実績推移＞元年度400万円、2年度なし、3年度なし、4年度なし 市内の建物火災件数【市消防局「火災の実態」】 ＜実績推移＞元年度428件、2年380件、3年463件、4年416件 全国の台風の上陸数【気象庁】 ＜実績推移＞元年度5件、2年度0件、3年度3件、4年度3件 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度：災害弔慰金を支給【東日本大震災】 平成26年度：災害弔慰金を支給【御嶽山噴火】 令和元年度：災害弔慰金を支給、災害援護資金を貸付【令和元年台風15号及び19号】 令和4年度：災害援護資金貸付の償還が開始【令和元年台風19号】 ※横浜市災害見舞金・弔慰金に関する事務は恒常的に行っています。							
事業開始年度	昭和27年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜市災害見舞金・弔慰金の支給	5,458	5,988	▲530
2	災害弔慰金・災害障害見舞金の支給及び災害援護資金の貸付	10	10	0	
3	他都市災害見舞金の贈呈	10	10	0	

	細事業合計	5,478	6,008	▲530	
--	-------	-------	-------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	江塚 直也	長澤 祐子	服部 郁弥

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	28	施策番号	2
事業名称	福祉有償運送事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	4,450	0	0	42	0	4,408
令和5年度	4,150	0	0	38	0	4,112
増▲減	300	0	0	4	0	296

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	4,203	4,207
	市債＋一般財源	4,171	4,175
決算	事業費	4,032	4,213
	市債＋一般財源	4,000	4,196

令和7年度	令和8年度	令和9年度
4,450	4,450	4,450
4,450	4,450	4,450

事業概要 (アクティビティ) 「福祉有償運送（道路運送法施行規則第51条に規定された有償のボランティア輸送サービス）」の必要性及び適正な実施等について関係者による事前協議を行うため、福祉有償移動サービス運営協議会を主宰します。併せて、道路運送法第79条に基づき、福祉有償運送を実施する特定非営利活動法人等の登録等を実施します。（平成27年度より国からの権限移譲）

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
協議会の開催回数	単位	目標	3	3	3	3	3	3	3
	回	実績	3	3					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的

有償で自動車を使用して旅客を運送する場合には、道路運送法に規定された、旅客自動車運送事業の許可が必要です。しかしながら、生活交通の確保等の観点から、バス・タクシー事業によっては十分な輸送サービスが提供されない場合、「自家用有償旅客運送の登録制度」を活用し、生活交通として市町村バスやNPO法人等による自家用自動車を用いることができます。横浜市では、平成27年度より国から権限移譲を受けて、道路運送法第79条に基づく、「福祉有償運送（道路運送法施行規則第51条に規定された有償のボランティア輸送サービス）」を行う特定非営利活動法人等の登録、検査等を実施しています。また、登録に先立ち、その必要性及び適正な実施等について関係者による事前協議を行うため、福祉有償移動サービス運営協議会を主宰してきています。登録、検査等の事務や運営協議会の開催により、福祉有償運送利用者の安全確保及び登録団体の適正な運営が期待されます。

背景・課題

国からの権限移譲前は、健康福祉局が横浜市福祉有償移動サービス運営協議会を開催し、地域の合意を得たうえで、国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局に登録を申請する必要がありました。移譲により、協議と登録の窓口が一本化されることで、自家用有償旅客運送者の登録に係る申請者の負担の軽減や、実施団体からの運営に関する相談への対応など、より地域の実情に即した団体への対応が可能となりました。

根拠法令・方針決裁等

道路運送法、道路運送法施行規則、横浜市福祉有償移動サービス運営指針 他

根拠・データ等

- 平成27年度に国から権限移譲をされた事務・権限
 (1) 登録（登録の実施、登録の拒否等）
 (2) 届出対応（重大な事故に係る届出の受理等）
 (3) 是正措置命令、業務の停止命令
 (4) 報告、検査及び調査

事業スケジュール

6月、11月、2月：運営協議会の開催（前々月から開催日程調整、更新等団体の書類の確認。）
 夏ごろ：団体訪問（登録期間中3年に1度実施。年20団体程度）
 翌年度5月末：令和5年度実績報告期限
 随時：登録・検査等事務

事業開始年度 平成16年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	登録・監査等事務費	3,859	3,559	300
2	運営協議会運営費	591	591	0	
細事業合計		4,450	4,150	300	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長 江塚 直也

係長 田邊 誠

小出 信也

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	2
事業名称	ごみ問題を抱えている人への支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	5,073	2,258	0	0	0	2,815
令和5年度	5,263	2,351	0	0	0	2,912
増▲減	▲190	▲93	0	0	0	▲97

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	23,791	5,385	5,073	5,073	5,073
	市債＋一般財源	13,204	3,023	2,815	2,815	2,815
決算	事業費	16,410	3,620			
	市債＋一般財源	13,886	1,745			

事業概要 (アクティビティ)	ごみ問題を抱えている人の背景に生活上の諸課題があり得ることを踏まえ、地域や関係機関と連携しながら当事者に寄り添った福祉的支援により、いわゆる「ごみ屋敷」の解消や発生防止を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
研修の実施回数	単位	目標		19	21	21	21	21
	回	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
いわゆる「ごみ屋敷」 解消後の相談先が 確保できる割合	単位	目標	55	57	59	61	63	65
	%	実績						
事業目的	各区に設置している対策連絡会議にて、区内の不良な生活環境に関する相談案件の状況把握及び情報共有等を行い、いわゆる「ごみ屋敷」問題に対して区役所全体で取り組みます。また、健康福祉局では、研修の実施、区における取扱事例の収集と各区へのノウハウの提供、各局・関係機関等との調整、専門家へのコンサルテーション依頼等を通じて、区の取組を支援するとともに、資源循環局と協力し、自ら解消することができない堆積者への排出支援を実施します。いわゆる「ごみ屋敷」対策を進めることにより、近隣への影響がある不良な生活環境を解消することだけでなく、堆積者本人の地域とのつながりの再構築を行います。							
背景・課題	いわゆる「ごみ屋敷」状態となる背景には、認知症、加齢による身体機能の低下や地域からの孤立などのさまざまな課題があります。各局・区役所と関係機関や地域住民が協力して、本人に寄り添った福祉的支援を行うことで、単にごみを片付けるだけでなく、生活上の諸課題の解決を目指します。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための支援及び措置に関する条例							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内65歳以上の高齢者数【横浜市将来人口推計（平成29年12月）】 <推計値> 4年度946,219人、5年度952,270人、6年度959,011人 市内15歳未満の年少者数【横浜市将来人口推計（平成29年12月）】 <推計値> 4年度440,627人、5年度435,651人、6年度430,874人 市内家族類型別世帯数（単身世帯）【横浜市将来世帯数推計（平成29年12月）】 <推計値> 平成27年度588,068世帯（36.0%）、2年度615,205世帯（36.7%）、7年度636,007世帯（37.5%） 地域との関係性「困ったとき、相談したり助け合ったりする」【市民意識調査】 <実績推移> 2年度4.2%、3年度4.4%、4年度5.9% 自治会町内会加入世帯及び加入率の推移 <実績推移> 2年度1,266,969世帯（71.2%）、3年度1,222,602世帯（69.4%）、4年度1,219,854世帯（68.8%） 							
事業スケジュール	平成28年度：事業開始（条例施行）							
事業開始年度	平成28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止に関する審議会		347	352	▲5
2	各区の取組支援		4,726	4,911	▲185	周知方法の見直しによる減
細事業合計			5,073	5,263	▲190	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	江塚 直也	小森 武信	福島 尚美

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	3
事業名称	再犯防止推進計画推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	789	0	0	0	0	789
令和5年度	1,284	0	0	0	0	1,284
増▲減	▲495	0	0	0	0	▲495

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,532	1,480	789	789	789
	市債+一般財源	1,532	1,480	789	789	789
決算	事業費	161	478			
	市債+一般財源	161	478			

事業概要 (アクティビティ)	犯罪をした者等が円滑に社会の一員として復帰できるようにすることで、市民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与することを目的とする横浜市再犯防止推進計画について、司法関係者と市内福祉関係者の連携により推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
職員向け研修の開催	単位	目標	1	2	2	2	2	2
	回	実績	1	3				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
司法関係機関等の関係機関・団体との連携件数(会議・研修・イベント等)	単位	目標			9	9	10	10
	件	実績		8				
事業目的	再犯防止の取組を進めるにあたっては、関係者と連携しながら、犯罪をした者等当事者に寄り添い更生を支援していく必要があります。関係者間での計画の進捗状況についての情報共有や、司法関係者と福祉関係者の連携を図る場を設けることや、職員向け研修の開催により、犯罪をした者等の地域での立ち直りに対する理解を促進します。							
背景・課題	平成28年12月に「再犯の防止等の推進に関する法律」が制定・施行され、都道府県及び市町村に国との適切な役割分担を踏まえ、地域の実情に応じた再犯の防止等の施策を展開させる責務と「地方再犯防止推進計画」を策定する努力義務が課されました。本市では、市内で更生支援のために取り組んでいる民間協力者等への支援と連携を促進し、更生や再犯防止につなげ、犯罪被害に遭う人の減少と立ち直ろうとする者を受け入れる地域社会を実現させるため、令和2年3月に「誰もが安心して自分らしく健やかに暮らすための更生支援の方向性—横浜市再犯防止推進計画—」を策定しました。							
根拠法令・方針決裁等	再犯の防止等の推進に関する法律							
根拠・データ等	再犯防止推進計画 神奈川県再犯防止推進計画 横浜市再犯防止推進計画							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度：横浜市再犯防止推進計画の策定 令和2年度～：更生支援ネットワーク会議の開催、職員向け研修の開催 令和4年度～：市民向け啓発活動の実施（「社会を明るくする運動」強調月間中の庁舎デジタルサイネージの掲載、矯正展の協働実施（市庁舎アトリウム）） 令和5年度～：市民向け啓発活動の実施（「社会を明るくする運動」強調月間中の市庁舎ライトアップの実施、講演会の実施） 							
事業開始年度	令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	再犯防止推進計画推進事業		789	1,284	▲495
	細事業合計		789	1,284	▲495	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	江塚 直也	係長	長澤 祐子	板垣 克也
------------------------------------	----	-------	----	-------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	35	施策番号	3
事業名称	災害時要援護者支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	118,205	0	0	15	0	118,190
令和5年度	150,476	0	0	0	0	150,476
増▲減	▲32,271	0	0	15	0	▲32,286

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	53,941	139,817	118,205	118,205	118,205
	市債+一般財源	53,901	139,817	118,190	118,190	118,190
決算	事業費	36,057	68,707			
	市債+一般財源	36,045	68,707			

事業概要 (アクティビティ)	災害時要援護者の円滑な避難行動を平時から支援します。地域での要援護者支援の取組が推進されるよう、災害時要援護者名簿の作成や、支援方法等に関する周知・啓発を行います。併せて、福祉避難所について、発災時に要援護者の受入を円滑に進めるための体制を整備します。また、改正災害対策基本法に基づき個別避難計画等の作成支援を進めます。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地域に名簿を提供している要援護者数	単位	目標	46,000	47,000	47,200	47,400	47,600	47,800	48,000
	人	実績	46,939	47,914					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
災害時要援護者支援事業実施地区数	単位	目標	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
	%	実績	95.6	95.9					

事業目的	地域の中には、災害発生時の避難行動などに対応することが難しく、また、その後の生活に様々な困難が予想される高齢者や障害者等の災害時要援護者（以下「要援護者」という。）の方が暮らしています。災害発生時における安否確認、避難支援等の取組を行うためには、日頃から地域と要援護者との関係づくりを通じて、災害への備えを進めていくことが大切です。
------	--

背景・課題	市内には、災害発生時の避難行動などに対応することが難しく、また、その後の生活に様々な困難が予想される高齢者や障害者等の要援護者が約17万人います。 要援護者が発災時に避難行動を行えるように、平時から行政、地域、関係機関・団体等が様々な取組を重層的に進めるとともに、それぞれが連携し、災害時の対応に備えていくことが重要です。 特に、地域における取組として、平時から災害時要援護者名簿による要援護者の把握が進み、支援方法等の周知・啓発から、要援護者理解を進めることで、発災時の要援護者支援につながるよう支援します。 また、福祉避難所について、平時から協定締結施設と区局において情報共有し、必要な物資等の整備を進めていくことで、発災時の円滑な要援護者の受入につなげます。 近年の風水害等から、令和3年5月に災害対策基本法が改正され、個別避難計画の作成が市町村の努力義務となりました。令和4年度にモデル事業を実施、以降は段階的に取組を進め、本市としての作成スキームを検証しています。実行性のある計画を作成するためには、作成対象者含め関係者の避難意識や防災知識の向上や避難支援者の安全確保も含めた計画作成を進めることが肝要と考えます。作成支援と平行して防災意識向上の土壌づくりが必要であり、様々な関係者との連携が必要です。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	災害対策基本法、横浜市震災対策条例、横浜市防災計画
------------	---------------------------

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市の災害時要援護者数 約17万人 避難行動要支援者の避難行動に関する取組指針 平成25年8月（令和3年5月改定）内閣府（防災担当） 福祉避難所の確保・運営ガイドライン 平成28年4月（令和3年5月改訂）内閣府（防災担当） 近年の災害における犠牲者のうち高齢者（65歳以上）の占める割合 令和元年東日本台風：約65% 令和2年7月豪雨：約79% <p>【抜粋】災害対策基本法等の一部を改正する法律（令和3年法律第30号）（概要）</p>
---------	--

事業スケジュール	<p>平成19年度 災害時要援護者支援事業開始 令和3年度 改正災害対策基本法施行 令和4年度 ～7年度 災害時要援護者管理システムの見直し（標準化を踏まえて） 改正災害対策基本法を踏まえた制度設計（個別避難計画モデル事業実施、検証） 令和4年度 計画作成、計画の更新方法の検証、指定福祉避難所の制度設計、福祉専門職等への研修実施、 令和5年度 計画作成・更新、指定福祉避難所の指定、福祉専門職等への研修実施 令和6年度 計画作成・更新、指定福祉避難所の指定、福祉専門職等への研修実施 令和7年度 計画作成・更新、指定福祉避難所の指定、福祉専門職等への研修実施</p>
----------	--

事業開始年度	平成19年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
細事業（事業内訳）	1 災害時要援護者支援事業	18,918	17,592	1,326	システム改修等に伴う増
	2 福祉避難所支援事業	81,597	119,436	▲37,839	応急備蓄物資整備数の適正化による減
	3 改正災害対策基本法への対応等	17,690	13,448	4,242	事業推進のための増

	細事業合計	118,205	150,476	▲32,271	
--	-------	---------	---------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	工藤 恵子	村尾 博美	松本 貴春

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	16
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目	政策番号	10 施策番号 2
事業名称	民生委員・児童委員事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	382,983	0	0	18	0	382,965
令和5年度	356,172	0	0	14	0	356,158
増▲減	26,811	0	0	4	0	26,807

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	349,363	359,883	390,983	382,983	382,983
	市債＋一般財源	349,363	359,883	390,983	382,983	382,983
決算	事業費	347,698	356,764			
	市債＋一般財源	347,698	356,764			

事業概要 (アクティビティ)	地域福祉の担い手である民生委員・児童委員、主任児童委員の委嘱及び活動を支援する業務を実施します。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
充足率	単位	目標	92	92	92	92	92	92	92
	%	実績	94.9	94.9					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
充足率	単位	目標	92	92	92	92	92	92	92
	%	実績	94.9	94.9					

事業目的	民生委員制度は、大正6年に岡山県に設置された「済世顧問制度」に始まる。大正7年に大阪府で「方面委員制度」が発足し、本市では、大正9年に横浜市方面委員制度を制定した。その後、昭和3年には方面委員制度が全国的に普及し、昭和21年の民生委員令制定により名称が「民生委員」となり、昭和22年の児童福祉法の制定に伴い、「民生委員・児童委員」として現在に至る。民生委員・児童委員の委嘱を行い、活動を支援することで地域福祉を推進する。
------	--

背景・課題	【背景】民生委員は、高齢者や障害者など様々な方の相談に応じるほか、支援が必要な方を公的機関や地域の見守りにつなげるなど、地域住民の方々の身近な相談役としての役割を担っている。近年、少子高齢化の進展、単身世帯の増加、地域や家族関係の希薄化など、生活に不安を感じる市民の方々が増え、民生委員の役割はさらに重要となっている。 【課題】地域における民生委員の役割が大きくなるにつれて、業務の負担感が増加し、担い手が不足している。やりがいを感じて活動を続けていただけるよう、負担感を軽減し、新たな担い手を確保する必要がある。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	民生委員法・民生委員法施行令・児童福祉法・社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱
------------	--

根拠・データ等	民生委員配置状況(令和5年7月1日現在) 国参酌基準 220～440世帯に1人 横浜市現況 427世帯に1人 民生委員現員 3,874人(主任児童委員は除く) 市世帯数 1,798,172世帯
---------	--

事業スケジュール	4月 活動費区配、地区民児協分割(区より申請ある場合) 7月 欠員・増員補充、増減員(区より申請ある場合) 12月 欠員・増員補充、地区民児協分割(区より申請ある場合)、増減員(区より申請ある場合)、活動費区配 通年 活動支援ワーキング開催(活動支援策の検討・実施)、次期一斉改選に向けた課題への取組(調査等実施)
----------	--

事業開始年度	大正9年
--------	------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	民生委員・児童委員活動費	319,813	294,026	25,787
2	民生委員・児童委員事業事務	12,888	12,156	732	デジタル化に向けた調査実施等による増
3	横浜市民生委員児童委員協議会事業補助金	50,282	49,990	292	人件費増による増
細事業合計		382,983	356,172	26,811	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 明子	係長 村山 稔	下山 萌代
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	17					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	1
事業名称	福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	257,638	3,346	0	108	0	254,184
令和5年度	250,339	1,583	0	108	0	248,648
増▲減	7,299	1,763	0	0	0	5,536

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	246,051	244,290	286,354	311,246	312,009
	市債＋一般財源	241,253	241,161	282,900	307,792	308,555
決算	事業費	253,478	247,767			
	市債＋一般財源	249,414	242,607			

事業概要 (アクティビティ)	指定管理により、福祉活動、保健活動等に従事する者その他の市民に対し研修、情報の提供等を行い、これらの者の交流の場及び機会を提供する場として、福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」を運営します。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
主催研修の開催回数	単位	目標	—	—	—	64	64	64	64
	件	実績	68	65	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
研修満足度	単位	目標	—	—	—	95	95	95	95
	%	実績	95.2	95.3	/	/	/	/	/

事業目的	事業の目的：福祉活動、保健活動等の推進に必要な人材の養成及び確保を図る 効果（必要性）：指定管理者制度を導入することにより、効果的かつ効率的に施設の設置目的（研修、情報の提供等並びに交流の場及び機会の提供）に沿った施設運営を行う。						
------	--	--	--	--	--	--	--

背景・課題	福祉・保健サービスの提供や地域活動に不可欠な人材の確保・育成（よこはま地域包括ケア計画）						
-------	--	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市福祉保健研修交流センター条例、横浜市福祉保健研修交流センター条例施行規則						
------------	---	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	(利用実績推移) ・主催研修の開催実績 開催件数(件) 令和2年度：54 令和3年度：68 令和4年度：65 受講者数(人) 令和2年度：2,268 令和3年度：3,809 令和4年度：4,171 研修満足度(%) 令和2年度：95.4 令和3年度：95.2 令和4年度：95.3 ・全館貸出状況(研修室・討議室・介護実習室・調理実習室・和室) 貸出室数(室) 令和2年度：8,710 令和3年度：12,028 令和4年度：14,352 稼働率(%) 令和2年度：34.1 令和3年度：37.6 令和4年度：45.0 ・施設利用者数(人) 令和2年度：52,167 令和3年度：83,232 令和4年度：107,808 ・情報資料室閲覧者数(人) 令和2年度：4,695 令和3年度：7,460 令和4年度：8,268 ・こころの相談室利用件数(件) 令和2年度：124 令和3年度：139 令和4年度：126						
---------	---	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール							
----------	--	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	平成3年度：基本構想 平成9年度：開館						
--------	---------------------	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	指定管理料	179,011	175,832
2	ゆめおおおか管理組合管理費	70,228	70,268	▲40	実績による減
3	修繕	8,360	4,200	4,160	工事費の増
4	事務費	39	39	0	

	細事業合計	257,638	250,339	7,299	
--	-------	---------	---------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	中村 明子	花摘 梢子		鈴木 健太

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	1
事業名称	社会福祉センター運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	139,579	1,875	0	283	0	137,421
令和5年度	145,595	4,362	0	267	0	140,966
増▲減	▲6,016	▲2,487	0	16	0	▲3,545

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	135,139	137,363
	市債＋一般財源	131,139	133,869
決算	事業費	136,251	146,719
	市債＋一般財源	133,483	144,560

令和7年度	令和8年度	令和9年度
146,346	146,194	146,346
144,188	144,036	144,188

事業概要 (アクティビティ)	指定管理により、施設の管理運営、会議室・ホール・軽運動室・ボランティアセンター諸室・機材等の管理と貸出、ボランティア支援に関する事業を行います。 指定管理期間(第5期)：令和5年度～令和9年度							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
会議室稼働率	単位	目標	80	80	80	80	80	80	80
	%	実績	67.6	74.6					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
ボランティア相談件数	単位	目標	-	-	-	1070	1100	1100	1100
	件	実績	986	1043					

事業目的	社会福祉を目的とする市民の相互交流及び活動の場を提供すること等により、市民の福祉意識の高揚と主体的な福祉活動の推進を図り、もって市民の福祉の向上に寄与します。
------	---

背景・課題	効果的な運営方法について見直しを行い、施設の提供と社会福祉に関する相談及び支援の両業務の連携を重視した運営を行うとともに、センターの場と立地を生かした取組、市域の施設としての役割の強化を図り、広域団体・中間支援組織との連携、各区の福祉保健活動拠点の支援を進めます。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市社会福祉センター条例、横浜市社会福祉センター条例施行規則
------------	---------------------------------

根拠・データ等	民間の社会福祉関係諸団体が相互に密接に連携を保ちつつ活動できる拠点として、また母子、高齢者、障害者等が自由に相談に来たり、相互交流しながら活動できる場所として、昭和48年度に策定した「横浜市総合計画・1985」において建設が計画され、昭和56年度に供用を開始しました。 ボランティア相談件数 令和4年度：1,043件
---------	--

事業スケジュール	指定管理による施設の管理運営及びボランティア支援等並びに指定管理者との連絡調整等(通年) 建物維持管理・設備等の修繕(適宜)
事業開始年度	昭和56年

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	指定管理料	138,279	137,680	599	賃金水準スライドによる増
2	設備等修繕費	1,300	7,915	▲6,615	修繕箇所の変更による減	
細事業合計		139,579	145,595	▲6,016		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 明子	係長 村山 稔	奥田 由美子
------------------------------------	-------------	------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	19					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	2
事業名称	ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	9,260	1,875	0	0	0	7,385
令和5年度	10,058	4,176	0	0	0	5,882
増▲減	▲798	▲2,301	0	0	0	1,503

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	27,141	14,371	11,749	12,485	12,485
	市債＋一般財源	19,969	10,301	7,573	8,309	8,309
決算	事業費	16,770	13,128			
	市債＋一般財源	14,257	11,253			

事業概要 (アクティビティ)	民生委員、地域包括支援センター、区福祉保健センターによる、ひとり暮らし高齢者等の相談支援や見守り活動等を支援するため、行政が保有する在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者等の情報を、民生委員及び地域包括支援センターに対し提供します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
ひとり暮らし高齢者等の把握数	単位	目標	230,177	247,000	274,850	295,109	313,878	330,548	345,690
	人	実績	230,177	247,000					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
ひとり暮らし高齢者等の把握数	単位	目標	230,177	247,000	274,850	295,109	313,878	330,548	345,690
	人	実績	230,177	247,000					

事業目的	<p>民生委員及び地域包括支援センターに対し、行政が保有する在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者等の情報を提供します。この情報をもとに民生委員等が訪問等を行い、日常生活において支援が必要なひとり暮らし高齢者等の状況を把握し、日常の相談支援、地域の見守り活動につなげる取組を実施します。</p> <p>情報提供の対象者 在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者及び75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者</p> <p>情報提供の提供先 民生委員、地域包括支援センター</p> <p>情報提供の内容 氏名・住所・年齢・性別・電話番号・要介護度・居宅介護支援事業者名 等</p> <p>情報提供について 75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者については、情報提供を希望する地区民生委員児童委員協議会（地区民児協）及びその地区民児協の範囲を担当する地域包括支援センターに対してのみ情報提供を行います。</p>
------	--

背景・課題	第2期横浜市地域福祉保健計画(平成21年度～25年度)において、推進の柱である「必要な人に的確に支援が届く仕組みをつくる」を具体化すること、民生委員が見守り活動を進めていくにあたり、“対象者の情報が十分には得られないため、状況の把握や活動推進が難しい”という民生委員から意見があったこと。
根拠法令・方針決裁等	第4期横浜市地域福祉保健計画、民生委員法、介護保険法、老人福祉法

根拠・データ等	横浜市将来人口推計（2017（平成29）年推計）
---------	--------------------------

事業スケジュール	①民生委員向け事業説明会（6月） ②個人情報保護研修（7月） ③名簿提供（7月） ④訪問、相談支援（7月～10月） ⑤三者共有（11月）
事業開始年度	平成23年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業	9,260	10,058	▲798
	細事業合計	9,260	10,058	▲798	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 明子	係長 村山 稔	中澤 理久
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	20
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目	政策番号	10 施策番号 1
事業名称	福祉保健活動拠点運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	491,724	1,875	0	144	0	489,705
令和5年度	487,719	4,176	0	144	0	483,399
増▲減	4,005	▲2,301	0	0	0	6,306

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	467,289	465,788	487,719	487,719	487,719
	市債＋一般財源	462,948	461,468	483,399	483,399	483,399
決算	事業費	471,944	468,094			
	市債＋一般財源	469,301	465,925			

事業概要 (アクティビティ)	市民の誰もが日常的に相互に支え合い、住み慣れたところで安心して自立した生活が続けられる地域社会を実現できるよう、市民の自主的な福祉活動、保健活動等のための場の提供及びボランティアの育成・相談・支援等を行う福祉保健活動拠点の円滑な運営を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設の安定的な運営	単位	目標	18	18	18	18	18	18
	件	実績	18	18				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
貸館利用延べ件数	単位	目標	27,500	43,000	43,500	44,000	44,500	45,000
	件	実績	34,954	42,606				
事業目的	地域における市民の自主的な福祉活動、保健活動等のための場を提供することにより、市民の誰もが日常的に相互に支えあい、住み慣れたところで安心して自立した生活が続けられる地域社会の実現を目指します。							
背景・課題	区レベルの福祉保健活動の場、ボランティア活動の育成支援を行う機関として定着しており、地域福祉の推進に欠かせない施設になっている。施設の立地条件（アクセス、他施設との併設など）によって、また、点字製作室や録音室といった特殊な用途での利用を目的とした部屋その他の部屋によって、稼働率に差があるため、利用案内の方法や運営方法等の検討が引き続き必要である。また、令和2年度にICT環境の整備に必要な経費を助成しており、新型コロナウイルス感染拡大防止のため「新しい生活様式」に対応したオンラインによる各種講座や会議等の実施も、手法の一つとして引き続き推進していく。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市福祉保健活動拠点条例 横浜市福祉保健活動拠点条例施行規則							
根拠・データ等	ゆめはま2010プランにおいて「民間福祉保健活動拠点」を各区に1か所ずつ整備するとされ、その後、平成20年1月に開館した西区拠点をもって18区に各1拠点が開館し現在に至ります。							
事業スケジュール	<各区福祉保健活動拠点 選定スケジュール> ・令和5～6年度 青葉区福祉保健活動拠点 : 選定・議案の提出【指定期間：令和7年度～11年度】 ・令和6～7年度 15区（西・中・青葉区を除く15区） : 選定・議案の提出【指定期間：令和8年度～12年度】 ・令和7～8年度 西区福祉保健活動拠点 : 選定・議案の提出【指定期間：令和9年度～13年度】							
事業開始年度	平成10年度1館目開所							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	福祉保健活動拠点運営費等	489,531	487,551	1,980
2	事務費等	2,193	168	2,025	選定対象施設の増に伴う増
細事業合計		491,724	487,719	4,005	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 明子	係長 藤村 綾香	小川 優衣
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	21
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目	政策番号	10 施策番号 1
事業名称	地域ケアプラザ運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,400,573	0	0	25,085	0	3,375,488
令和5年度	3,323,337	0	0	26,349	0	3,296,988
増▲減	77,236	0	0	▲1,264	0	78,500

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	2,991,977	3,055,009	3,496,702	3,608,343	3,703,886
	市債＋一般財源	2,967,910	3,031,588	3,471,617	3,583,258	3,678,801
決算	事業費	2,766,603	2,974,569			
	市債＋一般財源	2,742,813	2,948,779			

事業概要 (アクティビティ)	市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができるように、地域の身近な福祉・保健活動の拠点として様々な取組を行う地域ケアプラザの円滑な運営を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地域ケアプラザ施設数	単位	目標	143	144	145	146	146	146
	施設	実績	142	144				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地域ケアプラザにおける相談件数	単位	目標		286,000	291,000	296,000	300,000	300,000
	件	実績	280,850	297,384				
事業目的	①地域ケアプラザ運営費等 本事業及び地域包括支援センターの運営等の機能を担う地域ケアプラザによる一体的な制度運営を通じて、市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができる環境づくりを推進します。 ②地域ケアプラザ修繕費 施設の損傷・劣化等に対応するため、修繕等を実施します。 ③災害時応急備蓄物資整備事業等 災害時の福祉避難所として、応急備蓄物資を整備します。 ④指定管理者選定委員会 指定期間の終了及び新規開所に伴い、該当施設にかかる指定管理者選定委員会を開催します。 ⑤事務費等 コーディネーター向けに研修を実施します。							
背景・課題	身近な福祉保健活動の拠点として地域ケアプラザを日常生活圏ごと設置し、地域の福祉・保健活動やネットワークづくりの支援等を行ってきました。地域課題が多様化・複合化する中で、地域ケアプラザの地域支援の取組強化がますます重要になっています。							
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法(国)、介護保険法(国)、横浜市地域ケアプラザ条例(市)、横浜市地域ケアプラザ条例施行規則(市)、横浜市地域ケアプラザ事業実施要綱(市)、横浜市福祉避難所応急備蓄物資整備事業要綱(市)ほか							
根拠・データ等	よこはま笑顔プラン(第4期横浜市地域福祉保健計画)にて、地域ケアプラザは日常生活圏(146圏域)に設置と位置づけています。(令和4年度末時点：144施設)							
事業スケジュール	①地域ケアプラザ運営費等 指定管理等による施設の管理運営、研修の開催及び各区福祉保健課を通じた各施設連絡調整等(通年) ②地域ケアプラザ修繕費 指定管理者による施設の小破修繕、建築局による長寿命化工事等(通年) ③災害時応急備蓄物資整備事業等 各福祉避難所にかかる応急備蓄物資の数量調整及び整備(通年) ④指定管理者選定委員会 指定期間切替及び新規開所に向けた各種調整(通年) ⑤事務費等 研修の開催等(通年)							
事業開始年度	平成2年度							

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 地域ケアプラザ運営費等	3,108,760	2,989,559	119,201	地域ケアプラザの新規開所、施設予約のシステム構築検討及び狭あい対策による増等
	2 地域ケアプラザ修繕費	279,783	321,181	▲41,398	修繕手法の見直しによる減
	3 災害時応急備蓄物資整備事業等	1,346	2,778	▲1,432	事業終了による減等

細事業(事業内訳)	4	指定管理者選定委員会	6,615	2,005	4,610	公募対象施設数の増に伴う増
	5	事務費等	4,069	7,814	▲3,745	雇用の見直しに伴う減
	細事業合計		3,400,573	3,323,337	77,236	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	中村 明子	係長	藤村 綾香	土居 志奈乃

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款1項3目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	国民年金事業	164,296	△ 670,391	189,562	△ 666,676	△ 25,266	△ 3,715	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	164,296	△ 670,391	189,562	△ 666,676	△ 25,266	△ 3,715	

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保険年金課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	3	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	国民年金事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	164,296	834,358	0	329	0	-670,391
令和5年度	189,562	855,962	0	276	0	-666,676
増▲減	▲25,266	▲21,604	0	53	0	▲3,715

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	155,979	199,475
	市債+一般財源	-675,013	-667,803
決算	事業費	124,270	145,534
	市債+一般財源	-672,512	-677,580

令和7年度	令和8年度	令和9年度
198,613	198,613	198,613
-670,387	-670,387	-670,387

事業概要 (アクティビティ)
 憲法第25条第2項に規定する理念に基き、老齢、障害又は死亡によって国民生活の安定がそなわれることを国民の共同連帯によって防止し、もって健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的として(国民年金法第1条)、昭和36年の現行の制度創設から機関委任事務として、平成14年度以降は法定受託事務及び協力・連携事務(ともに国費の対象)として、業務を実施します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
記載事項なし	単位	目標							
		実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
記載事項なし	単位	目標							
		実績							

事業目的
 国民年金法等に基づき、国民年金第1号被保険者に関する適用事務、保険料免除等事務及び年金相談・広報並びに基礎年金、福祉年金、特別障害給付金及び年金生活者支援給付金の支給に関する法定受託事務及び協力・連携事務等を行います。制度改正にかかるシステム改修、職員人材育成のための研修実施等を通じて、適法な法定受託事務等の実施に繋がります。

背景・課題
 国民年金は日本国憲法第25条第2項に基づいて設けられた公的年金制度であり、昭和34年4月に国民年金法が制定され、昭和36年4月に国民皆年金制度が確立されました。時代の変化に対応し、度重なる制度改正を行ってまいりましたが、平成12年度には、地方分権一括法による国と市区町村との役割分担の見直しが行われ、国民年金に係る市区町村の事務は、法定受託事務及び協力・連携事務として位置づけられました。国では、令和2年12月にデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針、デジタル・ガバメント実行計画2020を閣議決定し、「自治体の情報システムの標準化・共通化」を進めています。国民年金システムについても標準化に準拠した業務システムに移行するため、必要な予算及び人員を確保していく必要があります。また、日本年金機構がマイナンバーを活用した情報連携の推進やマイナポータルを活用したオンライン申請など、利便性の向上に向けた取組みを進めており、本市としてもシステムの標準化を見据えながら、事務の効率化を推進していく必要があります。

根拠法令・方針決裁等
 国民年金法、国民年金法施行令、国民年金法施行規則、福祉年金支給規則
 特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律、年金生活者支援給付金の支給に関する法律 など

根拠・データ等
 神奈川県国民年金事業月報、横浜市年内年金事務所別・市町村別受給権者数

事業スケジュール
 通年で適用事務、免除等事務及び年金相談・広報並びに基礎年金、福祉年金及び特別障害給付金の支給に関する事務等を行います。

事業開始年度	昭和34年 福祉年金	昭和36年 拠出制国民年金	平成17年 特別障害給付金	令和元年 年金生活者支援給付金
--------	------------	---------------	---------------	-----------------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	国民年金事業	164,296	189,562	▲25,266	主として標準化システムに係る委託料の減による減
細事業合計		164,296	189,562	▲25,266		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長	丸山 直樹	係長	佐々木 洋之	大八木 菜月
----	-------	----	--------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	4	目	政策番号	3	施策番号	5
事業名称	ひとり親家庭等医療費助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,682,574	0	737,014	41,159	0	904,401
令和5年度	1,643,394	0	734,770	35,845	0	872,779
増▲減	39,180	0	2,244	5,314	0	31,622

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	1,566,189	1,681,732
	市債+一般財源	835,755	901,480
決算	事業費	1,611,060	1,598,337
	市債+一般財源	1,094,696	1,081,841

令和7年度	令和8年度	令和9年度
1,684,834	1,778,100	1,876,533
1,151,945	1,226,850	1,306,632

事業概要 (アクティビティ)	ひとり親家庭等が医療を受けた際に要する費用（医療保険自己負担分）の助成を行う。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
対象者数	単位	目標	41,026	39,753	38,327	37,684	37,628	37,573	37,518
	人	実績	37,926	36,568					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
受診件数	単位	目標	619,594	603,370	562,510	548,679	552,392	556,130	559,893
	件	実績	538,339	537,691					

事業目的	ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を助成することにより、その生活の安定及び自立を支援し、もってひとり親家庭等の福祉の増進を図る。 (1) 対象者 横浜市内に住所を有し、何らかの健康保険に加入している次の者。 ・ひとり親家庭の父又は母及び養育者 ・上記に扶養されている18歳になった日以後最初の3月31日までの児童 ◆所得制限限度額（児童扶養手当一部支給の所得限度額に準拠） ・父、母、養育者：1,920千円 ・孤児等の養育者、扶養義務者：2,360千円 ※対象者であっても児童扶養手当の所得制限を超える者は対象外。 ・扶養0人の場合：1,920千円 ※扶養が1人増えるごとに38万円加算。 (2) 助成の範囲 保険各法により医療に関する給付が行われた場合における医療のうち、当該法令の規定により対象者が負担すべき額。 (3) 助成の方法 原則は現物給付。県外医療機関で受診した場合等には償還払い。
------	--

背景・課題	平成4年4月にひとり親家庭等医療費助成事業を開始。
-------	---------------------------

根拠法令・方針決裁等	横浜市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例、横浜市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則 横浜市ひとり親家庭等医療費助成事業事務取扱要領
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・1人あたり受診件数【診療報酬等請求内訳書】 <実績推移> 3年度：14.19件、4年度：14.70件、5年度：14.68件（見込）、6年度：14.56件（見込） ・扶助費【診療報酬等請求内訳書】 <実績推移> 3年度：1,549,550千円、4年度：1,533,311千円、5年度：1,569,912千円（見込）、6年度：1,599,882千円（見込） ・1件あたり助成単価 <実績推移> 3年度：2,878円、4年度：2,852円、5年度：2,791円（見込）、6年度：2,916円（見込） ・受診件数 <実績推移> 3年度：538,339件、4年度：537,691件、5年度：562,510件（見込）、6年度：548,679件（見込）
---------	---

事業スケジュール	通年、医療費助成
事業開始年度	平成4年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	ひとり親家庭等医療費助成事業	1,682,574	1,643,394	39,180

	細事業合計	1,682,574	1,643,394	39,180	
--	-------	-----------	-----------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	菊池 潤	加藤 大済	田中 豊成

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	5	目	政策番号	1	施策番号	5
事業名称	小児医療費助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	13,199,604	0	2,699,899	31,299	0	10,468,406
令和5年度	11,156,344	0	2,654,986	30,389	0	8,470,969
増▲減	2,043,260	0	44,913	910	0	1,997,437

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	9,338,880	9,340,799	13,067,608	12,936,932	12,807,563
	市債＋一般財源	7,575,390	7,669,307	10,363,722	10,260,085	10,157,484
決算	事業費	9,152,525	9,336,294			
	市債＋一般財源	7,895,752	8,114,038			

事業概要 (アクティビティ)	小児が医療を受けた際に要する費用（医療保険自己負担分）の助成を行う。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
対象者数	単位	目標	319,123	306,646	拡充前304,845 拡充後438,206	429,276	423,154	417,300	411,591
	人	実績	317,649	307,741					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
受診件数	単位	目標	5,765,762	5,580,975	6,278,781	7,254,764	7,151,303	7,052,370	6,955,888
	件	実績	4,293,165	4,585,545					
事業目的	<p>小児の保護者に対し、医療費の一部を助成することで、小児を健やかに育成するとともに、その家庭における生活の安定を図り、小児の福祉の増進を図る。</p> <p>(1) 対象者 横浜市内に住所を有し、何らかの健康保険に加入している、0歳～中学3年生までの小児。</p> <p>(2) 助成の範囲 保険各法により医療に関する給付が行われた場合における医療のうち、当該法令の規定により対象者が負担すべき額。</p> <p>(3) 助成の方法 原則は現物給付。県外医療機関で受診した場合等には償還払い。</p>								
背景・課題	平成7年1月に小児医療費助成事業を開始。対象を段階的に拡充しており、通院助成の対象を平成29年4月に小学6年生まで、平成31年4月から中学3年生まで拡大、令和3年4月から、1、2歳児の所得制限を撤廃、令和5年8月から中学3年生までの所得制限及び一部負担金を撤廃。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市小児の医療費助成に関する条例、横浜市小児の医療費助成に関する条例施行規則								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 受診件数【診療報酬等請求内訳書】 ＜実績推移＞3年度4,293,165件、4年度4,585,545件、5年度6,278,781件（見込）、6年度7,254,764件（見込） 扶助費【診療報酬等請求内訳書】 ＜実績推移＞3年度8,753,625千円、4年度8,892,278千円、5年度10,092,104千円（見込）、6年度12,481,579千円（見込） 1人あたり受診件数 ＜実績推移＞3年度13.52件、4年度14.9件、5年度16.9件（見込）、6年度16.9件（見込） 1人あたり扶助費 ＜実績推移＞3年度27,558円、4年度28,895円、5年度27,164円（見込）、6年度29,076円（見込） 								
事業スケジュール	通年、医療費助成								
事業開始年度	平成6年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	小児医療費助成事業	13,199,604	11,156,344	2,043,260	制度拡充の通年化による増
	細事業合計	13,199,604	11,156,344	2,043,260		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 菊池 潤	係長 加藤 大済	二宮 美音
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	5	目	政策番号	3	施策番号	99
事業名称	小児慢性特定疾病医療給付事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	897,455	431,045	0	90	0	466,320
令和5年度	849,336	417,230	0	73	0	432,033
増▲減	48,119	13,815	0	17	0	34,287

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	914,887	876,763	923,496	950,634	978,587
	市債＋一般財源	483,578	461,216	463,170	476,501	490,233
決算	事業費	843,741	871,597			
	市債＋一般財源	421,593	451,786			

事業概要 (アクティビティ)	小児慢性特定疾病に罹患していることにより、長期にわたり療養を必要とし、その生命に危険が及ぶおそれがあるものであって、療養のために多額の費用を要する児童の保護者等に対し医療費の支給等を行う。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
対象者数	単位	目標	3,330	3,152	3,216	3,195	3,290	3,388	3,489
	人	実績	3,079	3,014					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
受診件数	単位	目標	34,661	30,966	31,586	31,922	32,871	33,849	34,855
	件	実績	30,834	31,000					

事業目的	<p>児童等が罹患する慢性的な経過をたどる疾病のうち、当該疾病にかかっていることにより、長期にわたって療養を必要とし、その生命に危険が及ぶおそれのあるものであって、療養のために多額の費用を要するものとして法令が定める小児慢性特定疾病に対し、医療給付等による患児家庭の負担軽減および、自立支援事業による患児の自立の促進を通じて、児童の健全な育成と福祉の保障を図ることを目的とする。</p> <p>(1) 対象者 法令で定める慢性疾患の認定基準を満たす18歳未満の児童。(ただし、18歳到達時点において本制度の対象となっており、かつ、18歳到達後も引き続き治療が必要であると認められる場合には、20歳未満の者を含む。)</p> <p>(2) 助成の範囲 指定医療機関における保険診療に係る費用について、国で定められた自己負担額(原則2割負担、所得に応じて上限額あり)を差し引いた額を公費助成。入院中の食事療養費についても一部を公費助成。また、日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児童等に対し、日常生活の便宜を図ることを目的として、日常生活用具を給付。(所得に応じて自己負担あり。)</p> <p>(3) 助成の方法 原則は現物給付。県外医療機関で受診した場合等には償還払い。</p>
------	---

背景・課題	小児慢性特定疾病に罹患している児童等は、長期にわたる療養を必要とすることから療養の費用が高額となる傾向にあり、負担軽減のために医療費等の給付を行う必要がある。また、児童等及び家族の自立を促進するため、自立支援事業の実施も必要となる。本市では、医療給付等事業として小児慢性特定疾病医療給付事業および日常生活用具給付事業を、自立支援事業として自立支援員等による相談支援事業を行っている。併せて、慢性的な疾病を抱え様々な支障や心身にわたる悩みを有する児童等が成人期に自立することができるよう、地域の支援体制を確立するための慢性疾患児童等地域支援協議会の設置に向けて準備会を立ち上げるとともに実態把握調査を実施する。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市小児慢性特定疾病医療支援実施要綱、横浜市小児慢性特定疾病審査会運営要綱等
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 扶助費【診療報酬等請求内訳書】 〈実績推移〉3年度 803,963千円 4年度829,672千円 5年度(見込)828,995千円 6年度(見込)853,644千円 ・ 1人あたり受診件数 〈実績推移〉3年度 10.0件 4年度 10.0件 5年度(見込)10.0件 6年度(見込)10.0件 ・ 1人あたり扶助費 〈実績推移〉3年度 261千円 4年度 276千円 5年度(見込)268千円 6年度(見込)268千円
---------	---

事業スケジュール	通年
----------	----

事業開始年度	昭和49年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 小児慢性特定疾病医療給付事業	897,455	849,336	48,119	扶助費及び標準化準備に伴うシステム委託費増加に伴う増

	細事業合計	897,455	849,336	48,119	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	菊池 潤	東 慎一郎	中川 正隆

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	5	目	政策番号	3	施策番号	99
事業名称	医療給付事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	256,879	110,782	40,963	38,402	0	66,732
令和5年度	222,257	85,615	42,797	40,345	0	53,500
増▲減	34,622	25,167	▲1,834	▲1,943	0	13,232

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	227,829	232,222
	市債+一般財源	52,468	58,074
決算	事業費	196,502	179,804
	市債+一般財源	40,281	39,368

令和7年度	令和8年度	令和9年度
246,212	246,211	246,210
72,060	72,059	72,059

事業概要 (アクティビティ)	それぞれの法に基づき、未熟児や結核児童及び身体障害の治療を要するこどもの保護者に対し医療費の支給を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
対象者数(養育医療)	単位	目標	750	750	720	670	670	670
	人	実績	621	534				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
受診件数(養育医療)	単位	目標	2,000	1,873	1,808	1,743	1,743	1,743
	件数	実績	1,611	1,526				

事業目的	<p>未熟児や結核児童及び身体障害のある児童等の医療費の負担を軽減することで必要な受療を促し、児童等の健康を回復・維持することを目的とする。</p> <p>【養育医療】</p> <p>(1) 対象者 入院養育が必要と認められる未熟児。</p> <p>(2) 助成の範囲 指定医療機関における入院医療費(保険診療の自己負担分と入院時食事療養費の自己負担分)について公費助成。</p> <p>(3) 助成の方法 現物給付。</p> <p>【育成医療】</p> <p>(1) 対象者 法令で定める身体障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる18歳未満の児童。(障害に係る医療を行わないときは将来障害を残すと認められる疾患がある児童を含む。)</p> <p>(2) 助成の範囲 指定医療機関における保険診療に係る費用について、国で定められた自己負担額(原則1割負担、所得に応じて上限額あり)を差し引いた額を公費助成。</p> <p>(3) 助成の方法 現物給付。例外として、肢体不自由等に係る治療用器具については償還払い。</p> <p>【療育医療】</p> <p>(1) 対象者 長期入院治療が必要と認められる結核児童。</p> <p>(2) 助成の範囲 指定医療機関における入院医療費、学習に必要な物品、療養生活に必要な物品の給付。所得に応じて自己負担あり。</p> <p>(3) 助成の方法 現物給付。</p>
------	---

背景・課題	<p>(1) 養育医療 未熟児は、正常な新生児に比べて生理的に欠陥があり、疾病にもかかりやすい。また、その死亡率が極めて高率であるばかりでなく、心身の障害を残すことも多いことから、生後すみやかに適切な処置を講ずるために必要な医療の給付を行う。</p> <p>(2) 育成医療 身体に障害のある児童の健全な育成を図るため、当該障害児に対して行われる、生活の能力を得るために必要な医療の給付を行う。</p> <p>(3) 療育医療 結核にかかっている児童に対し療養に併せて学習の援助を行うため、これを病院に入院させて療育の給付を行う。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	<p>(1) 未熟児養育医療給付事業 : 昭和33年「母子保健法第20条」</p> <p>(2) 自立支援医療(育成医療)給付事業 : 昭和29年「児童福祉法第20条」→平成18年「障害者自立支援法」→平成25年「障害者総合支援法」</p> <p>(3) 結核児童療育医療給付事業 : 昭和34年「児童福祉法第20条」</p>
------------	---

根拠・データ等	<p><対象者数実績推移></p> <p>(1) 養育医療 3年度 621人 4年度 534人 5年度 720人(見込み) 6年度 670人(見込み)</p> <p>(2) 育成医療 3年度 255人 4年度 199人 5年度 223人(見込み) 6年度 222人(見込み)</p> <p>(3) 療育医療 3年度 0人 4年度 0人 5年度 1人(見込み) 6年度 1人(見込み)</p>
---------	---

事業スケジュール	年間を通して給付を行います。
事業開始年度	昭和29年

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	養育医療	215,841	199,740	16,101
2	育成医療	32,179	13,879	18,300	標準化準備に伴う増
3	療育医療	70	70	0	
4	事務経費	8,789	8,568	221	保存文書関連委託料の増
細事業合計		256,879	222,257	34,622	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	菊池 潤	東 慎一郎	野口 幸彦

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款1項6目

(単位：千円)

計画 書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	墓地霊堂事業	321,544	25,302	301,140	16,343	20,404	8,959	
2	斎場運営事業	2,240,900	1,184,956	2,212,930	1,224,463	27,970	△ 39,507	
3	災害時用資機材確保事業	2,198	2,198	2,260	2,260	△ 62	△ 62	
4	民営斎場使用料補助事業	32,502	32,502	31,142	31,142	1,360	1,360	
5	市営墓地危険箇所対策事業	40,000	40,000	49,758	49,758	△ 9,758	△ 9,758	
6	大規模施設跡地等墓地 整備事業	81,000	81,000	83,000	83,000	△ 2,000	△ 2,000	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	2,718,144	1,365,958	2,680,230	1,406,966	37,914	△ 41,008	

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	環境施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	6	目	政策番号	16	施策番号	4
事業名称	墓地・霊堂事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	321,544	0	0	296,242	0	25,302
令和5年度	301,140	0	0	284,797	0	16,343
増▲減	20,404	0	0	11,445	0	8,959

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	219,136	223,859	314,785	314,785	314,785
	市債+一般財源	10,757	16,595	22,374	22,374	22,374
決算	事業費	173,247	170,004			
	市債+一般財源	-12,613	-23,658			

事業概要 (アクティビティ)	市営墓地（4か所）及び久保山霊堂について、市民の宗教的な感情に適合し、かつ公衆衛生その他公共の福祉の見地から適正な管理運営等を実施します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
墳墓地区画数	単位	目標	38,138	38,142	38,142	38,142	38,142	38,142	38,142
	区画	実績	38,138	38,142					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	墓地等の公共性・公益性を理由に「墓地経営主体は、市町村等の地方公共団体が原則」（厚生省通知 平成12年12月6日生衛発第1764号「墓地経営・管理の指針等について」）とされており、市営墓地・霊堂の管理運営及び埋葬等は、本市が永続的かつ安定的に実施していく必要があります。また、久保山墓地、三ツ沢墓地、日野公園墓地の使用者から管理料を徴収し適切な墓参環境等を確保することで、墓地使用者の利便性向上及び安全性確保が期待できます。
------	--

背景・課題	市営墓地の需要が高まる一方で、返還（いわゆる墓じまい）が増加するとともに、使用者死亡に伴う無縁化が進行しています。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	・墓地・埋葬等に関する法律(昭和23年5月31日法律第48号)、同施行規則(昭和23年7月13日厚生省令第24号) ・横浜市墓地及び納骨堂に関する条例及び同施行規則
------------	---

根拠・データ等	【墓地（4か所）】 ・久保山墓地 墳墓地 14,536区画 ・三ツ沢墓地 墳墓地 7,489区画 ・日野公園墓地 墳墓地 15,034区画、壁面式納骨施設 450基、合葬式納骨施設 6,000体 ・根岸外国人墓地 墳墓地 1,082区画 【霊堂（1か所）】 ・久保山霊堂 家族納骨壇 2,000基 焼骨短期保管 910体
---------	---

事業スケジュール	【再募集】 ・循環利用を前提とする再募集については、令和6年度以降の再開を検討しています。 【墓地管理料】 ・三ツ沢墓地 7月上旬：納通発送、8月下旬：督促 ・日野公園墓地 8月上旬：納通発送、9月下旬：督促 ・久保山墓地 8月下旬：納通発送、10月下旬：督促
----------	---

事業開始年度	明治7年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	墓地・霊堂事業	321,544	301,140	20,404	実績に伴う委託費の増等
細事業合計		321,544	301,140	20,404		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岩澤 健司	係長 出丸 太一	石原 昭彦
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	環境施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	6	目	政策番号	16	施策番号	4
事業名称	斎場運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,240,900	0	0	1,055,944	0	1,184,956
令和5年度	2,212,930	0	0	988,467	0	1,224,463
増▲減	27,970	0	0	67,477	0	▲39,507

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,878,473	1,967,687	2,268,053	2,268,053	2,268,053
	市債＋一般財源	812,476	848,511	1,212,113	1,212,113	1,212,113
決算	事業費	1,738,594	1,962,061			
	市債＋一般財源	784,381	968,236			

事業概要 (アクティビティ)	高齢化の進展に伴う死亡者数の増加等により年々増加傾向である火葬需要に継続的かつ有効に対応するため、火葬業務及び斎場、葬祭ホールの管理運営を行います。また各斎場で共通する事務や設備の更新については、一括して効率的に実施します。さらに各斎場の資源物等(残骨灰)について売払契約を実施し、得られた歳入を使用して斎場の利用環境向上等を図ります。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
火葬件数	単位	目標	35,103	35,900	36,721	37,221	37,952	38,647	39,905
	件	実績	32,946	34,539					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
火葬炉稼働率	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	97	98					

事業目的	旧厚生省通知において「墓地、納骨堂又は火葬場の経営の許可は、原則として市町村等の地方公共団体に与えるものとし、これによりがたい場合であっても宗教法人、公益法人に限る」とされており、地方公共団体として市内の火葬需要に継続的に対応する責務があり、かつ公衆衛生の見地からも火葬行政を継続する必要があります。また遺族感情に配慮して通夜及び告別式を開催できる適切かつ厳粛な場を提供することを通じ、市民サービスの向上につながります。各斎場に共通する事務や設備については、一つの事業で全体を比較検討しながら柔軟に対応することで、事務の効率化や適正化を図ることが出来ます。加えて当該事業で大規模修繕委託費を計上することにより、最新の現状に応じた効率的かつ効果的な大規模修繕を実施することも可能となります。また各市営斎場の資源物等(残骨灰)について売払契約を実施し、残骨灰を適正に処理することで、契約の透明性・公平性が確保できるとともに、得られた歳入を斎場利用環境の向上に使用することにより、利用者満足度の向上が期待できます。
------	--

背景・課題	【課題】 高齢化に伴い増加する火葬需要にどのように対応していくか、また施設の老朽化により必要な修繕を行うための財源確保が課題となっています。
根拠法令・方針決裁等	墓地、埋葬等に関する法律、同施行規則、横浜市斎場条例、同施行規則

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市将来人口推計、横浜市統計ポータルサイト「人口動態と年齢別人口」 厚生労働省「人口動態総覧の年次推移」 光熱水費の過年度使用実績、消耗品費の過年度使用実績、委託費の過年度契約実績等 令和4年度、令和5年度の残骨灰売払入札結果等
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和55年度：戸塚斎場運営事業開始 平成3年度：南部斎場運営事業開始 平成7年度：久保山斎場運営事業開始（改築後） 平成14年度：北部斎場運営事業開始 平成29年度：各市営市営斎場運営事業・市営斎場利用環境向上等事業開始 令和6年度：各斎場で大規模修繕を実施（休場予定なし）
事業開始年度	昭和55年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	久保山斎場運営事業	470,537	458,586
2	南部斎場運営事業	418,250	426,298	▲8,048	修繕内容の変更による委託料の減等
3	北部斎場運営事業	680,891	631,542	49,349	修繕内容の変更や人件費の上昇等による委託料の増等
4	戸塚斎場運営事業	413,719	425,572	▲11,853	使用量見込の増加による燃料費の増や、修繕の実施による委託料の増等

細事業(事業内訳)	5	各市営畜場運営事業	17,503	20,932	▲3,429	畜場予約システムの改修を行わないことによる委託料の減等
	6	市営畜場利用環境向上等事業	240,000	250,000	▲10,000	工事予定がないことによる工事請負費の減等
	細事業合計		2,240,900	2,212,930	27,970	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	岩澤 健司	係長	堀籠 隆現	米田 彩夏

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	環境施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	6	目	政策番号	16	施策番号	99
事業名称	災害時用資機材確保事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,198	0	0	0	0	2,198
令和5年度	2,260	0	0	0	0	2,260
増▲減	▲62	0	0	0	0	▲62

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	2,720	2,444	2,198	2,198	2,198
	市債+一般財源	2,720	2,444	2,198	2,198	2,198
決算	事業費	1,973	2,374			
	市債+一般財源	1,973	2,374			

事業概要 (アクティビティ)	発災後、速やかに遺体安置所を開設するために、遺体安置所の運営に必要な資機材を購入し、各区スポーツセンター等へ配備します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
配備先施設数	単位	目標	26	26	26	0	0	26	26
	箇所	実績	26	26					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
遺体安置所運営準備	単位	目標	必要物品の配備を進める	必要物品の配備を進める	必要物品の配備を進める	必要物品等の見直しを行う	必要物品等の見直しを行う	必要物品の配備を進める	必要物品の配備を進める
		実績	必要物品の配備を行った	必要物品の配備を行った					
事業目的	<p>【事業の目的】 発災後、速やかに遺体安置所を開設するために、遺体安置所の運営に必要な資機材を一括購入し、各区スポーツセンター等へ配備します。</p> <p>【必要性】 遺体安置所運営班（各区生活支援課）からのニーズを踏まえ、18区（スポーツセンター等）、市営4斎場、市営3墓地・1霊堂の計26施設に必要な資機材を配備することで、遺体安置所の衛生環境の向上及び遺体取扱業務の円滑化・迅速化等の効果が期待できます。</p>								
背景・課題	<p>【背景】 「横浜市防災計画」では、災害時に多数の遺体が生じることに備え、原則として被害の大きな区及び近隣区のスポーツセンターを遺体安置所として早期に開設することとしています。開設には様々な資機材が必要となるため、遺体取扱チームの主管局である健康福祉局において資機材を一括購入し、各区スポーツセンター等へ配備することになりました。</p> <p>【課題】 各区スポーツセンター等の各遺体安置所指定場所における資機材確保スペースの不足が課題となっています。</p>								
根拠法令・方針決裁等	横浜市防災計画、横浜市地震防災戦略								
根拠・データ等	令和5年度遺体安置所運営用必要物品調査								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度：脱臭機、ヘッドライトを配備 令和4年度：防護服、パーテーションを配備 令和5年度：ランタン、紙おむつ等を配備 令和6年度：適切な物品の配備に向けて、遺体安置所運営マニュアル見直し業務を委託予定 								
事業開始年度	平成26年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	災害時用資機材確保事業	2,198	2,260	▲62	実施内容の変更による消耗品費の減
細事業合計		2,198	2,260	▲62		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	岩澤 健司	堀籠 隆現

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	環境施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	6	目	政策番号	16	施策番号	4
事業名称	民営斎場使用料補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	32,502	0	0	0	0	32,502
令和5年度	31,142	0	0	0	0	31,142
増▲減	1,360	0	0	0	0	1,360

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	31,110	31,142	32,928	33,530	33,530
	市債+一般財源	31,110	31,142	32,928	33,530	33,530
決算	事業費	29,581	31,119			
	市債+一般財源	29,581	31,119			

事業概要 (アクティビティ)	民営西寺尾火葬場を利用した市民に対し、市営斎場火葬料金との差額の一部を補助します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
補助件数	単位	目標	1,932	1,934	1,934	2,019	2,058	2,096	2096
	件	実績	1,838	1,935					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
	単位	目標							
	実績								
事業目的	民営西寺尾火葬場で火葬を行った場合の火葬料金と市営斎場の火葬料金との差額の一部を補助し、市民の火葬料金格差に対する不公平感の緩和を図ります。								
背景・課題	<p>【背景】 民営西寺尾火葬場は、市内の火葬需要に対応する施設として位置づけられることから、市営斎場との料金格差を検討すべきと報告（平成4年3月の横浜市斎場整備検討委員会）されたことを受けて事業を開始しました。</p> <p>【課題】 東部方面斎場（仮称）の完成により民営西寺尾火葬場を利用する市民が減少すれば、申請件数も減少すると予想されますが、市営斎場火葬料金との差額分を補助することが事業目的のため、東部方面斎場（仮称）を整備した後も、この補助制度は継続予定です。</p>								
根拠法令・方針決裁等	横浜市民営斎場使用料補助金交付要綱（平成7年9月26日制定）								
根拠・データ等	【データ】 横浜市将来人口推計								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成7年度：事業開始 ～令和5年度：補助金交付 								
事業開始年度	平成7年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	民営斎場使用料補助事業	32,502	31,142	1,360	申請件数の増加見込による補助金の増
	細事業合計	32,502	31,142	1,360		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岩澤 健司	係長 堀籠 隆現	西野 智世
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	環境施設課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	6	目	政策番号	16	施策番号	4
事業名称	市営墓地危険箇所対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	40,000	0	0	0	0	40,000
令和5年度	49,758	0	0	0	0	49,758
増▲減	▲9,758	0	0	0	0	▲9,758

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	61,535	61,535
	市債＋一般財源	61,535	61,535
決算	事業費	22,886	23,567
	市債＋一般財源	22,886	23,567

令和7年度	令和8年度	令和9年度
49,758	49,758	49,758
49,758	49,758	49,758

事業概要 (アクティビティ)
市営墓地危険箇所調査委託(平成26年度・令和2年度)の結果に基づき、各市営墓地(久保山、三ツ沢、日野及び根岸外国人墓地)の危険箇所の安全対策を、配分された財源の中で危険度の優先順位の高いものから順次実施し、自然災害等に備えます。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
業務内容	単位	目標	危険箇所整備のための測量	倒木の危険がある支障木伐採	危険箇所の調査、支障木伐採	危険箇所整備	危険箇所整備	危険箇所整備	危険箇所整備
	実績	日野公園墓地における全体測量及び根岸外国人墓地における測量・設計	倒木の危険がある支障木伐採						

事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
	実績								

事業目的
【事業実施の背景】平成26年10月の台風18号による大雨等により、日野公園墓地でがけ崩れが発生し、法面の崩落、墓地区画の崩落、墓石の倒壊等といった大規模災害が発生しました。これを受け、再発防止を図り、かつ自然災害に備える観点から、各市営墓地のがけ地等の危険度を把握するための調査を実施しました。その後平成28年7月及び9月に久保山墓地で豪雨等によるがけ崩れが発生するなど、法面の崩落、墓地区画の崩落、墓石倒壊等の災害が発生しており、市営墓地の危険箇所への早急な対策が求められています。令和元年6月に日野公園墓地で民家に影響を及ぼす恐れのある法面の崩落があり、令和2年度に再度調査を行っています。
【期待される効果】各市営墓地(久保山墓地、三ツ沢墓地、日野公園墓地、根岸外国人墓地)の危険箇所の安全対策を、優先順位の高いものから実施し、自然災害の発生を抑制します。また、墓参者及び周辺住民の安全確保が期待できます。

背景・課題
近年は異常気象やナラ枯れ等の拡大により倒木による被害が増加しており、平成4年度から危険箇所対策事業として支障木伐採を実施しています。

根拠法令・方針決裁等
・墓地・埋葬等に関する法律(昭和23年5月31日法律第48号)、同施行規則(昭和23年7月13日厚生省令第24号)
・横浜市民墓及び納骨堂に関する条例(平成5年3月29日条例第14号)、同施行規則(平成5年3月29日規則第24号)

根拠・データ等
市営墓地危険箇所調査(平成27年3月、令和2年7月)

事業スケジュール
市営墓地危険箇所調査委託の結果をもとに、配分された財源の中で危険度の優先順位が高いものから順次実施していきます。

事業開始年度 平成28年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	市営墓地危険箇所対策事業	40,000	49,758	▲9,758	前年度実績を踏まえた工事費の減

	細事業合計	40,000	49,758	▲9,758	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	岩澤 健司	出丸 太一		石原 昭彦

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	環境施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	6	目	政策番号	16	施策番号	4
事業名称	大規模施設跡地等墓地整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	81,000	0	0	0	0	81,000
令和5年度	83,000	0	0	0	0	83,000
増▲減	▲2,000	0	0	0	0	▲2,000

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	81,000	106,500
	市債+一般財源	81,000	106,500
決算	事業費	47,729	90,002
	市債+一般財源	47,729	90,002

令和7年度	令和8年度	令和9年度
80,000	80,000	351,500
80,000	80,000	351,500

事業概要 (アクティビティ)	大規模施設跡地（米軍施設跡地）等を利用し、緑豊かな公園型墓園を整備します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
大規模施設跡地等墓地整備	単位	目標	深谷アセス方法書、上瀬谷検討	深谷アセス準備書、上瀬谷検討	深谷アセス準備書、上瀬谷検討	深谷アセス準備書、上瀬谷計画修正	深谷アセス評価書、上瀬谷基本設計	深谷アセス評価書、都市計画決定、上瀬谷実施設計	深谷工事、上瀬谷実施設計
	—	実績	深谷アセス方法書、上瀬谷検討	深谷アセス方法書、上瀬谷検討					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
	単位	目標							
		実績							
事業目的	全市民的な課題となっている市民の墓地需要に対応するため、「深谷通信所跡地利用基本計画」（平成29年度策定）を着実に推進し、深谷通信所跡地に公園型墓園を整備し、旧上瀬谷通信施設において、関係区局と連携しながら市営墓地整備についての検討を行います。また市民アンケート結果を踏まえた今後の墓地整備の方向性を検討します。								
背景・課題	令和4年度に実施したアンケート調査等により、令和23年までの墓地整備必要数を約11万区画と推計しています。市営墓地整備にあたっては、短期的な対応として既存市営墓地内における空区画の循環利用の促進と、比較的小さな面積で一定の遺骨を収蔵可能な日野こもれび納骨堂の整備を行いました。中長期的な対応として、市民ニーズの高いメモリアルグリーンのような緑豊かな公園型市営墓地について整備検討を進めることとしています。また、令和4年実施の市民アンケート結果を踏まえた今後の墓地整備の方向性を定める必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	墓地、埋葬等に関する法律（昭和23年5月31日法律第48号）、同施行規則（昭和23年7月13日厚生省令第24号） 横浜市墓地及び納骨堂に関する条例、同施行規則 横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例、同施行規則								
根拠・データ等	横浜市墓地に関する市民アンケート調査報告書（令和4年12月・横浜市健康福祉局）								
事業スケジュール	令和4年度：【深谷】環境影響評価準備書手続等、都市計画手続、基本設計等 【上瀬谷】基本計画検討 令和5年度：【深谷】環境影響評価準備書手続等、都市計画手続、基本設計等 【上瀬谷】基本計画検討 令和6年度：【深谷】環境影響評価準備書手続等、都市計画手続、基本設計等 【上瀬谷】基本計画修正								
事業開始年度	平成29年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	大規模施設跡地等墓地整備事業	81,000	83,000

	細事業合計	81,000	83,000	▲2,000	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	山根 好行	吉田 剛	廣田 優奈

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款2項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	障害者情報支援事業	14,957	12,716	14,797	12,497	160	219	
2	統合事務費	28,896	28,808	32,317	32,249	△ 3,421	△ 3,441	
3	災害時障害者支援事業	15,000	6,000	1,000	1,000	14,000	5,000	○
4	障害者施策推進事業	16,468	10,033	13,952	9,234	2,516	799	
5	障害者総合支援等事務費	944,597	763,901	892,107	735,419	52,490	28,482	○
6	後見的支援を要する障害者に関する支援事業	83,836	20,909	71,619	17,846	12,217	3,063	
7	障害児者の医療環境整備事業	26,046	15,153	40,223	14,440	△ 14,177	713	○
8	障害者プラン推進事業	4,878	4,878	8,578	8,578	△ 3,700	△ 3,700	
9	障害者虐待防止対策支援事業	13,793	3,450	15,828	3,959	△ 2,035	△ 509	
10	障害者差別解消推進事業	17,710	8,658	21,213	10,296	△ 3,503	△ 1,638	
11	後見的支援推進事業	628,356	157,373	628,249	157,944	107	△ 571	
12	発達障害者支援体制整備事業	132,546	33,140	91,430	22,860	41,116	10,280	
13	障害者ケアマネジメント推進事業	20,495	5	27,668	704	△ 7,173	△ 699	
14	障害者相談支援事業	1,225,943	497,698	803,028	329,370	422,915	168,328	
15	計画相談・地域相談支援事業	1,232,974	314,995	1,163,714	298,579	69,260	16,416	
16	障害者自立生活アシスタント等事業	210,041	158,636	211,506	141,819	△ 1,465	16,817	
17	精神保健福祉対策事業	67,798	50,895	49,417	40,946	18,381	9,949	
18	依存症対策事業	61,992	25,026	61,344	26,630	648	△ 1,604	○
19	医療費公費負担事業	9,471,839	4,824,623	9,258,508	4,692,314	213,331	132,309	
20	精神障害者入院医療援助金助成事業	159,711	159,711	170,014	170,014	△ 10,303	△ 10,303	
21	障害者就労支援事業	341,722	328,537	333,775	321,698	7,947	6,839	○
22	居宅介護事業	20,912,325	10,449,303	20,018,188	9,138,906	894,137	1,310,397	
23	生活援護事業	1,923,352	508,770	1,947,118	491,912	△ 23,766	16,858	○
24	重度障害者入浴サービス事業	411,134	103,109	439,142	110,246	△ 28,008	△ 7,137	
25	重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業	1,333	334	1,364	341	△ 31	△ 7	
26	肺炎球菌ワクチン接種助成事業	591	591	616	616	△ 25	△ 25	
27	障害者自動車燃料費助成事業	297,861	297,843	327,715	327,703	△ 29,854	△ 29,860	

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
28	障害者移動支援事業	165,401	51,041	129,898	40,185	35,503	10,856	○
29	移動情報センター運営等事業	164,587	164,587	160,388	160,388	4,199	4,199	
30	重度障害者タクシー料金助成事業	766,802	766,802	805,807	805,807	△ 39,005	△ 39,005	
31	障害者施設等通所者交通費助成事業	422,215	422,215	436,673	436,673	△ 14,458	△ 14,458	
32	障害者自動車運転訓練費・改造費助成事業	28,209	28,209	19,808	19,808	8,401	8,401	
33	高額障害福祉サービス費等償還事業	40,271	12,008	41,642	11,054	△ 1,371	954	
34	心身障害者扶養共済事業	429,704	72,436	416,753	72,158	12,951	278	
35	障害者社会参加促進事業	64,570	28,504	64,726	28,315	△ 156	189	
36	障害者団体補助金	10,612	8,137	10,612	8,137	0	0	
37	緑園地域交流センター運営費補助金	11,363	11,363	8,573	8,573	2,790	2,790	
38	障害者社会参加推進センター運営事業	29,489	4,641	29,415	4,641	74	0	
39	精神障害者の家族支援事業	5,012	5,012	4,983	4,983	29	29	
40	機能強化型障害者地域活動ホーム運営事業	2,454,729	1,033,999	2,373,507	974,496	81,222	59,503	
41	地域活動支援センター運営事業(身体・知的障害者地域作業所型)	1,666,337	1,121,461	1,732,935	1,128,220	△ 66,598	△ 6,759	
42	地域活動支援センター運営事業(精神障害者地域作業所型)	1,410,231	956,397	1,366,634	895,144	43,597	61,253	
43	在宅障害者援護事業	135,314	134,564	130,548	129,798	4,766	4,766	
44	法定事業移行支援事業(身体・知的、精神)	571,467	571,467	571,541	571,541	△ 74	△ 74	
45	社会福祉法人型障害者地域活動ホーム運営事業	3,650,878	1,812,597	3,532,811	1,782,160	118,067	30,437	
46	精神障害者生活支援センター運営事業	1,354,454	1,058,866	1,324,058	1,040,579	30,396	18,287	
47	障害施設で働く看護師のための巡回相談事業	756	756	732	732	24	24	
48	在宅障害児・者短期入所事業	2,024,321	885,550	1,967,046	837,560	57,275	47,990	
49	多機能型拠点運営事業	278,107	278,107	197,675	197,675	80,432	80,432	
50	障害者グループホーム設置運営費補助事業	21,744,560	8,371,704	19,834,368	7,855,724	1,910,192	515,980	
51	障害者支援施設等自立支援給付費	40,650,155	10,174,575	39,606,206	9,911,420	1,043,949	263,155	
52	自立生活移行支援助成事業	1,990,060	1,990,060	1,746,234	1,746,234	243,826	243,826	
53	重度障害者対応専門医療機関運営費助成事業	95,964	95,964	95,965	95,965	△ 1	△ 1	
	新型コロナウイルス障害福祉サービス継続支援等事業	0	0	87,684	87,684	△ 87,684	△ 87,684	
	計	118,431,762	48,846,117	113,341,652	45,973,774	5,090,110	2,872,343	

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	障害者情報支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	14,957	981	490	770	0	12,716
令和5年度	14,797	1,020	510	770	0	12,497
増▲減	160	▲39	▲20	0	0	219

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	7,151	17,530	14,808	14,808	14,808
	市債＋一般財源	5,608	11,953	12,487	12,487	12,487
決算	事業費	7,284	17,353			
	市債＋一般財源	6,123	12,110			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市内にお住いの障害児・者やその家族の方々が利用できる福祉サービス等を掲載した冊子「障害福祉のあんない」を作成し、障害福祉施策の総合的な情報支援に取り組みます。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
障害福祉のあんない 活字版発行部数	単位	目標	41,000	38,000	37,000	36,000	35,000	34,000	34,000
	冊	実績	42,000	38,000					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
冊子配付数/冊子発行部数	単位	目標	65	75	80	90	100	100	100
	%	実績	70	65.6					

事業目的	障害者が、障害福祉サービスを選択するために必要な情報支援として、本市障害者施策の全体の概要を掲載した冊子を活字版、点字版、音声版、テキスト版で発行するとともに、最新の情報を簡単かつ気軽に入手できるようにアプリによる情報提供を行います。
------	---

背景・課題	障害福祉サービスに関する情報について、障害の特性に合わせた情報支援が必要です。紙媒体は年に一度の更新頻度のため、掲載する情報が古くなってしまいます。また、障害福祉サービスは、種別や等級により受けられるサービスが異なり複雑なため、知りたい情報を見つけづらいです。そのため、障害者や支援者が最新の情報を簡単かつ気軽に入手できるよう、アプリによる情報提供が必要です。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第75条2（昭和26年3月29日法律第45号） 地域生活支援事業実施要綱
------------	---

根拠・データ等	<p>障害者手帳の交付状況（各年度の3月末時点）【横浜市統計書第14章社会福祉】</p> <p>身体障害者手帳 令和元年度99,732人 令和2年度99,455人 令和3年度98,829人 令和4年度97,869人</p> <p>精神保健福祉手帳 令和元年度39,232人 令和2年度40,854人 令和3年度43,767人 令和4年度46,975人</p> <p>知的障害者「愛の手帳」 令和元年度32,281人 令和2年度33,553人 令和3年度34,859人 令和4年度36,283人</p> <p>手帳所持者全体 令和元年度171,245人 令和2年度173,862人 令和3年度177,455人 令和4年度181,127</p> <p>生活の中の困りごと【第4期横浜市障害者プラン策定に向けたニーズ把握調査 結果報告書】</p> <p>「制度やサービスが分かりにくい（40.5%）」全21項目中1位 「情報を入手しにくい（31.8%）」全21項目中7位</p>
---------	--

事業スケジュール	昭和53年：事業開始 令和3年：アプリ版開始
----------	---------------------------

事業開始年度	昭和53年
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害者情報支援事業	14,957	14,797	160	アプリ版情報更新対応による増
	細事業合計	14,957	14,797	160		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 田辺 興司	奈木 容子
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	統合事務費										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	28,896	0	0	88	0	28,808
令和5年度	32,317	0	0	68	0	32,249
増▲減	▲3,421	0	0	20	0	▲3,441

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予 算	事業費	35,844	35,279	26,790	36,710	26,710
	市債＋一般財源	35,793	34,689	26,710	26,630	26,630
決 算	事業費	34,598	45,315			
	市債＋一般財源	34,552	36,127			

事業概要 (アクティビティ)	障害福祉関連事務の執行にかかる共通事務費							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	障害福祉保健部内の費用を集約することで、効率的な執行を図ります。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	昨年度執行実績等							
事業スケジュール								
事業開始年度	-							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	統合事務費	28,896	32,317	▲3,421	システム改修完了による減
	細事業合計	28,896	32,317	▲3,421		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 田辺 興司	高原 和子
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	51					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	35	施策番号	3
事業名称	災害時障害者支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	15,000	0	0	9,000	0	6,000
令和5年度	1,000	0	0	0	0	1,000
増▲減	14,000	0	0	9,000	0	5,000

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	1,000	1,000
	市債+一般財源	1,000	1,000
決算	事業費	0	997
	市債+一般財源	0	997

令和7年度	令和8年度	令和9年度
15,000	1,000	1,000
6,000	1,000	1,000

事業概要 (アクティビティ)	万が一の災害発生時に、障害があっても安心して避難場所での生活ができるよう、福祉用具の備蓄や避難場所における設備整備などを進めます。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
福祉用具備蓄施設数	単位	目標	1	1	1	15	1	1	1
	か所	実績	0	1					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
福祉用具備蓄率	単位	目標	66.4	65.9	66.7	86.3	87.2	88.0	88.9
	%	実績	65.6	65.9					
事業目的	(1) 福祉用具備蓄 福祉避難所（障害者施設等）に、発電機やじょくそう予防用簡易ベッド・仮設多目的トイレ・車いす・車いす対応テントなどの備蓄を進めます。 (2) 応急備蓄物資の保管場所整備 障害特性に応じた応急備蓄物資（ストーマ用具）の保管場所を整備します。								
背景・課題	(1) 福祉用具備蓄 事業開始から時間が経っているため、福祉避難所の発電機整備状況の確認を実施する必要があります。 (2) 応急備蓄物資の保管場所整備 引き続き、各区の地域活動ホームにストーマ用具を備蓄できるようにロッカーの管理を行います。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市災害時障害者支援事業（特別避難所応急備蓄物資整備資金）実施要綱								
根拠・データ等	福祉避難所協力協定締結状況（新規に福祉避難所へ指定される施設を1か所と見込んで計上します。）								
事業スケジュール	(1) 福祉用具備蓄 【通年】申請書受付、補助金交付 (2) 応急備蓄物資の保管場所整備 【5月】更新者申込受付 【6月】新規申込者受付 【7月】通知書配付 【8月】ロッカー利用開始								
事業開始年度	平成22年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	災害時障害者支援事業(あんしん施策)		15,000	1,000	14,000
細事業合計			15,000	1,000	14,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 田辺 興司	羽柴 早織
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	障害者施策推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	16,468	4,290	2,145	0	0	10,033
令和5年度	13,952	3,146	1,572	0	0	9,234
増▲減	2,516	1,144	573	0	0	799

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	7,771	11,523	29,683	29,683	29,683
	市債＋一般財源	6,213	9,475	18,584	18,584	18,584
決算	事業費	5,773	8,119			
	市債＋一般財源	4,887	7,021			

事業概要 (アクティビティ)	障害者施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項の調査審議及び障害者が安心して生活し続けるための制度構築を図り、障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくりを目指します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
障害者施策推進協議会・検討部会開催回数	単位	目標	5	5	6	5	5	6	5
	回	実績	3	5	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
会議1回あたりの委員発言回数	単位	目標	16	16.5	17	17.5	18	18.5	19
	回	実績	14	16.2	/	/	/	/	/
事業目的	障害者施策推進協議会及び障害者施策推進協議会にて、本市の障害者施策について調査・検討を行い、一定の効果が得られている。								
背景・課題	障害者基本法第36条に基づき、障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査審議し、及びその施策の実施状況を監視する必要がある。								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者基本法第9条3項、第36条 ・ 障害者総合支援法第89条3項 ・ 横浜市障害者施策推進協議会条例 ・ 横浜市障害者施策推進協議会運営要綱 ・ 横浜市障害者プラン(第4期) ・ よこはま福祉人材育成指針 								
根拠・データ等	障害者手帳所持者数 ・ 身体障害者 元年度99,732人 2年度99,455人 3年度98,829人 4年度97,869人 ・ 知的障害者 元年度32,281人 2年度33,553人 3年度34,859人 4年度36,283人 ・ 精神障害者 元年度39,232人 2年度40,854人 3年度43,767人 4年度46,975人								
事業スケジュール	(1) 障害者施策推進協議会 6月、11月、3月 (2) 障害者施策検討部会 10月 (3) 障害者週間関連事業 【7月から8月】心の輪を広げる体験作文及び障害者週間のポスター作品募集 【12月】障害者週間イベントの実施 (4) 一般市民向け普及啓発事業 【11月から12月頃】障害者週間に合わせて、各区において普及啓発事業を実施 (5) ヘルプマーク普及事業 【通年】各窓口におけるヘルプマークの配付、作成 【通年】公共交通機関等へのポスター掲出及びその他ヘルプマークの普及啓発に係る広報活動 (6) 人材確保事業 【通年】人材確保検討会の実施、パンフレットの配布 【12月】障害福祉のお仕事フェアの実施 【1月】人材確保セミナーの実施 【1月から2月頃】公共交通機関を活用したPR動画の放映								
事業開始年度	昭和46年								

(単位：千円)

細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	横浜市障害者施策推進協議会事業	1,441	1,499	▲58	委員出席数見込の見直しによる減
	2	横浜市障害者施策検討部会事業	441	1,033	▲592	開催回数の減
	3	人材確保事業	6,004	5,124	880	会場使用料の増
	4	障害者週間関連事業	2,624	833	1,791	実施方法見直しによる増
	5	関係機関職員等普及啓発事業	73	73	0	
	6	一般市民向け普及啓発事業	2,585	2,415	170	実施内容拡充による増
	7	ヘルプマーク普及事業	3,300	2,975	325	作成枚数増による増
	細事業合計		16,468	13,952	2,516	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中村 剛志	田辺 興司	羽柴 早織

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	障害者総合支援等事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	944,597	178,864	0	1,832	0	763,901
令和5年度	892,107	155,155	0	1,533	0	735,419
増▲減	52,490	23,709	0	299	0	28,482

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	867,320	986,101	2,156,470	2,533,712	2,346,792
	市債＋一般財源	864,597	930,406	1,909,795	2,509,405	2,013,756
決算	事業費	912,704	1,029,202			
	市債＋一般財源	884,795	975,233			

事業概要 (アクティビティ)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、障害者総合支援法）に基づく事業を円滑に実施するため、サービスの決定に必要となる業務を行います。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
区の支給決定件数	単位	目標	68258	67742	75000	81000	87730	94000	100000
	件	実績	65769	69153					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
支給決定件数	単位	目標	68258	67742	75000	81000	87730	94000	100000
	件	実績	65769	69153					

事業目的	<p>障害者総合支援法、その他関係法令に基づく事業を円滑に実施するため、主に以下の業務を実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 障害支援区分認定関係業務 2 障害福祉サービス等の支給決定関係業務 3 支給決定及び給付サービスの請求に係るシステム関連業務（運用・保守、制度改正に伴う改修等、標準化対応含む） 4 指定障害福祉サービス事業者指定業務
------	--

背景・課題	<p>障害者総合支援法に基づくサービスの支給決定者数が年々増加しており、また、障害者手帳所持者数も増えていることから、今後も支給決定事務にかかる事務及び費用が全体的に増加傾向になることが予想されます。また、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、障害者福祉分野についてもシステム標準化・共通化に対応する必要があり、現行システムから標準準拠システムへの移行等について検討を進めます。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法、児童福祉法 他
------------	--

根拠・データ等	<p>身体障害者手帳所持者数 令和3年度：98,829人、令和4年度：97,869人 愛の手帳所持者数 令和3年度：34,859人、令和4年度：36,283人 精神障害者保健福祉手帳所持者数 令和3年度：43,767人、令和4年度：46,975人 障害福祉サービス支給決定者数（延べ数）令和3年度：53,190人、令和4年度：55,511人 地域生活支援事業支給決定者数（延べ数）令和3年度：13,579人、令和4年度：13,642人</p>
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度：システムの標準化検討開始 ・令和4年度：システムの標準化対応、システムの標準化に向けた業務見直し検討開始 ・令和5年度：システムの標準化対応、報酬改定対応 ・令和6年度：システムの標準化対応、報酬改定対応、手続きオンライン化検討
----------	--

事業開始年度	平成18年4月
--------	---------

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
細事業（事業内訳）	1 障害支援区分認定関係業務	109,345	105,958	3,387	委員改選に伴う全体会議及び審査会開催回数の増による委員報酬の増
	2 障害福祉サービス等の支給決定関係業務	362,200	362,146	54	区提案対応による増
	3 支給決定及び給付サービスの請求に係るシステム関連業務	449,957	406,175	43,782	手続きのオンライン化及び物価高騰による増
	4 指定障害福祉サービス事業者指定業務	23,095	17,828	5,267	審査件数及び委託期間の増加に伴う増

	細事業合計	944,597	892,107	52,490	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中村 剛志	米山 のぞみ	澤岨 孝行

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	後見的支援を要する障害者に関する支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	83,836	41,918	20,959	50	0	20,909
令和5年度	71,619	35,809	17,904	60	0	17,846
増▲減	12,217	6,109	3,055	▲10	0	3,063

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	59,437	68,227	78,960	82,908	82,908
	市債＋一般財源	26,731	30,634	34,404	35,780	35,780
決算	事業費	63,278	73,973			
	市債＋一般財源	36,127	44,365			

事業概要 (アクティビティ)	障害者が成年後見制度を円滑に利用できるよう、申立て手続きの支援、費用助成を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
区長申立て・報酬助成合計件数	単位	目標	256	282	330	359	388	417	446
	件	実績	266	302					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
区長申立て・報酬助成合計件数	単位	目標	256	282	330	359	388	417	446
	件	実績	266	302					
事業目的	本市における障害者手帳（特に愛の手帳及び精神障害者保健福祉手帳）の所持者数は、年々増加傾向にあります。また、全国的に高齢化が深刻な課題となっている中で、本市も例外ではなく、団塊の世代が75歳を迎える令和7年（2025年）には、65歳以上の高齢者人口は市内で約100万人となり、高齢化率は26%を超えると見込まれています。このような状況に比例して、後見的支援を要する障害者が地域において安心して生活できる環境づくりの推進についてもニーズが高まっています。本事業では、後見的支援を要する知的障害者及び精神障害者に対して、申立て手続きの支援及び費用助成、後見人等報酬の助成を行うことで、成年後見制度の利用促進を図ります。これらの取組は、障害ゆえに支援が必要な人の権利擁護、障害者が安心して生活できる環境づくりに寄与しています。								
背景・課題	審判請求に要する費用や成年後見人等への報酬の負担ができない（資力が不足する）知的障害者及び精神障害者の権利擁護を図っていきます。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市後見的支援を要する障害者支援条例、横浜市成年後見制度利用支援事業要綱、横浜市成年後見制度利用支援事業事務取扱要領、成年後見制度における区長の審判請求に係る要綱、成年後見制度における審判請求事務取扱要領								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳所持者数 平成30年度 99,515人、令和元年度 99,732人、令和2年度 99,455人、令和3年度 98,829人、令和4年度 97,869人 愛の手帳所持者数 平成30年度 30,822人、令和元年度 32,281人、令和2年度 33,553人、令和3年度 34,859人、令和4年度 36,283人 精神障害者保健福祉手帳所持者数 平成30年度 36,901人、令和元年度 39,232人、令和2年度 40,854人、令和3年度 43,767人、令和4年度 46,975人、 65歳以上の人口 平成30年 902,899人、令和元年 913,323人、令和2年 922,408人、令和3年 921,864人、令和4年 934,039人 								
事業スケジュール	平成12年度 事業開始・実施 平成21年度 報酬助成の対象範囲を区長申立て以外にも拡大 平成22年度 緊急対応事業の登録者の対象要件を緩和 令和3年度 相談事業（区及び健康福祉局職員の弁護士相談にかかる手数料の支弁）について、実績等に基づき廃止 令和5年度 緊急対応事業について、実績に基づき廃止								
事業開始年度	平成12年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	1	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		成年後見制度利用支援事業	83,836	71,619	12,217	実績に基づく助成額の増
細事業合計		83,836	71,619	12,217		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 坂下 新悟	速水 研人
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	8	
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	政策番号	13 施策番号	2
事業名称	障害児者の医療環境整備事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	26,046	5,580	2,871	2,442	0	15,153
令和5年度	40,223	13,439	6,800	5,544	0	14,440
増▲減	▲14,177	▲7,859	▲3,929	▲3,102	0	713

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	16,613	36,166	21,508	21,508	21,508
	市債+一般財源	16,613	28,396	21,508	21,508	21,508
決算	事業費	13,393	19,532			
	市債+一般財源	13,393	19,532			

事業概要 (アクティビティ)	障害児者が医療機関を受診しやすい環境を整備します。知的障害者が受診する専門外来設置医療機関への補助金、医療従事者や医学生・看護学生を対象とした障害理解研修の実施、医療的ケア児・者等コーディネーターの養成・設置、支援者養成等の研修、協議の場の開催等を行っています。また、電源を要する医療機器を在宅で使用する障害児者等を対象に、災害に備えるための非常用電源の給付事業を行います。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修日数	単位	目標	8	8	8	8	8	8	8
	日	実績	8	8					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
横浜型医療的ケア児・者等支援者養成数	単位	目標	50	50	50	50	50	50	50
	人	実績	42	48					

事業目的	<p>障害理解がある医療機関を地域に増やし、障害児者が受診しやすい環境づくりを推進します。</p> <p>知的障害者専門外来設置医療機関運営補助では、受診できる医療機関に限られる知的障害者について、専門外来を設置することで受診しやすい環境を整備できます。</p> <p>医療従事者研修では、訪問看護ステーションと医療機関や医療関係者との情報交換、医療連携を促進します。この他、地域医療機関医療従事者啓発研修会、医学生・看護学生を対象とした市内福祉施設実習、支援者・家族の話聞く機会の用意などにより障害理解啓発を行っています。</p> <p>医療的ケア児・者等支援促進事業では、コーディネーターの設置による保護者の負担軽減・受入れ施設の拡大・関係機関の連携、支援者養成研修等各種研修では医療的ケア児者等の受入れ施設の拡大、協議の場の開催では関係機関の連携を図ることができます。</p> <p>要電源障害児者等災害時電源確保支援事業では、電源を要する医療機器を在宅で使用する障害児者等に対し、長期間に渡る停電の事態への備え(自助)として、電源の確保が必要です。そのため、当該障害児者等に対して非常用電源装置等の給付を行い、防災への意識を向上させ、災害時にも療養環境を維持できるよう自助を支援します。</p>
------	---

背景・課題	<p>知的障害者専門外来設置医療機関運営補助事業では、専門外来の開設日数を目標に近づけるため、現在、専門外来を設置する医療機関への現状と課題のヒアリングや、新たな医療機関との調整が必要と考えています。</p> <p>また、要電源障害児者等災害時電源確保支援事業では、助成者数が目標を下回りました。申請方法や申請期間の制限により利便性が低かったことや、周知が行き届かなかったことがあると思われま。申請期間等の見直しを行うとともに、市内医療機関・地域・民間企業等との連携についても庁内関係部署との検討を進める必要があると認識しています。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	障害者基本法・障害者総合支援法・児童福祉法・医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 国内の医療的ケア児(推計値)【令和元年度医療的ケア児等の地域支援体制構築に係る担当者合同会議資料「医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実に向けて」(令和元年10月11日)】 <推移>平成17年度約1万人、30年度約2万人 首都圏の医療的ケア児数(推計値)【令和元年度医療的ケア児等の地域支援体制構築に係る担当者合同会議資料「医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実に向けて」(平成28年10月1日現在)】(横浜市の数値は神奈川県立こども医療センター「小児在宅医療患者実数調査(平成27年)」における推計)】 <他都市との比較>東京都2,140人、埼玉県664人、千葉県758人、神奈川県1,094人うち横浜市515人
---------	--

事業スケジュール	<p>平成23年度 知的専門外来1箇所新規設置</p> <p>平成24年度 知的専門外来1箇所新規設置</p> <p>平成28～30年度 知的専門外来各年度1箇所ずつ新規設置</p> <p>令和元年度 医療的ケア児・者等コーディネーター拠点1箇所新規設置</p> <p>令和2年度 医療的ケア児・者等コーディネーター拠点5箇所新規設置</p> <p>令和4年度 医療的ケア児・者等コーディネーター代替要員4名養成</p>
事業開始年度	平成14年度

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
1	医療機関連携事業(あんしん施策)	6,729	6,729	0	
2	医療従事者研修(あんしん施策)	1,193	1,192	1	端数処理誤りによる増
3	医療的ケア児・者等支援促進事業(あんしん施策)	8,355	6,280	2,075	コーディネーター養成に伴う増
4	要電源障害児者等災害時電源確保支援事業	9,769	26,022	▲16,253	実績による助成額の減

	細事業合計	26,046	40,223	▲14,177	
--	-------	--------	--------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中村 剛志	坂下 新悟	速水 研人

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	54					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	障害者プラン推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	4,878	0	0	0	0	4,878
令和5年度	8,578	0	0	0	0	8,578
増▲減	▲3,700	0	0	0	0	▲3,700

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	5,280	2,720	9,129	9,129	9,129
	市債＋一般財源	5,280	2,720	9,129	9,129	9,129
決算	事業費	3,319	1,946			
	市債＋一般財源	3,319	1,946			

事業概要 (アクティビティ)	令和3年度から令和8年度までを計画期間とする第4期障害者プランを推進するとともに、障害者プラン及び障害福祉施策に係る取組状況を広く市民の方々に周知します。また、令和5年度には障害者プランの改訂作業を行いました。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
障害者プラン市民説明会への参加者数	単位	目標			97	110	123	136	149
	名	実績	55	84					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
障害者プラン市民説明会の参加者数	単位	目標			97	110	123	136	149
	名	実績	55	84					

事業目的	地方自治体は、障害者基本法第11条に基づき、市町村における障害福祉施策の方向性等を定める基本的な計画である「障害者計画」、障害者総合支援法第88条に基づき、障害福祉サービスの利用の見込み量を定める「障害福祉計画」及び児童福祉法第33条に基づき「障害児福祉計画」を策定することが定められています。「横浜市障害者プラン」はこの3つの法定計画を一体的に策定した計画のため本事業は必要です。
------	---

背景・課題	本市では、障害福祉施策に係わる中・長期的な計画である「障害者プラン」を平成16年度に策定して以来、第2期、第3期と進め、第4期は令和3年度から令和8年度までを計画期間として策定しました。近年では障害のある人の高齢化、重度化、重複化、そして、障害のある人を支える家族の高齢化などを背景に障害福祉施策に対するニーズも増大、多様化、複雑化してきています。また、少子高齢化を背景とした障害福祉人材の確保策など、行政のみでは解決できない課題が増え続けているため、より一層市民の意見を効果的に取り入れる方策や、積極的なプランの周知が必要とされています。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法
------------	-----------------------

根拠・データ等	【障害者手帳所持者数】 平成30年度 167,238人 平成31年度 171,245人 令和2年度 173,862人 令和3年度 177,455人 令和4年度 181,127人 所持者数は年々増加しており、障害福祉施策の必要性は増えています。
---------	---

事業スケジュール	令和3年度 第4期障害者プラン開始 令和4年度～令和5年度 第4期障害者プラン改訂作業・策定 令和7年度～令和8年度 第5期障害者プラン策定作業・策定 令和9年度 第5期障害者プラン開始
事業開始年度	平成15年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害者プラン推進事業	4,878	8,578	▲3,700
	細事業合計	4,878	8,578	▲3,700	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 坂下 新悟	速水 研人
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	52					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	障害者虐待防止対策支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	13,793	6,896	3,447	0	0	3,450
令和5年度	15,828	7,913	3,956	0	0	3,959
増▲減	▲2,035	▲1,017	▲509	0	0	▲509

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	15,801	15,828	15,828	15,828	15,828
	市債＋一般財源	7,032	7,044	3,959	3,959	3,959
決算	事業費	14,375	12,447			
	市債＋一般財源	3,452	2,832			

事業概要 (アクティビティ)	障害者虐待の早期発見のための啓発と障害者虐待の相談、通報、届出を受け付ける障害者虐待防止センターを設置運営し、普及啓発と障害者虐待の防止に取組みます。																																							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度																																
事業者向け障害者虐待防止研修実施回数	単位	目標	6	6	6	6	6	6																																
	回	実績	6	6																																				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度																																
障害者虐待防止について考える機会を持った施設従事者数	単位	目標	—	—	1000	1000	1000	1000																																
	従事者数	実績	—	932																																				
事業目的	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（以下「障害者虐待防止法」といいます。）により市町村は、障害者虐待の通報窓口や相談等を行う「市町村障害者虐待防止センター（以下「虐待防止センター」といいます。）」の機能を果たす責務があるとされているため、虐待防止センターを障害施策推進課内に設置しています。障害者に対する虐待は障害者の尊厳を害するものであり、虐待の予防及び早期発見、その他の障害者虐待の防止等に取り組むことで、障害者の安心・安全な生活につながります。																																							
背景・課題	令和4年度から各施設において虐待防止委員会と身体拘束の適正化が訪問系サービス事業所の運営基準に盛り込まれ、障害者虐待に関する事業所及びその従業者の意識が高まっています。その結果、施設虐待が認知されやすくなり、通報件数が増加しています。また、重篤で丁寧な調査を要するものが増えています。																																							
根拠法令・方針決裁等	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律、横浜市障害者虐待防止事業実施要綱、横浜市障害者虐待防止事業による一時保護及び居室確保事業実施要領																																							
根拠・データ等	障害者手帳所持者数の推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害者手帳</td> <td>99,356人</td> <td>99,361人</td> <td>99,515人</td> <td>99,732人</td> <td>99,455人</td> <td>98,829人</td> <td>97,869人</td> </tr> <tr> <td>療育手帳</td> <td>27,958人</td> <td>29,409人</td> <td>30,822人</td> <td>32,281人</td> <td>33,553人</td> <td>34,859人</td> <td>36,283人</td> </tr> <tr> <td>精神保健福祉手帳</td> <td>32,249人</td> <td>34,578人</td> <td>36,901人</td> <td>39,232人</td> <td>40,854人</td> <td>43,767人</td> <td>46,975人</td> </tr> </tbody> </table>									H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	身体障害者手帳	99,356人	99,361人	99,515人	99,732人	99,455人	98,829人	97,869人	療育手帳	27,958人	29,409人	30,822人	32,281人	33,553人	34,859人	36,283人	精神保健福祉手帳	32,249人	34,578人	36,901人	39,232人	40,854人	43,767人	46,975人
	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度																																	
身体障害者手帳	99,356人	99,361人	99,515人	99,732人	99,455人	98,829人	97,869人																																	
療育手帳	27,958人	29,409人	30,822人	32,281人	33,553人	34,859人	36,283人																																	
精神保健福祉手帳	32,249人	34,578人	36,901人	39,232人	40,854人	43,767人	46,975人																																	
事業スケジュール	平成24年：横浜市障害者虐待防止事業実施要綱、横浜市障害者虐待防止事業による一時保護及び居室確保事業実施要領 制定 平成24年：横浜市障害者虐待防止センター委託開始 平成28年度：障害者福祉施設等従事者を対象とした効果的な虐待防止研修実施に係る検討業務委託開始																																							
事業開始年度	平成24年度																																							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	普及啓発事業		643	639	4
2	横浜市障害者虐待防止センター事業		13,150	15,189	▲2,039	相談・通報受付窓口委託経費の実績による減
細事業合計			13,793	15,828	▲2,035	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 新海 隆生	下江 里美
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	55					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	障害者差別解消推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	17,710	6,032	3,016	4	0	8,658
令和5年度	21,213	7,265	3,632	20	0	10,296
増▲減	▲3,503	▲1,233	▲616	▲16	0	▲1,638

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	22,709	21,190	21,190	21,190	21,190
	市債+一般財源	13,550	12,715	13,106	13,106	13,106
決算	事業費	15,100	12,839			
	市債+一般財源	10,043	8,748			

事業概要 (アクティビティ)	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）や障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針等に基づき、障害者差別の解消を目指して、相談および紛争の防止等のための体制の整備、普及啓発活動及び様々な障害特性に応じた情報保障などに取り組みます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地域支援協議会開催数	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	回	実績	2	2				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
調整・あっせんにより相互理解のために対話に繋がった数	単位	目標	20	20	20	20	20	20
	件	実績	20	16				
事業目的	行政機関においては、その事務・事業の公共性に鑑み、障害者差別の解消に率先して取り組む主体として、不当な差別的取り扱いの禁止及び合理的配慮の提供が法的義務とされているとともに、相談および紛争の防止等のための体制の整備や、啓発活動、障害者差別解消支援地域協議会の開催など、様々な取り組みを求められています。それらの取組を通じて、障害者も含めた国民一人一人が、共生社会の実現のために重要とされる、日常生活や社会生活における社会的障壁を取り除くなどの差別の解消を進めていきます。							
背景・課題	我が国が「障害者の権利に関する条約」の批准に向け、平成25年に障害者差別解消法を制定し、平成28年4月に施行されました。この法律は障害者基本法の差別の禁止の基本原則を具体化するものであり、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現に向け、障害者差別の解消を推進することを目的としています。本市では、市民から障害者差別に関する事例を募集し、多数の差別事例や周囲や社会の配慮がなくて困った事例があることを確認しました。令和3年6月に障害者差別解消法が改正されました（令和6年4月1日施行）。これにより、障害者差別解消に向けて、より一層の取組が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針、横浜市障害を理由とする差別に関する相談対応等に関する条例、横浜市障害者差別の相談に関する調整委員会によるあっせんの手続きに関する要綱							
根拠・データ等	平成27年度実施 障害者差別に関する事例募集 結果より 事案件数 993件 勤務先（114件） 学校等（69件） 住まい・家庭等（24件） 地域（66件） 交通機関・道路（135件） お店など（98件） 福祉サービス（54件） 病院等（126件） 役所（87件） 公共施設（30件） その他（190件）							
事業スケジュール	・平成28年度：横浜市障害を理由とする差別に関する相談対応等に関する条例制定 ・平成28年度：横浜市障害者差別の相談に関する調整委員会及び障害者差別解消支援地域協議会を設置 ・平成29年度：様々な障害特性に応じた情報保障に関する取り組みの開始 ・令和4年度：障害者差別情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法制定に対する対応検討 ・令和5年度：障害者差別解消法及び国の基本指針変更に伴う対応							
事業開始年度	平成28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	相談及び紛争の防止等のための体制の整備	8,071	8,218
2	障害者差別解消支援地域協議会の開催	1,578	2,359	▲781	法改正対応終了による減
3	啓発活動	1,353	2,559	▲1,206	事業費減による減
4	情報保障の取組	6,488	7,644	▲1,156	事業実施内容変更による減
5	障害者差別解消に関する課題への対応（法改正後施行準備）	220	433	▲213	見直しによる減

	細事業合計	17,710	21,213	▲3,503	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中村 剛志	新海 隆生	下江 里美

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	後見的支援推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	628,356	313,989	156,994	0	0	157,373
令和5年度	628,249	313,537	156,768	0	0	157,944
増▲減	107	452	226	0	0	▲571

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	645,762	625,195	628,356	628,356	628,356
	市債＋一般財源	287,706	278,948	157,373	157,373	157,373
決算	事業費	598,361	608,092			
	市債＋一般財源	342,585	342,631			

事業概要 (アクティビティ)	「横浜障害者後見的支援制度」を運用し、各区後見的支援室による制度登録者への訪問・面談の実施、及びあんしんキーパー（地域住民の立場から、障害のある人の生活を緩やかに見守る人）の開拓等を行うことで、障害のある人の地域での見守り体制を構築します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
制度周知	単位	目標	300	350	400	450	500	550	600
	回	実績	196	351					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
キーパー登録者数	単位	目標	1,300	1,350	1,400	1,450	1,500	1,550	1,600
	人	実績	1,346	1,465					
事業目的	<p>「横浜市障害者後見的支援制度」は、総合支援法上の障害福祉サービスとしての位置付けのない、本市独自の制度です。障害福祉サービスや困り事の有無にかかわらず、制度登録者に対する定期的な訪問や面談を継続することが可能であり、特に既存の制度やサービスとつながりのない障害者に対し有用性を発揮することが多いと言えます。加えて、制度登録者への平常時からの関わりの中で、不測の事態に向けた備えを行うとともに、本人の変化が生じた際にそれをキャッチし、適切な支援機関につなぐことができます。</p> <p>また地域住民とともに制度登録者の見守り体制を構築する仕組みを有しており、これにより支援機関による関わりだけでは実現困難な、きめ細やかな見守りを実現することができます。さらに事業の推進により、地域全体の障害理解促進や意識啓発にもつながる効果を持ちます。</p>								
背景・課題	<p>本事業は、市在宅心身障害者手当の転換策である「将来にわたるあんしん施策」の中核的業務の1つです。</p> <p>「将来にわたるあんしん施策」の内容検討にあたり、プロジェクト会議での議論の中で抽出された3つの視点・課題認識のうちの1つである「親なきあとも安心して地域生活が送れる仕組みの構築」への具体的対応として、「横浜市障害者後見的支援制度」を運営しています。</p>								
根拠法令・方針決裁等	横浜市後見的支援を要する障害者支援条例、横浜市障害者後見的支援制度実施要綱、横浜市障害者後見的支援制度検証委員会設置運営要領、平成22年2月、令和4年1月方針決裁								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 「将来にわたるあんしん施策」検討報告書 「後見的支援制度推進プロジェクト」報告書 障害者手帳所持者数： <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度末 163,348人 平成30年度末 167,238人 令和元年度末 171,245人 令和2年度末 173,862人 令和3年度末 177,455人 令和4年度末 181,127人 								
事業スケジュール	各区障害者後見的支援室の運営（通年） 横浜市障害者後見的支援制度検証委員会の開催（9月、2月頃）								
事業開始年度	平成22年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	後見的支援制推進事業委託(あんしん)	627,979	627,075	904	登録者の増加に伴う増
2	後見的支援制度に係る検証・普及啓発(あんしん)	377	1,174	▲797	実施方法の見直しによる減	
細事業合計		628,356	628,249	107		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 渡辺 弥美	佐藤 英絵
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	07					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	発達障害者支援体制整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	132,546	66,271	33,135	0	0	33,140
令和5年度	91,430	45,714	22,856	0	0	22,860
増▲減	41,116	20,557	10,279	0	0	10,280

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	91,389	91,490
	市債＋一般財源	40,670	40,710
決算	事業費	90,151	90,201
	市債＋一般財源	50,767	50,079

令和7年度	令和8年度	令和9年度
99,028	99,028	99,028
24,759	24,759	24,759

事業概要 (アクティビティ)	平成17年に発達障害者支援法が施行され、制度の谷間にあった発達障害児・者への支援が開始されたことを契機に開始した事業です。各ライフステージに対応した支援体制を整備し、発達障害者の福祉の向上を図ることを目的としています。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
発達障害者支援センター相談体制	単位	目標	12	12	12	12	12	12	12
	人	実績	12	12					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
発達障害者支援センター相談件数	単位	目標	3500	3500	3500	3500	3500	3500	3500
	件	実績	1528	1688					

事業目的	<p>発達障害者支援法では、都道府県及び指定都市に中核的な相談機関である「発達障害者支援センター」を設置することとしています。大規模自治体である本市においては、発達障害者支援センターと地域の相談支援機関とが連携し、重層的・包括的な相談支援体制を構築する必要があります。</p> <p>さらに同法では、発達障害者の支援体制整備を図るため、発達障害者及びその家族、関係機関等により構成される「発達障害者支援地域協議会」を都道府県及び指定都市に設置することとされています。これに基づき本市では、「発達障害者支援センター」を本市附属機関（障害者施策推進協議会）の部会として設置し、課題の共有や、支援体制の整備に関する協議等を行っています。</p> <p>また同法では、発達障害の理解を深めるため、広報その他の啓発活動を行うものとしており、本市においても普及啓発事業である「世界自閉症啓発デーin横浜」等を実施しています。</p> <p>さらに、発達障害者の生活面の支援、自立生活への移行、及び支援手法の全市展開を目的とした「発達障害者サポートホーム事業」等を展開することで、地域における包括的な支援体制を構築し、同法の目的である、発達障害者の自立及び社会参加を推進することが必要です。</p>
------	--

背景・課題	平成17年に発達障害者支援法が施行され、既存の福祉制度の谷間に置かれていた発達障害児・者に対し、障害特性やライフステージに応じた支援を行うことが、国、自治体、国民の責務として定められました。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	発達障害者支援法、地域生活支援事業実施要綱、発達障害者支援センター運営事業実施要綱（国）、発達障害者支援センター事業実施要綱（市）、発達障害者支援センター運営要綱、横浜市発達障害者サポートホーム事業実施要綱
------------	---

根拠・データ等	平成28年生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査） 「将来にわたるあんしん施策」検討報告書 第4期横浜市障害者プラン（各障害手帳等統計の推移） 答申「知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害児・者の具体的施策の展開について（横浜市障害者施策推進協議会／令和2年6月）」
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度：事業開始、横浜市発達障害者支援センターの設置 平成20年度：発達障害者支援センターの設置 平成23年度：普及啓発事業「世界自閉症啓発デーin横浜」の開始 平成24年度：発達障害者サポートホーム事業の開始 平成28年度：強度行動障害支援力向上研修の開始、発達障害者支援センターへの地域支援マネジャーの配置 令和元年度：発達障害者サポートホーム事業の拡大（2か所目の設置）
----------	--

事業開始年度	平成17年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
細事業（事業内訳）	1 発達障害者支援体制整備事業	■■■■■	■■■■■	■■■	筆耕翻訳料の単価見直しによる増
	2 発達障害者支援センター運営事業	■■■■■	■■■■■	■■■	施設運営費の増による増

	細事業合計	132,546	91,430	41,116	
--	-------	---------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中村 剛志	大野 和義	水内 奈美

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1-28					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	障害者ケアマネジメント推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	20,495	0	18,186	2,304	0	5
令和5年度	27,668	0	23,724	3,240	0	704
増▲減	▲7,173	0	▲5,538	▲936	0	▲699

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	21,751	23,121
	市債＋一般財源	5	704
決算	事業費	15,599	17,733
	市債＋一般財源	8,692	8,786

令和7年度	令和8年度	令和9年度
20,452	20,452	20,452
6	6	6

事業概要 (アクティビティ)	本市における、相談支援体制の推進及び相談支援を行うすべての関係者等がケアマネジメントの基礎を学ぶことができるよう、各種研修を実施します。 なお、相談支援従事者の育成は都道府県が実施するものとして総合支援法で規定されているため、本事業は、地域生活支援事業及び相談支援従事者等養成・確保推進事業として神奈川県からの委託により実施します。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
相談支援従事者研修 修了数	単位	目標	900	960	864	694	694	694	694
	人	実績	325	434					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
相談支援従事者研修 修了数(初任者研修)	単位	目標	120	120	180	120	120	120	120
	人	実績	78	115					

事業目的	相談支援を希望する障害のある方が、適切な相談支援を利用できるようにするためには相談支援専門員の養成が不可欠です。研修実施を通して、障害のある方への相談支援に係る人材の育成・確保をします。体系的な研修の場を設定することで、相談支援従事者の基盤である「価値・倫理」や「知識」、「技術」の力の獲得を促し、障害のある方が地域で安心して生活するための支援につなげることができます。さらに、研修の講師やインストラクター等を相談支援従事者が担うことで、研修協力を通して、講師・インストラクター等が自己の知識や技術を改めて確認し、日頃の業務等での実践を振り返るとともに、人材育成における実績を積み重ねることができ、本市における相談支援の質の向上をより高めることができます。
------	--

背景・課題	相談支援を担う相談支援専門員は資格の取得及び更新のための法定(初任・現任)研修及び相談支援従事者の基礎研修であるプレ研修が必須となっています。毎年定員を超える申し込みがあり、引き続き研修を実施する必要があります。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法) 地域生活支援事業実施要綱・相談支援従事者研修実施要綱(厚生労働省)
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス受給者数 ＜実績推移＞2年度24,459人、3年度25,447人、4年度26,421人、5年度27,418人(見込み)、6年度28,453人(見込み)、7年度29,527人(見込み)、8年度30,641人(見込み) ・計画相談支援支給決定者数 ＜実績推移＞2年度13,262人、3年度14,235人、4年度15,086人、5年度17,397人(見込み)、6年度19,860人(見込み)、7年度22,485人(見込み)、8年度25,279人(見込み) ・相談支援実施率 ＜実績推移＞※4年度より介護保険利用者を含む、2年度54.2%、3年度55.9%、4年度62.6%、5年度69%(見込み)、6年度75%(見込み)、7年度82%(見込み)、8年度88%(見込み)
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修…令和6年10月から令和7年1月まで ・現任研修…令和6年7月から令和6年10月まで ・プレ研修…令和6年9月 ・スキルアップ研修…令和6年7月から令和7年1月まで ・実践研修…令和6年12月
----------	--

事業開始年度	平成18年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	相談支援従事者研修事業(法定研修)	18,456	25,253
2	相談支援従事者養成・確保推進事業(主催研修)	2,039	2,415	▲376	単価の見直しによる減
細事業合計		20,495	27,668	▲7,173	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 大野 和義	森 啓子
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	31					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	障害者相談支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,225,943	485,497	242,748	0	0	497,698
令和5年度	803,028	315,772	157,886	0	0	329,370
増▲減	422,915	169,725	84,862	0	0	168,328

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	803,278	802,729	895,312	895,312	895,312
	市債＋一般財源	453,150	452,502	364,617	364,617	364,617
決算	事業費	787,720	793,957			
	市債＋一般財源	517,861	518,865			

事業概要 (アクティビティ)	障害児者やその家族が地域で自立した生活を送ることができる社会の実現を目指し、基幹相談支援センターや区福祉保健センターが中心となり、障害者福祉施設や関係機関と連携を図りながら相談支援を行います。また、横浜市内における障害児者に対する相談支援体制等相談支援の充実に係る協議を行い、地域の課題把握と支援体制づくりに取り組みます。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
自立支援協議会を通じた相談支援事業の周知及び関係機関のネットワーク構築	単位	目標	36	36	36	130	130	130	130
	回	実績	103	158					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
基幹相談支援センターへの相談者数	単位	目標	—	—	20,900	21,200	21,500	21,800	22,100
	人	実績	20,387	20,632					

事業目的	<p>【事業目的・効果】</p> <p>障害者相談支援事業は、障害者に対するあらゆる支援の入り口であり、重要な役割を担っています。また、障害児者の幅広いニーズに応えるために、18区の基幹相談支援センターに加え、専門的相談支援機関として二次相談支援機関を設置し、各々に障害者相談支援事業を委託することで、重層的な相談支援体制を構築します。基幹相談支援センターを中心とする一次相談支援機関及び二次相談支援機関がより一層連携し、各々の強みを活かした支援を展開し、支援の充実に努めます。</p> <p>また、国が令和2年度末までの整備を求めた「地域生活支援拠点」において、基幹相談支援センターは中核となる事業です。障害者やその家族が地域で自立した生活を送ることができる社会の実現のためにも当事業を実施していく必要があります。</p>
------	--

事業の必要性：障害者相談支援事業	<p>①基幹相談支援センターでは、障害に関する地域の総合相談窓口として、障害児者、家族、指定特定相談支援事業者をはじめとした支援機関等の支援を行います。</p> <p>②二次相談支援機関では、専門的な相談支援及び基幹相談支援センター等の後方支援を実施します。また、二次相談支援機関障害者支援施設では、ミドルステイモデル事業を継続実施する中で、本事業の実施効果を測定し、その結果を踏まえて短期入所事業の見直しに繋げ、身近な場所での実施拡大を図ります。</p> <p>③相談支援体制の強化を図るのに伴い、基幹相談支援センター及び二次相談支援機関の職員を対象とした研修を実施し、より効果的な実践を可能とする人材を育成します。</p> <p>④各区の基幹相談支援センターにコーディネーターを配置し、地域生活支援拠点機能の充実に努めます。</p>
------------------	--

事業の必要性：障害者相談支援事業（自立支援協議会）	<p>【事業の必要性：障害者相談支援事業（自立支援協議会）】</p> <p>各区障害者自立支援協議会より挙げられた地域課題等の共有・検討を行うほか、相談支援従事者の人材育成や地域生活支援拠点機能の効果的な稼働など、情勢に応じた議論の場を設定し、検討等を行います。</p>
---------------------------	---

背景・課題	<p>障害のある方が望む地域で安心して生活できる社会の実現には、障害特性やライフステージに応じた情報提供やサービス調整、家族支援等が欠かせません。しかし、「困ったときにどこに相談したら良いかわからない、相談した内容が共有されず何度も同じ説明をしなければならない」といった現状もあり、相談支援機能の充実ならびに相談支援機関の連携強化は重要です。また、相談の活用促進に必要とされる相談支援従事者の確保や人材育成は、喫緊の課題となっています。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	<p>①障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）、②横浜市障害者相談支援事業実施要綱、③横浜市障害者地域自立支援協議会運営要綱</p>
------------	---

根拠・データ等	<p>・市内の障害者手帳所持者数【横浜市統計書】</p> <p>①身体障害者手帳所持者数 実績推移 令和3年度：98,829人、令和4年度：97,869人</p> <p>②知的障害者「愛の手帳」（療育手帳）所持者数 実績推移 令和3年度：34,859人、令和4年度：36,283人</p> <p>③精神保健福祉手帳所持者数 実績推移 令和3年度：43,767人、令和4年度：46,975人</p> <p>・基幹相談支援センター並びに二次相談支援機関相談件数【障害者相談支援事業実績報告書】実績推移 令和3年度：67,856件、令和4年度：63,199件</p>
---------	--

事業スケジュール	<p>・平成11年度：事業開始（社会福祉法人型地域活動ホーム整備開始）【相談支援事業】</p> <p>・平成16年度：第1期障害者プラン策定（相談支援システムの構築を重点施策として明記）【相談支援事業】</p> <p>・平成19年度：事業開始（横浜市障害者自立支援協議会）</p> <p>・平成28年度：社会福祉法人型地域活動ホームに基幹相談支援センターを設置【相談支援事業】</p> <p>・令和元年度：地域生活支援拠点機能の全区整備開始</p>
----------	--

事業開始年度	平成11年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害者相談支援事業	1,224,291	801,222	423,069
2	障害者相談支援事業(自立支援協議会)	1,652	1,806	▲154	開催回数の見直しによる減
細事業合計		1,225,943	803,028	422,915	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	太田 祐子
	中村 剛志	渡辺 弥美	

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	32					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	計画相談・地域相談支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,232,974	611,986	305,993	0	0	314,995
令和5年度	1,163,714	576,757	288,378	0	0	298,579
増▲減	69,260	35,229	17,615	0	0	16,416

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	946,397	1,005,665	1,444,095	1,691,704	1,982,109
	市債＋一般財源	239,190	251,417	367,773	429,676	502,277
決算	事業費	903,927	959,736			
	市債＋一般財源	261,299	226,868			

事業概要 (アクティビティ)	障害者総合支援法に基づく、計画相談・地域相談支援給付費を執行します。また、その他指定計画相談・地域相談支援に係る経費を執行します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
実施率	単位	目標	—	—	69.0	75.3	81.7	88.0	88.0
	%	実績	55.9	62.6					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用者数	単位	目標	16,322	18,805	21,453	19,860	22,485	25,279	26,233
	人	実績	14,235	15,086					

事業目的	<p><計画相談支援事業> 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等の利用には「サービス等利用計画」の作成が必須とされていますが、計画相談支援事業では、市町村が指定する特定相談支援事業所の相談支援専門員によるサービス等利用計画の作成（サービス利用支援）及びモニタリング（継続サービス利用支援）を実施します。 実施により、障害福祉サービス利用者に対して、相談支援専門員が有する幅広い専門的な知識を基にニーズに即した相談支援を行い、サービス等利用計画の作成等を通じて、利用者が希望する生活の実現の支援を行います。</p> <p><地域相談支援事業> 障害者総合支援法に基づく地域移行支援、地域定着支援を実施します。現在、国より整備が求められ本市でも推進している地域生活支援拠点や第4期障害者プランでも目標とされていますが、障害者が住み慣れた地域で、安心して暮らしていくことがとても重要な支援の視点とされています。 地域移行支援では、施設入所者や精神科病院入院者の地域に移行するための全般的な支援を行い、地域定着支援では、地域で単身等で生活する方に対して、緊急時の対応支援やその他相談支援を行います。</p>
------	--

背景・課題	<p><計画相談支援事業> 現状、計画相談支援の利用を希望する方の約半数程度にしか計画相談支援を導入できていない状況があります。これは、障害福祉サービスの利用をも妨げることになりかねません。引き続き、全ての計画相談支援の利用を希望する方に導入できることや、現在利用している方が安心して利用し続けられるよう、さらなる体制の整備と推進の取組が必要です。</p> <p><地域相談支援事業> 実施により、障害のある方が施設や病院等から地域生活に移行することを促進することに加え、地域での暮らしを始めた後も安心して生活し続けられるよう支援することで、再び施設入所することや再入院などのリスクを軽減することができ、地域に移行し安心して暮らすことを実現します。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法
------------	----------

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービス支給決定者数 各事業における過去請求実績
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度：事業開始 平成27年度：サービス等利用計画の作成必須化<計画相談支援事業> 平成30年度：報酬改定、相談支援事業所運営支援事業費補助金の交付<計画相談支援事業> 令和元年度：緊急時予防・対応プラン作成支援費補助金の交付（～令和3年度）<計画相談支援事業> 令和3年度：報酬改定 令和5年度：新規相談支援専門員配置等補助金の交付<計画相談支援事業>
事業開始年度	平成24年度

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
細事業(事業内訳)	1 計画相談支援事業	1,227,361	1,157,248	70,113	利用者数増加による増
	2 地域相談支援事業	5,613	6,466	▲853	積算方法の変更による減

	細事業合計	1,232,974	1,163,714	69,260	
--	-------	-----------	-----------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中村 剛志	大野 和義	佐藤 英絵

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	42
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1
事業名称	障害者自立生活アシスタント等事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	210,041	49,270	2,135	0	0	158,636
令和5年度	211,506	66,458	3,229	0	0	141,819
増▲減	▲1,465	▲17,188	▲1,094	0	0	16,817

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	216,959	216,999
	市債＋一般財源	203,162	143,251
決算	事業費	197,234	200,960
	市債＋一般財源	183,926	129,761

令和7年度	令和8年度	令和9年度
210,041	210,041	210,041
158,636	158,636	158,636

事業概要 (アクティビティ)	<p>(1)障害者自立生活アシスタント 障害者支援施設や地域活動ホーム等に、自立生活アシスタントを配置し、地域で生活する単身等の障害者(未診断含む)に対し、訪問や同行、相談対応により自立した生活を送れるよう支援する制度。知的障害者、高次脳機能障害実施事業所は、委託で実施。また、アシスタントは、国の定める「生活困窮者自立支援制度」のアウトリーチ支援員を兼ね、ひきこもり状態にある障害者等に対し、アウトリーチを中心に積極的かつ集中的な支援を行う。なお、精神障害者対象のアシスタントは、18区の精神障害者生活支援センターで指定管理及び補助金で別予算で実施している。</p> <p>(2)自立生活援助 障害者総合支援法に基づくサービスで、施設入所支援又は共同生活援助を受けていた障害者で地域生活に移行した者や単身の障害者等に対し、月2回以上の定期的な巡回訪問又は随時通報を受け、当該障害者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言等の援助を行う(利用期間原則1年)。</p> <p>新規ケースについては自立生活援助を優先とし、対象にならないケースや一年間の支給期間が終了したケースを自立生活アシスタントで対応している</p>						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
事業所数	単位	目標	37	37	37	37	37	37	37
	カ所	実績	36	36					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
延べ登録者数(精神事業所含む)	単位	目標	900	925	800	800	800	800	800
	人	実績	766	774					

事業目的	<p>障害者自立生活アシスタント事業は、地域で生活する単身等の障害者(未診断含む)に対し、訪問や同行、相談対応により自立した生活を送れるよう支援することを目的としている。(2)の自立生活援助は国により平成30年度より法定化され、指定事業所が増えることにより、より支援を広げることができる。</p> <p>本市では、平成13年度より市の単独事業として実施してきた(1)の障害者自立生活アシスタント事業で、法定サービスでは支援が困難な対象者(手帳の未所持者・未受診者、世帯として課題のある人、支援に拒否的な人、長期的に支援が必要な人)にも支援を行っている。さらに、グループホームから単身生活への移行も支援の対象としており、限られたグループホーム資源を有効活用することにつながっている。</p> <p>また、国の生活困窮者支援制度であるアウトリーチ支援員を兼ねることで、生活困窮者ケースとして把握された福祉につながっていない障害のある人、障害の疑いのあるひきこもり等のケースへ支援を届けられることができる。</p>						
------	--	--	--	--	--	--	--

背景・課題	<p>国の地域共生社会の方針から、障害者の施設・病院から地域生活への移行が推進されており、地域で生活する障害者の日常生活を支える制度の重要性が高まっている。(2)の自立生活援助は国により平成30年度より法定化されているが、法定サービスでは支援が困難な対象者が一定数おり、本市では、平成13年度より市の単独事業として実施してきた(1)の障害者自立生活アシスタント事業で対応している。令和4年度より国の生活困窮者支援制度であるアウトリーチ支援員を兼務して支援にあたっている。区の常勤職員が業務量から困難となっている、生活困窮者ケースとして把握されたひきこもり等のケースへのアウトリーチ支援を行っている。</p>						
-------	---	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	<p>(1)横浜市障害者自立生活アシスタント事業要綱 生活困窮者自立支援法 (2)障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法) 横浜市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備、運営等の基準に関する条例</p>						
------------	---	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<p>障害者自立生活アシスタント日計表、事業所調査、実績報告書 自立生活アシスタント実施事業所 令和5年度 知的17カ所(未実施の1区の実施事業所は検討中) 精神18カ所 高次脳1カ所 自立生活援助指定事業所 令和5年度 8月1日時点 39カ所</p>						
---------	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・自立生活アシスタント事業、自立生活援助事業 通年実施 ・自立生活アシスタント連絡会 年2回 ・自立生活アシスタントブロック会議 4ブロック各3回程度 ・自立生活援助 集団指導 開設説明会 年1回ずつ ・自立生活アシスタント事業 新任研修、フォローアップ研修、スキルアップ研修 						
----------	--	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	(1)H13 (2)H30						
--------	---------------	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	自立生活アシスタント事業	201,499	198,589	2,910	人件費の積算単価の変更による増

細事業(事業内訳)	2	自立生活援助	8,542	12,917	▲4,375	積算方法の変更による減
	細事業合計		210,041	211,506	▲1,465	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	中村 剛志	係長	大野 和義	山上 百合子

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	精神保健福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	50					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	6
事業名称	精神保健福祉対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	67,798	11,495	4,177	1,231	0	50,895
令和5年度	49,417	4,479	2,147	1,845	0	40,946
増▲減	18,381	7,016	2,030	▲614	0	9,949

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	47,635	49,442	59,762	59,762	59,762
	市債＋一般財源	44,631	46,104	52,130	52,130	52,130
決算	事業費	31,461	32,337			
	市債＋一般財源	29,950	30,425			

事業概要 (アクティビティ)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、横浜市福祉保健センター精神保健福祉業務実施要綱等に基づき、精神科病院実地指導や福祉保健センターにおける精神保健福祉活動等を行い、精神保健福祉の向上を図る。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
協議の場の参加者数	単位	目標	設定なし	設定なし	700	700	700	700
	人	実績	統計なし	統計なし				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
1年以上入院している者の数	単位	目標	設定なし	設定なし	減少	減少	減少	減少
	人	実績	2476	2364				
事業目的	精神保健福祉法に基づく精神保健福祉審議会において、市の施策の方向性について有識者に意見を聞きながら検討しつつ、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めていくことで、障害者等の適正医療及び社会復帰の促進、障害者等に対する市民の理解促進、市民の精神的健康の保持及び増進、地域精神保健福祉の向上を目指し、精神障害の有無や程度にかかわらず誰もが安心して自分らしく暮らすことができる社会の実現を目的とする。							
背景・課題	18区における精神障害者及び精神保健に関する支援を必要としている者（以下、「障害者等」という。）の支援対象者数は、昨年度に比べ3.5%増加している。また、令和3年6月末時点での精神科病院に入院している市民のうち、1年以上の長期入院者は2476名おり、障害者等が安心して退院できるための地域づくりが急務である。							
根拠法令・方針決裁等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法） 地域保健法 横浜市福祉保健センター精神保健福祉業務実施要綱 災害派遣医療チーム体制整備事業実施要綱 等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市統計書 18区における精神障害者等基礎把握数 平成元年度 95,107 令和2年度 98,410 令和3年度 103,800 令和4年度 107,453 支援対象者が年々増加している。 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 一般対策、社会復帰対策、横浜市精神保健福祉審議会事業の運営事務、地域精神保健福祉対策、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進は随時。 入院患者実地審査については基本的には年間を通して随時行うが、一部1～3月に集中的に実施。 精神科病院等実地指導については、6～8月及び10月～12月に実施。 災害派遣精神医療チーム養成支援事業については、4県市合同の医療機関向け研修を開催予定。 							
事業開始年度	昭和40年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	一般対策	42,969	39,095	3,874
2	社会復帰対策	2,936	2,200	736	一部が他の細事業から計上されたことによる増
3	横浜市精神保健福祉審議会事業	849	1,015	▲166	開催体制見直しによる減
4	地域精神保健福祉対策費	0	162	▲162	事業見直しによる減

細事業(事業内訳)	5	精神科病院等実地指導、実地審査等	6,791	760	6,031	精神保健福祉法改正に伴う増
	6	災害派遣精神医療チーム(DPAT)養成支援事業	343	368	▲25	モバイルWi-Fiルーター単価減
	7	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進	13,910	5,817	8,093	新事業(ピアサポート研修)による増
	細事業合計		67,798	49,417	18,381	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中村 秀夫	香月 正樹	渡邊 理絵

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	精神保健福祉課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	56					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	14	施策番号	5
事業名称	依存症対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	61,992	35,376	1,100	490	0	25,026
令和5年度	61,344	33,100	1,200	414	0	26,630
増▲減	648	2,276	▲100	76	0	▲1,604

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	62,523	64,285	71,018	61,018	61,018
	市債+一般財源	29,729	30,628	29,542	24,542	24,542
決算	事業費	56,814	56,756			
	市債+一般財源	23,840	22,175			

事業概要 (アクティビティ)	アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症当事者やその家族等を支援するため、「横浜市依存症対策地域支援計画」に基づき、地域支援計画の推進、専門相談支援事業、普及啓発・情報提供、連携推進事業、支援者研修事業、回復プログラム、家族支援事業、民間団体支援事業を展開します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
支援者向け研修受講者数	単位	目標	250	250	250	250	250	250	
	人	実績	689	319					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
連携会議への延参加機関数	単位	目標	250	330	410	490	570	650	730
	機関	実績	252	347					
事業目的	本事業は、民間支援団体や関係機関との支援の方向性の共有を目指す「横浜市依存症対策地域支援計画」（令和3年度策定）に基づき、依存症対策の取組を進めることで、アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症当事者や家族等を支援することを目的としています。相談につながるものが回復に向けた大きな一歩となるため、相談支援体制を整備するとともに、依存症当事者や家族等が気づき、相談につながる取組が必要です。また、依存症は意志が弱い人になる、だらしなといった誤解・偏見を解消し、誰でもなり得る疾患であるといった正しい知識や理解を普及することで、依存症の予防につながります。相談件数については増加傾向にあり、依存症に悩む当事者や家族等が支援につながっていることから、普及啓発の効果が見られます。そこで、相談勧奨に加えて、依存症の予防や偏見解消に向けた理解促進のため、特に若年層向けにインターネットやSNSの活用等による普及啓発の取組を充実します。また、依存症の早期発見・早期支援のため、令和4年度に作成した支援者向けガイドラインの活用や、民間支援団体・関係機関との連携強化により、包括的・重層的な支援の提供を目指します。さらに、依存症当事者や家族等の回復を支えていくため、引き続き、依存症相談拠点としての相談機能を充実していきます。								
背景・課題	依存症は否認の病と言われており、必要な支援や治療につながりづらいことが課題です。さらに、近年、新たな課題として、ゲーム障害、処方薬・市販薬の乱用、オンラインギャンブル等の若年層にもより身近な物質や行為への依存が浮上してきており、このような課題も含めた総合的な依存症対策の取組を進める必要があります。また、女性特有の課題に応じた不適切な飲酒の防止の取組も急務です。								
根拠法令・方針決裁等	アルコール健康障害対策基本法、再犯の防止等の推進に関する法律、ギャンブル等依存症対策基本法、精神保健福祉法、依存症対策地域支援事業実施要綱、地域生活支援促進事業実施要綱、横浜市依存症関連問題に取り組む民間団体活動支援事業補助金交付要綱、横浜市依存症対策地域支援計画								
根拠・データ等	2018年わが国の成人の飲酒行動に関する全国調査（平成30年度厚生労働科学研究） 薬物使用に関する全国住民調査（2021年）（令和3年度厚生労働行政推進調査事業） 横浜市民に対する娯楽と生活習慣に関する調査（令和元年度） 依存症社会資源調査（令和元年度） 依存症に係る社会資源実態調査（神奈川県）（令和2年度） 横浜市における依存症回復施設利用者の実態調査（令和2年度） 依存症の疑いがある方の受診状況等に関するアンケート調査（令和3年度） 事業者を対象とする依存症対策に関するヒアリング調査（令和3年度）								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度：事業開始 平成30年度：精神保健福祉審議会の部会として依存症対策検討部会設置 令和元年度：横浜市の健康相談センターを依存症相談拠点に位置づけ 令和3年度：横浜市依存症対策地域支援計画策定 令和4年度：支援者向けガイドライン策定 令和8年度：横浜市依存症対策地域支援計画改定 								
事業開始年度	平成28年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	地域支援計画推進	8,531	1,518
2	専門相談支援事業	25,934	27,064	▲1,130	勤務形態見直しによる減
3	普及啓発・情報提供	14,451	15,115	▲664	広告事業縮小による減

細事業(事業内訳)	4	連携推進事業	4,630	9,348	▲4,718	調査事業廃止による減
	5	支援者研修事業	1,258	1,076	182	研修実施体制見直しによる増
	6	回復プログラム	1,771	1,697	74	講師単価見直しによる増
	7	家族支援事業	617	726	▲109	事業見直しによる減
	8	民間団体支援事業	4,800	4,800	0	
	細事業合計		61,992	61,344	648	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中村 秀夫	香月 正樹	久保 裕樹

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	こころの健康相談センタ ー	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	24					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	6
事業名称	医療費公費負担事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	9,471,839	4,646,862	0	354	0	4,824,623
令和5年度	9,258,508	4,565,569	0	625	0	4,692,314
増▲減	213,331	81,293	0	▲271	0	132,309

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	8,674,346	8,668,138	9,709,573	9,919,658	10,147,796
	市債＋一般財源	4,372,840	4,376,393	4,943,257	5,053,547	5,173,041
決算	事業費	8,974,453	9,064,557			
	市債＋一般財源	4,531,502	4,437,522			

事業概要 (アクティビティ)	精神保健福祉法及び障害者総合支援法の規定に基づき精神障害者の措置入院費及び通院医療費を公費により負担します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
予算・決算額	単位	目標	8674346	8668138	9258508	9590022	9794734	10052946	10322957
	千円	実績	8974453	9064557					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
	単位	目標							
	実績								
事業目的	<p>1. 措置入院費の公費負担 精神保健福祉法第30条 (国庫負担3/4) 精神症状による自傷他害のおそれ認められ、市長の措置により入院する患者に対し、入院医療費を公費により負担し、適正な医療保護を図ります。</p> <p>公費負担対象:措置中の入院医療費のうち、医療保険等による給付を控除した、患者自己負担相当額 (患者本人及び扶養義務者の税額が基準額を超える場合、月額2万円を限度に受給者負担金を徴収)</p> <p>2. 自立支援医療 (精神通院医療) 障害者総合支援法第52条 (国庫負担1/2) 精神疾患・障害の治療のため継続的な通院加療を要する患者からの申請に基づき、通院医療費を公費により負担し、適正な精神医療 (早期治療・再発防止) の普及を図ります。</p> <p>公費負担対象:精神疾患・障害に係る通院医療費又は訪問看護サービス料金の90%から、医療保険等による給付を控除した額 (患者自己負担を原則10%とする給付)</p>								
背景・課題	措置入院費は減少傾向にあるものの、昨今の社会情勢等の要因により、通院医療費は増加傾向で件数も多いことから、総事業費を押し上げています。法定事業かつ扶助費であるため事業費のコントロールは困難な状況にあります。								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (障害者総合支援法) 								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 措置入院者数 〈実績推移〉3年度443人、4年度360人、5年度360人 (見込)、6年度372人 (見込) 自立支援医療 (精神通院医療) 受給者数 〈実績推移〉3年度69,160人、4年度72,829人、5年度76,720人 (見込)、6年度78,032人 (見込) 								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度: 事業開始 平成23年度: 精神通院医療事務処理センター稼働開始 平成23年度: 障害福祉システム導入 令和元年度: 精神通院医療・手帳事務処理センター稼働及び郵送申請受付開始 								
事業開始年度	平成18年度								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
	1	措置入院者医療費公費負担事業	189,214	240,270	▲51,056	直近の支払い実績の伸び率を踏まえた減

細事業(事業内訳)	2	自立支援医療(精神通院)医療費公費負担事業	9,009,903	8,770,732	239,171	直近の支払い実績の伸び率を踏まえた増
	3	事務費	272,722	247,506	25,216	審査件数、委託費の増
	細事業合計		9,471,839	9,258,508	213,331	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	中村 秀夫	係長	渡邊 雅哉	根本 祐多

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	こころの健康相談センタ ー	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	25					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	6
事業名称	精神障害者入院医療援護金助成事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	159,711	0	0	0	0	159,711
令和5年度	170,014	0	0	0	0	170,014
増▲減	▲10,303	0	0	0	0	▲10,303

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予 算	事業費	185,135	172,388	159,711	159,711	159,711
	市債＋一般財源	185,135	172,388	159,711	159,711	159,711
決 算	事業費	170,741	167,202			
	市債＋一般財源	170,657	167,182			

事業概要 (アクティビティ)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき入院している精神障害者に対し、一定の要件を満たす者について1人1か月あたり10,000円の助成を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
予算・決算額	単位	目標	185135	172388	170014	161761	161761	161761
	千円	実績	170741	167202				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	精神障害者に対する適正医療の普及を図ることを目的とします。 一定の要件を満たす者に対して助成を行い、精神科入院患者及び家族の経済負担を軽減します。							
背景・課題	精神科医療の在り方が入院治療から地域支援に移行していることもあり、年々助成件数は減少しています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市精神障害者入院医療援護金助成要綱							
根拠・データ等	各年度の認定者数 <実績推移>令和3年度2,451件、令和4年度2,364件、令和5年度2,355件（見込）							
事業スケジュール	平成8年度より神奈川県から事業委譲、神奈川県は昭和48年度より事業開始しています。							
事業開始年度	平成8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	精神障害者入院医療援護金助成事業	159,711	170,014	▲10,303	助成見込件数の減
細事業合計		159,711	170,014	▲10,303		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中村 秀夫	渡邊 雅哉	藤原 尚子

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	障害者就労支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	341,722	0	0	13,185	0	328,537
令和5年度	333,775	0	0	12,077	0	321,698
増▲減	7,947	0	0	1,108	0	6,839

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	337,574	335,789
	市債+一般財源	325,582	323,773
決算	事業費	323,258	324,252
	市債+一般財源	311,214	312,289

令和7年度	令和8年度	令和9年度
341,353	341,353	341,353
328,170	328,170	328,170

事業概要 (アクティビティ)	市民に最も身近な基礎自治体として、国や県と連携しながら、きめ細やかかつ先駆的な事業を行い、障害者就労支援施策をより一層進めていきます。障害者の一般就労を支援する「横浜市障害者就労支援センター事業」、工賃向上を通じて福祉的就労の充実を目的とした「横浜市障害者共同受注センター事業」、市民や企業等の様々なターゲットに対する障害者就労・雇用の啓発事業により、障害者の就労機会の促進を図ります。 ※障害者就労支援施策について検討し、福祉・教育・労働・企業等の各分野から意見を募るため、附属機関「横浜市障害者施策推進協議会」の部会として「横浜市障害者就労支援推進会議」を設置しています。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
就労支援センターの登録者数(求職支援・定着支援)	単位	目標	4,400	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	人	実績	3,891	3,805					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
就労支援センターの登録者数(求職支援・定着支援)	単位	目標	4,400	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	人	実績	3,891	3,805					

事業目的	<p>【障害者就労支援センター事業】 就労支援センターの運営を通じて障害者の就職や就労定着を促進し、関係機関と連携を図りながら障害者の自立と社会参加の促進を図ります。</p> <p>【障害者共同受注事業】 共同受注窓口機能を有する「横浜市障害者共同受注センター」を運営することにより、幅広い受注のコーディネートが可能となり、市内障害者就労施設等への発注を促進します。(委託により実施します。)</p> <p>【企業啓発事業】 市内企業の大半を占める中小企業等が障害者を積極的に雇用し、障害特性に配慮した体制を整備できるよう、障害者就労支援センターと協力し、企業向けセミナーの開催や出前講座の実施、障害者雇用企業の事例紹介等を行うことで、障害者雇用の促進を図ります。</p> <p>【市民啓発事業】 市内の就労系福祉サービス事業所利用者を対象とし、障害者雇用企業における体験見学会等を通じて、就労に向けた意識の向上を図ります。 また、「わたしは街のパン屋さん」を通して、横浜市内の障害者施設が製作したパンを横浜市庁舎内で展示販売を行うことで、障害者の社会参加の場の提供、普及啓発及び販売力の向上等を図ります。</p> <p>【農業就労援助事業】 農福マルシェ等のイベントを通して、農業を実施している市内障害福祉事業所による販売会や農福連携事例の情報収集、市民認知度の向上を図ります。また、障害者総合支援法に基づく就労継続支援事業B型事業所の活動により、農業分野等での就労促進を行います。</p> <p>【横浜市障害者就労支援推進会議等事務費】 横浜市の障害者就労支援について、福祉・教育・労働・経営・行政等の各分野が連携することで、障害者の就労支援基盤を強化し、地域による障害者の就労支援機能の向上を図ります。また、「横浜市障害者支援施設等に準ずる者の認定にかかる要綱」に基づく申請受付→有識者ヒアリング→認定を実施することにより、随意契約の対象を拡大します。</p>
------	---

背景・課題	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律や障害者雇用促進法の改正により、障害福祉や就労の分野において、障害者の多様な就労ニーズに対する支援への取組や、法定雇用率の段階的な引き上げが示されています。一般就労においては、求職者に対する支援に加え、就労している障害者本人及び障害者を雇用する企業等からの定着支援に関する支援もより一層求められています。福祉的就労においては、施設を利用する障害者の工賃向上や自立の促進につながるよう、引き続き市内障害者施設等における受注の機会の確保が求められています。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	<p>【障害者就労支援センター事業】 横浜市障害者就労支援センター事業実施要綱、横浜市障害者就労支援センター事業補助金交付要綱、横浜市障害者就労支援センターに対する点検及び評価実施要綱、横浜市職場実習事業実施要綱、等</p> <p>【障害者共同受注事業】 横浜市障害者共同受注センター事業実施要綱、等</p> <p>【企業啓発事業】 横浜市障害者雇用好事例紹介事業実施要綱、横浜市障害者就労啓発出前講座事業実施要綱、等</p> <p>【市民啓発事業】 「わたしは街のパン屋さん事業」展示販売実施要綱、横浜市ふれあいショップ事業実施要綱、横浜市ふれあいショップ補助金交付要綱、横浜市ふれあいショップ運営主体選定委員会要綱、横浜市ふれあいショップ職業能力向上支援奨励金交付要綱、横浜市有建物を活用した障害者雇用創出・就労啓発事業実施要綱、等</p>
------------	--

	<p>【農業就労援助事業】 横浜市障害者農業就労援助事業実施要綱、横浜市障害者農業就労援助事業に係る公有財産の貸付料減免要綱、等</p> <p>【横浜市障害者就労支援推進会議等事務費】 横浜市障害者就労支援推進会議設置要綱、横浜市障害者支援施設等に準ずる者の認定にかかる要綱、等</p>
根拠・データ等	<p>○民間企業における障害者雇用状況 ・雇用されている障害者の数（厚生労働省 障害者雇用状況の集計結果） ＜実績推移＞令和2年度：578,292人、令和3年度：597,786人、令和4年度：613,958人、令和5年度：600,000人（見込）、令和6年度：600,000人（見込） ・実雇用率 ＜実績推移＞令和2年度：2.15%、令和3年度：2.20%、令和4年度：2.25%、令和5年度：2.20%（見込）、令和6年度：2.20%（見込） ・法定雇用率達成企業の割合 ＜実績推移＞令和2年度：48.6%、令和3年度：47.0%、令和4年度：48.3%、令和5年度：48.0%（見込）、令和6年度：48.0%（見込）</p>
事業スケジュール	<p>【障害者就労支援センター事業】 センター連絡会の開催（隔月）、指導監査（11月）、職場実習事業協力企業の更新</p> <p>【障害者共同受注事業】 連絡会の開催（年2回）、登録事業所向け研修会（年2回）</p> <p>【企業啓発事業】 企業・事業所訪問（随時）、企業向けセミナー（年1回）、出前講座（随時）、障害者雇用好事例紹介（随時）</p> <p>【市民啓発事業】 障害者雇用企業見学会（年1回）、障害者就職面接会（年3回）、わたしは街のパン屋さん（週2回）</p> <p>【農業就労援助事業】 農福マルシェ（年2回：夏・冬）</p> <p>【横浜市障害者就労支援推進会議等事務費】 障害者就労支援推進会議の開催（年2回）、優先調達に関する有識者ヒアリングの実施（随時）</p>
事業開始年度	平成3年度（就労支援センター）、平成26年度（横浜市障害者共同受注事業）

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害者就労支援センター事業	306,128	300,513	5,615
2	障害者共同受注事業	21,907	20,454	1,453	モデル事業実施による増
3	企業啓発事業	8,086	7,584	502	社会保険料・期末手当の増加による増
4	市民啓発事業	4,215	3,803	412	R7年度の公有財産貸付契約更新に伴う事務費の増による増
5	農業就労援助事業	956	988	▲32	事業見直しによる減
6	横浜市障害者就労支援推進会議等事務費	430	433	▲3	飲料水の提供をしなくなったことによる減
	細事業合計	341,722	333,775	7,947	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	今井 智子	内山 博人	山村 江梨花

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	居宅介護事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	20,912,325	6,965,775	3,482,886	14,361	0	10,449,303
令和5年度	20,018,188	7,243,273	3,621,636	14,373	0	9,138,906
増▲減	894,137	▲277,498	▲138,750	▲12	0	1,310,397

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	15,539,304	17,887,091	22,109,177	23,300,710	24,559,574
	市債+一般財源	7,380,667	8,560,208	12,118,274	12,779,758	13,475,994
決算	事業費	16,773,465	17,907,814			
	市債+一般財源	9,399,056	9,709,345			

事業概要 (アクティビティ)	身体介護や家事援助を必要とする障害者及び視覚障害等により移動に著しい困難を有する障害者に対してホームヘルプサービスを、単独で外出が困難な重度障害者に対してガイドヘルプサービスを提供することにより、障害者の自立と社会参加を促進します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
ホームヘルプ利用時間数	単位	目標	2620066	3391655	3661223	3907993	4171396	4452552	4752658
	時間	実績	3254433	3432736					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
ホームヘルプ利用者数(月平均)	単位	目標	9316	9988	10482	10801	11216	11648	12096
	人	実績	9691	10187					
事業目的	ホームヘルプは障害者総合支援法に基づき国で内容を定められた事業であり、障害者が在宅で生活するにあたって必要な援助を行います。ガイドヘルプは障害者総合支援法に基づく市町村地域生活支援事業(必須事業)であり、単独で外出が困難な障害者に対して必要な付添い支援を行います。障害者が生活上の援助を受けることにより、在宅での生活や外出を継続することができます。								
背景・課題	ホームヘルプは、障害者総合支援法に基づき国で内容を定められた事業です。ガイドヘルプ、重度訪問介護利用者大学修学支援事業、重度障害者等就労支援特別事業は、障害者総合支援法に基づく市町村地域生活支援事業です。								
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法) 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則 横浜市障害者居宅介護等事業実施要綱 横浜市障害者移動支援事業実施要綱 横浜市障害者訪問介護利用者負担助成実施要綱 横浜市障害者ガイドヘルパー等養成研修受講料助成金交付要綱 横浜市重度訪問介護利用者大学修学支援事業実施要綱 横浜市重度障害者等就労支援特別事業実施要綱								
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成3年度：障害者ガイドヘルプ事業開始 平成12年度：障害者ホームヘルプ事業開始 平成18年度：訪問介護利用者負担助成事業開始 平成22年度：ガイドヘルパー等研修受講料助成開始 平成23年度：ガイドヘルパースキルアップ研修開始 令和2年度：重度訪問介護利用者大学修学支援事業開始 令和5年度：重度障害者等就労支援特別事業開始 								
事業開始年度	①平成12年度 ②平成3年度 ③令和2年度 ④平成18年度 ⑤平成22年度 ⑥平成23年度 ⑦令和5年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1 障害者ホームヘルプ事業	18,499,816	17,666,318	833,498	利用時間数の増による増
	2 障害者ガイドヘルプ事業(一部あんしん施策)	2,306,792	2,279,988	26,804	利用時間数の増による増
	3 重度訪問介護利用者大学修学支援事業	6,810	11,840	▲5,030	利用見込人数の減による減
	4 訪問介護利用者負担助成事業	131	131	0	
	5 ガイドヘルパー等研修受講料助成(あんしん施策)	5,000	5,000	0	
	6 ガイドヘルパースキルアップ研修(あんしん施策)	616	616	0	
	7 重度障害者等就労支援特別事業	80,321	43,216	37,105	実施期間の増に伴う増
	8 事務費	12,839	11,079	1,760	保険料負担率・取立訴訟見込(回数)の増による増
細事業合計		20,912,325	20,018,188	894,137	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	今井 智子	中西 勇人	石川 麻美

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	生活援護事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,923,352	943,055	471,527	0	0	508,770
令和5年度	1,947,118	970,138	485,068	0	0	491,912
増▲減	▲23,766	▲27,083	▲13,541	0	0	16,858

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,780,077	1,890,311	1,903,352	1,903,352	1,903,352
	市債＋一般財源	655,929	697,735	488,770	488,770	488,770
決算	事業費	1,837,645	1,815,211			
	市債＋一般財源	793,301	781,942			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> ・補装具費・障害者(児)の障害部位や欠損機能を補う用具の購入・借受け、修理の費用の支給をする。 ・重度障害者(児)日常生活用具給付等事業-在宅の重度障害者(児)に対し、日常生活を円滑にするための各種用具を給付・貸与する。 ・住環境整備事業-住み慣れた家で生活を継続できるようにするため、障害の状況等に合わせた住宅改造の費用及び自立を支援するための機器の購入・取付費の助成を行う。また、必要に応じ専門スタッフの相談・助言を行う。 							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補装具支給件数	単位	目標	8120	8092	7918	7573	7573	7573
	件	実績	7458	7377				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補装具支給件数	単位	目標	8120	8092	7918	7573	7573	7573
	件	実績	7458	7377				
事業目的	<p>①補装具費支給事業-障害者(児)の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図ることを目的とする。 ②重度障害者(児)日常生活用具給付等事業-在宅の重度障害者(児)の日常生活の便宜を図ることを目的とする。 ③障害者(児)住環境整備事業-障害者(児)の日常生活動作能力の補完、自立の支援及び介護者の負担軽減及び寝たきりの防止を図ることを目的とする。 各事業を実施することにより、対象者の身体機能の維持・向上や、日常生活・在宅生活の支援となっている。</p>							
背景・課題	<p>①補装具費支給事業、②日常生活用具給付事業-身体障害者福祉法等に基づく国事業として開始。その後、現在の障害者総合支援法(旧：障害者自立支援法)の施行に伴い、日常生活用具給付等事業は地域生活支援事業に位置づけられ、市町村事業として実施。補装具費支給事業は従前どおり国事業として実施している。 ③住環境整備事業-平成5年度に、在宅の障害者に対して、障害状況等に合わせた住宅改造費及び自立支援機器の購入・取付費の助成や専門スタッフによる相談・助言を行い、障害者が住み慣れた家に住み続けることを支援することを目的に開始。</p>							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・補装具費・障害者総合支援法、横浜市障害者総合支援法の施行に関する条例等施行規則、横浜市障害者(児)補装具費支給事務取扱要綱 ・重度障害者(児)日常生活用具給付等事業 <ul style="list-style-type: none"> -障害者総合支援法、横浜市重度障害者(児)日常生活用具給付等事業実施要綱、重度障害者あんしん電話等事務取扱要領、横浜市点字図書事業実施要綱 ・住環境整備事業-障害者総合支援法、横浜市重度障害者(児)日常生活用具給付等事業実施要綱、横浜市障害者住環境整備事業実施要綱 							
根拠・データ等	<p>これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。</p>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・補装具の購入、借受け・修理の費用の支給(通年) ・日常生活用具の給付・貸与(通年) ・住環境整備事業費の助成(通年) 							
事業開始年度	昭和25年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	補装具費支給事業	805,472	789,677	15,795
2	重度障害者(児)日常生活用具給付等事業【あんしん施策(一部)】	1,049,446	1,084,266	▲34,820	実績の減

細事業(事業内訳)	3	住環境整備事業	66,270	68,052	▲1,782	実績の減
	4	事務費	2,164	5,123	▲2,959	システム改修の減
	細事業合計		1,923,352	1,947,118	▲23,766	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	今井 智子	係長	正寿 弘	渡邊 恵津子

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	重度障害者入浴サービス事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	411,134	205,317	102,658	50	0	103,109
令和5年度	439,142	219,231	109,615	50	0	110,246
増▲減	▲28,008	▲13,914	▲6,957	0	0	▲7,137

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	390,753	440,106
	市債+一般財源	174,268	204,442
決算	事業費	408,584	387,354
	市債+一般財源	233,645	218,125

令和7年度	令和8年度	令和9年度
394,981	391,957	388,955
99,068	98,312	97,562

事業概要 (アクティビティ)	介護を常時必要とし、在宅での入浴が困難な重度障害者に対し、訪問入浴サービス及び施設入浴サービスを行います。 訪問入浴サービス：移動入浴車で訪問して在宅で入浴を行います。 施設入浴サービス：寝台車等で送迎して特別養護老人ホーム等の特殊浴槽で入浴を行います。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用回数(訪問入浴+施設入浴)	単位	目標	34398	34829	34619	31102	31009	30917	30825
	回	実績	33106	31288					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用者数(訪問入浴+施設入浴)	単位	目標	435	450	450	398	395	392	389
	人	実績	419	404					

事業目的	介護を常時必要とし、在宅での入浴が困難な重度障害者の健康保持と保健衛生の向上を図ることを目的として実施します。 【訪問入浴】 実施施設数：介護保険法に基づく指定訪問入浴介護事業者の指定を受けている社会福祉法人及び民間事業所計60か所(令和5年4月1日現在) 実施回数：週2回(ただし、夏季(6月～9月)は週3回まで) 事業実施額(1回あたり)：13,060円(清拭・部分浴のみ：9,140円、助言のみ：6,530円) 利用者負担額：1割負担(生活保護及び市民税非課税世帯は無料) 【施設入浴】 実施施設数：市内の特別養護老人ホーム、法人型地域活動ホーム等計2か所(令和5年4月1日現在) 利用可能回数：週1回 事業実施額(1回あたり)：13,480円(移送なし：6,110円) 利用者負担額：1割負担(生活保護及び市民税非課税世帯は無料)
------	---

背景・課題	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として、居宅において入浴が困難な常時ねたきり状態にある重度の身体障害者に、入浴の機会を提供することにより、健康保持と保健衛生の向上を図ります。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市重度障害者入浴サービス事業実施要綱 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく介護給付費等の実施等に関する事務取扱要領 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則
------------	---

根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。
---------	---------------------------------------

事業スケジュール	昭和54年度：施設入浴事業開始 昭和63年度：訪問入浴事業開始 令和元年度：週2回を支給量の上限としているところ、夏季(6月から9月までの4か月)のみ、上限を週3回に変更。(訪問入浴) 令和5年度：単価改正
----------	--

事業開始年度	訪問入浴：昭和63年度 施設入浴：昭和54年度
--------	-------------------------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	重度障害者入浴サービス事業	411,134	439,142	▲28,008
細事業合計		411,134	439,142	▲28,008	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	今井 智子	中西 勇人	安藤 優里

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	重度障害者等 入院時コミュニケーション支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,333	666	333	0	0	334
令和5年度	1,364	682	341	0	0	341
増▲減	▲31	▲16	▲8	0	0	▲7

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	2,711	1,892
	市債＋一般財源	1,207	842
決算	事業費	56	522
	市債＋一般財源	32	294

令和7年度	令和8年度	令和9年度
1,333	1,333	1,333
334	334	334

事業概要 (アクティビティ)	入院先の医療機関の医師・看護師等との意思疎通が十分に図れない障害児・者を対象に入院先にコミュニケーション支援員を派遣し、医療従事者等とのコミュニケーションを支援します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
登録数 (のべ人数)	単位	目標	320	316	317	317	319	321	323
	人	実績	313	314					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
派遣件数	単位	目標	56	43	31	14	14	14	14
	件	実績	2	2					
事業目的	意思疎通が困難な重度障害児・者が医療機関に入院した場合に、本人との意思疎通を十分に行うことができるヘルパー等を派遣し、円滑な医療行為が行えるようコミュニケーションの支援をします。								
背景・課題	重度の障害児・者が入院する際に、コミュニケーションの難しさや長時間の見守りなどのケアが必要なことを理由に、病院側が家族に24時間の付き添いを求めたり、入院を断ったりするケースがあり、課題となっています。 このため、在宅の重度障害者等が日ごろから派遣依頼をしているヘルパーなどを入院先に派遣し、病院スタッフとの意思疎通の円滑化を図ります。								
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、横浜市重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業実施要綱								
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。								
事業スケジュール	4月以降、随時 ・利用者の登録、変更等 ・入院時のヘルパー派遣 等								
事業開始年度	平成22年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業 【あんしん施策】	1,333	1,364	▲31
	細事業合計	1,333	1,364	▲31	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 今井 智子	係長 正寿 弘	渡邊 恵津子
------------------------------------	-------------	------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	肺炎球菌ワクチン接種助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	591	0	0	0	0	591
令和5年度	616	0	0	0	0	616
増▲減	▲25	0	0	0	0	▲25

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	664	616	591	616	653
	市債＋一般財源	664	616	591	616	653
決算	事業費	467	393			
	市債＋一般財源	467	393			

事業概要 (アクティビティ)	助成対象者に肺炎球菌ワクチンの接種助成額（3,000円のクーポン券）を交付します。接種を希望する者は、協力医療機関で助成額を差し引いた費用を支払い、協力医療機関は助成額相当分について市へ請求します。クーポン券の有効期間は、制度開始後、交付した月の属する年度の10月1日から平成27年9月30日までとし、その後は平成27年10月1日から2年間ごとに有効期間を設定します。（令和6年度は令和5年10月1日から令和7年9月30日まで。）								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
助成件数	単位	目標	112	123	107	115	115	123	135
	件	実績	100	80					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
助成件数	単位	目標	112	123	107	115	115	123	135
	件	実績	100	80					
事業目的	横浜市が接種費用の助成を行うことで、肺炎疾患のリスクが高い内部機能障害の方が肺炎球菌ワクチンを接種し、肺炎の予防や肺炎に罹患した場合の重症化や死亡のリスクを軽減することにより、将来にわたるあんしんを実現します。								
背景・課題	内部機能障害の手帳所有者（肺炎疾患ハイリスク群）は、令和3年度末時点で約3万5千人おり、そのうち法定の予防接種である成人用肺炎球菌ワクチン接種の対象外にあたる65歳未満の手帳所有者は約9千人で、全体の約25%にあたり、この方たちがワクチン接種を行う場合、8,500円から10,000円程度の費用が掛かります。このため、横浜市として助成を行うことでワクチン接種の促進を図ります。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市23価肺炎球菌ワクチン接種助成事業実施要綱・将来にわたるあんしん施策								
根拠・データ等	身体障害者手帳 交付者数（当該年度の前年度）								
事業スケジュール	7月～8月 協力医療機関意向調査、印刷物作成、新規協力医療機関あて制度の手引き送付 8月～9月（新規助成対象者分のみ）宛名印字データ作成、印刷及び発送物封入封緘（委託）、広報、助成対象者へクーポン券発送（第1回目） 10月～3月 助成対象者へクーポン券発送（追加分）								
事業開始年度	平成22年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	肺炎球菌ワクチン接種助成事業		591	616	▲25
	細事業合計		591	616	▲25	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 今井 智子	係長 正寿 弘	沖 あかり
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	障害者自動車燃料費助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	297,861	0	0	18	0	297,843
令和5年度	327,715	0	0	12	0	327,703
増▲減	▲29,854	0	0	6	0	▲29,860

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	201,387	216,023	297,008	296,735	296,461
	市債+一般財源	201,387	216,016	296,993	296,720	296,446
決算	事業費	182,429	247,009			
	市債+一般財源	182,429	247,001			

事業概要 (アクティビティ)	重度障害者に対して、自動車燃料費を助成することで外出機会を確保し、社会参加を促進する。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
交付者数	単位	目標	7255	7544	11644	11834	12023	12216	12411
	人	実績	9206	9592					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
交付者数	単位	目標	7255	7544	11644	11834	12023	12216	12411
	人	実績	9206	9592					
事業目的	重度障害者の社会参加の促進を目的に、令和3年10月に横浜市の単独事業として開始した制度です。								
背景・課題	重度障害者の中には公共交通機関を利用することが困難な方もおり、そのような障害者が利用しやすい移動手段を確保するとともに、外出機会を増やし、社会参加の促進を図ることを目的としています。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市障害者自動車燃料費助成事業実施要綱								
根拠・データ等	対象者：①身体障害者1～2級（内部・視覚・下肢・体幹・移動機能） ②愛の手帳（療育手帳）A1～A2、または児相・更相で知能指数35以下と判定 ③身体障害者3級（内部・視覚・下肢・体幹・移動機能）かつ児相・更相で知能指数50以下と判定、または愛の手帳（療育手帳）B1 ④精神障害者1級 交付対象者：障害者本人もしくはその親族等 対象車両：障害者本人もしくはその親族等が所有する自家用車。ただし、営業用のものを除く。 障害者1人に対して1台まで。 助成額：1枚1,000円（年24,000円） 交付枚数：年24枚（週3回以上病院へ人工透析に通う腎臓機能障害者は年48枚） 利用可能場所：本市と契約しているガソリンスタンド								
事業スケジュール	令和3年度：事業開始								
事業開始年度	令和3年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	障害者自動車燃料費助成	297,861	327,715
	細事業合計	297,861	327,715	▲29,854	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 今井 智子	係長 東 宏子	櫻井 智子
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	障害者移動支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	165,401	76,240	38,120	0	0	51,041
令和5年度	129,898	59,809	29,904	0	0	40,185
増▲減	35,503	16,431	8,216	0	0	10,856

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	146,067	133,364	166,640	167,478	168,396
	市債+一般財源	72,439	64,720	51,351	51,560	51,790
決算	事業費	118,379	121,789			
	市債+一般財源	68,912	70,679			

事業概要 (アクティビティ)	車椅子を常用する重度障害者や単独では外出が困難な障害者の外出機会を確保し、障害者の自立と社会参加を促進することを目的に、ハンディキャブ（リフト付車両）の運行・貸出や、外出時に付き添いを行うガイドボランティアへの奨励金の支払など、3つの事業を実施します。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
ガイドボランティア 事業実績	単位	目標	67041	57215	53109	57792	58372	58958	59550
	件	実績	47452	51170					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
ガイドボランティア 事業実績	単位	目標	67041	57215	53109	57792	58372	58958	59550
	件	実績	47452	51170					

事業目的	<p>本事業は、単独で外出困難な障害者の自立と社会参加を促進するため、外出時の移動支援を行います。</p> <p>①ハンディキャブ事業 重度の障害者の自立と社会参加を促進するため、平成3年度に開始しました。車椅子を常用する重度障害者を対象に、ハンディキャブ（リフト付車両）の運行・貸出及び運転ボランティアの紹介を横浜市障害者社会参加推進センターへの助成により実施し、重度障害者の自立と社会参加を促進します。</p> <p>②タクシー事業者福祉車両導入促進事業 平成23年度に国の補助制度（地域公共交通確保維持改善事業）が施行され、更なる福祉車両の導入促進のため国との協調補助として平成24年度から開始しました。車椅子のまま乗車可能なユニバーサルデザインタクシー車両購入費用の一部をタクシー事業者に助成し、市内における福祉車両の普及促進を図ります。</p> <p>③ガイドボランティア事業 障害当事者団体の要望が発端となり、ボランティア派遣事業を市単独事業として平成3年度に開始しました。視覚障害や肢体不自由、知的障害、精神障害のある障害児・者等が外出する際に付添い支援を行ったガイドボランティアに対し、奨励金を支払うことで、単独では外出が困難な障害者の外出機会の確保を図ります。</p>
------	---

背景・課題	車椅子利用など様々な障害理由から、外出時の移動に困難を抱えている障害者を支援するための事業です。ガイドボランティア事業においては、実際の支援をボランティアが担っており、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、障害者の外出機会が増えることが見込まれる中で、求められる支援を行っていくためには、市民の間で事業の周知や理解を深めていき、人材確保する必要があります。
根拠法令・方針決裁等	ハンディキャブ事業費補助要綱、タクシー事業者福祉車両導入促進補助金交付要綱、ガイドボランティア事業費補助要綱

根拠・データ等	<p>①ハンディキャブ事業実績 H30：4,623件、R元：4,763件、R2：3,343件、R3：4,197件、R4：4,048件</p> <p>②タクシー事業者福祉車両導入促進事業実績 H30：79台、R元：40台、R2：63台、R3：47台、R4：49台</p> <p>③ガイドボランティア事業実績 H30：56,183件、R元：50,588件、R2：42,753件、R3：47,452件、R4：51,170件</p>
---------	--

事業スケジュール	<p>①ハンディキャブ事業 4月補助金交付決定、補助事業者は通年で事業を実施</p> <p>②タクシー事業者福祉車両導入促進事業 8月～3月 タクシー事業者から随時申請受付、補助金交付</p> <p>③ガイドボランティア事業 5月補助金交付決定、補助事業者は通年で事業を実施</p>
事業開始年度	①平成3年度 ②平成24年度 ③平成3年度

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
細事業（事業内訳）	1 ハンディキャブ事業	69,261	69,270	▲9	実績に基づく減
	2 タクシー事業者福祉車両導入促進事業（あんしん施策）	12,920	10,280	2,640	国内示台数に基づく、補助台数見込みの増
	3 ガイドボランティア事業（一部あんしん施策）	83,220	50,348	32,872	奨励金単価の引上げによる増

	細事業合計	165,401	129,898	35,503	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	今井 智子	東 宏子	平野 昌之

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	移動情報センター運営等事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	164,587	0	0	0	0	164,587
令和5年度	160,388	0	0	0	0	160,388
増▲減	4,199	0	0	0	0	4,199

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	154,522	157,308
	市債+一般財源	154,522	157,308
決算	事業費	154,521	157,307
	市債+一般財源	154,521	157,307

令和7年度	令和8年度	令和9年度
168,796	173,174	177,728
168,796	173,174	177,728

事業概要 (アクティビティ)	移動情報センターを全区に設置し、外出に困難を抱える障害者が移動の支援を効果的に利用できるよう、移動に関する情報を一元化し、相談・利用調整等についてワンストップで対応します(運営については、市社会福祉協議会に委託)。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
相談者数	単位	目標	3239	3336	3436	3539	3645	3755	3868
	件	実績	2223	2172					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
相談者数	単位	目標	3239	3336	3436	3539	3645	3755	3868
	件	実績	2223	2172					

事業目的	移動情報の収集・発信及びデータ化、サービスと利用者のコーディネート、移動支援に関わる担い手の発掘・育成に向けた取組、ガイドボランティア事務の取扱い等を行い、移動支援の社会資源をより効率的に利用し、地域で生活する障害者の外出支援・社会参加の促進を目指します。
------	--

背景・課題	本事業は、移動支援施策再構築プロジェクトでの検討の結果、障害当事者や家族からの「移動情報の一元化と情報提供サービス」、「地域内での効率良い移動支援体制」といった要望に応えるために、あんしん施策の一つとして開始した事業です。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	移動情報センター運営等事業実施要綱
------------	-------------------

根拠・データ等	【相談数】 H30：2,966件、R元：3,053件、R2:2,168件、R3:2,223件、R4：2,172件 【調整数】 H30：40,727件、R元：40,220件、R2:29,424件、R3:31,990件、R4：28,632件
---------	---

事業スケジュール	4月 委託契約 運営法人は通年で事業を実施
事業開始年度	平成23年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	移動情報センター運営等事業(あんしん施策)	164,587	160,388	4,199
細事業合計		164,587	160,388	4,199	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 今井 智子	係長 東 宏子	鈴木 悠平
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	19					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	重度障害者タクシー料金助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	766,802	0	0	0	0	766,802
令和5年度	805,807	0	0	0	0	805,807
増▲減	▲39,005	0	0	0	0	▲39,005

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	623,499	740,072	782,138	797,781	813,736
	市債+一般財源	623,499	740,072	782,138	797,781	813,736
決算	事業費	611,139	734,565			
	市債+一般財源	611,139	734,565			

事業概要 (アクティビティ)	重度障害者に対してタクシー料金を助成することで、外出機会を確保し社会参加を促進します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
交付者数	単位	目標	25998	26424	28825	26318	26812	27348	27896
	人	実績	25487	25287					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
交付者数	単位	目標	25998	26424	28825	26318	26812	27348	27896
	人	実績	25487	25287					
事業目的	重度障害者の社会参加の促進を目的に、昭和58年5月に横浜市の単独事業として開始した制度です。公共交通機関の利用が困難な障害者の外出機会を増やし、社会参加の促進を図ることを目的としています。								
背景・課題	重度障害者の中には公共交通機関を利用することが困難な方もおり、そのような障害者が利用しやすい移動手段を確保する必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市重度障害者タクシー料金助成事業実施要綱 昭和58年5月1日制定								
根拠・データ等	対象者：①身体障害者1～2級（内部・視覚・下肢・体幹・移動機能） ②愛の手帳（療育手帳）A1～A2、または児相・更相で知能指数35以下と判定 ③身体障害者3級（内部・視覚・下肢・体幹・移動機能）かつ児相・更相で知能指数50以下と判定、または愛の手帳（療育手帳）B1 ④精神障害者1級 利用制限：1乗車7枚まで 助成額：1枚500円（年42,000円） 交付枚数：年84枚（週3回以上病院へ人工透析に通う腎臓機能障害者は年168枚） 主な契約先：神奈川県タクシー協会、神奈川県個人タクシー協会、NPO法人横浜移動サービス協議会、その他								
事業スケジュール	昭和58年度：事業開始 平成17年度：65歳以上で身体障害者手帳を取得した人を対象外に変更 平成19年度：利用できる範囲を福祉有償運送まで拡大 平成25年度：精神保健福祉手帳1級を交付対象に追加 在宅要件を廃止し、施設入所者まで対象を拡大 令和3年度：65歳以上で身体障害者手帳を取得した人も対象に変更								
事業開始年度	昭和58年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	重度障害者タクシー料金助成(一部あんしん施策)	766,802	805,807	▲39,005
	細事業合計	766,802	805,807	▲39,005	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 今井 智子	係長 東 宏子	西田 信希
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	20					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	障害者施設等通所者交通費助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	422,215	0	0	0	0	422,215
令和5年度	436,673	0	0	0	0	436,673
増▲減	▲14,458	0	0	0	0	▲14,458

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	396,581	388,754	443,537	465,714	488,999
	市債＋一般財源	396,581	388,754	443,537	465,714	488,999
決算	事業費	408,520	308,897			
	市債＋一般財源	407,172	308,207			

事業概要 (アクティビティ)	公共交通機関または自家用車を利用している通所者及びその送迎介助者が通所に要した交通費の一部を助成する。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
助成者数	単位	目標	8129	8292	8676	9064	9473	9903	10354
	人	実績	8290	6146					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
助成者数	単位	目標	8129	8292	8676	9064	9473	9903	10354
	人	実績	8290	6146					
事業目的	障害者等が施設等への通所に要する交通費及び送迎介助者が送迎に要する交通費についてその一部を助成することにより経済的負担を軽減し、もって障害者等の社会参加促進を図ります。								
背景・課題	本事業がなくなった場合、障害者等においては、サービスを受給するにあたっての経済的負担が増加し、通所を控えるなど必要なサービスを受けられなくなる可能性があるため、本事業の助成は必要不可欠です。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市障害者施設等通所者交通費助成要綱								
根拠・データ等	<p>【対象者】 下記事業の提供を受けるために通所・通院する、横浜市内に居住する15歳以上の障害者施設等通所者及び送迎介助者で、主に公共交通機関（電車・バス）又は自家用車（四輪のみ※障害の状況等から自家用車以外の通所手段がない場合に限る）を利用している者</p> <p>【対象事業（市外含む）】 生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、横浜市総合リハビリテーションセンターに設置する就労支援施設、地域活動支援センター（横浜市精神障害者生活支援センターを除く）、地域作業所、精神科デイ・ケア、精神科ショート・ケア、精神科ナイト・ケア、精神科デイ・ナイト・ケア</p>								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和55年：事業開始 昭和63年：精神障害者本人が施設等に通所するために要する交通費を助成対象に拡大 平成11年：送迎介助者が送迎に要する交通費を助成対象に拡大 平成28年：通所交通費システムを導入 平成28年：福祉バス対象者・敬老バス対象者は交付の有無に関わらず、バス対象路線は助成対象外に変更 								
事業開始年度	昭和55年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害者施設等通所者交通費助成事業		422,215	436,673	▲14,458
	細事業合計		422,215	436,673	▲14,458	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 今井 智子	係長 東 宏子	西田 信希
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	21					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	障害者自動車運転訓練費・改造費助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	28,209	0	0	0	0	28,209
令和5年度	19,808	0	0	0	0	19,808
増▲減	8,401	0	0	0	0	8,401

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	19,318	19,357	29,858	31,680	33,673
	市債＋一般財源	19,318	19,357	29,858	31,680	33,673
決算	事業費	20,123	23,664			
	市債＋一般財源	20,123	23,664			

事業概要 (アクティビティ)	中重度障害者が自動車運転免許取得をする場合にその費用を助成し、また重度障害者が自ら運転する場合及び自ら運転が不可能で介護者が運転する場合の自動車改造費、または購入費の助成を実施することにより、障害者の社会参加の促進を図ります。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
助成件数(訓練・改造)	単位	目標	151	154	160	230	241	253	266
	件	実績	168	200	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
助成件数(訓練・改造)	単位	目標	151	154	160	230	241	253	266
	件	実績	168	200	/	/	/	/	/
事業目的	在宅障害者手当廃止の転換策である「将来にわたるあんしん施策」の移動支援施策に位置づけられる事業であり、自動車運転免許の取得、自動車の一部改造により障害者の行動範囲を拡大し、社会参加の増進を図ることを目的として費用補助を実施しています。								
背景・課題	国の障害者社会参加促進事業実施（現：障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業）により、市町村事業として昭和50年（運転訓練費助成は昭和55年）に事業を開始しました。								
根拠法令・方針決裁等	①横浜市障害者自動車改造費助成事業実施要綱 昭和50年2月1日制定 ②横浜市障害者自動車運転訓練費助成要綱 昭和55年4月1日制定 ①、②地域生活支援事業（社会参加支援事業）実施要綱 平成18年8月1日適用（厚生労働省社会・援護局）								
根拠・データ等	①障害者自動車改造費助成事業：自動車の改造及び福祉車両の購入費用を20万円を限度に助成。 【助成対象者】 (1) 本人運転：横浜市内に居住し、1～3級の身体障害者手帳の交付を受けている上肢、下肢または体幹機能障害者で、自ら所有し運転する自動車に免許の条件により改造を要する者、または移乗装置の改造が必要な者 (2) 介護者運転：横浜市内に居住し、生計を同一にする1～3級の身体障害者手帳の交付を受けている下肢または体幹機能障害者(65歳以上で新規に当該身体障害者手帳を取得した方を除く)の移動のために自動車の改造を要する者 ②障害者自動車運転訓練費助成事業：自動車教習所で免許を取得する場合に、技能教習に要する費用の3分の2を10万円を限度に助成。 【助成対象者】 各都道府県公安委員会指定の自動車教習所において技能検定試験合格後、運転免許を取得した者で、1～4級の身体障害者手帳の交付を受けた者、精神保健福祉手帳の交付を受けた者、知能指数75以下と判定された者、または愛の手帳の交付を受けた者								
事業スケジュール	昭和50年：障害者自動車改造費助成事業開始 昭和55年：障害者自動車運転訓練費助成事業開始 平成22年：精神障害者保健福祉手帳所持者まで対象を拡大（運転訓練費助成） 平成30年：車いす収納装置を助成対象に追加（改造費助成）								
事業開始年度	①改造・購入費助成：昭和50年 ②運転訓練費助成：昭和55年								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害者自動車改造費助成事業（一部あんしん施策）	15,308	11,462	3,846
2	障害者自動車運転訓練費助成事業（一部あんしん施策）	12,901	8,346	4,555	実績に基づく増

	細事業合計	28,209	19,808	8,401	
--	-------	--------	--------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	今井 智子	東 宏子	西田 信希

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	22					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	高額障害福祉サービス費等償還事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	40,271	18,842	9,421	0	0	12,008
令和5年度	41,642	20,392	10,196	0	0	11,054
増▲減	▲1,371	▲1,550	▲775	0	0	954

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	34,895	27,419	41,642	41,642	41,642
	市債＋一般財源	9,613	8,836	11,054	11,054	11,054
決算	事業費	23,964	59,560			
	市債＋一般財源	311	44,310			

事業概要 (アクティビティ)	同一世帯で障害福祉サービス等を複数利用した場合や、一定の条件を満たした高齢障害者が利用した特定の介護保険サービスの利用者負担額について、利用者負担の軽減を目的として一部を選付します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
償還件数	単位	目標	4888	4693	6903	7131	7131	7131
	件	実績	5351	6441				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
対象月数	単位	目標	4888	4693	6903	7131	7131	7131
	件	実績	5351	6441				
事業目的	<p>障害者総合支援法第76条の2に基づく法定事業です。</p> <p>世帯における障害福祉サービス等の利用者負担額の合計が一定の基準額を超える場合や、65歳に至るまで相当の長期間に渡り障害福祉サービスを利用していた、介護保険サービスを利用する一定の高齢障害者に対して、支払った利用者負担額の一部を選付し、利用者負担の軽減を図ります。</p>							
背景・課題	平成18年度に障害者総合支援法76条の2に基づく法定事業として事業を開始しました。							
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、横浜市障害者総合支援法の施行に関する条例等施行規則、横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則							
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度：事業開始 平成24年度：償還対象に補装具費支給事業にかかる利用者負担額が追加 平成30年度：償還対象に65歳に至るまで相当の長期間に渡り障害福祉サービスを利用していた、介護保険サービスを利用する一定の高齢障害者の介護保険サービスが追加（新高額償還） 令和2年度：新高額償還におけるシステム導入 							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	高額障害福祉サービス費等償還事業	40,271	41,642	▲1,371	実績の減
	細事業合計	40,271	41,642	▲1,371		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 今井 智子	係長 正寿 弘	北岡 美羽
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	23					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	心身障害者扶養共済事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	429,704	69,956	0	287,312	0	72,436
令和5年度	416,753	69,956	0	274,639	0	72,158
増▲減	12,951	0	0	12,673	0	278

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	401,878	406,408	429,704	429,704	429,704
	市債+一般財源	76,505	74,363	72,411	72,411	72,411
決算	事業費	401,066	410,391			
	市債+一般財源	75,642	72,489			

事業概要 (アクティビティ)	障害のある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一のこと（死亡・重度障害）があったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給する制度です。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
加入口数	単位	目標	982	982	985	971	971	971
	口	実績	962	955				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
年金受給口数	単位	目標	924	924	902	902	902	902
	905	実績	887	884				
事業目的	障害者扶養共済制度は、保護者が生存中に一定額の掛金を納付することにより、保護者死亡時（または著しい障害を有する状態になった時）から、残された障害者に終身一定額の年金が支給される制度です。横浜市は、加入を希望する障害者の保護者と共済契約を締結し、毎月一定の掛金を徴収します。また、横浜市は契約者として年金給付責任を負います。ただし、年金給付責任は、横浜市と独立行政法人福祉医療機構との保険契約により、横浜市が加入者掛金に応じた保険料を福祉医療機構へ納付することで全額保障されます。障害者の保護者が抱く将来の不安軽減と、障害のある方の生活の安定の一助として、本事業を実施します。							
背景・課題	障害者扶養共済制度は、障害のある方の生活の安定の一助と福祉の増進に資するとともに、親亡き後の障害のある方の将来に対し、保護者の方が抱く不安の軽減を図る目的で生まれた都道府県及び政令市が条例に基づき実施している制度です。ただし、制度全般の運営状況は非常に厳しく、国及び地方自治体の財政的支援により維持している状況です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市心身障害者扶養共済制度条例、同施行規則、独立行政法人福祉医療機構法、心身障害者扶養保険約款							
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。							
事業スケジュール	4月：年金受給者現況調査 9月：加入者現況調査 通年：年金支給							
事業開始年度	昭和45年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	心身障害者扶養共済事業	429,704	416,753	12,951	給付対象者増に伴う増
	細事業合計	429,704	416,753	12,951		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 今井 智子	係長 正寿 弘	谷戸 のり子
------------------------------------	-------------	------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	26	
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	政策番号	13 施策番号	5
事業名称	障害者社会参加促進事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	64,570	24,045	12,021	0	0	28,504
令和5年度	64,726	24,275	12,136	0	0	28,315
増▲減	▲156	▲230	▲115	0	0	189

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	60,527	63,283	64,570	64,570	64,570
	市債＋一般財源	35,102	36,340	28,504	28,504	28,504
決算	事業費	56,254	62,880			
	市債＋一般財源	38,781	42,067			

事業概要 (アクティビティ)	各種通訳者の養成及び身体障害者に対する各種訓練事業を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
手話通訳者登録試験 参加人数	単位	目標	30	30	40	40	40	40
	人	実績	27	32				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
手話通訳者登録試験 合格者数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	人	実績	5	15				
事業目的	聴覚・視覚障害者に対する各種通訳者の養成及び身体障害者の日常生活の利便と自立更生、社会参加を促進するため、各種通訳者養成事業及び障害者社参加訓練事業を実施します。 また、障害者のデジタルデバイドの解消、IT活用能力向上を図るため、障害者とその家族及びボランティアを対象とした障害者パソコン講習会の開催とパソコン相談室を運営します。							
背景・課題	障害者団体の高齢化等による担い手不足のため、若い世代への周知や参加が課題です。							
根拠法令・方針決裁等	地域生活支援事業実施要綱(国)、横浜市身体障害者補助犬定期検診等助成事業実施要綱、横浜市中途失明者緊急生活訓練事業実施要綱							
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。							
事業スケジュール	昭和54年 横浜市手話奉仕員養成事業開始 昭和57年 横浜市要約筆記奉仕員養成事業開始 昭和57年 中途失明者緊急生活訓練事業開始 平成14年 IT講習 事業開始							
事業開始年度	昭和54年度ほか							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	通訳者養成	30,342	30,802	▲460
2	社会参加訓練	21,797	21,797	0	
3	IT講習	7,023	7,023	0	
4	身体障害者補助犬定期健診等助成事業	5,408	5,104	304	医療等給付費の増

	細事業合計	64,570	64,726	▲156	
--	-------	--------	--------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	今井 智子	藤森 祐次	佐々木 愛

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	27					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	障害者団体補助金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	10,612	1,650	825	0	0	8,137
令和5年度	10,612	1,650	825	0	0	8,137
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	10,612	10,612	10,612	10,612	10,612
	市債＋一般財源	8,781	8,781	8,137	8,137	8,137
決算	事業費	7,510	9,863			
	市債＋一般財源	7,284	8,551			

事業概要 (アクティビティ)	障害児、団体等の育成と支援を目指し、その活動への助成を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
助成団体数	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	団体	実績	3	3				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
助成団体数	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	団体	実績	3	3				
事業目的	障害児者、団体等の活動への助成を行います。それにより、障害者団体の運営及び事業の安定化を図り、障害福祉の推進を図ります。							
背景・課題	障害者団体の高齢化等による担い手不足のため、若い世代への周知や参加が課題です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市障害者団体補助金交付要綱							
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。							
事業スケジュール	①団体補助金 6月～8月：交付決定 / 7月～8月：交付 / 5月：交付確定・精算 ②各種事業費補助金 4月～8月：交付決定 / 8月～2月：交付 / 6月～12月：交付確定・精算 ※事業によって異なります。							
事業開始年度	昭和28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	団体補助金	5,962	5,962	0
2	各種事業費補助金	4,650	4,650	0	
細事業合計		10,612	10,612	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	今井 智子	藤森 祐次	佐々木 愛

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	29					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	緑園地域交流センター運営費補助金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	11,363	0	0	0	0	11,363
令和5年度	8,573	0	0	0	0	8,573
増▲減	2,790	0	0	0	0	2,790

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	8,460	8,460
	市債＋一般財源	8,460	8,460
決算	事業費	8,460	8,460
	市債＋一般財源	8,460	8,460

令和7年度	令和8年度	令和9年度
8,723	8,723	8,723
8,723	8,723	8,723

事業概要 (アクティビティ)	障害福祉サービス事業所ひかりの園に設置する「緑園地域交流センター」において、運営に必要な経費を設置運営主体である社会福祉法人ル・プリに対して補助します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
延べ利用人数	単位	目標	54,370	54,370	54,370	54,370	54,370	54,370
	人	実績	24,987	28,018				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
延べ利用人数	単位	目標	54,370	54,370	54,370	54,370	54,370	54,370
	人	実績	24,987	28,018				
事業目的	地域住民の自主的な活動と相互交流を深め、地域住民とひかりの園の利用者や職員等との交流・相互理解を通じて地域コミュニティの形成及び共生社会の実現を促します。							
背景・課題	設備の経年劣化による計画的な修繕・更新が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	障害福祉サービス事業所ひかりの園「緑園地域交流センター」運営費補助金交付要綱							
根拠・データ等	当施設を地元住民や障害者団体が会議や運動プログラム等で利用することで余暇活動の推進に寄与します。また、地域住民とひかりの園の利用者や職員等との交流・相互理解を通じて地域コミュニティの形成を図るとともに、共生社会の実現を図ります。							
事業スケジュール	平成5年度：事業開始							
事業開始年度	平成5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	緑園地域交流センター運営	11,363	8,573	2,790
	細事業合計	11,363	8,573	2,790	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 今井 智子	係長 藤森 祐次	佐々木 愛
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	30					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	障害者社会参加推進センター運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	29,489	0	24,848	0	0	4,641
令和5年度	29,415	0	24,774	0	0	4,641
増▲減	74	0	74	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	29,277	29,317	29,489	29,489	29,489
	市債+一般財源	4,529	4,596	4,641	4,641	4,641
決算	事業費	28,411	28,941			
	市債+一般財源	20,923	21,669			

事業概要 (アクティビティ)	公益社団法人横浜市身体障害者団体連合会に運営を委託し、センターに設置する協議会と3つの障害者部会を中心に、障害者の社会参加を促進するための、さまざまな事業を企画・実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
ピア相談件数	単位	目標	700	700	800	800	800	800
	件	実績	810	1060				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
ピア相談件数	単位	目標	700	700	800	800	800	800
	件	実績	810	1060				
事業目的	障害の有無にかかわらず誰もが家庭や地域で明るく暮らすことができる社会づくりに向けて、障害者自らが社会参加促進施策を実施し、もって地域における自立生活と社会参加の推進を図ります。							
背景・課題	障害者団体の高齢化等による担い手不足のため、若い世代への周知や参加が課題です。							
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法第78条、地域生活支援事業実施要綱（厚生労働省）、神奈川県障害者社会参加推進センター設置運営要綱、神奈川県障害者社会参加推進協議会設置運営要綱、横浜市障害者社会参加推進センター設置運営要綱、横浜市障害者社会参加推進協議会運営要領、横浜市障害者ピア相談センター事業実施要綱							
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成11年12月 事業開始 平成18年度 都道府県地域生活支援事業に位置付けられ、県からの委託事業として実施。 							
事業開始年度	平成11年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	社会参加推進協議会開催	283	283	0
2	各種相談事業	9,780	9,815	▲35	相談実施コマ数減による減
3	聞こえと補聴器の講座(あんしん施策)	726	726	0	
4	普及啓発事業	4,495	4,429	66	普及啓発講演会等のオンライン開催に伴う設備等の経費の増

細事業(事業内訳)	5	社会参加推進センター運営	14,205	14,162	43	最低賃金引き上げによる人件費の増
	細事業合計		29,489	29,415	74	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	今井 智子	係長	藤森 祐次	佐々木 愛

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	33					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	精神障害者の家族支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	5,012	0	0	0	0	5,012
令和5年度	4,983	0	0	0	0	4,983
増▲減	29	0	0	0	0	29

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	5,433	5,433	5,012	5,012	5,012
	市債＋一般財源	5,433	5,433	5,012	5,012	5,012
決算	事業費	4,243	4,616			
	市債＋一般財源	4,243	4,616			

事業概要 (アクティビティ)	精神障害者が家族に対して精神的苦痛や身体的暴力を行い、家族が自宅にいることが難しい場合に相談支援を行います。相談支援の結果、措置入院に結びつかない時は、必要に応じて、精神障害者や家族の同意を前提に、家族の緊急避難場所を提供します。緊急避難場所では、家族に対して障害者との今後の関わり方についての学ぶ場や専門的な職員に相談できる機会を提供します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
家族の学ぶ場(講習会)実施回数	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	回	実績	1	2				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
家族の学ぶ場(講習会)参加人数	単位	目標	80	80	80	80	80	80
	人	実績	46	79				
事業目的	精神障害者とその家族が物理的な距離を持つことで精神面での適切な関係を保ち、家族が精神疾患と精神障害者への対応について理解を深める機会を得ることで、精神障害者の地域生活の継続させることが期待されます。							
背景・課題	緊急滞在现场は滞在できる期間が決まっており、継続して避難が必要な場合には次の場所を探すのに時間が掛かっているため、スムーズに移行できる制度作りが必要だと考えています。							
根拠法令・方針決裁等	将来にわたるあんしん施策(地域生活のためのきめ細かな対応)、横浜市精神障害者家族支援事業実施要綱							
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度：緊急滞在现场のモデル設置、家族の学ぶ場(講習会)のモデル実施 平成23年度：緊急滞在现场の設置、家族の学ぶ場(講習会)の実施(本格実施) 平成29年度：緊急滞在现场の事業見直しによる対象者の拡大及び事務手続きの改正※ ※対象者を①緊急時のみから②予防的利用まで拡大、また利用可能日を①区役所開庁時のみから②事前登録による区役所閉庁日利用可能とする手続きの改正							
事業開始年度	平成22年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	緊急滞在现场(あんしん施策)	4,505	4,476	29
2	家族の学ぶ場(講習会)(あんしん施策)	507	507	0	
細事業合計		5,012	4,983	29	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	今井 智子	藤森 祐次	佐々木 愛

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	34					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	機能強化型障害者地域活動ホーム運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,454,729	947,136	473,568	26	0	1,033,999
令和5年度	2,373,507	932,656	466,328	27	0	974,496
増▲減	81,222	14,480	7,240	▲1	0	59,503

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	2,423,977	2,414,152	2,481,990	2,510,818	2,541,540
	市債+一般財源	1,002,634	983,040	1,049,917	1,067,324	1,086,569
決算	事業費	2,319,947	2,318,439			
	市債+一般財源	953,880	951,329			

事業概要 (アクティビティ)
 在宅の障害者が自立した生活を行うために必要な日中活動場所の一つとして、生活介護事業や就労継続支援B型事業、独自事業の生活支援事業を行う機能強化型障害者地域活動ホームに対し、事業の運営に関わる経費を助成します。また、中区本牧活動ホーム用地の公共下水道占用料について、助成します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
日中活動事業 給付件数 (生活介護+就労継続支援B型)	単位	目標			9,758	9,758	9,758	9,758	9,758
	件	実績	9,568	9,758					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
サービス提供実績 (生活介護+就労継続支援B型)	単位	目標	155,491	158,635	153,014	150,186	152,347	154,591	156,911
	回	実績	146,961	146,134					

事業目的
 機能強化型障害者地域活動ホームが実施する生活介護事業や就労継続支援B型の事業費を補助し、日常生活を支援することで、在宅の障害者が自立した生活を送ることが期待されます。また、宿泊支援のショートステイや、一時預かり支援の一時ケアなどの生活支援事業等を行う機能強化型障害者地域活動ホームに対し、その経費を助成することで、生活支援事業等の充実が期待されます。運営法人の統合を行い、生活支援事業の充実を図った機能強化型障害者地域活動ホームを対象に生活支援基本事業費を助成することで、運営基盤の強化や安定したサービスの提供が期待されます。

背景・課題
 平成15年度に支援費制度の施行に伴い、従来委託により実施していたデイサービス事業を個別給付事業に移行して実施し、平成19年度からは、障害者自立支援法(現・障害者総合支援法)に基づく障害福祉サービス(生活介護、就労継続支援B型)を実施しています。また、障害者地域作業所や障害児地域訓練会などの活動の場の中に確保するため、横浜市独自の施設として昭和55年から「障害者地域活動ホーム」の整備を開始し、昭和56年6月に第1館が開所、平成6年度まで市内に23館が整備されました。地域生活の拠点として古くから位置づけられてきた中で、平成11年以降に設置された法人型地活としての役割分担や、施設の老朽化、職員の体制不足により、ショートステイの受け入れが困難である点等、十分な拠点としての役割が果たせないところが課題です。現在、活動ホームの役割等のあり方について検討中です。

根拠法令・方針決裁等
 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、横浜市障害者地域活動ホーム事業要綱、横浜市障害者地域活動ホーム運営費補助要綱

根拠・データ等
 ・身体障害者手帳交付状況(身体障害児・者)【横浜市統計書】
 <実績推移>令和2年度末99,455人、令和3年度末98,829人、令和4年度末97,869人
 ・知的障害者「愛の手帳」交付状況(知的障害児・者)【横浜市統計書】
 <実績推移>令和2年度末33,553人、令和3年度末34,859人、令和4年度末36,283人

事業スケジュール
 ・昭和55年度：従来型地域活動ホーム整備開始
 ・平成7年度：従来型地域活動ホームから機能強化型障害者地域活動ホームに移行開始
 ・平成25年度：すべての従来型地域活動ホームが機能強化型障害者地域活動ホームに移行完了

事業開始年度	昭和55年
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	自立支援給付費	1,894,273	1,865,312	28,961
2	運営費補助(一部あんしん施策)	557,891	504,383	53,508	共通経費の増加による増
3	公共下水道占用料助成事業	2,565	2,517	48	占用料引き上げによる増
4	公有財産購入	0	1,295	▲1,295	該当地の測量委託料及び土地購入費の減(令和5年度限りの経費)

	細事業合計	2,454,729	2,373,507	81,222	
--	-------	-----------	-----------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大津 豪	坂井 良輔	末永 昂三朗

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	35					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	地域活動支援センター運営事業（身体・知的障害者地域作業所型）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,666,337	363,251	181,625	0	0	1,121,461
令和5年度	1,732,935	403,143	201,572	0	0	1,128,220
増▲減	▲66,598	▲39,892	▲19,947	0	0	▲6,759

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,769,265	1,765,131	1,672,336	1,672,336	1,672,336
	市債＋一般財源	1,251,855	1,283,094	1,155,583	1,183,708	1,211,833
決算	事業費	1,622,683	1,619,407			
	市債＋一般財源	1,491,384	1,499,141			

事業概要 (アクティビティ)	地域活動支援センター事業障害者地域作業所型（身体障害・知的障害）の運営等に係る経費を助成します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
運営費補助対象施設数	単位	目標	78	78	78	75	75	75
	か所	実績	76	76				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
通所者数	単位	目標	—	—	—	1,110	1,110	1,110
	人	実績	1,162	1,110				
事業目的	在宅で暮らす障害者が事業所へ通所し、創作的活動や生産活動、社会との交流等を行うことを通じて、地域での自立や社会生活を営むことができるよう促すことを目的とします。 そのために必要な当該施設の安定的運営のため、必要な運営費を補助します。							
背景・課題	地域作業所型は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の地域活動支援センターとして、事業者が本市からの補助金の交付を受けて運営しています。補助金以外の収入がほとんどないため、本市が事業を行わない場合には、事業者は地域作業所型を運営することが不可能になります。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） 横浜市地域活動支援センターの設置及び運営の基準に関する条例 横浜市地域活動支援センター事業障害者地域作業所型実施要綱 横浜市地域活動支援センター職員処遇改善助成金交付要綱 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳交付数【横浜市統計書】 <実績推移> 令和2年度末99,455人、令和3年度末98,829人、令和4年度末97,869人 知的障害者「愛の手帳」（療育手帳）交付状況【横浜市統計書】 <実績推移> 令和2年度末33,553人、令和3年度末34,859人、令和4年度末36,283人 							
事業スケジュール	平成18年度事業開始							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	運営費等補助（一部あんしん施策）	1,631,537	1,707,735	▲76,198
2	設置費・移転費補助	6,000	9,000	▲3,000	対象事業所数の減
3	処遇改善補助金	28,800	16,200	12,600	助成額の引き上げによる増

	細事業合計	1,666,337	1,732,935	▲66,598	
--	-------	-----------	-----------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大津 豪	坂井 良輔	飛岡 芙美

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	38					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	地域活動支援センター運営事業（精神障害者地域作業所型）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,410,231	302,556	151,278	0	0	956,397
令和5年度	1,366,634	314,327	157,163	0	0	895,144
増▲減	43,597	▲11,771	▲5,885	0	0	61,253

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,314,362	1,381,014	1,441,414	1,441,965	1,441,414
	市債＋一般財源	937,538	1,008,060	1,001,081	1,026,382	1,050,581
決算	事業費	1,276,012	1,297,943			
	市債＋一般財源	1,175,955	1,195,589			

事業概要 (アクティビティ)	地域活動支援センター事業精神障害者地域作業所型に対して運営等に係る経費を助成します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
地域活動支援センター補助対象数	単位	目標	62	64	63	64	66	66	66
	か所	実績	62	63					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
利用登録者数	単位	目標	1,722	1,778	1,750	1,778	1,833	1,833	1,833
	人	実績	1,714	1,722					
事業目的	地域活動支援センター事業精神障害者地域作業所型の運営等に係る経費を助成することで、在宅の精神障害者に対して、地域の実情に応じ、通所による創作的活動又は生産活動の機会や、社会との交流の促進等の便宜を供与し、障害者等の地域生活支援の促進を図るとともに、日常生活に必要な便宜の供与を適切かつ効果的に行うことが期待されます。								
背景・課題	地域活動支援センター事業精神障害者地域作業所型は運営面において課題を抱えている事業所が多く、解決には専門的な知識が必要となるため事業所の職員が知識習得をするための環境を作る必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） 横浜市地域活動支援センターの設備及び運営の基準に関する条例 横浜市障害者地域活動支援センター精神障害者地域作業所型実施要綱 横浜市精神障害者施設職員研修事業助成要綱 横浜市精神障害者地域作業所自主製品販路拡大等助成事業実施要綱 横浜市地域活動支援センター職員処遇改善助成金交付要綱 								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市における精神障害者保健福祉手帳交付状況 ①交付者数 <実績推移>令和元年20,570人、令和2年21,826人、令和3年24,695人 ②所持者数 <実績推移>令和元年39,232人、令和2年40,854人、令和3年43,767人 障害福祉サービス事業所数(通所系) <実績推移>令和3年634か所、令和4年683か所、令和5年720か所 								
事業スケジュール	平成18年度事業開始								
事業開始年度	平成18年度 他								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	運営費等補助金（一部あんしん施策）	1,361,255	1,337,626	23,629
2	設置費・移転費	18,000	9,000	9,000	新設・移転事業所数の増
3	施設職員研修費助成事業	4,000	4,000	0	

細事業(事業内訳)	4	販路拡大等補助事業	2,400	2,400	0	
	5	処遇改善補助金	24,576	13,608	10,968	補助対象数の増及び助成額の上乗せによる増
	細事業合計		1,410,231	1,366,634	43,597	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	大津 豪	係長	坂井 良輔	末永 昂三朗

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	37					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	在宅障害者援護事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	135,314	500	250	0	0	134,564
令和5年度	130,548	500	250	0	0	129,798
増▲減	4,766	0	0	0	0	4,766

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	172,021	152,974	135,314	135,314	135,314
	市債+一般財源	171,466	152,419	134,564	134,564	134,564
決算	事業費	150,060	123,808			
	市債+一般財源	149,226	122,875			

事業概要 (アクティビティ)	障害児者団体が実施する活動に対し、その事業費の一部を助成します。また、障害児者やその家族、障害者関係団体等に対し障害者福祉に関する専門的な相談や研修、地域に向けた広報活動等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
巡回相談件数	単位	目標			400	400	400	400
	件	実績	336	400				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
障害児者の家族等が実施する地域訓練会の実施回数	単位	目標			2,500	2,500	2,500	2,500
	回	実績	2,391					
事業目的	<p>(1) 在宅障害者援護事業 障害児者団体が実施する活動に対し、その事業費の一部を助成します。また、障害児者やその家族、障害者関係団体等に対し障害者福祉に関する専門的な相談や研修、地域に向けた広報活動等を行います。</p> <p>(2) 在宅障害者援護事業(あんしん施策) 障害児者やその家族、障害者関係団体等に対し障害者福祉に関する専門的な相談や研修を行います。</p> <p>【効果】 障害者団体等が実施する障害者への支援活動に対して事業費の一部を補助することにより、支援の充実が期待されます。また、障害福祉サービス事業所や障害者団体等に対して専門家を派遣することにより、運営上の問題や課題の改善が期待されます。</p>							
背景・課題	昭和49年度から障害者福祉団体が実施する事業及び団体の運営等に必要経費の一部について補助金を交付することで、地域住民の参加を促進し、横浜市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図っています。							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付申請書 予算要求書 補助事業報告書 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和49年度：在宅障害児者家庭援護事業開始 昭和52年度：地域活動支援事業開始 昭和60年度：販路拡大事業開始 平成7年度：助成団体監査事業開始 							
事業開始年度	昭和49年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	在宅障害者援護事業(あんしん施策含む)	135,314	130,548
	細事業合計	135,314	130,548	4,766	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 坂井 良輔	末永 昂三朗
-----------------------------------	------------	-------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	39					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	法定事業移行支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	571,467	0	0	0	0	571,467
令和5年度	571,541	0	0	0	0	571,541
増▲減	▲74	0	0	0	0	▲74

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	626,913	622,507	592,369	592,369	592,369
	市債＋一般財源	626,913	622,507	592,369	592,369	592,369
決算	事業費	567,281	572,986			
	市債＋一般財源	567,281	572,972			

事業概要 (アクティビティ)
 障害者が通所する施設を運営する事業者が、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害福祉サービスを行う事業を実施するために必要となる借地・借家費の一部及び経費の一部について補助を行います。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
借地借家費補助事業所数	単位	目標	156	155	154	153	153	153	153
	か所	実績	156	154					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
累計移行事業所数	単位	目標	162	164	165	166	169	172	175
	か所	実績	162	164					

事業目的
 地域活動支援センター（障害者地域作業所型、精神障害者地域作業所型）を運営する事業者が障害福祉サービスに事業を移行する場合に、必要となる経費の一部を補助することにより、円滑な事業移行を支援します。また、令和元年10月までに事業移行した事業者に対して、事業移行後の賃借料を補助することにより、安定的なサービス提供を支援します。

背景・課題
 障害者自立支援法が制定された際、法人格のない団体による在来の「障害者地域作業所」等を、障害者自立支援法に定められたサービスに事業移行させることを目的に、平成18年度から20年度まで実施する事業として、法定事業移行支援事業（現在の移行支援準備金、設備整備費）を開始しました。平成19年には、上記の事業移行を行った事業所に対して、事業移行から1年間（12か月間）に限り建物の賃借料の助成を実施することとし、平成19年度から21年度まで実施する事業として借地・借家費補助金の交付を開始しました。同じ形態であるにもかかわらず補助を受けていない事業所にとっては不平等である点が課題となっており、現行補助体系からの見直しの検討を行う必要性があります。

根拠法令・方針決裁等
 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
 ・横浜市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による事業への移行支援事業補助金交付要綱
 ・横浜市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による事業への移行支援に係る借地・借家費補助金交付要綱

根拠・データ等
【地域活動支援センター作業所型 事業所数（年度末）】
 ・身体障害者、知的障害者
 <実績推移> 令和2年度75か所、令和3年度76か所、令和4年度75か所
 ・精神障害者
 <実績推移> 令和2年度61か所、令和3年度62か所、令和4年度62か所

事業スケジュール
 ・平成18年度：事業開始
 ・令和元年度：新規事業所の補助金交付受付の終了（借地・借家費補助金）
 ・令和4年度：制度の見直しに向けて、当該補助金の交付を受けている関係団体との協議を再開
 ※制度の見直しに向けて、当該補助金の交付を受けている事業者と引き続き協議を行ってまいります。

事業開始年度 平成18年度

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
	1	借地・借家費補助	561,015	561,089	▲74	補助対象事業所の減少に伴う減
2	移行支援準備金補助	10,452	10,452	0		
細事業合計		571,467	571,541	▲74		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、**課長** 大津 豪 **係長** 坂井 良輔 村本 美由紀
 公正・適正に作成しました。

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	41					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	社会福祉法人型障害者地域活動ホーム運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,650,878	1,225,480	612,740	61	0	1,812,597
令和5年度	3,532,811	1,167,064	583,532	55	0	1,782,160
増▲減	118,067	58,416	29,208	6	0	30,437

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	3,469,419	3,447,572	3,776,527	3,908,190	4,046,181
	市債＋一般財源	1,764,927	1,756,713	1,846,236	1,881,282	1,917,820
決算	事業費	3,435,972	3,491,798			
	市債＋一般財源	1,699,941	1,766,302			

事業概要 (アクティビティ)	社会福祉法人型障害者地域活動ホームは、地域で暮らす障害児・者の在宅生活全般を支援するため、各区に1館設置している本市の拠点施設です。生活介護やデイサービス型等の日中活動事業を行うとともに、ショートステイや一時ケアなどの生活支援事業のほか、障害児・者及び家族を支援するための相談支援を行う社会福祉法人型障害者地域活動ホームに対し、事業の運営に係る経費を補助します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
日中活動事業 給付件数	単位	目標		15,715	15,715	15,715	15,715	15,715
	件	実績	15,860	15,715				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
日中活動事業 提供回数	単位	目標	173,600	171,619	173,765	172,233	172,233	172,233
	回	実績	167,884	168,706				
事業目的	社会福祉法人型地域活動ホーム（以下「法人地活」という。）は、在宅の障害児・者及びその家族が身近な場所において、安定した生活を送るための支援を受け、相談をすることができる地域の拠点施設として、各区に1館、本市が独自に設置してきました。障害児・者の地域での在宅生活全般を支援する法人地活に対し、事業の運営に係る経費を補助することで、生活介護等の日中活動事業のほか、ショートステイや一時ケア等、必要なサービスを安定的に提供することができます。							
背景・課題	国の基本指針により、障害者の高齢化、重度化や「親亡き後」に備え、障害児・者の地域生活を支える拠点として各障害福祉圏域に整備された「地域生活支援拠点」においても、本市では法人地活がその機能の一部を担っています。							
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、横浜市障害者地域活動ホーム事業要綱等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳交付数【横浜市統計書】 <実績推移> 令和2年度末99,455人、令和3年度末98,829人、令和4年度末97,869人 知的障害者「愛の手帳」（療育手帳）交付状況【横浜市統計書】 <実績推移> 令和2年度末33,553人、令和3年度末34,859人、令和4年度末36,283人 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成11年度：事業開始 平成19年度：生活介護事業の開始 平成25年度：各区に1館の設置が完了 令和2年度：地域生活支援拠点の全区整備が完了 							
事業開始年度	平成11年度							

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 自立支援給付費	2,478,333	2,367,045	111,288	利用実績の増による
	2 介助加算	1,073	1,186	▲113	対象者の減による
	3 運営費補助	1,170,499	1,163,055	7,444	ショートステイ・余暇活動の実績の増による
	4 災害時応急備蓄物資整備費補助	973	1,525	▲552	福祉避難所受入人数の見直しによる補助対象人数の減による

	細事業合計	3,650,878	3,532,811	118,067	
--	-------	-----------	-----------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大津 豪	坂井 良輔	村本 美由紀

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	43					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	精神障害者生活支援センター運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,354,454	197,059	98,529	0	0	1,058,866
令和5年度	1,324,058	188,986	94,493	0	0	1,040,579
増▲減	30,396	8,073	4,036	0	0	18,287

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,278,378	1,286,395	1,359,277	1,359,627	1,359,627
	市債＋一般財源	1,091,831	1,083,157	1,063,689	1,064,039	1,064,039
決算	事業費	1,155,866	1,193,359			
	市債＋一般財源	1,011,296	1,038,346			

事業概要 (アクティビティ)	精神障害者生活支援センターは、統合失調症をはじめとした精神障害者の自立した地域生活を支援するため、各区に1館設置（指定管理方式のA型9区、補助金方式のB型9区）している本市の拠点施設です。精神保健福祉士を配置し、日常生活に関する相談や情報の提供、生活維持に必要な入浴や食事その他必要なサービスの提供、地域との交流の機会の提供、精神科病院からの退院促進（地域移行）及び退院後の再入院防止（地域定着）、緊急時の対応等の支援を行います。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用登録者数	単位	目標	-	-	-	13,988	15,051	16,195	17,426
	人	実績	12,615	13,000					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
相談件数	単位	目標	185,784	185,784	185,784	185,784	185,784	185,784	185,784
	件	実績	118,082	123,415					

事業目的	精神障害者の日常生活の支援及び相談支援、地域交流の促進等を行うことで、精神障害者の社会復帰と自立及び社会参加の促進を図るとともに、精神障害者に対する理解の促進を図ることを目的としています。
------	--

背景・課題	長期入院患者の地域移行や地域定着の促進に向けて、国の方針に基づく「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」や「地域生活支援拠点」において、本市では生活支援センターが区福祉保健センターや基幹相談センターと共に中核として位置づけられています。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市精神障害者生活支援センター条例（平成11年3月25日制定）等
------------	-----------------------------------

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内精神障害者等基礎把握数（横浜市統計書） ＜実績推移＞令和元年度95,107人、令和2年度98,410人、令和3年度103,800人 市内精神保健福祉手帳所持者数（横浜市統計書） ＜実績推移＞令和元年度39,232人、令和2年度40,854人、令和3年度43,767人
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成11年度：事業開始、A型1館開所 平成12～17年度：A型4館・B型1館を開所 平成18年度：横浜市相談支援事業の「一次相談支援機関」として位置付け、A型1館・B型1館開所 平成19年度：障害者自立生活アシスタント事業及び精神障害者退院サポート事業を開始、B型2館開所 平成20～24年度：A型3館・B型5館開所（全区整備完了） 平成25年度：障害者総合支援法に基づく「地域相談支援」及び「計画相談支援」を導入 平成30・令和元年度：開館日・開館時間・人員体制などの機能標準化に向けたモデル事業を実施 令和2年度：機能標準化を本格実施
----------	--

事業開始年度	平成11年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	指定管理者選定評価委員会	350	636
2	生活支援センター運営事業(指定管理)(一部あんしん施策)	708,382	695,581	12,801	人件費・光熱水費等の増
3	民設型生活支援センター運営事業(補助金)(一部あんしん施策)	644,956	627,061	17,895	人件費・光熱水費等の増
4	災害時応急備蓄物資整備事業	239	251	▲12	福祉避難所の受け入れ人数見直しによる減
5	精神障害者退院サポート事業検討会・研修事業	427	217	210	本市事務費からの報償費・食糧費のつけかえによる増

細事業(事業内訳)	6	本市事務費	100	312	▲212	精神障害者退院サポート事業検討会・研修事業への報償費・食糧費つけかえによる減
	細事業合計		1,354,454	1,324,058	30,396	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	大津 豪	係長	坂井 良輔	大屋 祐子

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	44					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	障害者施設で働く看護師のための巡回相談事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	756	0	0	0	0	756
令和5年度	732	0	0	0	0	732
増▲減	24	0	0	0	0	24

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	868	889
	市債+一般財源	868	889
決算	事業費	292	359
	市債+一般財源	292	359

令和7年度	令和8年度	令和9年度
756	756	756
756	756	756

事業概要 (アクティビティ)	障害者施設で働く看護師の定着に向け、医師等が各施設に訪問して個別の助言や研修を行う巡回相談事業を行います。また、看護師研修会を開催することで、支援の向上を目指します。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
研修参加人数	単位	目標	110	110	110	115	115	115	115
	人	実績	0	27					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
研修満足度	単位	目標			100	100	100	100	100
	%	実績		90					

事業目的	医師等の専門職が、社会福祉法人型地域活動ホーム（市内18か所）、機能強化型地域活動ホーム（市内23か所）、横浜市多機能型拠点（市内4か所）で働く看護師等に対して、相談や手技に関する指導を行い、支援技術の向上を図ります。また、障害者支援施設で働く看護師等を対象に、研修を実施します。研修にてグループワークを行うことで、他施設と意見交換及び情報共有をおこなうことができ、看護の不安を軽減させるとともに、支援の質の向上を目指します。
------	---

背景・課題	医療的ケアが必要な障害児者の増加や障害者の高齢化により、障害児者施設での看護師の役割が重要になってきています。しかし、障害児者施設で働く看護師は、医師からの指示等を十分受けられない状態で業務に従事しており、安心して働き続けることが課題となっています。
根拠法令・方針決裁等	なし

根拠・データ等	<法人型地域活動ホーム数> 令和3年度 18館、4年度 18館、5年度 18館、6年度 18館 <機能強化型地域活動ホーム数> 令和3年度 23館、4年度 23館、5年度 23館、6年度 23館 <横浜市多機能型拠点数> 令和3年度 3館、4年度 3館、5年度 3館、6年度 4館
---------	--

事業スケジュール	・平成26年度 摂食嚥下指導のため、歯科医師による巡回相談事業開始 ・平成30年度 看護師会議 ・令和2年度 動画配信によるオンライン研修を実施（新型コロナウイルス感染症の影響による） ・令和3年度 動画配信によるオンライン研修を実施（新型コロナウイルス感染症の影響による）
事業開始年度	平成22年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	医師等による巡回相談事業(あんしん施策)	573	347	226
2	看護師のための研修事業(あんしん施策)	183	385	▲202	実施方法見直しによる減
細事業合計		756	732	24	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 坂井 良輔	大熊 沙耶
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	47					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	在宅障害児・者短期入所事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,024,321	759,181	379,590	0	0	885,550
令和5年度	1,967,046	752,991	376,495	0	0	837,560
増▲減	57,275	6,190	3,095	0	0	47,990

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,933,477	1,900,144	2,095,788	2,165,526	2,237,631
	市債＋一般財源	826,548	831,023	918,830	949,102	980,417
決算	事業費	1,844,424	1,834,427			
	市債＋一般財源	864,801	885,951			

事業概要 (アクティビティ)	障害児・者の介護者や家族が疲労回復を図るときや病気・事故などの理由で障害児・者が介護を受けられないときに、一時的に施設などに入所し介護を受けることができる「短期入所」について、サービスを利用した障害児・者に自立支援給付費を支給します。また、介護者が疾病等により障害児・者を介護できない場合や疲労回復を図る場合に、日中に一時的に利用できる「日中一時支援」や、緊急時に病院等で介護を受けることができる「緊急一時保護」を提供します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
短期入所延べ利用件数	単位	目標		13,982	14,664	15,379	16,130	16,917	
	件	実績	12,445	13,331					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
短期入所サービス提供実績(延べ利用回数)	単位	目標	92,528	87,588	91,663	85,260	89,420	93,784	98,360
	回	実績	72,750	76,300					
事業目的	障害児・者の介護者や家族の不在時等に一時的な入所・通所サービスを提供することで、障害児・者とその家族の地域生活を支援します。								
背景・課題	関係団体から短期入所の体制充実に関する要望をいただいております。利用実績は障害者プランにおける計画値に達していない状況です。特に、医療的ケアが必要であるが、歩行が可能であったり、上下肢に動きがみられることで重症心身障害者の認定が出ていない障害児・者、いわゆる「動ける医療ケア児・者」の受入先が少ないことが課題です。								
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法、横浜市障害児・者短期入所事業実施要綱、横浜市障害児・者日中一時支援事業実施要綱、横浜市在宅障害児・者緊急一時保護制度実施要綱、横浜市障害福祉サービス事業所設置費補助金要綱								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳交付状況(身体障害児・者)【横浜市統計書】 <実績推移>令和2年度末99,455人、令和3年度末98,829人、令和4年度末97,869人 知的障害者「愛の手帳」交付状況(知的障害児・者)【横浜市統計書】 <実績推移>令和2年度末33,553人、令和3年度末34,859人、令和4年度末36,283人 令和4年度短期入所(福祉型)(/月) <計画値>5,600人日 <実績値>4,788人日 令和4年度短期入所(医療型)(/月) <計画値>2,050人日 <実績値>1,570人日 								
事業スケジュール	知的障害者緊急一時保護 (S52.9) 身体障害者緊急一時保護 (S53.9) ⇒在宅障害者短期入所事業(支援費) ⇒在宅障害者短期入所事業(介護給付)(H18.4) 在宅障害者一時入所 (S59.5) ⇒在宅身体障害者一時ケア(市単) ⇒日中一時支援事業(地域生活支援事業)(H18.10) 在宅障害者一時ケア (H14.7) ⇒在宅障害者緊急一時保護制度(市単)(H15.4)								
事業開始年度	平成18年度 他								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	短期入所	1,953,113	1,889,831	63,282
2	日中一時支援(市単)	47,951	46,330	1,621	見込み実績の増
3	緊急一時保護	660	1,665	▲1,005	見込み実績の減
4	ベッド補償(市単)	7,757	7,779	▲22	対象日数の減
5	緊急対策保護事業(やむを得ない措置)	2,988	2,644	344	利用者の障害区分重層化に伴う単位・単価の増

細事業(事業内訳)	6	精神障害者地域生活推進事業(チャレンジ)	7,852	6,797	1,055	見込み実績の増
	7	設置費補助	4,000	12,000	▲8,000	助成対象法人数の減
	細事業合計		2,024,321	1,967,046	57,275	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大津 豪	坂井 良輔	水野 花菜

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	53					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	2
事業名称	多機能型拠点運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	278,107	0	0	0	0	278,107
令和5年度	197,675	0	0	0	0	197,675
増▲減	80,432	0	0	0	0	80,432

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	186,227	184,992	278,106	278,106	253,468
	市債+一般財源	186,227	184,992	278,106	278,106	253,468
決算	事業費	175,461	174,624			
	市債+一般財源	175,461	174,110			

事業概要 (アクティビティ)	多機能型拠点は、常に医療的ケアを必要とする重症心身障害児等とその家族の地域生活を支援する本市の拠点的施設です。診療所を拠点内に備え、往診や訪問看護、居宅介護、短期入所、相談支援などを一体的に提供する多機能型拠点に対して、事業の運営に係る経費を補助します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
短期入所	単位	目標	1,837	2,021	2,223	2,656	2,921	3,213	3,534
	延べ宿泊数	実績	1,065	1,080					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
相談支援機能	単位	目標	7,119	7,831	8,614	10,839	11,923	13,115	14,427
	件	実績	12,831	12,852					
事業目的	多機能型拠点に対し、事業の運営に係る経費を補助することで、手厚い人員体制のもと、医療的ケアを必要とする重症心身障害児等に対し必要なサービスを安定的に提供することができます。								
背景・課題	医療の進歩により、地域で生活する重症心身障害児等は増加している一方で、地域には医療的ケアを必要とする重症心身障害児等を日常的に受け入れることができる入所先や通所先が不足しており、家族の介護負担が増大しています。こうした背景から、本市では、医療的ケアを必要とする重症心身障害児等とその家族が安心して地域で生活し続けられるよう、市内方面別6か所に多機能型拠点を整備する方針としており、中期4か年計画にも位置付けられています（現在は3か所整備済み）。								
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、横浜市多機能型拠点事業運営実施要綱等								
根拠・データ等	・医療的ケア児数【厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業】 <実績推移>平成20年10,413人、平成25年15,892人、平成30年19,712人								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度 1館目「郷」開所（10月） 平成25年度 2館目「つづきの家」開所（10月） 平成29年度 3館目「こまち」開所（4月） 令和6年度 4館目「北東部多機能型拠点（仮称）」開所（4月予定） 								
事業開始年度	平成24年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	運営費補助(あんしん施策)	226,362	161,029	65,333
2	生活介護支援事業(あんしん施策)	51,745	36,646	15,099	4館目開所による増
細事業合計		278,107	197,675	80,432	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 坂井 良輔	大屋 祐子
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	46					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	障害者グループホーム設置運営費補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	21,744,560	8,920,539	4,452,317	0	0	8,371,704
令和5年度	19,834,368	7,989,979	3,988,665	0	0	7,855,724
増▲減	1,910,192	930,560	463,652	0	0	515,980

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	17,239,239	18,643,294	23,204,924	24,779,625	26,477,782
	市債＋一般財源	7,001,486	7,492,863	8,763,509	9,184,169	9,635,962
決算	事業費	17,379,349	18,817,189			
	市債＋一般財源	6,769,009	7,583,837			

事業概要 (アクティビティ)	グループホームを設置・運営する法人に障害者総合支援法に基づく自立支援給付を行います。また、障害者等の地域での安定した自立生活を図るため、グループホームの設置や運営に対する市単独加算事業等を行います。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
グループホーム数	単位	目標	891	916	956	1,000	1,044	1,088	1,132
	ホーム	実績	873	915	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
グループホーム利用者数	単位	目標	5,000	5,200	5,400	5,600	5,800	6,000	6,200
	人	実績	5,164	5,452	/	/	/	/	/

事業目的	(1) 社会福祉法人等に設置費・運営費を補助することで、グループホームの新規設置（新設200人分）の促進及び安定した事業の継続を支援し、障害者の生活の場を拡充します。 (2) 障害児施設の利用者（過齢児）を受け入れるグループホームの設置を促進し、生活の場を拡充します。（新設20人分） (3) 重度・高齢の障害者に特化したグループホームの運営継続を図り、安定的な支援の提供を実現します。【あんしん施策】 (4) 建物のバリアフリー改修費用に対し、補助金（国庫補助等）を交付し、重度化高齢化への対応を促進します。【あんしん施策】 (5) サテライトの実施期間中に空室となる本体住居の家賃を補助し、障害者の自立の機会を拡充します。 (6) スプリングラーの設置費用に対し、補助金（国庫補助等）を交付し、重度又は高齢の障害者の生活の場を拡充します。						
------	--	--	--	--	--	--	--

背景・課題	昭和57年度から就労する知的障害者のための生活の場として「通勤ホーム」の事業が開始されました。その後、昭和60年度に就労条件が撤廃され、障害者が地域で自立した生活を実現するための「生活ホーム」の事業が開始となり、平成元年から国の事業として現在のグループホーム事業が開始されました。 制度化当時は、グループホームは主に中軽度の障害者の支援を想定してきました。しかしながらその後、入所施設や病院からの地域移行が進むとともに、グループホームの入居者自身の重度化・高齢化に対応した支援の必要性、さらに、親の高齢化等に対応した親元からの自立のサポート等の必要性が年々高まってきています。						
-------	---	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） ・ 横浜市障害者グループホーム設置運営要綱 ・ 横浜市障害者グループホーム設置費等補助要綱 ・ 横浜市障害者グループホーム運営費補助要綱 ・ 横浜市障害者グループホーム単独加算支給要綱 ・ 横浜市外障害者グループホーム単独加算支給要綱 ・ 横浜市重度化高齢化対応障害者グループホーム運営費補助要綱 ・ 消防法施行令 ・ 横浜市民間障害福祉施設建設費補助金交付要綱 ・ 児童福祉法 ・ 横浜市地域移行用グループホーム等の設置推薦要綱 						
------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者総合支援法支給決定データ（共同生活援助） ・ 障害福祉サービス費等払込請求書内訳表（支払実績）（共同生活援助） ・ 第4期障害者プラン ・ 令和5年度新規設置グループホーム進捗管理表 ・ 令和5年度障害者グループホーム単独加算受給予定書（横浜市障害者グループホーム単独加算支給要綱） 						
---------	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年度 障害者自立支援法 施行 ・ 平成25年度 障害者総合支援法 施行 【年間スケジュール】 ・ 8～9月ごろ 次年度の新設グループホームの募集 ・ 10～12月ごろ ヒアリング・審査 ・ 1～2月ごろ 評価・選定 ・ 3月ごろ 内示 ・ 通年 補助金の交付、市単独加算の支給 						
事業開始年度	昭和60年度						

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害者グループホーム自立支援給付費事業		17,809,273	15,954,663	1,854,610

細事業(事業内訳)	2	障害者グループホーム設置費等補助事業	165,792	180,016	▲14,224	実績平均による見込みの減
	3	障害者グループホーム運営費補助事業	151,519	158,529	▲7,010	実施内容の見直しによる減
	4	障害者グループホーム単独加算助成事業	3,562,293	3,493,037	69,256	新設に伴う利用者数の増
	5	障害者グループホームスプリンクラー整備費補助事業	13,858	8,972	4,886	実績による単価の増
	6	重度・高齢化対応障害者グループホーム運営費補助事業	37,260	37,251	9	実績による増
	7	障害者グループホーム設立等支援事業	■■■	■■■	■■■	■■■
	8	障害者グループホーム調査強化事業	■■■	■■■	■■■	■■■
	細事業合計			21,744,560	19,834,368	1,910,192

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大津 豪	佐藤 央一	大橋 拓斗

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	45					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	障害者支援施設等自立支援給付費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	40,650,155	20,317,012	10,158,506	62	0	10,174,575
令和5年度	39,606,206	19,796,501	9,898,250	35	0	9,911,420
増▲減	1,043,949	520,511	260,256	27	0	263,155

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	32,517,759	36,645,788	41,807,372	42,936,171	44,095,448
	市債+一般財源	8,139,048	9,171,301	10,463,593	10,746,110	11,036,255
決算	事業費	34,490,500	36,308,793			
	市債+一般財源	8,121,592	9,188,775			

事業概要 (アクティビティ)	障害者総合支援法に基づく障害者自立支援給付費等の執行。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
対象施設数	単位	目標	1,500	1,565	1,605	1,645	1,686	1,728	1,772
	か所	実績	1,512	1,612					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
施設利用者数(月平均)	単位	目標	15,799	16,484	16,905	17,328	17,761	18,205	18,660
	人	実績	16,081	16,825					
事業目的	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者総合支援法に基づく自立支援給付費の執行 身体障害者福祉法又は知的障害者福祉法に基づく措置費の執行 その他指定障害福祉サービスに係る経費の執行 <p>【必要性・効果】</p> <p>指定障害福祉サービス事業所の主たる財源となっています。入所や日中活動サービスの利用を通して、障害者の日常生活の支えの一つとなっています。</p>								
背景・課題	<p>対象者数は増え続けており、それに伴って事業所数も増加しています。今後も増加傾向は続く見込です。月平均利用人数は令和2年度から3年度にかけて898名増加(6%増)、令和3年度から4年度にかけて744名増加(4.6%増)しています。また、事業所数は令和2年度から3年度にかけて53か所増加(9%増)、令和3年度から4年度にかけて49か所増加(6.6%増)しています。</p> <p>国の制度に基づき執行する負担金であり、今後も市民ニーズは増える見込められます。見込みから考えられる市費負担をふまえ、持続可能な財政運営との両立に向け、検討していかなければなりません。</p>								
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、知的障害者福祉法、身体障害者福祉法、社会福祉法、横浜市福祉避難所応急備蓄物資整備事業助成要綱、更生訓練費支給事務取扱要領								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度 新設・定員変更による増減分内訳 令和6年度 新設・定員変更による増減分内訳 令和5年度 自立支援給付費執行管理シート決算見込 令和5年度 自立支援給付費執行管理シート(療養介護医療費及び手数料) 令和6年度 自立支援給付費積算 令和6年度 会計年度任用職員に係る積算 令和6年度 応急備蓄に係る積算 								
事業スケジュール	<p>平成15年度 支援費制度施行</p> <p>平成18年度 障害者自立支援法施行</p> <p>平成25年度 障害者総合支援法施行</p>								
事業開始年度	平成15年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害者支援施設等自立支援給付費	40,647,832	39,603,158	1,044,674	対象者の増
2	災害時応急備蓄物資整備費補助金	2,323	3,048	▲725	福祉避難所の受け入れ人数の見直しによる減	
細事業合計		40,650,155	39,606,206	1,043,949		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 野口 慶太郎	楠田 安紀子
------------------------------------	------------	--------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	48					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	自立生活移行支援助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,990,060	0	0	0	0	1,990,060
令和5年度	1,746,234	0	0	0	0	1,746,234
増▲減	243,826	0	0	0	0	243,826

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	1,779,064	1,756,347
	市債＋一般財源	1,773,176	1,750,459
決算	事業費	1,758,943	1,775,732
	市債＋一般財源	1,754,192	1,726,960

令和7年度	令和8年度	令和9年度
2,116,700	2,116,700	2,116,700
2,116,700	2,116,700	2,116,700

事業概要 (アクティビティ)	障害者支援施設及び障害福祉サービス事業所において、利用者支援水準の向上に関する体制等を整備した場合に、当該障害者支援施設等を運営する法人に対し助成を行います。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
助成対象法人数	単位	目標	58	63	65	65	65	65	65
	件	実績	58	63					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補助した事業所数	単位	目標	136	159	164	180	198	198	198
	件	実績	136	159					

事業目的	<p>■横浜市自立生活移行支援助成事業（市内） 本事業により、人件費を多く確保することが可能となり、市内事業所の手厚い人員配置・支援水準の向上に寄与します。</p> <p>■横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費助成事業 自治体間の相互扶助の考えに基づき、市外の事業所に市内障害者分の助成金を支払うことにより、市民が市外事業所でも安定したサービスを受けることができます。</p> <p>■設置費補助金 設置費補助金は障害サービス事業所の中で、不足している生活介護、就労継続支援B型の新設設置を推進し、日中活動の場を確保することに寄与しています。</p>
------	---

背景・課題	<p>■横浜市自立生活移行支援助成事業（市内） 障害福祉サービス事業については、充実した支援体制の構築が求められています。</p> <p>■横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費助成事業 市内の障害者が市外の事業所を利用する場合、所在の自治体から支払われる当該利用者にかかる運営費助成のうち一部が対象外となるため、市内障害者のサービス利用の幅を狭めるおそれがあります。</p> <p>■設置費補助金 入所型施設利用者の地域生活への移行も推進しています。また、特別支援学校等高等部卒業生は毎年700名以上の卒業生数があり、年々増加しています。今後も増加していく見込みであり、卒業生の進路の過半数は障害サービス事業所であることから、日中活動の場を確保することが課題とされています。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市自立生活移行支援助成事業実施要綱、横浜市障害福祉サービス事業所設置費補助金要綱、横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費助成事業実施要綱
------------	---

根拠・データ等	令和4年度請求実績等
---------	------------

事業スケジュール	<p>■横浜市自立生活移行支援助成事業（市内） 4・5月：募集、6・7月：審査、8～翌3月：随時支払い 四半期に1回：障害者支援施設（入所施設）のあり方検討</p> <p>■横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費補助助成事業 川崎市・相模原市：各事業所がシステムで毎月請求、神奈川県・横須賀市：年4回概算払、蒲郡市：協定書をもとにした年度末支払い</p> <p>■設置費補助金 ①令和5年7月頃：応募 ②令和5年10月頃：ヒアリング審査 ③令和6年3月末：内示 ④令和6年4月以降：交付申請受付</p>
事業開始年度	平成19年度

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
細事業（事業内訳）	1 横浜市自立生活移行支援助成事業（市内）	1,875,678	1,619,554	256,124	実績による増
	2 横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費助成事業	62,382	70,680	▲8,298	実績による減

細事業(事業内訳)	3	設置費補助金	52,000	56,000	▲4,000	応募数減少による減
	細事業合計		1,990,060	1,746,234	243,826	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	大津 豪	係長	野口 慶太郎	森 裕之

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	49					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	重度障害者対応専門医療機関運営費助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	95,964	0	0	0	0	95,964
令和5年度	95,965	0	0	0	0	95,965
増▲減	▲1	0	0	0	0	▲1

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	78,955	75,780	95,964	95,964	95,964
	市債＋一般財源	78,955	75,780	95,964	95,964	95,964
決算	事業費	74,758	77,518			
	市債＋一般財源	74,758	77,518			

事業概要 (アクティビティ)	障害者医療を中心とした医療機関、重度重複障害者を対象とした施設に併設された診療所における職員雇用費等を補助します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
助成施設数	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	か所	実績	3	3				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
重度障害者入院者数 (月平均)	単位	目標	60	60	60	60	60	60
	人	実績	47	53				
事業目的	本事業では、障害者医療を中心とした医療機関や、重度重複障害者を対象とした施設に併設された診療所における職員雇用費等を補助します。重度障害者医療の安定的な供給を図ることを目的としており、重度重複障害者の安心・安全につながっています。							
背景・課題	重度の知的障害者は一般病院では対応できず、日常的な医療受診や緊急時の入院先を探すことが困難です。身近な地域で診療を受けることができるよう、医療的ケアを要する重症心身障害者を含む重度障害者の地域生活を支援する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市重度障害児・者対応専門医療機関運営費補助金交付要綱							
根拠・データ等	過去3年間実績等							
事業スケジュール	令和6年7月～令和7年3月概算払い							
事業開始年度	平成11年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	重度障害者対応専門医療機関運営費助成事業	95,964	95,965	▲1
	細事業合計	95,964	95,965	▲1	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 野口 慶太郎	森 裕之
------------------------------------	------------	--------------	------

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款 2項 2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	総額	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	障害者更生相談所運営事業	59,301	59,161	58,048	57,982	1,253	1,179	
2	こころの健康相談センター事業	151,973	151,783	136,595	136,461	15,378	15,322	
3	自殺対策事業	69,021	26,310	85,875	34,959	△ 16,854	△ 8,649	○
4	精神科救急医療対策事業	349,170	278,104	346,596	275,251	2,574	2,853	
	計	629,465	515,358	627,114	504,653	2,351	10,705	

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害者更生相談所	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	2	目	政策番号	13	施策番号	99
事業名称	障害者更生相談所運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	59,301	0	0	140	0	59,161
令和5年度	58,048	0	0	66	0	57,982
増▲減	1,253	0	0	74	0	1,179

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	81,033	60,717
	市債＋一般財源	80,991	60,670
決算	事業費	43,057	44,744
	市債＋一般財源	43,027	44,701

令和7年度	令和8年度	令和9年度
59,301	59,301	59,301
59,161	59,161	59,161

事業概要 (アクティビティ)
 身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づき、身体障害者及び知的障害者に対し、医学的・心理学的・職能的及び社会的な面から総合的な診断・判定を行うとともに、必要な専門的相談や指導を行っています。また、身体障害者手帳及び愛の手帳（療育手帳）の審査・判定・交付等を実施します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
身体障害者手帳交付件数	単位	目標	12800	12200	12100	12200	12300	12400	12500
	件	実績	13311	11511					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
手帳の申請から交付までの平均日数	単位	目標	60	60	60	58	55	55	55
	日	実績	60	60					

事業目的
 身体障害者及び知的障害者に対し、医学的・心理学的・職能的及び社会的な面から総合的な診断・判定を行うとともに、必要な専門的相談や指導を行っています。また、身体障害者手帳及び愛の手帳（療育手帳）の審査・判定・交付等を実施しています。令和2年度から手帳のカード化にかかる関係各所との調整、システム改修に着手し、令和3年度6月からカード様式での手帳交付を開始しています。
 更生相談所は障害者更生支援に関する技術の中核機関であり、最前線の支援の実施機関である区役所に対して専門的相談指導を行う役割を担っています。また各種（補装具費支給、自立支援医療費支給、区における的確な相談支援のための総合判定など）判定業務、及び身体障害者手帳、愛の手帳（療育手帳）の交付業務について、横浜市全体を管轄しています。よって本市の障害福祉の根幹を担うものとして不可欠です。各種判定、手帳交付の判定・審査について、18区で受け付けた申請を更生相談所で一手に対応しており、判定・審査や相談を集約することにより、障害者更生相談所の専門性を活かしながら、効率的かつ効果的に業務を進めることができています。

背景・課題
 障害者更生相談所は、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づく都道府県に必置の行政機関です。政令指定都市においては、地方自治法施行令を根拠として設置されており、自治体ごとにさまざまな設置形態となっています。横浜市障害者更生相談所は、身体障害者更生相談所と知的障害者更生相談所のそれぞれの機能を併設、統合し、横浜市総合リハビリテーションセンターと連携して運営されています。

根拠法令・方針決裁等
 身体障害者福祉法第11条、知的障害者福祉法第12条、横浜市障害者更生相談所条例 ほか

根拠・データ等
 ・身体障害者手帳交付件数
 （実績推移）3年度13,311件、4年度11,511件、5年度12,100件（見込）、6年度12,200件（見込）
 ・療育手帳交付件数
 （実績推移）3年度9,158件、4年度7,610件、5年度8,400件（見込）、6年度8,450件（見込）
 ・更生相談所における判定件数
 （実績推移）3年度5,320件、4年度5,180件、5年度5,380件（見込）、6年度5,580件（見込）

事業スケジュール
 ・昭和62年：「横浜市障害者更生相談所」を設置し事業開始
 ・令和3年度：カード様式手帳交付開始に関する広報、事前申請開始（1月～）
 ・令和3年度：カード様式手帳交付開始（6月～）
 ・令和4年度：療育手帳マイナンバー事務化（6月～）
 ・令和8年度以降：標準準拠システム稼働開始（身体障害者手帳・療育手帳）

事業開始年度
 昭和62年

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 身体障害者更生相談所	54,211	51,655	2,556	人件費の増
	2 知的障害者更生相談所	2,063	2,784	▲721	実績に基づく消耗品費の減
	3 障害児総合相談部門	71	110	▲39	実績に基づく使用料の減
	4 管理事務費 (総合保健医療センター分)	2,956	3,499	▲543	実績に基づく賃借料の減

	細事業合計	59,301	58,048	1,253	
--	-------	--------	--------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	栗林 環	知花 美幸	徳留 拓希

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	精神保健福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	2	目	政策番号	7	施策番号	6
事業名称	こころの健康相談センター事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	151,973	0	0	190	0	151,783
令和5年度	136,595	0	0	134	0	136,461
増▲減	15,378	0	0	56	0	15,322

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	129,390	129,364	151,973	151,973	151,973
	市債+一般財源	129,306	129,233	151,783	151,783	151,783
決算	事業費	123,850	128,752			
	市債+一般財源	122,203	126,881			

事業概要 (アクティビティ)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条に基づく精神保健福祉センターとして、本市における精神保健福祉の技術的中核機関としての事業を実施します。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
支援者向け人材育成 研修開催回数	単位	目標	10	10	10	10	10	10	10
	回	実績	9	15					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
支援者向け人材育成 研修受講者数	単位	目標	800	896	724	850	830	825	825
	人	実績	946	1111					

事業目的	<p>本市の精神障害者福祉保健手帳所持者数は3年間(令和2年度から令和4年度)で6,121人増加しており、長期にわたり日常生活や社会生活への制約がある人が増えています。近年の新型コロナウイルス感染症の蔓延や社会情勢により、こころの健康の維持増進は必要な課題となっています。こころの不調に本人や周囲の人が早めに気づき対処することでこころの健康の維持、早期回復につながることが求められています。</p> <p>こころの健康相談センターは、本市における精神保健福祉に関する技術的中核機関として、区福祉保健センターをはじめとする地域支援機関への技術援助及び研修等を通じて地域人材の育成を図り、こころの不調に気づき、見守りや支援を行う担い手を育成します。また、変化の大きい社会情勢により新たな課題に対応していくために、精神保健福祉分野の調査・研究を進めます。</p> <p>市民に対してホームページやSNSを通じた精神保健福祉に関する情報の発信を行うことで、精神保健福祉に関する正しい知識を提供し、精神障害者及び精神疾患がある方への理解を深めるとともに、支援を必要とする方へ、相談窓口など適切な情報提供を行います。一定の精神障害の状態にあることを認定し、精神障害者保健福祉手帳を交付することにより、日常・社会生活に要する福祉サービスを利用しやすくします。</p> <p>精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条に基づき、横浜市精神医療審査会を設置し、精神障害者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保します。令和6年度の精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正に伴い、精神医療審査会等の業務拡大を踏まえた体制の見直しが必要となります。</p>
------	---

背景・課題	<p>令和6年度の精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正に伴い、精神医療審査会の審査件数の増加により委員及び職員の増が必要となります。また、精神保健福祉センターとして、区福祉保健センターや地域支援関係機関に対し相談支援体制整備に対する後方支援や相談支援を担う人材育成研修の実施が求められています。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	<p>・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 ・精神保健福祉センター運営要領 ・心の健康づくり推進事業の実施について(厚生省保健医療局長通知) ・精神保健福祉センターにおける特定相談事業実施要領について(厚生省保健医療局長通知)</p> <p>・横浜市こころの健康相談センター条例 ・横浜市こころの健康相談センター規則 ・横浜市こころの健康相談センターこころの健康づくり推進事業実施要領 ・横浜市措置入院者退院後支援ガイドライン</p>
------------	---

根拠・データ等	<p>・精神障害者等基礎把握数 <実績推移> 2年度98,410人、3年度103,800人、4年度107,453人、5年度108,400人(見込)、6年度109,400人(見込)</p> <p>・精神障害者保健福祉手帳交付者数 <実績推移> 2年度21,826人、3年度24,695人、4年度25,121人、5年度26,700人(見込)、6年度28,400人(見込)</p> <p>・精神障害者保健福祉手帳所持者数 <実績推移> 2年度40,854人、3年度43,767人、4年度46,975人、5年度50,300人(見込)、6年度53,900人(見込)</p> <p>・自立支援医療(精神通院医療)受給者数 <実績推移> 2年度73,199人、3年度69,160人、4年度72,829人、5年度72,900人(見込)、6年度72,900人(見込)</p>
---------	--

事業スケジュール	<p>平成14年度：4月こころの健康相談センター開設、7月夜間休日こころの電話相談開設</p> <p>平成24年度：地域自殺対策情報センターとなる</p> <p>平成28年度：地域自殺対策推進センターに変更</p> <p>平成29年度：措置入院者等退院後支援事業開始</p> <p>令和元年度：依存症相談拠点となる</p>
----------	---

事業開始年度	平成14年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	こころの健康づくり推進	19,786	19,059	727	報酬改定による増

細事業(事業内訳)	2	人材育成・技術援助等	382	301	81	研修回数が増
	3	判定会・精神障害者保健福祉手帳	20,492	20,324	168	報酬改定による増
	4	精神医療審査会	40,588	27,076	13,512	法改正による増
	5	センター運営関連・その他	70,725	69,835	890	実績による増
	細事業合計		151,973	136,595	15,378	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中村 秀夫	香月 正樹	品川 恵

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	こころの健康相談センター	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	2	目	政策番号	14	施策番号	4
事業名称	自殺対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	69,021	5,346	37,321	44	0	26,310
令和5年度	85,875	15,003	35,878	35	0	34,959
増▲減	▲16,854	▲9,657	1,443	9	0	▲8,649

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	67,588	72,680	66,076	66,076	66,076
	市債＋一般財源	25,301	28,365			
決算	事業費	64,657	69,011	24,662	24,662	24,662
	市債＋一般財源	23,324	25,298			

事業概要 (アクティビティ)	自殺対策基本法に基づき、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指して、地域の実情に合わせながら普及啓発や相談支援を担う人材の育成を行い、総合的かつ効果的な自殺対策を推進する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
ゲートキーパー数	単位	目標	3750	3750	3750	3750	3750	3750
	人	実績	3791	4511				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
自殺死亡率	単位	目標	13.1	12.6	12.2	11.7	11.3	10.8
	自殺者数/10万人	実績	15.0	15.2				
事業目的	国の自殺対策基本法（平成18年10月28日施行、平成28年4月1日改正）及び自殺総合対策大綱（平成19年6月8日閣議決定、令和4年10月14日見直し閣議決定）に基づき、横浜市では、平成31年には自殺対策計画を策定。令和5年度には、令和6年度からの第2期横浜市自殺対策計画を策定し、引き続き効果的な自殺対策を実施していく。							
背景・課題	平成10年に自殺者数が急増し、その後、自殺対策基本法が制定、翌年には自殺総合対策大綱も策定され、社会全体で自殺対策に取り組んできた。本市においても自殺対策の強化を進め、平成31年には自殺対策計画を策定した。様々な取組により、市内の自殺者数は減少傾向にあったが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、自殺者数が増加に転じた。その背景には経済・生活問題、健康問題、労働問題などが複雑に重なっており、社会全体の問題として捉え、今後も継続的な事業実施が必要である。自殺死者数、自殺死亡率を減少させるために、過労や多重債務、リストラ、子育て、介護疲れ、いじめなど、自殺の背景にある様々な社会的要因に対する総合的な対策が求められている。							
根拠法令・方針決裁等	自殺対策基本法、自殺総合対策大綱、横浜市自殺対策計画							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 自殺対策基本法（平成18年10月28日施行、平成28年4月1日改正） 自殺総合対策大綱（平成19年6月8日閣議決定、令和4年10月14日見直し閣議決定） 厚生労働省「人口動態統計」、警視庁「自殺統計」 横浜市自殺対策計画 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度 自殺対策事業開始（普及啓発、人材育成、講演会、自死遺族支援事業） 平成22年度 市民意識調査実施・自殺未遂者支援事業開始 平成24年度 地域自殺対策推進センター事業開始 平成28年度 市民意識調査実施 平成31年度 横浜市自殺対策計画策定 令和元年度 インターネットを活用した相談支援事業開始 令和4年度 市民意識調査実施 令和5年度 第2期横浜市自殺対策計画策定 							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	人材育成	5,172	1,928
2	講演会	1,053	1,282	▲229	講演会周知方法や区配付予算見直しによる減
3	普及啓発キャンペーン等	5,601	5,854	▲253	啓発方法や区配付予算見直しによる減
4	自死遺族支援	1,148	1,267	▲119	事業見直しによる減

細事業(事業内訳)	5	自殺未遂者再発防止	8,811	8,811	0	
	6	推進センター事業	■■■	■■■	■■■	自殺対策計画策定業務委託終了による減
	7	相談支援	■■■	■■■	■■■	
	細事業合計		69,021	85,875	▲16,854	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	中村 秀夫	係長	佐々木 祐子	福石 直美

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	精神保健福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	2	目	政策番号	17	施策番号	5
事業名称	精神科救急医療対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	349,170	60,918	9,704	444	0	278,104
令和5年度	346,596	61,478	9,508	359	0	275,251
増▲減	2,574	▲560	196	85	0	2,853

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	355,636	355,896
	市債＋一般財源	266,447	294,692
決算	事業費	339,611	314,765
	市債＋一般財源	273,328	246,417

令和7年度	令和8年度	令和9年度
348,730	348,730	348,802
277,972	277,972	277,849

事業概要 (アクティビティ)
精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化などで早急に適切な精神科医療を必要とする精神科救急患者等の相談に応じ、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく診察の実施や医療機関の紹介を行うとともに、必要な医療施設の確保等を行っていくことで、精神科救急患者の医療の確保及び適切な保護を行っていきます。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
精神保健福祉法に基づく申請及び通報件数	単位	目標	800	800	750	750	750	700	700
	件	実績	888	759					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
通報受理から措置診察開始までの時間	単位	目標	6時間	6時間	6時間	6時間	6時間	5時間55分	5時間55分
	時間	実績	5時間48分	6時間5分					

事業目的
精神科救急体制を整備・確保し、精神科医療を早急に必要とする市民を適切な医療につないでいく必要があります。
①精神保健福祉法第29条に基づく措置診察の実施については、法第22条～26条の3に基づく申請及び通報に対し速やかに対応し、診察の実施判断をしていかなければなりません。(令和4年度申請及び通報数：759件)
②精神科救急医療体制の確保については、精神保健福祉法第19条の11に定められており、都道府県(政令市)は、精神障害の救急医療が適切かつ効率的に提供されるように、夜間又は休日において精神障害者又はその家族等からの相談に応ずること、精神障害の救急医療を提供する医療施設相互間の連携を確保すること、その他の地域の実情に応じた体制の整備を図るよう努めることとされています。
なお、精神科救急医療体制は、神奈川県、横浜市、川崎市、及び相模原市の4県市協調体制で実施しています。

背景・課題
精神科救急医療体制は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下、精神保健福祉法)において、都道府県(政令市)の役割として規定されている、市民生活を支えるうえで欠かせない社会インフラです。

根拠法令・方針決裁等

- 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律
- 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則
- 厚生労働省精神科救急医療体制整備事業実施要綱
- 神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱
- 精神科救急医療事業に係る事業執行取扱要領
- 精神科救急医療事業夜間・深夜・休日体制実施要領
- 精神科救急医療深夜帯移送体制要領
- 精神科救急身体合併症転院事業実施要領

根拠・データ等

- 精神科救急年報(令和4年度)

事業スケジュール

平成8年度 神奈川県・川崎市との協調体制により、横浜市の精神科救急体制事業開始
 平成14年度 三次救急(警察官からの通報等により行われる救急)を24時間体制に拡充
 平成19年度 情報窓口を平日深夜帯に開設、精神科身体合併症転院事業開始
 平成20年度 精神科救急協力病院保護室整備事業開始
 平成22年度 市大センター病院に市民専用病床3床設置
 平成24年度 昭和大学附属北部病院に市民専用病床3床設置
 令和2年度 精神科救急新型コロナウイルス感染症疑い患者等受入体制強化事業開始

事業開始年度 平成8年度

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 診察等事業	14,357	11,308	3,049	適正診察対応による増
	2 患者移送システム事業	88,191	85,697	2,494	過年度実績に基づく増
	3 患者受入病床確保事業	195,076	198,613	▲3,537	過年度実績に基づく減
	4 精神科救急医療情報窓口事業	48,362	47,077	1,285	積算係数の変更による増

細事業(事業内訳)	5	精神科救急身体合併症転院事業	3,184	3,188	▲4	年度日数の減
	6	精神科救急新型コロナウイルス感染症疑い患者等受入体制強化事業	0	713	▲713	事業終了による減
	細事業合計		349,170	346,596	2,574	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中村 秀夫	山内 航	清水 瑠子

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款 2項 3目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	特別障害者手当等給付事業	1,258,648	317,442	1,197,436	301,345	61,212	16,097	
	計	1,258,648	317,442	1,197,436	301,345	61,212	16,097	

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	3	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	特別障害者手当等給付事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,258,648	938,498	2,280	428	0	317,442
令和5年度	1,197,436	893,100	2,508	483	0	301,345
増▲減	61,212	45,398	▲228	▲55	0	16,097

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,094,437	1,129,721	1,288,428	1,326,772	1,366,749
	市債＋一般財源	286,604	295,118	322,344	331,945	342,765
決算	事業費	1,133,578	1,162,940			
	市債＋一般財源	310,598	296,505			

事業概要 (アクティビティ)	①在宅の重度及び最重度障害児者に、その障害から生じる負担の軽減を図るため手当を支給します。 ②国民年金等の公的年金を受けるために必要な要件を制度上満たすことのできない在日外国人障害者等の福祉の向上を図るため、福祉給付金を支給します。 ④終了した(1)身体障害者更生資金貸付金事業及び(2)障害者住宅整備資金貸付金事業の償還金対応事務を行い、債権管理を行います。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
特別障害者手当支給 件数	単位	目標	29407	29936	31284	32536	33837	35190	36598
	件	実績	29736	31044	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
特別障害者手当支給 件数	単位	目標	29407	299936	31284	32536	33837	35190	36598
	件	実績	29736	31044	/	/	/	/	/

事業目的	①精神又は身体に著しく重度の障害を有し、日常生活において常時特別の介護を必要とする特別障害者に対して、重度の障害のため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給することにより、特別障害者の福祉の向上を図ります。 ②対象者に手当を支給することで、生活の安定を図ります。 ④(1)昭和34年度から貸付（貸付限度額150万円（設備資金100万円・運転資金50万円）・据置期間1年・償還期間9年・無利子）及び償還事務を実施してきましたが、平成15年3月に貸付事業を終了し、平成16年度から償還事務を行っています。 (2)昭和48年度から貸付（貸付限度額300万円・据置期間6か月・償還期間9年6か月・年利3%・元利金等払）を実施していましたが、平成3年度末に貸付事業を終了し、その後は償還事務のみ行ってまいりました。平成14年3月に貸付金の償還期間が終了していますが、未償還額が残されていることから、引き続き未償還者に対する返還金の催告等の償還事務を行います。 個々の状況に応じて引き続き管理を行うもの、償還金の放棄処理をするもの等の整理を行い、適切な債権管理に努めます。						
------	---	--	--	--	--	--	--

背景・課題	特別障害者手当は、障害者の生活の基盤となる所得補償制度を確立するため、障害基礎年金とあわせて創設されたものであり、障害基礎年金が障害により失われた獲得能力の補填をの目的とするのに対し、本手当は重度の障害により特に必要とされる負担の軽減を図ることを目的として設立されました。						
-------	--	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	①特別児童扶養手当等の支給に関する法律第17条及び第26条の2 ②横浜市在日外国人高齢者・障害者等福祉給付金支給要綱④横浜市身体障害者更生資金貸付金償還事務要領（平成16年3月31日）、横浜市高齢者及び障害者住宅整備資金貸付金償還事務要領（平成4年4月1日）等						
------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。						
---------	---------------------------------------	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	①・5月、8月、11月、2月：定例支給 ・8月：所得状況届提出 ②・6月、9月、12月、3月：支給 ・7月：現況届提出 ③・4月納付書発送 ④・同上						
----------	---	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	①昭和61年度 ②平成7年度 ③平成16年度 ④平成4年度						
--------	-------------------------------	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	特別障害者手当等給付事業	1,251,648	1,191,055	60,593
2	在日外国人障害者等福祉給付金支給事業	5,220	5,742	▲522	受給者減による減
3	障害者手当等事務費	1,753	612	1,141	システム改修による増
4	身体障害者更生資金貸付金等償還事務費	27	27	0	

	細事業合計	1,258,648	1,197,436	61,212	
--	-------	-----------	-----------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	今井 智子	正寿 弘		沖 あかり

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	4	目	政策番号	13	施策番号	99
事業名称	重度障害者医療費助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	11,233,740	0	3,396,725	1,763,915	0	6,073,100
令和5年度	11,640,807	0	3,509,141	1,889,837	0	6,241,829
増▲減	▲407,067	0	▲112,416	▲125,922	0	▲168,729

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	11,231,239	11,396,338	11,238,410	11,320,705	11,407,306
	市債＋一般財源	6,098,727	6,119,410	6,195,806	6,246,883	6,300,485
決算	事業費	11,005,859	10,866,441			
	市債＋一般財源	7,656,414	6,119,410			

事業概要 (アクティビティ)	重度障害者が医療を受けた際に要する費用（医療保険自己負担分）の助成を行う。							
-------------------	---------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
対象者数	単位	目標	57,743	58,701	55,822	55,928	56,026	56,066	56,119
	人	実績	56,279	55,850					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
受診件数	単位	目標	1,958,946	1,989,683	1,892,511	1,840,393	1,848,155	1,847,694	1,847,727
	件	実績	1,834,472	1,836,259					

事業目的	<p>重度障害者が医療を受けるために要する費用について必要な助成を行うことにより、その健康の保持及び生活の安定に寄与し、もって重度障害者の福祉の増進を図る。</p> <p>(1) 対象者 市内に住所を有する医療保険加入者であって、次のいずれかに該当する者 ①身体障害者手帳1級または2級 ②知能指数35以下 ③知能指数36以上50以下かつ身体障害者手帳3級 ④精神障害者保健福祉手帳1級(入院医療費を除く)</p> <p>(2) 助成の範囲 保険各法により医療に関する給付が行われた場合における医療のうち、当該法令の規定により対象者が負担すべき額。</p> <p>(3) 助成の方法 原則は現物給付。県外医療機関で受診した場合等には償還払い。</p>
------	---

背景・課題	昭和48年に全額県費補助事業として開始。平成25年からは精神保健福祉手帳1級の認定を受けている方の通院にかかる医療費も対象となった。
根拠法令・方針決裁等	横浜市重度障害者の医療費助成に関する条例及び同施行規則

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 扶助費【診療報酬等請求内訳書】 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 3年度10,660,257千円、4年度10,577,684千円、5年度10,809,210千円(見込)、6年度10,881,222千円(見込) ・ 1人あたり受診件数 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 3年度32.6件、4年度32.9件、5年度32.8件(見込) 6年度32.9件(見込) ・ 1人あたり扶助費 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 3年度189,418円、4年度191,395円、5年度195,461円(見込)、6年度194,558円(見込)
---------	---

事業スケジュール	通年、医療費助成
事業開始年度	昭和48年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	重度障害者医療費助成事業	11,233,740	11,640,807	▲407,067	1人あたり扶助費の減による扶助費の減
	細事業合計	11,233,740	11,640,807	▲407,067		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 菊池 潤	係長 加藤 大済	石坂 みな江
------------------------------------	------------	-------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	4	目	政策番号	13	施策番号	99
事業名称	更生医療給付事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	4,506,291	2,241,124	1,114,278	36	0	1,150,853
令和5年度	4,887,489	2,430,333	1,215,166	33	0	1,241,957
増▲減	▲381,198	▲189,209	▲100,888	3	0	▲91,104

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	5,002,913	5,143,625
	市債+一般財源	1,256,342	1,299,572
決算	事業費	4,850,653	4,651,747
	市債+一般財源	1,182,772	1,098,361

令和7年度	令和8年度	令和9年度
4,447,716	4,393,250	4,346,972
1,149,633	1,136,174	1,124,779

事業概要 (アクティビティ)	身体障害者の有する障害の軽減・除去を行いその更生を図るため、国および都道府県（指定都市・中核市）の指定する医療機関で医療給付を行う。（関節形成術、心臓手術、人工透析療法、抗免疫療法、抗HIV療法等。）						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
対象者数	単位	目標	2,059	2,111	2,171	2,195	2,219	2,243	2,268
	人	実績	2,164	2,147					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
受診件数	単位	目標	31,145	31,169	31,852	31,949	32,727	33,618	34,634
	件	実績	30,532	30,695					

事業目的	<p>受給者の医療費の負担を軽減することで必要な受療を促し、身体障害者の有する障害の軽減・除去を行い、その更生を図ることを目的とする。</p> <p>(1) 対象者 18歳以上の身体障害者手帳所持者のうち、法令で定める身体障害（関節形成術、心臓手術、人工透析療法、抗免疫療法、抗HIV療法等）のある者。</p> <p>(2) 助成の範囲 指定医療機関における保険診療に係る費用について、国で定められた自己負担額（原則1割負担、所得に応じて上限額あり）を差し引いた額を公費助成。</p> <p>(3) 助成の方法 現物給付。</p>
------	---

背景・課題	障害者等につき、その心身の状態の軽減を図り、自立した日常生活又は社会生活を営むために医療費の一部を助成している。医療費の負担が軽減されることで、必要な受療が促され、障害の除去・軽減が期待される。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	昭和29年「身体障害者福祉法」(第19条)→平成18年「障害者自立支援法」 →平成25年「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」
------------	---

根拠・データ等	<p>・受診件数【診療報酬等請求内訳書】 <実績推移></p> <table border="1"> <tr> <td>一般</td> <td>3年度</td> <td>10,116件</td> <td>4年度</td> <td>10,623件</td> <td>5年度</td> <td>11,598件(見込)</td> <td>6年度</td> <td>12,662件(見込)</td> </tr> <tr> <td>生保</td> <td>3年度</td> <td>735件</td> <td>4年度</td> <td>827件</td> <td>5年度</td> <td>791件(見込)</td> <td>5年度</td> <td>756件(見込)</td> </tr> <tr> <td>生保人工透析</td> <td>3年度</td> <td>19,664件</td> <td>4年度</td> <td>19,233件</td> <td>5年度</td> <td>18,868件(見込)</td> <td>5年度</td> <td>18,510件(見込)</td> </tr> <tr> <td>市単独助成分</td> <td>3年度</td> <td>17件</td> <td>4年度</td> <td>12件</td> <td>5年度</td> <td>21件(見込)</td> <td>5年度</td> <td>21件(見込)</td> </tr> </table> <p>・扶助費【診療報酬等請求内訳書】 <実績推移(千円)></p> <table border="1"> <tr> <td>一般</td> <td>3年度</td> <td>346,489千円</td> <td>4年度</td> <td>339,093千円</td> <td>5年度</td> <td>371,588千円(見込)</td> <td>6年度</td> <td>407,185千円(見込)</td> </tr> <tr> <td>生保</td> <td>3年度</td> <td>187,666千円</td> <td>4年度</td> <td>209,435千円</td> <td>5年度</td> <td>219,689千円(見込)</td> <td>6年度</td> <td>230,273千円(見込)</td> </tr> <tr> <td>生保人工透析</td> <td>3年度</td> <td>4,277,906千円</td> <td>4年度</td> <td>4,056,707千円</td> <td>5年度</td> <td>3,937,544千円(見込)</td> <td>6年度</td> <td>3,821,889千円(見込)</td> </tr> <tr> <td>市単独助成分</td> <td>3年度</td> <td>1,006千円</td> <td>4年度</td> <td>776千円</td> <td>5年度</td> <td>1,610千円(見込)</td> <td>6年度</td> <td>1,781千円(見込)</td> </tr> </table>	一般	3年度	10,116件	4年度	10,623件	5年度	11,598件(見込)	6年度	12,662件(見込)	生保	3年度	735件	4年度	827件	5年度	791件(見込)	5年度	756件(見込)	生保人工透析	3年度	19,664件	4年度	19,233件	5年度	18,868件(見込)	5年度	18,510件(見込)	市単独助成分	3年度	17件	4年度	12件	5年度	21件(見込)	5年度	21件(見込)	一般	3年度	346,489千円	4年度	339,093千円	5年度	371,588千円(見込)	6年度	407,185千円(見込)	生保	3年度	187,666千円	4年度	209,435千円	5年度	219,689千円(見込)	6年度	230,273千円(見込)	生保人工透析	3年度	4,277,906千円	4年度	4,056,707千円	5年度	3,937,544千円(見込)	6年度	3,821,889千円(見込)	市単独助成分	3年度	1,006千円	4年度	776千円	5年度	1,610千円(見込)	6年度	1,781千円(見込)
一般	3年度	10,116件	4年度	10,623件	5年度	11,598件(見込)	6年度	12,662件(見込)																																																																	
生保	3年度	735件	4年度	827件	5年度	791件(見込)	5年度	756件(見込)																																																																	
生保人工透析	3年度	19,664件	4年度	19,233件	5年度	18,868件(見込)	5年度	18,510件(見込)																																																																	
市単独助成分	3年度	17件	4年度	12件	5年度	21件(見込)	5年度	21件(見込)																																																																	
一般	3年度	346,489千円	4年度	339,093千円	5年度	371,588千円(見込)	6年度	407,185千円(見込)																																																																	
生保	3年度	187,666千円	4年度	209,435千円	5年度	219,689千円(見込)	6年度	230,273千円(見込)																																																																	
生保人工透析	3年度	4,277,906千円	4年度	4,056,707千円	5年度	3,937,544千円(見込)	6年度	3,821,889千円(見込)																																																																	
市単独助成分	3年度	1,006千円	4年度	776千円	5年度	1,610千円(見込)	6年度	1,781千円(見込)																																																																	

事業スケジュール	通年
事業開始年度	昭和29年

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	更生医療給付事業	4,506,291	4,887,489	▲381,198	扶助費の減

	細事業合計	4,506,291	4,887,489	▲381,198	
--	-------	-----------	-----------	----------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	菊池 潤	東 慎一郎	生野 さゆみ

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款 2項 5目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	松風学園運営事業	333,661	3,583	299,804	△ 21,722	33,857	25,305	
2	つたのは学園運営事業	50,271	50,271	51,963	51,962	△ 1,692	△ 1,691	
3	中山みどり園運営事業	28,738	28,730	32,537	32,528	△ 3,799	△ 3,798	
4	公立障害福祉施設修繕工事費	3,000	3,000	8,500	8,500	△ 5,500	△ 5,500	
5	障害者研修保養センター横浜 あゆみ荘管理運営事業	221,984	221,811	192,939	192,766	29,045	29,045	
6	公立施設等運営関連費	15,626	2,527	11,684	273	3,942	2,254	
	計	653,280	309,922	597,427	264,307	55,853	45,615	

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	松風学園	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	5	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	松風学園運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	333,661	0	0	330,078	0	3,583
令和5年度	299,804	0	0	321,526	0	-21,722
増▲減	33,857	0	0	8,552	0	25,305

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	294,500	341,235	323,357	323,357	323,357
	市債＋一般財源	-145,865	-3,187	-6,659	-6,659	-6,659
決算	事業費	251,282	271,988			
	市債＋一般財源	-153,074	-23,581			

事業概要 (アクティビティ)	知的障害者生活介護型施設（障害者入所支援施設）を運営し、生活介護事業、施設入所支援事業、短期入所支援事業を実施します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
入所者数	単位	目標	75	45	43	46	49	52	55
	人	実績	76	44					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
短期入所受入延べ日数	単位	目標			627	671	730	803	876
	日	実績	892	575					
事業目的	知的障害者に対し、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、日中及び夜間において、心身の状況に応じた適切な介護や支援、創作的活動を行い、利用者の福祉の向上を図ります。 また、保護者の疾病などにより家庭において介護を受けることが一時的に困難となった障害者に対し、短期入所支援事業を行います。 松風学園は市内唯一の市立の障害者入所施設であり、民間施設で受け入れが難しい知的障害のある方の日常生活の支援等を担っており、重要な役割を果たしています。								
背景・課題	平成31年度より施設の再整備に取り組んでおり、老朽化への対応や居室の個室化等により、利用者の障害特性に合わせたきめ細かい支援を提供し、地域移行も見据えた施設運営を展開していきます。 【再整備事業の概要】 老朽化が進んだ建物の更新と、多人数部屋の個室化を図るなど、利用者の居住環境改善に向けた再整備を進めています。再整備による個室化に伴い、減少する定員を補い市全体の入所ニーズに対応するため、松風学園内グラウンドに民設民営の新たな障害者支援施設の整備が令和4年度に完了しました。								
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） 他								
根拠・データ等	入所利用者の状況（令和4年度末） ・人数：男性24人、女性20人 / 平均年齢：男性48.5歳、女性49.6歳 / 平均入所年数：男性21.4年、女性20.2年 短期入所利用者の状況（令和4年度末） ・利用延べ日数：男性370日、女性205日 / 利用件数：男性122件、女性60件								
事業スケジュール	昭和35年10月：知的障害児施設「横浜市松風学園」開設 昭和40年4月：知的障害者更生施設併設 昭和55年11月：精神薄弱者更生施設として精神薄弱児施設と分離 平成19年10月：障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）の「障害者支援施設」として位置付け 令和元年度：再整備事業設計着手 令和4年度：新居住棟開所 令和4年度～5年度：B棟解体 令和6年度：日中活動棟開所（予定）								
事業開始年度	昭和35年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	松風学園運営事業	236,393	210,425	25,968
2	入通所短期入所	97,268	89,379	7,889	東棟全面開所に伴う寝具リース量の増及び記録システム等の導入に伴う増
細事業合計		333,661	299,804	33,857	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 江原 顕	係長 川端 勇飛	金田 竜生
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	5	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	つたのは学園運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	50,271	0	0	0	0	50,271
令和5年度	51,963	0	0	1	0	51,962
増▲減	▲1,692	0	0	▲1	0	▲1,691

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	51,862	51,418
	市債+一般財源	51,861	51,417
決算	事業費	44,073	32,283
	市債+一般財源	44,073	32,283

令和7年度	令和8年度	令和9年度
50,271	50,271	50,271
50,271	50,271	50,271

事業概要 (アクティビティ)	<p>知的障害者が地域社会でより自立した豊かな生活を営めるよう、通所による諸活動及び専門的な支援を行うための施設である横浜市つたのは学園の運営を、指定管理者として指定された社会福祉法人に委任します。</p> <p><施設概要> 所在地：緑区長津田町2327 規模構造：鉄筋コンクリート造2階建の1階部分(長津田地区センターと合築) 施設定員/現員 定員50名/令和5年8月1日現員 50名 ※令和6年4月1日時点在籍者(見込) 50名 障害福祉サービス：生活介護、日中一時支援 職員構成：施設長1、サービス管理責任者1、事務1、看護師1、支援員(常勤)16</p>
-------------------	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
定員	単位	目標	50	50	50	50	50	50	50
	人	実績	49	50					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
延べ利用人数	単位	目標	9,993	10,287	10,033	10,373	10,373	10,373	10,373
	人	実績	9,962	10,357					

事業目的	<p>障害者総合支援法第5条第7項に規定する生活介護その他の福祉サービスを提供し、知的障害者の地域生活移行への取り組みや、現に通所されている方にとどまらず、地域で暮らす方に対する相談・支援に力を入れ、知的障害者の福祉の増進を図るために知的障害者生活介護型施設の運営支援を行うことを目的としています。</p> <p>また、個別支援プログラムに基づく支援、地域の知的障害者への社会生活活動に関する相談・支援及び知的障害者の地域生活の実現にかかわる施設、学校、区福祉保健センター等関係機関との連携を通して、知的障害者が地域社会でより自立し豊かな生活を営むことに資する効果が期待されます。</p>
------	--

背景・課題	<p>民間事業者が主な担い手となっている中でも、公立施設は専門性を備えた通所施設として重度の知的障害者の地域生活を支える役割が求められます。その上で、重度の知的障害者を支援するための専門的な知識・経験を民間事業者に共有していく必要があります。</p>
-------	---

根拠法・方針決裁等	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法) 知的障害者福祉法 横浜市知的障害者生活介護型施設条例、横浜市知的障害者生活介護型施設条例施行規則</p>
-----------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 延べ利用人数 <実績推移> 3年度9,962人、4年度10,357人、5年度10,033人(見込)、6年度10,373人(見込) 開所日数 <実績推移> 3年度244日、4年度253日、5年度254日(見込)、6年度253日(見込) 1日あたり(人/日) <実績推移> 3年度40人、4年度40人、5年度39人(見込)、6年度41人(見込) 指定管理料積算資料(令和4年度～令和5年度7月末実績)
---------	---

事業スケジュール	<p>平成19年10月 障害者自立支援法(現・障害者総合支援法)に基づく事業(生活介護・自立訓練)に移行 平成21年4月 指定管理者制度及び利用料金制度の導入 平成31年4月 第2期指定管理開始</p>
事業開始年度	昭和57年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	つたのは学園運営事業	50,271	51,963

	細事業合計	50,271	51,963	▲1,692	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	大津 豪	品田 和紀		水谷 実香

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	5	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	中山みどり園運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	28,738	0	0	8	0	28,730
令和5年度	32,537	0	0	9	0	32,528
増▲減	▲3,799	0	0	▲1	0	▲3,798

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	33,188	28,598	28,738	28,738	28,738
	市債+一般財源	33,179	28,589	28,730	28,730	28,730
決算	事業費	20,864	20,608			
	市債+一般財源	20,855	20,600			

事業概要 (アクティビティ)	<p>知的障害者が地域社会でより充実した豊かな生活が営めるよう、通所による諸活動及び専門的な支援を行うための施設である横浜市中山みどり園の運営を指定管理者として指定した社会福祉法人に委任します。</p> <p><施設概要> 所在地：緑区中山2-2-3 規模構造：鉄筋コンクリート造地上2階建 施設定員/現員 定員40名/令和5年8月1日現員40名 職員構成：施設長1、サービス管理責任者1、事務1、支援員11人(常勤) 施設種別：生活介護、自立訓練(生活訓練)</p>							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
定員	単位	目標	40	40	40	40	40	40
	人	実績	40	40				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
延べ利用人数	単位	目標	9,381	8,608	8,608	8,608	8,608	8,608
	人	実績	9,490	9,381				
事業目的	<p>障害者総合支援法第5条第7項に規定する生活介護その他の福祉サービスを提供し、知的障害者の地域生活移行への取組や、現に通所されている方にとどまらず、地域で暮らす障害のある方に対する相談・支援に力を入れ、知的障害者の福祉の増進を図るために、知的障害者生活介護型施設の運営を行うことを目的としています。</p> <p>また、個別支援プログラムに基づく支援、地域の知的障害者への社会生活活動に関する相談・支援及び知的障害者の地域生活の実現に関わる施設、学校、区福祉保健センター等関係機関との連携を通して、知的障害者が地域社会でより自立し豊かな生活を営むことに資する効果が期待されます。</p>							
背景・課題	<p>民間事業者が主な担い手となっている中でも、公立施設は専門性を備えた通所施設として重度の知的障害者の地域生活を支える役割が求められます。その上で、重度の知的障害者を支援するための専門的な知識・経験を民間事業者に共有していく必要があります。</p>							
根拠法令・方針決裁等	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、知的障害者福祉法、横浜市知的障害者生活介護型施設条例、同施行規則</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 延べ利用人数 <実績推移> 3年度9,490人、4年度9,381人、5年度8,608人(見込)、6年度8,608人(見込) 開所日数 <実績推移> 3年度280日、4年度280日、5年度269日(見込)、6年度269日(見込) 1日あたり利用人数(人/日) <実績推移> 3年度34人、4年度34人、5年度32人(見込)、6年度32人(見込) 指定管理料積算資料(令和4年度～令和5年度7月末実績) 							
事業スケジュール	<p>平成18年9月 指定管理者制度及び利用料金制度を導入 平成19年10月 障害者自立支援法(現・障害者総合支援法)に基づく事業(生活介護・自立訓練)に移行 平成21年度 常勤職員の配置を見直し(1減) 平成22年度 公募により第2期指定管理者を選定 平成23年度 第2期指定管理開始 令和2年度 公募により第3期指定管理者を選定 令和3年度 第3期指定管理開始</p>							
事業開始年度	平成3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	中山みどり園運営事業	28,738	32,537	▲3,799	利用料金収入の増による本市指定管理料の減
	細事業合計	28,738	32,537	▲3,799		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 品田 和紀	鈴木 香緒里
------------------------------------	------------	-------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	5	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	公立障害福祉施設修繕工事費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,000	0	0	0	0	3,000
令和5年度	8,500	0	0	0	0	8,500
増▲減	▲5,500	0	0	0	0	▲5,500

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	8,500	21,101
	市債+一般財源	8,500	21,101
決算	事業費	1,936	19,761
	市債+一般財源	1,936	19,761

令和7年度	令和8年度	令和9年度
0	0	0
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	<p>所管の直営施設及び管理施設において、建物及び設備に老朽化による不具合が生じていることから、修繕工事を行います。令和6年度は松風学園の冷房設置工事を行います。</p> <p><所管施設名(開所年度)> 松風学園(昭和40年度)、中ワークトレーニングハウス/旧中福祉授産所(昭和57年度)、うらおい南/旧南福祉授産所(昭和45年度)、港北はびねす工房/旧港北福祉授産所(昭和61年度)、戸塚はなえみ工房/旧戸塚福祉授産所(昭和56年度)、生活支援センター9館(平成11年度～)、中山みどり園(平成3年度)、つたのは学園(昭和57年)、希望更生センター・横浜光センター(平成15年度)、障害者研修保養センター横浜あゆみ荘(昭和59年度)</p>							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
修繕件数	単位	目標	2	1	3	1	0	0	0
	件	実績	1	1					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
修繕件数	単位	目標	2	1	3	1	0	0	0
	件	実績	1	1					

事業目的	現状の施設の長期利用及び利用者の安全性、利便性の向上を図るため、修繕工事を行い、施設の安定的な運営を維持します。
背景・課題	多くの施設が建設から30年以上を経過し、建物、設備の老朽化が進んでいるなかで、劣化状況を確認し、優先順位の高いものから修繕工事を実施する必要があります。

根拠法令・方針決裁等	
根拠・データ等	業者参考見積

事業スケジュール	平成28年度 横浜市つたのは学園 内装改修その他修繕工事業務(介護用ベッド・オストメイト設置等) 平成29年度 横浜市松風学園 照明制御盤更新工事(B棟) 平成30年度 横浜市松風学園 屋上防水工事(A棟) 令和元年度 横浜市松風学園 福祉ホーム玄関スロープ設置作業、体育館1階床張り作業ほか 令和2年度 横浜市松風学園 旧管理人宅浴室撤去・シャワー設置、空調設備整備 令和3年度 横浜市つたのは学園 園庭改修工事に伴う測量調査・実施設計 横浜市松風学園 レイアウト変更・改修工事 令和4年度 横浜市つたのは学園 園庭改修工事 令和5年度 横浜市中山みどり園雨どい修繕工事、横浜市つたのは学園電気設備交換委託 令和6年度 横浜市松風学園 冷房設置工事(新居住棟)
事業開始年度	平成19年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	公立障害福祉施設の修繕		3,000	8,500	▲5,500
細事業合計			3,000	8,500	▲5,500	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大津 豪	品田 和紀	鈴木 香緒里

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	5	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	障害者研修保養センター横浜あゆみ荘管理運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	221,984	0	0	173	31,000	190,811
令和5年度	192,939	0	0	173	2,000	190,766
増▲減	29,045	0	0	0	29,000	45

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	197,725	185,263	190,538	190,389	190,389
	市債＋一般財源	197,497	185,082	190,365	190,216	190,216
決算	事業費	200,503	181,000			
	市債＋一般財源	200,301	180,826			

事業概要 (アクティビティ)	障害児・者及びその家族に対する研修や保養等を目的とした障害者研修保養センター横浜あゆみ荘の管理運営を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
宿泊利用者数	単位	目標	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	人	実績	2,384	5,442				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
宿泊稼働率	単位	目標	65	65	65	65	65	65
	%	実績	26.1	52.7				
事業目的	障害児・者及びその家族が研修、保養、レクリエーション等を通じ、相互の親睦を深めることにより、障害者の社会参加の促進及び福祉の増進を図ります。							
背景・課題	施設・設備面について、経年劣化による不具合が生じているため、計画的な修繕が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市障害者研修保養センター条例、横浜市障害者研修保養センター条例施行規則							
根拠・データ等	当施設は身体障害者福祉法に基づく障害者更生施設です。本市の条例では横浜市障害者研修保養センター条例、横浜市障害者研修保養センター条例施行規則を根拠としています。							
事業スケジュール	昭和59年度：開所 平成18年度：第1期指定管理期間開始 平成23年度：第2期指定管理期間開始 平成28年度：第3期指定管理期間開始 令和3年度：第4期指定管理期間開始							
事業開始年度	昭和59年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	管理運営事業(指定管理)		190,389	190,389	0
2	事務費		31,595	2,550	29,045	施設設備更新費の増
細事業合計			221,984	192,939	29,045	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 今井 智子	係長 藤森 祐次	鈴木 希生
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6	
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項	5 目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	公立施設等運営関連費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	15,626	0	0	13,099	0	2,527
令和5年度	11,684	0	0	11,411	0	273
増▲減	3,942	0	0	1,688	0	2,254

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	182,930	12,635
	市債＋一般財源	81,684	-11,688
決算	事業費	146,031	8,560
	市債＋一般財源	53,290	-13,270

令和7年度	令和8年度	令和9年度
21,287	21,287	21,287
8,188	8,188	8,188

事業概要 (アクティビティ)	公立施設等の運営にあたり、必要な支援を行います。 また、民営化した旧福祉授産所4箇所の賃貸及び建物修繕管理を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
研修件数	単位	目標	30	30	30	30	30	30
	件	実績	10	9				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
参加者数	単位	目標	-	-	500	500	500	500
	人	実績	-	507				
事業目的	研修の実施及び外部研修への職員派遣により、施設における支援の向上を図ります。 本市建物の賃貸、維持管理を行うことにより、福祉授産所民営化後も利用者が安心して施設を継続利用できるよう取り計らいます。							
背景・課題	障害者自身の高齢化・重度化がさらに進むと予測される中で、生活習慣病の予防及び合併症の予防は、地域の中で暮らし続けていく上で重要となります。 障害特性やライフステージに応じて、生活習慣病予防の必要性について普及啓発をはかることで、障害者のQOL向上を目指します。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	①令和6年度研修計画及び派遣研修計画、令和4年度研修実績 ②令和4年度施設管理費収入及び光熱水費の実績、土地価格算定表等							
事業スケジュール	通年							
事業開始年度	昭和45年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	公立施設等運営関連費	1,730	1,614	116
2	福祉授産所民営化関連事業	13,896	10,070	3,826	旧中福祉授産所の合築施設が移転するため、負担割合が増加したことによる増
細事業合計		15,626	11,684	3,942	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 品田 和紀	白岩 澄枝
------------------------------------	------------	-------------	-------

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款 2項 6目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	横浜市総合リハビリテーションセンター等管理運営事業	1,931,374	1,913,688	1,958,453	1,921,936	△ 27,079	△ 8,248	
2	障害者スポーツ文化センター管理運営事業	1,429,105	1,224,722	1,388,283	1,188,701	40,822	36,021	
	計	3,360,479	3,138,410	3,346,736	3,110,637	13,743	27,773	

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	6	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	横浜市総合リハビリテーションセンター等管理運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,931,374	11,118	475	6,093	0	1,913,688
令和5年度	1,958,453	26,653	9,326	538	0	1,921,936
増▲減	▲27,079	▲15,535	▲8,851	5,555	0	▲8,248

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,811,190	1,816,538	1,931,374	1,931,374	1,931,374
	市債＋一般財源	1,792,245	1,800,761	1,913,688	1,913,688	1,913,688
決算	事業費	1,766,984	1,737,511			
	市債＋一般財源	1,732,687	1,708,418			

事業概要 (アクティビティ)	障害者等に対し、専門的かつ総合的なリハビリテーションを行う施設として、横浜市総合リハビリテーションセンター及び福祉機器支援センターの管理運営を行います。 【指定管理者】社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団（令和4年4月1日～令和9年3月31日）							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
リハセンター月平均 利用人数	単位	目標	1,536	1,536	1,575	1,575	1,575	1,575
	人	実績	1,531	1,575				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
リハセンター月平均 利用人数	単位	目標	1,536	1,536	1,575	1,575	1,575	1,575
	人	実績	1,531	1,575				
事業目的	横浜市におけるリハビリテーションの中核施設として、小児から成人に至るまでのライフステージに沿った一貫したリハビリテーションサービスを提供し、障害児者が地域で安定した生活を送ることができるように支援を行います。 福祉機器、住宅改造、介護等に関する相談やサービス調整、訪問リハビリテーションを身近な地域で行うことにより、障害者・高齢者の自立や生活の質の向上、介護を行う家族等の負担軽減を図ります。また、地域における障害者・高齢者へのサービス実施機関や施設等を支援し、人材を育成します。							
背景・課題	横浜市総合リハビリテーションセンターは、障害児者福祉の一層の促進をはかるため、整備された施設です。このため、横浜市におけるリハビリテーションの中核施設として、小児から成人に至るまでのライフステージに沿った一貫したリハビリテーションサービスを提供し、障害児者が地域で安定した生活を送ることができるように支援を行います。							
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）、児童福祉法、身体障害者福祉法等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市総合リハビリテーションセンター利用者数（月平均） 【合計】＜実績推移＞3年度1,531人、4年度1,575人、5年度1,575人（見込）、6年度1,575人（見込） 福祉機器支援センターの来館者数 【反町】＜実績推移＞3年度1,198人、4年度1,190人、5年度1,190人（見込）、6年度1,190人（見込） 【泥亀】＜実績推移＞3年度1,457人、4年度1,784人、5年度1,784人（見込）、6年度1,784人（見込） 【中山】＜実績推移＞3年度1,818人、4年度1,743人、5年度1,743人（見込）、6年度1,743人（見込） 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 【リハセンター】午前8時45分から午後5時15分まで（ただし、日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日までを除く） 【福祉機器支援センター】午前9時から午後5時まで（ただし、月曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日までを除く） 							
事業開始年度	昭和62年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜市総合リハビリテーションセンター管理運営事業（一部あんしん施策）	1,836,357	1,812,900	23,457
2	福祉機器支援センター管理運営事業	57,132	57,575	▲443	事務費の減
3	横浜市総合リハビリテーションセンター等管理運営事務費	37,885	87,978	▲50,093	施設設備更新費の減
細事業合計		1,931,374	1,958,453	▲27,079	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 今井 智子	係長 正寿 弘	山岸 杏
------------------------------------	-------------	------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	6	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	障害者スポーツ文化センター管理運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,429,105	142,075	61,843	465	90,000	1,134,722
令和5年度	1,388,283	140,889	58,215	478	97,000	1,091,701
増▲減	40,822	1,186	3,628	▲13	▲7,000	43,021

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,514,670	1,291,346	1,953,147	1,324,795	1,324,571
	市債＋一般財源	1,366,687	1,141,943	1,745,350	1,120,692	1,120,468
決算	事業費	1,463,272	1,239,520			
	市債＋一般財源	1,348,372	1,125,596			

事業概要 (アクティビティ)	障害者が様々なスポーツ・文化・レクリエーション活動を通して、健康づくりや社会参加の促進を図るため、障害者スポーツ文化センターを運営します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
障害者スポーツ文化センター利用者数 (横浜ラポール・ラポール上大岡)	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	人	実績	201,549	271,205				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
障害者スポーツ文化センター利用者数 (横浜ラポール・ラポール上大岡)	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	人	実績	201,549	271,205				
事業目的	障害者のスポーツ、レクリエーション、文化活動、聴覚障害者情報提供施設事業等を通じて、障害者の健康づくりと社会参加の促進、障害の有無を超えた市民相互の交流を図ることを目的に、障害者スポーツ文化センター横浜ラポール、令和元年度からはラポール上大岡を設置しています。							
背景・課題	コロナ後の社会情勢等を見極めながら、利用定員や利用方法、利用者ニーズに合わせたメニュー・教室等の開催を検討し、効率的な運営を図っていく必要があります。また、設備等については、経年劣化による不具合が生じ、修繕の必要性が増加しているため、関係部署や指定管理者と調整しながら計画的に対応していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	障害者基本法、身体障害者福祉法、横浜市障害者スポーツ文化センター条例、横浜市障害者スポーツ文化センター条例施行規則、地域生活支援事業実施要綱、横浜市登録手話通訳者派遣事業実施要綱、横浜市登録要約筆記者派遣事業実施要綱							
根拠・データ等	当施設は障害者基本法、身体障害者福祉法に基づく身体障害者保護施設です。本市の条例では横浜市障害者スポーツ文化センター条例、横浜市障害者スポーツ文化センター条例施行規則を根拠としています。							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 横浜ラポール 平成4年度開所、平成18年度指定管理制度導入、令和4年度～第4期指定期間 ラポール上大岡 令和元年度開所、令和4年度～第2期指定期間 							
事業開始年度	平成4年度							

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 管理運営事業(横浜ラポール)	755,762	752,997	2,765	人件費の増
	2 スポーツ振興事業(全国障害者スポーツ大会選手団派遣事業等)	52,993	46,647	6,346	開催地変更による旅費の増
	3 スポーツ・文化事業(横浜ラポール)	77,509	78,942	▲1,433	改修による一時施設閉館に伴う減
	4 聴覚障害者情報提供施設	145,256	130,284	14,972	派遣回数増
	5 管理運営事業(ラポール上大岡)	213,553	211,434	2,119	人件費の増

細事業(事業内訳)	6	スポーツ・文化事業(ラポール上大岡)	25,132	27,438	▲2,306	スポーツ・文化関連事業費の減
	7	その他事務費	158,900	140,541	18,359	工事実施に伴う増
	細事業合計		1,429,105	1,388,283	40,822	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	今井 智子	藤森 祐次	鈴木 希生

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款3項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	介護人材支援事業	328,184	237,748	290,519	235,414	37,665	2,334	○
2	養護老人ホーム等措置費	1,501,250	1,245,531	1,487,682	1,231,250	13,568	14,281	
3	軽費老人ホーム事務費補助事業	500,858	500,858	491,133	491,133	9,725	9,725	
4	老人ホーム法外扶助費	282,256	282,256	289,603	289,603	△ 7,347	△ 7,347	
5	感染症対策研修事業	1,044	1,044	1,007	1,007	37	37	
6	医療対応促進助成事業	456,800	456,800	389,550	389,550	67,250	67,250	○
7	介護サービス継続支援事業	0	0	633,689	12,494	△ 633,689	△ 12,494	
8	高齢者施設等に対する抗原検査等事業	0	0	50,400	50,400	△ 50,400	△ 50,400	
						0	0	
	計	3,070,392	2,724,237	3,633,583	2,700,851	△ 563,191	23,386	

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	1	目	政策番号	15	施策番号	5
事業名称	介護人材支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	328,184	0	61,710	28,726	0	237,748
令和5年度	290,519	0	51,605	3,500	0	235,414
増▲減	37,665	0	10,105	25,226	0	2,334

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	206,040	236,560	329,244	300,684	269,364
	市債+一般財源	157,990	181,560	238,808	210,248	188,928
決算	事業費	162,346	181,597			
	市債+一般財源	136,671	151,732			

事業概要 (アクティビティ)	①新たな介護人材の確保、②介護職員の定着支援、③専門性の向上、④介護現場の業務改善（生産性向上）を4本柱として総合的に取り組むことにより、増加する介護ニーズへ対応します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
資格取得・就労支援事業等の支援を活用した就職者数	単位	目標	230	300	300	300	300	300	300
	人	実績	203	219					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
高齢者実態調査（事業所調査）において「施設職員が不足している」と回答する事業所の割合（特養）	単位	目標	-	-	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
	%	実績	-	70.0					

事業目的	本事業により、介護人材不足に対して様々なアプローチをすることで、本市介護事業者と一丸となって、介護人材不足の解消を目指します。また、介護人材不足を解消することで、質の高いサービスを安定的に供給することを目的としています。
------	--

背景・課題	令和3年7月に厚生労働省により公表された、第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数によると、2025年度神奈川県においては、約16,000人の介護職員が不足するものと推計されており、本市においても約6,500人程度の介護職員が不足することが見込まれます。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	介護人材就業セミナー等支援事業補助金交付要綱、介護職員住居借上支援事業補助金交付要綱、外国人留学生受入支援事業補助金交付要綱、介護ロボット等導入支援事業費補助金交付要綱、介護福祉士専門学校学費補助事業補助金交付要綱
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 第8期介護保険事業計画に基づく介護人材の必要数（令和3年7月厚生労働省公表） 神奈川県の介護人材不足数 2023年度：約1万人、2025年度：約1.6万人、2040年度：約4.6万人 横浜市第8期介護保険事業計画
---------	--

事業スケジュール	介護人材 覚書の締結 [H30.7.25]ベトナムホーチミン市労働局・バククォアナムサイゴン短期大学・レティリエン職業訓練校 [H30.7.26]ベトナムフエ省労働局・フエ医科短期大学・フエ医科薬科大学 [H30.7.27]ベトナムダナン市外務局・ドンア大学 [H31.4.10]ハイフォン医科薬科大学 [R1.8.19]山東省民政庁・臨沂市教育局・臨沂衛生学校・山東医学高等专科学校・臨沂職業学院 [R1.8.20]瀋陽市外字弁公室・瀋陽医学院・遼寧医薬職業学院 [R1.12.6]山東青年政治学院・河澤医学専科学校
----------	--

事業開始年度	平成20年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	訪日前日本語等研修事業	8,858	26,480
2	外国人と受入介護施設等のマッチング支援事業	■■■	■■■	■■■	
3	外国人介護人材受入促進セミナー実施事業	0	355	▲355	外国人介護人材受入施設担当者研修事業への統合による減
4	住居借上支援事業補助金	146,280	131,400	14,880	対象者増による増
5	訪問介護等資格取得支援事業補助金	8,540	17,100	▲8,560	資格取得・就労支援事業への統合による減

細事業(事業内訳)	6	資格取得・就労支援事業(初任者研修)	■■■	■■■	■■■	■■■	
	7	介護に関する入門的研修事業	■■■	■■■	■■■	■■■	
	8	介護人材就業セミナー等支援事業補助金	300	300	0		
	9	高校生向け介護職への就職準備支援事業	■■■	■■■	■■■	■■■	
	10	小中学校介護職員出前授業実施事業	■■■	■■■	■■■	■■■	
	11	介護職イメージアップ啓発事業	■■■	■■■	■■■	■■■	
	12	日本語学校学費補助金	3,500	3,500	0		
	13	介護福祉士専門学校学費補助金	3,000	3,000	0		
	14	介護職経験者復職支援事業	■■■	0	■■■	新規実施による増	
	15	訪日後日本語等研修事業	■■■	■■■	■■■	■■■	
	16	介護福祉士国家試験等対策事業	■■■	■■■	■■■	■■■	
	17	外国人介護人材受入施設担当者研修事業	■■■	■■■	■■■	■■■	
	18	外国人介護人材交流会実施事業	■■■	0	■■■	新規実施による増	
	19	介護事業者向けハラスメント対策事業	■■■	0	■■■	新規実施による増	
	20	認知症のケア技法研修	■■■	■■■	■■■	■■■	
	21	質の向上セミナー	■■■	■■■	■■■	■■■	
	22	経営者向け研修	■■■	■■■	■■■	■■■	
	23	介護ロボット等導入支援事業補助金	22,500	18,000	4,500	補助件数増による増	
	24	介護事業所業務改善支援事業	■■■	0	■■■	新規実施による増	
	25	事務費	1,686	1,924	▲238	海外出張の減による減	
	細事業合計			328,184	290,519	37,665	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	鴨野 寿美夫	太田 涼輔	菅原 博美

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	1 目	政策番号	15 施策番号 99
事業名称	養護老人ホーム等措置費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,501,250	0	0	255,719	0	1,245,531
令和5年度	1,487,682	0	0	256,432	0	1,231,250
増▲減	13,568	0	0	▲713	0	14,281

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,466,012	1,479,570	1,501,250	1,501,250	1,501,250
	市債＋一般財源	1,247,622	1,238,443	1,245,531	1,245,531	1,245,531
決算	事業費	1,466,394	1,456,750			
	市債＋一般財源	1,209,548	1,199,798			

事業概要 (アクティビティ)	養護老人ホーム及び特別養護老人ホームへの措置入所を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
措置実施数	単位	目標	588	584	589	583	583	583
	人	実績	580	572				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
稼働率(市内のみ)	単位	目標	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0
	パーセント	実績	98.0	96.5				
事業目的	<p>1 養護老人ホームへの措置 概ね65歳以上の高齢者で、環境上及び経済的事情のある者を養護老人ホームに措置します。措置に必要な費用は国の指針により、横浜市が委託先の施設に支弁します。被措置者及びその扶養義務者は、その負担能力に応じて、各福祉保健センターが費用徴収を行います。</p> <p>2 やむを得ない事由による措置(特別養護老人ホーム等) 認知症、虐待等の理由により、介護保険給付を利用することが著しく困難な場合に、市町村が措置を行います。</p>							
背景・課題	<p>1 環境上及び経済的事情で居宅での養護を受けることが困難な高齢者が安心して自立した日常生活を送れるように支援します。</p> <p>2 高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者や高齢者虐待の新規相談件数等が増加傾向にあり、介護保険給付を利用することが著しく困難となっている高齢者等が年々増加しています。そのため、高齢者等の安全を確保し、適切な介護の提供と安定した生活の継続を図ること、付随して養護者の負担軽減や生活再構築支援を図ることを目的として、やむを得ない事由による措置を行う必要があります。</p>							
根拠法令・方針決裁等	<p>1 老人福祉法、横浜市老人福祉法施行細則、老人ホームへの入所措置等の指針について(厚生労働省通知)</p> <p>2 介護保険法、老人福祉法・施行令・施行規則・施行細則、老人福祉法の規定に基づくやむを得ない事由による措置に係る要綱・事務取扱要領、高齢者虐待防止法、高齢者虐待防止事業実施要綱</p>							
根拠・データ等	<p>【養護老人ホーム措置実績と令和6年予想】 <養護老人ホーム措置施設数> 市内：6施設(定員498人)、市外：14施設 (令和5年3月末時点)</p> <p><実績推移> ・令和4年度被措置者平均：572人(延べ、6,854人) ・令和6年度被措置者数(見込)：583人</p>							
事業スケジュール	<p>・昭和39年度：事業開始(養護老人ホーム)</p> <p>・平成12年度：事業開始(やむを得ない措置)</p> <p>・令和6年度：年間を通じて必要な措置を行います。</p>							
事業開始年度	昭和39年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	養護老人ホーム措置	1,491,134	1,478,790	12,344	事務費単価のうち人件費の増による増
2	やむを得ない事由による措置	10,116	8,892	1,224	実績に基づく見直しによる増	
細事業合計		1,501,250	1,487,682	13,568		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 松村 健也	係長 池村 明広	長田 剛輝
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	1	目	政策番号	15	施策番号	99
事業名称	軽費老人ホーム事務費補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	500,858	0	0	0	0	500,858
令和5年度	491,133	0	0	0	0	491,133
増▲減	9,725	0	0	0	0	9,725

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	489,271	491,051	500,858	500,858	500,858
	市債＋一般財源	489,271	491,051	500,858	500,858	500,858
決算	事業費	469,332	469,817			
	市債＋一般財源	469,332	469,817			

事業概要 (アクティビティ)	軽費老人ホーム運営費のうち、事務費を補助することにより、健全な施設運営を図ります。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
入所人数	単位	目標	7312	7308	7296	7284	7284	7284	7284
	人	実績	7169	7259	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
稼働率	単位	目標	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0
	パーセント	実績	92.8	93.9	/	/	/	/	/
事業目的	<p>軽費老人ホームは、低額な料金で高齢者が入所することができる老人福祉法による施設です。自立した日常生活を営むことに不安のある入所者が安心して生活するために、施設サービスの提供のための費用を補助することで、健全で安定的な施設運営を図ることができると考えられます。</p> <p>補助金額の決定にあたっては、国の技術的助言によりサービスの提供に要する費用と本人の収入に基づく徴収額との差額が助成基準額とされており、国の基準に基づき適正に行っています。</p>								
背景・課題	身体機能の低下等により自立した日常生活を営むことについて不安がある者で、家族による援助を受けることが困難な者が安心して生き生きと明るく生活できるようにすることを目指す。								
根拠法令・方針決裁等	・老人福祉法 ・軽費老人ホームの利用料等に係る取り扱い指針について ・軽費老人ホーム事務費補助金交付要綱								
根拠・データ等	<p>・軽費老人ホーム施設数：A型5施設、ケアハウス6施設</p> <p>【施設区分について】 ・従来、A型、ケアハウスとも軽費老人ホームとして規定されていましたが、2008年にケアハウスへの一元化が示され、A型についてはそれ以前から運営されていた施設に限り、経過的に存続が認められています。 ・ケアハウスのうち、介護保険の居宅サービスの1つである特定施設入居者生活介護の指定を受け、介護サービスを提供する特定施設は3施設あります。</p>								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和42年11月：事業開始（A型） ・平成9年5月：事業開始（ケアハウス） ・令和6年度：4半期ごとに年間補助額の1/4を概算払いで支出し、徴収階層ごとの入所人数の確定後に精算します。 								
事業開始年度	昭和42年								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	軽費老人ホーム事務費補助事業		500,858	491,133	9,725
	細事業合計		500,858	491,133	9,725	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 松村 健也	係長 池村 明広	長田 剛輝
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3				
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	1	目	政策番号	15	施策番号	99
事業名称	老人ホーム法外扶助費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	282,256	0	0	0	0	282,256
令和5年度	289,603	0	0	0	0	289,603
増▲減	▲7,347	0	0	0	0	▲7,347

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	278,751	285,238	282,256	282,256	282,256
	市債+一般財源	278,751	285,238	282,256	282,256	282,256
決算	事業費	285,781	276,889			
	市債+一般財源	285,781	276,889			

事業概要 (アクティビティ)	民間老人ホームに対して扶助費を支出します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
対象人員 (月平均)	単位	目標	1078	1070	1080	1069	1069	1069
	人	実績	1064	1060	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
1人当たりの援護費 (年額)	単位	目標	258,582	243,794	268,151	282,256	282,256	282,256
	円	実績	268,591	261,319	/	/	/	/
事業目的	<p>【事業目的】 養護老人ホーム・軽費老人ホームに対して扶助費を支出することにより、入所者の処遇向上、施設職員の待遇改善及び施設経営の健全化、安定化を図ることを目的としています。</p> <p>【扶助費の対象】 ・人件費（職員雇用費、職員処遇改善費、援護加算、県所管養護老人ホームに対する負担金） ・管理費（管理費加算） ・事業費（事業費加算、日常生活費）</p>							
背景・課題	対象施設の安定的運営のために経済不安等、実情に応じて扶助することが課題として挙げられる。							
根拠法令・方針決裁等	・横浜市民間社会福祉施設法外扶助費支給要綱 ・老人福祉施設法外扶助費取扱基準 ・民間老人福祉施設入所者に対する日常生活費支給要領							
根拠・データ等	<p>【扶助対象施設】 市内養護老人ホーム5施設 県内養護老人ホーム6施設 軽費老人ホーム(A型)5施設 軽費老人ホーム(ケアハウス)5施設</p>							
事業スケジュール	・昭和45年度：事業開始 ・令和6年度：4半期ごとに概算払いで支出し、4半期終了後に都度精算します。							
事業開始年度	昭和45年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	老人ホーム法外扶助費		282,256	289,603	▲7,347
	細事業合計		282,256	289,603	▲7,347	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 松村 健也	係長 池村 明広	長田 剛輝
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	1	目	政策番号	15	施策番号	5
事業名称	感染症対策研修事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,044	0	0	0	0	1,044
令和5年度	1,007	0	0	0	0	1,007
増▲減	37	0	0	0	0	37

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	522	522
	市債＋一般財源	522	522
決算	事業費	0	81
	市債＋一般財源	0	81

令和7年度	令和8年度	令和9年度
1,007	1,007	1,007
1,007	1,007	1,007

事業概要 (アクティビティ)	特別養護老人ホーム等の高齢者施設の管理者及び感染対策担当者を対象とし、感染症対策指導者養成研修を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
全体研修	単位	目標	222	242	242	242	242	242
	施設	実績	3600回再生(動画視聴)	989回再生(動画視聴)				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
全体研修	単位	目標	222	242	242	242	242	242
	施設	実績	3600回再生(動画視聴)	989回再生(動画視聴)				
事業目的	<p>ノロウイルスや食中毒等の感染症は、毎年、秋から冬にかけて、多く発生しています。感染症の発生を防止するには、日頃からの予防対策や適切な施設管理が必要となります。そのため、特別養護老人ホーム等の高齢者施設の管理者及び感染症担当者等を対象に、施設内における感染症の発生を防止するとともに、発生時に適切な対応ができるような施設内体制を整備することを目的とし、感染症対策指導者を養成する研修を実施することにより、施設内における感染症対策を推進します。</p> <p>【研修内容】</p> <p>①全体研修：健康福祉局が、特別養護老人ホーム等の高齢者施設に対して「高齢者施設における感染対策」について学識経験者等を講師とした研修を行う。</p> <p>②区研修：各区福祉保健センターが、各区内の高齢者施設に対して、「感染症に関する基礎知識」、「高齢者施設に特有であり、2次感染防止、重症化防止に必要な疾患とその予防策」に関する研修を行う。</p>							
背景・課題	ノロウイルスや食中毒等の感染症は、毎年、秋から冬にかけて、多く発生しています。感染症の発生を防止するには、日頃からの予防対策や適切な施設管理が必要となります。そのため、特別養護老人ホーム等の高齢者施設の管理者及び感染症担当者等を対象に、施設内における感染症の発生を防止するとともに、発生時に適切な対応ができるような施設内体制を整備することを目的とし、感染症対策指導者を養成する研修を実施することにより、施設内における感染症対策を推進します。							
根拠法令・方針決裁等	介護サービス適正実施指導事業の実施について(平成12年5月1日老発第473号厚生省老人保健福祉局長通知) 市内特別養護老人ホーム等における横浜市感染症対策指導者養成研修事業実施要綱							
根拠・データ等	【令和4年度実績】 全体研修 989回再生(動画視聴) 区研修 830人(オンライン開催等を含む)							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度：事業開始 令和6年度：全体研修を10月から12月までに実施、区研修を8月から12月までに各区1回以上実施 							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	感染症対策研修事業	1,044	1,007	37	消耗品購入による増

	細事業合計	1,044	1,007	37	
--	-------	-------	-------	----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	松村 健也	細川 周蔵	山野辺 はるひ

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	1	目	政策番号	15	施策番号	4
事業名称	医療対応促進助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	456,800	0	0	0	0	456,800
令和5年度	389,550	0	0	0	0	389,550
増▲減	67,250	0	0	0	0	67,250

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	375,440	389,190	456,800	456,800	456,800
	市債＋一般財源	375,440	389,190	456,800	456,800	456,800
決算	事業費	365,290	361,730			
	市債＋一般財源	365,290	361,730			

事業概要 (アクティビティ)	特別養護老人ホーム及び短期入所生活介護において、医療的ケアが必要な方を多く受け入れている施設に対し、運営支援として助成金を交付します。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
助成施設数	単位	目標	1014	1063	1063	1171	1171	1171	1171
	施設	実績	1029	1025					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設が受入れた医療依存度の高い入居者数(延べ人数)	単位	目標	20700	20700	20700	20868	20868	20868	20868
	人	実績	20674	20579					

事業目的	特別養護老人ホーム及び短期入所生活介護において利用者の重度化が進み、医療的ケアが必要な方のサービス利用が困難となっています。こうした現状を鑑み、医療的ケアが必要な方に継続したサービスを提供する事業所に対して運営支援としての助成を行うことにより、医療的ケアが必要な方の受入れを促進します。
------	---

背景・課題	特別養護老人ホーム及び短期入所生活介護における医療的ケアが必要な方のサービス利用のニーズは高まっている一方、看護職員の確保等、施設側が受け入れられる体制を整えることが困難となっています。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市特別養護老人ホーム等医療対応促進助成要綱
------------	-------------------------

根拠・データ等	令和4年度執行実績 特別養護老人ホーム 903施設・328,440千円 短期入所生活介護 122施設・33,290千円
---------	---

事業スケジュール	・平成16年度：事業開始 ・令和6年度：四半期ごとの交付申請・交付決定（前年度の第4四半期及び当該年度の第1～3四半期分）
----------	--

事業開始年度	平成16年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
1	医療対応促進助成事業	456,800	389,550	67,250	制度見直しによる増
細事業合計		456,800	389,550	67,250	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 松村 健也	係長 細川 周蔵	藤谷 夏姫
------------------------------------	-------------	-------------	-------

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款3項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	高齢福祉推進諸費	8,034	8,004	7,279	7,258	755	746	
2	全国健康福祉祭参加事業	35,446	35,446	37,486	37,486	△ 2,040	△ 2,040	
3	敬老月間事業	7,147	7,147	7,147	7,147	0	0	
4	高齢者住宅整備資金貸付金償還事務	0	0	160	△ 100	△ 160	100	
5	老人クラブ助成事業	282,100	154,212	285,159	156,485	△ 3,059	△ 2,273	
6	高齢者生きがいづくり事業	18,674	18,674	20,365	20,365	△ 1,691	△ 1,691	
7	在日外国人高齢者等福祉給付金支給事業	2,120	1,160	2,922	1,602	△ 802	△ 442	
8	敬老特別乗車証交付事業	7,575,904	6,295,042	7,305,903	6,040,717	270,001	254,325	
9	生きがい就労支援スポット運営等事業	0	0	25,188	25,188	△ 25,188	△ 25,188	
10	在宅要介護者訪問歯科健診事業	11,724	3,909	11,724	3,909	0	0	
11	訪問理美容サービス事業	11,318	11,318	9,463	9,463	1,855	1,855	
12	認知症支援事業	150,216	86,945	140,798	80,886	9,418	6,059	○
13	高齢者ホームヘルプ事業	2,659	2,659	3,163	3,163	△ 504	△ 504	
14	水道料金減免事業(要介護4又は5)	4,170	4,154	4,172	4,158	△ 2	△ 4	
15	ねたきり高齢者等日常生活用具(あんしん電話)貸与事業	14,538	14,538	16,860	16,860	△ 2,322	△ 2,322	
16	高齢者等住環境整備事業	0	0	10,728	10,728	△ 10,728	△ 10,728	
17	外出支援サービス事業	0	0	41,141	40,789	△ 41,141	△ 40,789	
18	中途障害者支援事業	452,781	329,696	433,201	342,073	19,580	△ 12,377	○

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
19	訪問介護・訪問看護事業者支援事業	6,824	6,824	6,564	6,564	260	260	○
20	在宅高齢者虐待防止事業	5,789	5,789	5,754	5,754	35	35	
21	高齢者施設への退院支援事業	0	0	89,018	89,018	△ 89,018	△ 89,018	
22	緊急ショートステイ事業	19,930	19,930	43,515	43,515	△ 23,585	△ 23,585	○
23	社会福祉法人による利用者負担軽減事業	43,142	18,167	35,683	14,462	7,459	3,705	
24	生活支援ショートステイ事業	3,316	3,316	2,756	2,756	560	560	○
25	よこはま多世代・地域交流型住宅事業	1,807	△ 8,301	1,807	△ 8,301	0	0	
26	高齢者施設・住まいの相談センター運営事業	62,567	60,791	63,690	61,926	△ 1,123	△ 1,135	○
27	特別養護老人ホーム等開設準備経費補助事業	1,446,773	0	1,397,741	0	49,032	0	
28	介護施設等の大規模修繕の際に行う介護ロボット・ICTの導入支援事業	0	0	3,495,660	0	△ 3,495,660	0	
29	陽性高齢者ショートステイ事業	0	0	136,572	0	△ 136,572	0	
30	地域密着型サービス事業所運営推進事業	4,899	4,519	4,080	3,700	819	819	
31	地域密着型サービス事業所開設準備補助事業	227,562	0	215,086	200	12,476	△ 200	
32	高齢者生きがい活動促進支援事業	2,000	0	2,000	0	0	0	
	計	10,401,440	7,083,939	13,862,785	7,027,771	△ 3,461,345	56,168	

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	高齢福祉推進諸費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	8,034	0	0	30	0	8,004
令和5年度	7,279	0	0	21	0	7,258
増▲減	755	0	0	9	0	746

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,920	2,473	8,034	8,034	8,034
	市債＋一般財源	1,920	2,473	8,004	8,004	8,004
決算	事業費	2,489	5,344			
	市債＋一般財源	2,489	5,344			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> 老人福祉費に共通する旅費や消耗品費等の事務的所経費を執行します。 会計年度任用職員を雇用し、部の補助金事務等を効率的に遂行します。 							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 高齢健康福祉課、地域包括ケア推進課、高齢在宅支援課及び老人福祉費に係る事業に共通する事務的諸経費（事務費のみ）として執行することで事務の効率化を図ります。 部で補助金事務等を担う会計年度任用職員を雇用することで、各事業の繁忙期に効率的かつ柔軟に対応できるようにします。 							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 通年実施（事務費） 事務作業等の補助（通年） 							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	高齢福祉推進諸費(事務費)		2,335	2,606	▲271
2	高齢福祉推進諸費(会計年度任用職員人件費)		5,699	4,673	1,026	報酬改定による月額単価の増及び社会保険料負担率の増
細事業合計			8,034	7,279	755	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 鴨野 寿美夫	係長 川添 祐子	渡部 優加利
------------------------------------	--------------	-------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	2
事業名称	全国健康福祉祭参加事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	35,446	0	0	0	0	35,446
令和5年度	37,486	0	0	0	0	37,486
増▲減	▲2,040	0	0	0	0	▲2,040

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	54,344	686,134	35,000	35,000	35,000
	市債＋一般財源	54,344	681,454	35,000	35,000	35,000
決算	事業費	24,012	437,906			
	市債＋一般財源	24,012	432,388			

事業概要 (アクティビティ)	全国健康福祉祭に横浜市代表選手を選出し、派遣します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
市代表選手参加人数	単位	目標	160	440	259	206	250	250	250
	人	実績	0	387					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
大会出場を目指したことにより健康への影響があった回答割合	単位	目標	—	—	60	60	60	60	60
	%	実績	—	—					
事業目的	全国健康福祉祭を通じて、高齢者を中心とする市民の健康維持・増進、社会参加、生きがいつくりを促進します。また、高齢者がこの大会に参加することを目標とすることで、地域づくりの担い手として生涯にわたり活躍し、健康で充実した「自分らしい暮らし」をデザインするきっかけとなることを目的としています。								
背景・課題	全国健康福祉祭（愛称を「ねんりんピック」という）とは、人生の年輪を重ね、豊かな知識と経験を積んだ、はつらつとした高齢者を中心とするスポーツ・文化・福祉などの総合的な祭典であり、毎年各都道府県で開催されています。								
根拠法令・方針決裁等	全国健康福祉祭開催要綱、横浜市全国健康福祉祭参加事業実施要綱								
根拠・データ等	全国健康福祉祭開催要綱								
事業スケジュール	令和5年度 愛媛大会 令和6年度 鳥取大会 令和7年度 岐阜大会 令和8年度 埼玉大会								
事業開始年度	昭和63年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	市代表選手派遣事業		35,446	37,486	▲2,040
	細事業合計		35,446	37,486	▲2,040	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	喜内 亜澄	榑原 剛	長嶋 貴文

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	2
事業名称	敬老月間事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	7,147	0	0	0	0	7,147
令和5年度	7,147	0	0	0	0	7,147
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	5,946	6,976	10,066	11,066	11,885
	市債＋一般財源	5,946	6,976	10,066	11,066	11,885
決算	事業費	6,123	5,580			
	市債＋一般財源	6,123	5,580			

事業概要 (アクティビティ)	高齢者の長寿を祝い、生きがい・健康づくりを進めるとともに高齢者福祉の意識の高揚を図るため、敬老の日を含む9月を敬老月間として、様々な行事を実施します。 1 区長等による高齢者訪問（区内最高齢者） 2 長寿者祝品の贈呈（新規100歳、101歳以上高齢者） 3 市長による高齢者訪問								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
新規100歳高齢者数	単位	目標	897	1,051	1,091	1,189	1,425	1,554	1,643
	人	実績	956	870					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
健康で生きがいのある日常生活を送っている(70歳以上)	単位	目標	78.0	78.5	79.0	79.5	80.0	80.5	81.0
	%	実績	78.0	78.5					
事業目的	100歳以上高齢者を対象に祝品の贈呈を実施するとともに、市内施設において65歳以上を対象に市民優待利用を実施することで、高齢者の生きがい・健康づくりを促進し、高齢者福祉の意識の高揚を図ります。								
背景・課題	横浜市における65歳以上の高齢者人口は増加し続け、令和22年には高齢化率が33.2%となり、「3人に1人が高齢者」となる見込みとなっています。事業開始当初と比較し、高齢者や100歳以上の割合が増加しており、事業を取り巻く背景の変化に対応する必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法 横浜市敬老月間事業実施要領								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市100歳以上高齢者のお祝いについて～令和4年度100歳以上高齢者の状況について～ 横浜市100歳以上高齢者のお祝いについて～令和3年度100歳以上高齢者の状況について～ 横浜市市民意識調査（令和3年度、令和4年度） 								
事業スケジュール	昭和37年度 事業開始								
事業開始年度	昭和37年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	敬老月間事業	7,147	7,147	0	
	細事業合計	7,147	7,147	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	菅原 博美
	鴨野 寿美夫	榎原 剛	

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	2
事業名称	老人クラブ助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	282,100	127,888	0	0	0	154,212
令和5年度	285,159	128,674	0	0	0	156,485
増▲減	▲3,059	▲786	0	0	0	▲2,273

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	290,717	290,492	282,100	282,100	282,100
	市債+一般財源	161,014	159,094	154,212	154,212	154,212
決算	事業費	290,113	284,977			
	市債+一般財源	160,410	157,065			

事業概要 (アクティビティ)	高齢者福祉施策として、高齢者の自主的組織である老人クラブを育成し、その健全な発展を図るため、老人クラブの助成事業を行う。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
老人クラブ会員数	単位	目標	110,000	100,000	93,000	87,500	88,400	89,300	90,200
	人	実績	92,901	87,309					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
老人クラブクラブ数	単位	目標	1,577	1,518	1,447	1,377	1,395	1,413	1,431
	クラブ	実績	1,451	1,377					
事業目的	<p>【事業の目的】 高齢者の福祉と生きがいを推進し、その健全な発展を図るため、高齢者の自主組織である老人クラブを育成し助成を行うとともに、老人クラブの実施する事業に対し助成する。</p> <p>【効果】 健康づくり、支え合いづくり、生きがいがづくり、地域づくりなど様々な取組を通じて、高齢者が健康で生きがいのある日常を送り、地域社会に貢献する。</p>								
背景・課題	<p>【背景・課題の分析】 老人クラブとは、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織として、仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、「生活を豊かにする楽しい活動」を行うとともに、その知識や経験を生かして、地域の諸団体と共同し、「地域を豊かにする社会活動」に取り組み、明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努めることを目的とし活動を行っている。加入目安である60歳以上の市民は、令和5年3月末時点で約116万人おり、同日時点の老人クラブ会員数は約8万8千人となっている。老人クラブへの加入は高齢者の健康づくりや認知症対策に効果がある。その中、前年の同時期と比較しても約6千人の減少となっており、会員数等の増加が急務となる。</p>								
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法(第13条第2項) 老人クラブ活動等事業の実施について(厚生労働省) 横浜市老人クラブ補助金交付要綱								
根拠・データ等	対象者 市内の60歳以上の人口 令和5(2023)年 年齢別人口(住民基本台帳による) 1,153,663人								
事業スケジュール	昭和34年度：事業開始 昭和51年度：横浜シニア大学事業開始 昭和56年度：友愛活動推進事業開始 平成10年度：生きがいと社会参加活動事業開始 平成20年度：ミニ老人クラブ設置事業開始 平成22年度：健康づくり推進事業開始 令和4年度：活性化プロジェクト開始								
事業開始年度	昭和34年								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	老人クラブ事業	78,882	83,344	▲4,462
2	指定都市老人クラブ連合会事業	203,192	201,789	1,403	ミニ老人クラブ数の増加による増
3	局事務費	26	26	0	
細事業合計		282,100	285,159	▲3,059	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	喜内 亜澄	榑原 剛	大和田 雅貴

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	2
事業名称	高齢者生きがいづくり事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	18,674	0	0	0	0	18,674
令和5年度	20,365	0	0	0	0	20,365
増▲減	▲1,691	0	0	0	0	▲1,691

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	19,054	19,545
	市債＋一般財源	19,054	19,545
決算	事業費	17,597	18,888
	市債＋一般財源	17,597	18,888

令和7年度	令和8年度	令和9年度
28,980	28,980	28,980
28,980	28,980	28,980

事業概要 (アクティビティ)	高齢者の生きがいづくりのため、各種施設・店舗で使用可能な優待証の交付、市内浴場への優待入浴及びシャフルボードコートの管理・運営を行います。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
高齢者生きがいづくり事業総利用者数	単位	目標			88,360	86,920	86,920	86,920	86,920
	人	実績	97,896	98,768					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
市民意識調査の項目別生活満足度(友人や近隣との付き合い)において、満足していると回答した60%	単位	目標			66	68	70	70	70
	%	実績	65.5	64.8					

事業目的	外出支援等を通じ、健康の維持、高齢者同士のつながりの促進など充実した日々を過ごしていただくとともに、高齢者に敬意を払う社会の醸成を目的に実施しています。
------	--

背景・課題	現在、本市の65歳以上の高齢者数は90万人を超えており、今後も増加していくことが見込まれます。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	高齢者のための優待施設利用促進事業実施要綱、高齢者優待入浴事業実施要綱、シャフルボードコート設置運営要綱
------------	--

根拠・データ等	・第1号被保険者数推計【第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画】 <推移> 3年度931,300人、4年度935,500人、5年度941,200人
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和52年度：高齢者を囲む地域福祉事業（高齢者優待入浴事業）開始 昭和63年度：12月よりシャフルボードコート設置運営事業開始 平成20年度：高齢者のための優待施設利用促進事業開始 平成28年度：1回150円での優待入浴サービスを年12回(原則として毎月15日又は第3日曜日)の実施から、通年で月1回150円での優待入浴サービスの実施に 令和2年度：濱ともカード協賛店情報掲載ウェブサイトのサーバー移行 優待入浴サービスについて通年で月1回200円での実施に
----------	---

事業開始年度	昭和52年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	高齢者のための優待施設利用促進事業	8,210	9,512	▲1,302
2	高齢者優待入浴事業	10,115	10,504	▲389	浴場数の減による減
3	シャフルボードコート運営事業	349	349	0	
細事業合計		18,674	20,365	▲1,691	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 鴨野 寿美夫	係長 榑原 剛	三木 照
------------------------------------	--------------	------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	99
事業名称	在日外国人高齢者等福祉給付金支給事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,120	0	960	0	0	1,160
令和5年度	2,922	0	1,320	0	0	1,602
増▲減	▲802	0	▲360	0	0	▲442

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	5,034	4,242	2,120	2,120	2,120
	市債＋一般財源	2,634	2,202	1,160	1,160	1,160
決算	事業費	3,813	2,951			
	市債＋一般財源	1,479	2,951			

事業概要 (アクティビティ)	支給対象者に月額22,000円の福祉給付金を年4回(6・9・12・3月)に分けて支給する。 (支給対象者の主な要件：①大正15年(1926年)4月1日以前に生まれた在日外国人、②明治44年(1911年)4月2日から大正15年(1926年)4月1日までに生まれ、昭和36年4月1日以降に国外から日本国内に転入の届出をした日本人)						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
支給人数	単位	目標	19	16	11	8	8	8	8
	人	実績	12	9					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	国民年金法が適用除外となっている、大正15年(1926年)4月1日以前に生まれた在日外国人高齢者及び長期海外在住の日本人高齢者に対して福祉給付金を支給し、その福祉の向上を図ります。
------	--

背景・課題	給付対象者は高齢のため、年々対象者数が減少し、事業費の減少が続いています。
-------	---------------------------------------

根拠法令・方針決裁等	横浜市在日外国人高齢者・障害者等福祉給付金支給要綱
------------	---------------------------

根拠・データ等	
---------	--

事業スケジュール	平成7年度より事業実施
事業開始年度	平成7年度

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 在日外国人高齢者等福祉給付金支給事業	2,120	2,922	▲802	給付対象の減少による
	細事業合計	2,120	2,922	▲802	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 鴨野 寿美夫	係長 榎原 剛	長嶋 貴文
------------------------------------	--------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	28	施策番号	2
事業名称	敬老特別乗車証交付事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	7,575,904	0	0	1,280,862	0	6,295,042
令和5年度	7,305,903	0	0	1,265,186	0	6,040,717
増▲減	270,001	0	0	15,676	0	254,325

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	7,880,936	7,847,529
	市債＋一般財源	6,636,033	6,604,650
決算	事業費	7,834,285	8,223,704
	市債＋一般財源	6,695,417	7,073,887

令和7年度	令和8年度	令和9年度
8,143,544	8,171,659	8,181,526
6,816,749	6,840,281	6,848,539

事業概要 (アクティビティ)	敬老特別乗車証を交付することにより、高齢者の外出及び社会参加を支援し、高齢者の福祉の増進を図る。 (交付対象者) 70歳以上、市内在住(在日外国人含む)で、寝たきり状態でない人 (利用可能交通機関) 市営バス、市営地下鉄、民営バス(10社)、川崎市営バス(東急バスとの共同運行の路線のみ)、金沢シーサイドライン ※民営バスは、横浜市内の停留所を含む区間を運行する運行系統であれば、市外停留所において乗車し、かつ、降車する場合でも利用可能。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
交付者数	単位	目標	427,561	430,398	425,542	415,613	417,921	419,365	419,872
	人	実績	395,978	401,866					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
	実績								

事業目的	高齢者が気軽に外出し、地域社会との交流を深め、豊かで充実した生活が送れることを目的に、希望者に乗車証を交付する。
------	--

背景・課題	令和4年10月のICカード化により得られる利用実績等も踏まえながら、高齢者の外出を支援し、高齢者の生きがい創出や、健康や介護予防に資するよう、より良い制度にしていく必要がある。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市敬老特別乗車証条例、横浜市敬老特別乗車証条例施行規則、横浜市敬老特別乗車証交付事務取扱要綱
------------	--

根拠・データ等	R4年度に実施した高齢者実態調査結果 ・平日の外出目的は、敬老バスを持っている方が持っていない方に比べ「趣味活動」で4.2ポイント、「友人・知人と会う」で7.8ポイント高く、一方で「仕事」は敬老バスを持っていない方が6.4ポイント高かった(n=2,018)。 ・介護予防のための健康維持・増進の意識は、敬老バスを持っている方は「強く意識している」「意識している」の割合の合計が85.3%なのに対し、敬老バスを持っていない方の割合は80.9%となっている(n=2,101)。
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和49年度：事業開始 平成元年度：金沢シーサイドラインにも無料乗車できるよう制度拡充 平成14年度：更新期間を3年間から1年間に変更 交付に際し、希望の有無の確認を開始 平成15年度：負担金導入 平成19年度：横浜市敬老特別乗車証制度のあり方検討会を実施 平成20年度：負担金値上げ(平均約1.3倍) 平成23年度：負担金値上げ(平均約1.1倍) 令和元年度：「横浜市敬老特別乗車証制度のあり方に関する検討専門分科会」から答申を受領 令和2年度：敬老バスの利用実績の把握を目的にIC化に向けた検討を開始 令和3年度：利用管理システム及び新車載用機器類の開発及び設置 令和4年度：ICカード化した敬老バスの本格運用を開始
----------	--

事業開始年度	昭和49年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 敬老特別乗車証交付事業(民営バス分)	6,994,338	6,747,842	246,496	敬老特別乗車証負担金の増加による増等
	2 敬老特別乗車証交付事業(会計年度任用職員人件費)	5,464	2,646	2,818	人員補充による増
	3 金沢シーサイドライン乗車券交付事業	575,561	555,004	20,557	福祉定期券・往復乗車券交付実績の増による増

細事業(事業内訳)	4	金沢シーサイドライン乗車券交付事業(会計年度任用職員人件費)	541	411	130	繁忙期事務対応に伴う増
	細事業合計		7,575,904	7,305,903	270,001	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	長嶋 貴文
	喜内 亜澄	榑原 剛	

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	99
事業名称	在宅要介護者訪問歯科健診事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	11,724	0	0	7,815	0	3,909
令和5年度	11,724	0	0	7,815	0	3,909
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	11,943	11,724
	市債+一般財源	3,981	3,909
決算	事業費	9,064	9,797
	市債+一般財源	1	0

令和7年度	令和8年度	令和9年度
11,724	11,724	11,724
3,909	3,909	3,909

事業概要 (アクティビティ)	加齢に伴う口腔機能の低下を防止するため、要介護状態の在宅高齢者を対象に、訪問歯科健診を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
訪問歯科健診	単位	目標	490	480	480	480	480	480
	件	実績	372	409				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
健診後に歯科管理につながった割合	単位	目標	60	60	60	60	70	70
	%	実績	—	60.1				
事業目的	通院が困難な在宅の要介護者の訪問歯科健診を行い、併せて保健指導等も行うことで、口腔ケアの大切さを啓発することもでき、誤嚥性肺炎等の感染症の防止、低栄養による介護度の重度化や歯科疾患の重症化を予防することが期待できます。							
背景・課題	加齢に伴う口腔機能の低下は、誤嚥性肺炎等の感染症の発症や嚥下障害、低栄養による介護度の重度化など、高齢者のADL（日常生活動作）に大きな影響があります。在宅の要介護者の中には、通院の困難さなどから口腔ケアが疎かになっている方も多くいることから、本事業での支援が有効であると考えます。							
根拠法令・方針決裁等	後期高齢者医療制度事業費補助金交付要綱、後期高齢者医療制度事業実施要綱							
根拠・データ等	・要介護3以上かつ75歳以上の要介護認定者数【横浜市要介護認定の実施状況】 2年度52,363人、3年度54,026人、4年度55,657人							
事業スケジュール	・平成29年度：事業開始（モデル事業） ・平成30年度：事業名を「在宅要介護者訪問歯科健診事業」へ変更							
事業開始年度	平成29年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	在宅要介護者訪問歯科健診事業		11,724	11,724	0
	細事業合計		11,724	11,724	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 吉原 祥子	係長 柏田 和司	望月 京子
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12	
歳出予算科目	一般会計	7 款 3 項	2 目	政策番号	15	施策番号	99
事業名称	訪問理美容サービス事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	11,318	0	0	0	0	11,318
令和5年度	9,463	0	0	0	0	9,463
増▲減	1,855	0	0	0	0	1,855

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	9,253	9,328
	市債＋一般財源	9,253	9,328
決算	事業費	9,252	9,761
	市債＋一般財源	9,252	9,761

令和7年度	令和8年度	令和9年度
11,318	11,318	11,318
11,318	11,318	11,318

事業概要 (アクティビティ)	市内在住のおおむね65歳以上で、要介護4又は5に認定された方等で、加齢に伴う心身機能の低下又は傷病等の理由により、理容所・美容所に向くことが困難な在宅高齢者に対し、訪問による調髪・カットを実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
登録者数	単位	目標	1,626	1,626	1,640	1,880	1,880	1,880
	人	実績	1,638	1,807				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
実施回数	単位	目標	3,531	3,531	3,570	4,001	4,001	4,001
	回	実績	3,569	3,853				
事業目的	加齢に伴う心身機能の低下又は傷病等の理由により、理容所・美容所へ向くことが困難になる高齢者に対して訪問による理容・美容サービス（カット）を提供することにより、保健福祉の向上を図ります。							
背景・課題	要介護認定者が年々増加する中、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるために、在宅を支えるサービスを充実させることが重要です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市訪問理美容サービス事業実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 要支援1・2認定者数【横浜市統計書】 <実績推移> 2年度50,825人、3年51,718人、4年52,540人 要介護1～5認定者数【横浜市統計書】 <実績推移> 2年度125,545人、3年度128,682人、4年度130,893人 							
事業スケジュール	・平成12年度 事業開始							
事業開始年度	平成12年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	訪問理美容サービス事業	11,318	9,463	1,855	実績及び消費税相当額の積算による増
細事業合計		11,318	9,463	1,855		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	吉原 祥子	郷原 達也	鈴木 ひろ奈

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	6
事業名称	認知症支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	150,216	58,903	4,368	0	0	86,945
令和5年度	140,798	55,544	4,368	0	0	80,886
増▲減	9,418	3,359	0	0	0	6,059

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	124,620	138,045	147,389	147,889	148,389
	市債＋一般財源	71,099	77,900	83,779	84,279	84,779
決算	事業費	109,206	120,373			
	市債＋一般財源	70,564	72,221			

事業概要 (アクティビティ)	専門医師等による保健福祉相談、介護経験者等による認知症コールセンターの設置、若年性認知症支援コーディネーターの配置、地域の医療従事者に向けた認知症対応力向上研修の実施、地域の認知症医療と介護連携の中核機能を担う認知症疾患医療センターの設置、認知症サポーター養成、認知症の急激な悪化等に対応する緊急一時入院、認知症の早期発見を目的とした検診を実施します。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
認知症サポーター養成講座開催回数(累計)	単位	目標	—	—	—	9,500	10,100	10,700	11,300
	回	実績	—	—					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
認知症サポーター(累計)(キャラバン・メイトを含む)	単位	目標	340,000	355,000	370,000	385,000	400,000	420,000	440,000
	人	実績	357,737	375,440					

事業目的	認知症の人や家族が地域社会から孤立しないよう、幅広い世代の市民に認知症の正しい理解を広め、身近な見守り支援体制の構築を図るとともに、認知症の早期診断・早期対応ができるように総合的かつ継続的な支援を行うことが必要です。 そのため、認知症にかかわる医療、相談、普及啓発等の事業を実施し、認知症の人や家族を多方面から支援していくことで、認知症に対する支援体制の構築を推進します。
------	---

背景・課題	認知症に対して正しい知識や相談先を知らないために、認知症の人や家族が地域社会から孤立してしまうことがあります。幅広い世代に対し認知症の正しい理解を広め、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりが求められています。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	精神保健福祉法、横浜市福祉保健センター精神保健福祉業務実施要綱、認知症総合戦略推進事業実施要綱等
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 認知症対応力向上研修受講者数(累計) 令和3年度3,583人・令和4年度4,223人 認知症サポーター(累計)(認知症キャラバン・メイトを含む) 令和3年度:357,737人・令和4年度:375,440人 もの忘れ検診受診者数 令和3年度:1,525人・令和4年度:2,010人
---------	---

事業スケジュール	<p>昭和51年度：事業開始</p> <p>平成14年度：衛生局から移管</p> <p>平成17年度：「痴呆症」から「認知症」への用語変更を契機に、認知症に対する理解や地域支援体制の強化を図るための事業を再編</p> <p>平成22年度：「よこはま認知症コールセンター」を設置</p> <p>平成24年度：横浜市認知症疾患医療センターを設置</p> <p>平成25年度：認知症疾患医療センターを2か所追加設置</p> <p>平成26年度：認知症疾患医療センターを1か所追加設置</p> <p>平成29年度：歯科医師・薬剤師向け認知症対応力向上研修を開始</p> <p>平成30年度：若年性認知症支援コーディネーターを設置。看護職員向け認知症対応力向上研修を開始</p> <p>令和元年度：認知症早期発見事業(もの忘れ検診)を開始</p> <p>令和2年度：認知症疾患医療センターを5か所追加設置</p> <p>令和4年度：若年性認知症支援コーディネーターを3か所追加設置</p>
事業開始年度	昭和51年度

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 認知症に関する保健福祉相談等	9,938	9,926	12	事務事業費が細事業「認知症高齢者等緊急対応事業」から移動したことによる増等
	2 若年性認知症支援事業	22,162	22,076	86	支援者スキルアップ研修に関する報償費等の増
	3 認知症地域医療支援事業	4,368	4,368	0	
	4 認知症疾患医療センター事業	76,668	70,436	6,232	新しい認知症の治療薬(レカネマブ)の利用

細事業(事業内訳)					に関する市民からの相談体制の強化等の増	
	5	認知症サポーターキャラバン事業	9,091	8,651	440	テキスト購入数の増加による消耗品費の増等
	6	認知症高齢者等緊急対応事業	6,724	6,775	▲51	事務事業費を細事業「認知症に関する保健福祉相談等」に移動のため減
	7	認知症早期発見事業	21,265	16,566	4,699	認知症の早期診断・早期対応に関する広報・啓発の強化等の増
	8	スローショッピング普及啓発事業	0	2,000	▲2,000	認知症地域支援推進事業に移動のため減
細事業合計			150,216	140,798	9,418	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	吉原 祥子	高野 利恵	飯島 遼太郎

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	99
事業名称	高齢者ホームヘルプ事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,659	0	0	0	0	2,659
令和5年度	3,163	0	0	0	0	3,163
増▲減	▲504	0	0	0	0	▲504

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	4,474	2,296	2,659	2,659	2,659
	市債＋一般財源	4,474	2,296	2,659	2,659	2,659
決算	事業費	2,748	2,586			
	市債＋一般財源	2,748	2,586			

事業概要 (アクティビティ)	在宅の重度要介護者(要介護4・5もしくは3の一部)で、ひとり暮らし等のため介護保険の訪問介護だけでは在宅生活の継続が困難な人に、保険給付に加えてホームヘルプサービスを提供します。 なお、平成24年度に介護保険制度の定期巡回・随時対応型訪問介護看護複合型サービスが新設されたため、平成25年6月末で新規申請を終了しています。(自立支援ホームヘルプ事業は、26年9月末で事業終了)							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用時間数	単位	目標	1,377	810	681	591	591	591	591
	時間	実績	708	631					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用時間数	単位	目標	1,377	810	681	591	591	591	591
	時間	実績	708	631					

事業目的	引き続きサービスを必要とする現利用者に対し、訪問介護事業者に委託し、サービスを提供します。これにより、ひとり暮らし等の在宅生活の継続が可能となるとともに、介護状態の改善、安定及び重度化の軽減を図ります。
------	---

背景・課題	介護保険制度の充実に伴い、平成25年6月末をもって新規申請受付を終了しました。現在は継続利用者のみにサービスを提供していますが、継続利用者がいなくなったときには、事業を終了します。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市在宅生活支援ホームヘルプ事業実施要綱
------------	-----------------------

根拠・データ等	・利用者数 <実績推移> 2年度5人、3年度2人、4年度2人、5年度2人(見込み)、6年度1人(見込み)
---------	---

事業スケジュール	平成12年度 事業開始 平成25年度 在宅生活支援ホームヘルプ事業新規申請受付終了 平成26年度 自立支援ホームヘルプ事業終了
事業開始年度	平成12年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	高齢者ホームヘルプ事業	2,659	3,163	▲504	実績による減
細事業合計		2,659	3,163	▲504		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 吉原 祥子	係長 阪柳 雅也	朝倉 純子
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	99
事業名称	水道料金減免事業（要介護4又は5）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	4,170	0	0	16	0	4,154
令和5年度	4,172	0	0	14	0	4,158
増▲減	▲2	0	0	2	0	▲4

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	4,215	10,858			
	市債+一般財源	4,207	10,850	3,622	3,622	3,622
決算	事業費	6,204	10,693			
	市債+一般財源	6,196	10,683	3,609	3,609	3,609

事業概要 (アクティビティ)	在宅の要介護4又は5の方がいる世帯の経済的負担の軽減を図るため、水道料金の基本料金相当額の減免を行います。水道料金の減免事務については、健康福祉局から水道局へ減免相当額を繰り出し、水道局において減免の決定等を行っています。 本事業は、現に減免を適用している対象者について、適正に事務執行をすることを目的としています。 なお、要介護4又は5のほか、身体障害者がいる世帯、ひとり親家庭等医療費助成世帯等の他の要件でも、水道料金減免を実施しています。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
減免実績	単位	目標	68,620	80,155	80,542	80,542	80,542	80,542
	件	実績	70,808	74,351				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
経済的負担が軽減されている件数	単位	目標	68,620	80,155	80,542	80,542	80,542	80,542
	件	実績	70,808	74,351				
事業目的	要介護認定者が年々増加する中、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるために、在宅を支えるサービスを充実させることが重要です。また、現に減免を適用している対象者について、適正に事務執行をすることで不公平な取扱いが生じないようにする必要があります。							
背景・課題	現に減免を適用している対象者について、死亡、転居、要介護度の変更等の資格確認を行うことにより適正な事務執行が期待されます。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市水道条例、横浜市水道条例施行規程、横浜市水道局水道料金等の福祉減免に関する取扱要綱							
根拠・データ等	・要介護4・5認定者数【横浜市統計書】 <実績推移>元年度36,433人、2年度36,665人、3年度37,843人、4年度38,847人							
事業スケジュール	・平成4年度 事業開始 ・平成13年度 介護保険制度開始に伴い、対象者を「要介護4・5世帯」に変更							
事業開始年度	平成4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	水道料金減免事業(要介護4又は5)	4,170	4,172
細事業合計		4,170	4,172	▲2	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 吉原 祥子	係長 郷原 達也	鈴木 ひろ奈
------------------------------------	-------------	-------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	99
事業名称	ねたきり高齢者等日常生活用具（あんしん電話）貸与事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	14,538	0	0	0	0	14,538
令和5年度	16,860	0	0	0	0	16,860
増▲減	▲2,322	0	0	0	0	▲2,322

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	21,666	19,198	14,538	14,538	14,538
	市債+一般財源	21,666	19,198	14,538	14,538	14,538
決算	事業費	21,859	18,136			
	市債+一般財源	21,859	18,136			

事業概要 (アクティビティ)	市内在住のおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等に介護保険の給付対象外である日常生活用具の緊急通報装置(あんしん電話)を貸与することで、在宅高齢者が安心して暮らせるまちづくりの促進や高齢者等の福祉の増進を図る。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
設置台数	単位	目標	879	777	894	943	943	943
	台	実績	982	943				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用者数	単位	目標	879	777	894	943	943	943
	人	実績	983	945				
事業目的	緊急連絡網を必要とする方にあんしん電話（緊急通報システム）を設置し、緊急時の連絡体制を整備することで、在宅高齢者が安心して暮らせるまちづくりの促進を目的としている。 ひとり暮らし高齢者等において、急激な体調変化や事故、火災の発生といった緊急事態が生じた際、あんしん電話を設置することで近隣等の方の早期駆け付けや、緊急車両の出動により在宅高齢者の安全、安心な生活を支援することが期待される。							
背景・課題	固定電話を設置していない方が増加しているため、ICTを活用した安価で効果的な新しい仕組みの緊急通報装置導入について検討していく。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市ねたきり高齢者・ひとり暮らし高齢者等日常生活用具（あんしん電話）貸与事業実施要綱							
根拠・データ等	・設置台数 <実績推移>元年度1,119台、令和2年度1,054台、令和3年度982台、令和4年度943台、令和5年度894台（見込み）							
事業スケジュール	昭和60年7月：旧型あんしん電話の貸与開始 平成14年10月：福祉電話の貸与開始 新型あんしん電話の貸与開始 旧型あんしん電話の貸与終了（経過措置あり） 平成19年4月：福祉電話の貸与終了（経過措置あり） 平成22年：緊急受信センターの利用開始							
事業開始年度	昭和60年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	ねたきり高齢者等日常生活用具（あんしん電話）貸与事業		14,538	16,860	▲2,322
	細事業合計		14,538	16,860	▲2,322	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	吉原 祥子	阪柳 雅也	中林 春花

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	19					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	中途障害者支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	452,781	82,057	41,028	0	0	329,696
令和5年度	433,201	60,752	30,376	0	0	342,073
増▲減	19,580	21,305	10,652	0	0	▲12,377

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	419,764	427,200	452,509	452,509	452,509
	市債+一般財源	368,583	373,076	329,499	329,499	329,499
決算	事業費	408,251	417,320			
	市債+一般財源	355,190	360,388			

事業概要 (アクティビティ)	脳血管疾患の後遺症等により心身機能の低下している中途障害者（おおむね40歳から64歳を対象）へリハビリ教室、生活訓練及び地域交流等を行う「中途障害者地域活動センター」に対して運営費の補助を行う。また、中途障害者への理解を深めるため、関係機関との連絡会・研修会の実施や普及啓発を行う。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
中途障害者地域活動センター実施日数	単位	目標	3,958	3,725	3,725	4,000	4,000	4,000	4,000
	日	実績	4,008	4,060					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
中途障害者地域活動センター延利用者数	単位	目標	55,319	48,335	48,335	50,000	50,000	50,000	50,000
	人	実績	45,501	44,114					
事業目的	中途障害者地域活動センターは、自己の健康管理能力を高め、生活圏の拡大及び日常生活動作機能の維持・改善を図る生活訓練等を行うことで、自立促進、生活の質の向上及び社会参加の促進を図ることを目的とした中途障害者支援における地域の中核機関である。行政としても、活動センターが安定して運営できるよう運営費の補助を行うほか、関係機関との連絡会や研修の実施、その他中途障害者に対する理解を深めるための普及啓発の取組を行うことで、地域や社会における中途障害者支援の輪を広げ、継続的な支援につなげていくことが重要である。								
背景・課題	脳血管疾患の後遺症その他の傷病が原因で心身の機能が低下している中途障害者は、意欲が低下し閉じこもりがちになるなど、就労や地域での社会参加が難しい場合があるという課題がある。こうした社会的行動障害の解消に向けては、現行の介護保険サービス等での一律の対応が難しいことから、地域においてそれぞれの中途障害者に寄り添った支援の体制を構築する必要がある。								
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、横浜市地域活動センターの設備及び運営の基準に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市地域活動支援センター事業中途障害者地域活動センター型実施要綱、横浜市中途障害者支援事業実施要綱、横浜市地域活動支援センター事業中途障害者地域活動センター型実施要綱、横浜市地域活動支援センター事業中途障害者地域活動センター型運営費等補助要綱								
根拠・データ等	過年度実績 ・介護保険認定者数(第2号被保険者)【横浜市統計書】 <実績推移>30年度3,731人、元年度3,813人、2年度4,091人、3年度4,200人、4年度4,197人								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成7年度：事業開始（中途障害者地域作業所を保健事業に位置付け） 平成8年度：中途障害者地域作業所から中途障害者地域活動センターに名称を変更 平成15年度：各区1か所の設置が完了 平成18年度：介護保険法の改正により65歳以上を対象とした地域支援事業が創設されたことに伴い、対象年齢の見直し 平成20年度：リハビリ教室を区から活動センターに移行 								
事業開始年度	平成7年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	中途障害者地域活動センター	451,754	432,174
2	中途障害者への理解を深めるための事業	1,027	1,027	0	
細事業合計		452,781	433,201	19,580	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 吉原 祥子	係長 郷原 達也	富山 章
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	20					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	16	施策番号	3
事業名称	訪問介護・訪問看護事業者支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	6,824	0	0	0	0	6,824
令和5年度	6,564	0	0	0	0	6,564
増▲減	260	0	0	0	0	260

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	7,444	6,564	6,824	6,824	6,824
	市債＋一般財源	7,444	6,564	6,824	6,824	6,824
決算	事業費	6,560	6,560			
	市債＋一般財源	6,560	6,560			

事業概要 (アクティビティ)	地域包括ケアの推進にあたり、在宅サービスを担う訪問介護事業者及び訪問看護事業者全体のサービスの質の向上及び人材確保を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
訪問看護研修開催回数	単位	目標	35	35	35	35	35	35
	回	実績	38	38				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
訪問看護研修参加者数	単位	目標	2,190	2,190	2,000	2,000	2,000	2,000
	人	実績	1,661	2,142				
事業目的	在宅サービスを担う訪問介護事業者及び訪問看護事業者全体のサービスの質の向上及び人材確保を図ることで、地域包括ケアの推進・サービスを受ける在宅高齢者の福祉向上に繋がります。							
背景・課題	地域包括ケアシステムの中で、住み慣れた地域で高齢者が安心して暮らしていくために、訪問介護や訪問看護のサービスの質の向上は不可欠です。また、今後、医療依存度の高い方が地域で暮らすことが増えることが見込まれるため、訪問看護サービスの質の向上と人材の確保が欠かせません。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市訪問看護ステーション介護保険支援補助金交付要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 要支援1・2認定者数【横浜市統計書】 <実績推移> 2年度50,825人、3年度51,718人、4年度52,540人 要介護1～5認定者数【横浜市統計書】 <実績推移> 2年度125,545人、3年度128,682人、4年度130,893人 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成5年度：事業開始 平成8年度：訪問看護ステーション事業費補助開始 平成21年度：訪問介護連絡会運営支援、訪問看護就職説明会開始 平成22年度：訪問看護師人材確保研修開始 平成27年度：訪問看護師離職防止研修開始 							
事業開始年度	平成5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	訪問介護事業者支援	900	640	260	訪問介護員人材確保・離職防止研修の実施による増
2	訪問看護事業者支援	5,924	5,924	0		
細事業合計		6,824	6,564	260		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 吉原 祥子	係長 柏田 和司	望月 京子
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	21					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	99
事業名称	在宅高齢者虐待防止事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	5,789	0	0	0	0	5,789
令和5年度	5,754	0	0	0	0	5,754
増▲減	35	0	0	0	0	35

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	5,165	5,532	5,789	5,789	5,789
	市債+一般財源	5,165	5,532	5,789	5,789	5,789
決算	事業費	5,017	4,904			
	市債+一般財源	5,017	4,904			

事業概要 (アクティビティ)	高齢者虐待防止法等に基づき、高齢者・養護者（介護者）・介護保険事業所や医療機関等の関係機関・地域住民とともに、高齢者虐待の未然防止・早期発見対応を行う。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
新規相談件数	単位	目標	650	816	1330	1600	1600	1600	1600
	件	実績	989	1,109					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
虐待と判断した事案への対応状況	単位	目標	—	—	—	100	100	100	100
	%	実績	—	—					

事業目的	高齢者に対する虐待の防止や虐待の早期発見・早期対応のための支援体制の整備を行い、高齢者の尊厳ある生活を守り権利利益を擁護するとともに、養護者（介護者）への支援を行うことにより住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援する。 研修や早期対応支援、緊急時対応整備を実施することで、高齢者虐待の未然防止・適切な対応につなげることができる。
------	---

背景・課題	高齢者の増加や社会からの孤立、老々介護や単身介護の増加に伴い、人間関係や社会環境など、様々な要因が重なって高齢者虐待の相談通報件数が増加している。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	老人福祉法、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律、横浜市高齢者虐待防止事業実施要綱
------------	--

根拠・データ等	市内65歳以上の高齢者人口【横浜市統計書】 927,387人（令和5年1月1日現在）
---------	---

事業スケジュール	平成15年度 「在宅高齢者介護問題調査検討事業」の拡充事業 平成17年5月 横浜弁護士会の協力により、弁護士相談 開始 平成18年4月 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律 施行 平成24年4月 弁護士相談を拡充
事業開始年度	平成15年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	在宅高齢者虐待防止事業		5,789	5,754	35
細事業合計			5,789	5,754	35	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 吉原 祥子	係長 柏田 和司	中島 望
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	23					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	4
事業名称	緊急ショートステイ事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	19,930	0	0	0	0	19,930
令和5年度	43,515	0	0	0	0	43,515
増▲減	▲23,585	0	0	0	0	▲23,585

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	43,581	43,581
	市債＋一般財源	43,581	43,581
決算	事業費	42,674	39,426
	市債＋一般財源	42,674	39,426

令和7年度	令和8年度	令和9年度
13,140	13,140	13,140
13,140	13,140	13,140

事業概要 (アクティビティ)	在宅の高齢者が、介護者の急病等の理由により、緊急にショートステイを利用したい場合に備え、予め緊急利用に対応できる施設を確保し、助成を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
実施施設数	単位	目標	16	16	16	6	6	6
	ベッド	実績	16	16	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用延べ日数	単位	目標	850	850	850	630	630	630
	日	実績	1,040	586	/	/	/	/
事業目的	介護者の不在等、緊急の事態に対応することを目的とする。助成を行い、受入施設を確保することで、通常時の介護保険サービスの利用では対応が困難な事案においても、施設でのサービスを提供することができ、緊急時の介護需要に答えることができる。また、各種助成の加算により、より広く緊急的に介護が必要な高齢者を受け入れることができる。							
背景・課題	高齢者が緊急にショートステイを必要とする際に迅速に対応することが目的であるため、実施施設におけるスピーディな受入れが課題である。さらに、必要としている人に情報が届いていないことも課題と考えられる。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市高齢者緊急ショートステイ事業実施要綱							
根拠・データ等	<実績推移> 1 一般型 元年度：512日、2年度：299日、3年度：394人、4年度：323人、5年度：440人（見込）、6年度：420人（見込） 2 個室対応型 元年度：277日、2年度：209日、3年度：204人、4年度：68人、5年度：250人（見込）、6年度：210人（見込） 3 新型コロナウイルス対応型 3年度：442日、4年度195日、5年度：500人（見込）							
事業スケジュール	令和5年度：4・7・10・1月 確保費支払 7・10・1・3月 四半期実績確認及び受入費支払							
事業開始年度	平成15年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	緊急ショートステイ確保費	15,330	35,040	▲19,710
2	緊急ショートステイ受入費	2,949	4,439	▲1,490	新型コロナ対応型の廃止による平均受入日数の減に基づく減
3	医療対応助成費	320	200	120	医療対応助成対象の受入の増加による増
4	認知症対応助成費	525	562	▲37	認知症対応助成費対象の受入が減少していることに基づく減
5	新型コロナウイルス対応助成費	0	2,900	▲2,900	新型コロナウイルス対応型助成費の廃止による減

細事業(事業内訳)					る減	
	6	介護報酬等相当分助成費	266	266	0	
	7	移送費	180	36	144	実績に基づく増。
	8	日用品等購入費	72	72	0	
	9	療養対応助成費	288	0	288	新規開設による増。
細事業合計		19,930	43,515	▲23,585		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	松村 健也	田中 牧子	有上 美智

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	24					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	4
事業名称	社会福祉法人による利用者負担軽減事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	43,142	0	24,926	49	0	18,167
令和5年度	35,683	0	21,200	21	0	14,462
増▲減	7,459	0	3,726	28	0	3,705

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	33,321	31,680	41,155	41,155	41,155
	市債＋一般財源	11,723	11,820	16,188	16,188	16,188
決算	事業費	28,974	29,089			
	市債＋一般財源	9,560	10,497			

事業概要 (アクティビティ)	介護保険サービス等を提供する社会福祉法人が、低所得者で生計が困難である利用者に対し、利用者負担金の軽減措置を行った場合、その法人負担額の一部を市が助成することにより、介護保険サービスの利用促進を図る。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
確認証発行者数	単位	目標	2,533	2,303	2,414	2,472	2,472	2,472
	件	実績	2,344	2,401				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
助成対象者数	単位	目標	981	1,044	1,050	1,080	1,080	1,080
	人	実績	959	1,018				
事業目的	低所得で生計困難な利用者に対し、介護保険サービスを提供する社会福祉法人がその社会的役割として利用者負担額を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的としている。							
背景・課題	社会福祉法人は利用者の負担を軽減し本来の社会的役割を果たし、介護ニーズに応じた質の高いサービスを提供することができる。また、軽減措置の実施が可能な社会福祉法人が増加することで、介護保険サービスの利用も高まり、個々の状況に応じた介護保険制度の円滑な運用を図ることができる。							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業実施要綱（国） 社会福祉法人による利用者負担軽減実施要綱・要領（横浜市） 社会福祉法人による利用者負担軽減事業実施事業所に対する補助金交付要綱（横浜市）							
根拠・データ等	【補助金交付金額実績】 令和3年度軽減事業者数95者、補助金交付金額22,219千円 令和4年度軽減事業者数97者、補助金交付金額22,982千円							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成12年度：事業開始 令和6年度：通年 確認証の発行 10月～2月 事業所への補助金見込み額調査 3月 事業所への補助金額調査、交付決定、 県への補助金交付申請 							
事業開始年度	平成12年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	社会福祉法人による利用者負担軽減	43,142	35,683	7,459	会計年度職員の増による増
細事業合計		43,142	35,683	7,459		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 松村 健也	係長 細川 周蔵	島 花奈衣
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	25					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	4
事業名称	生活支援ショートステイ事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,316	0	0	0	0	3,316
令和5年度	2,756	0	0	0	0	2,756
増▲減	560	0	0	0	0	560

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	3,759	3,777	2,756	2,756	2,756
	市債＋一般財源	3,759	3,777	2,756	2,756	2,756
決算	事業費	1,906	1,801			
	市債＋一般財源	1,906	1,801			

事業概要 (アクティビティ)
 おおむね65歳以上の者で、要支援1から2又は要介護1から5に認定されていない者のうち、虐待など在宅生活を継続すると本人の生命または身体に危険が生じる恐れのある者や罹災等不測の事態により居宅に住むことが出来なくなった者を、養護老人ホームへ短期間宿泊させ、日常生活に対する指導・支援を行う。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
実施施設数	単位	目標	6	6	6	6	6	6	6
	ベッド	実績	6	6					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用延べ日数	単位	目標	635	635	615	690	690	690	690
	日	実績	377	350					

事業目的
 虐待など在宅生活を継続すると本人の生命または身体に危険が生じる恐れのある者や罹災等不測の事態により居宅に住むことが出来なくなった者を、養護老人ホームへ短期間宿泊させ、日常生活に対する指導・支援を行う。これにより、日常生活が困難な緊急の状況に対応する。

背景・課題
 生活支援ショートステイの利用者のニーズの多様化が課題であると考えられる。実施施設への送迎や利用希望日数の課題などニーズに即した事業を展開していかなければならない。

根拠法令・方針決裁等
 横浜市高齢者生活支援ショートステイ事業実施要綱

根拠・データ等
 <実績推移>
 利用日数
 平成30年度：711日、令和元年度：573日、2年度793日、3年度377日、4年度350日、5年度615日（見込）、6年度565日（見込）

事業スケジュール
 4・7・10・1月 四半期概算払
 7・10・1・4月 四半期実績確認、精算及び支払

事業開始年度
 平成12年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	生活支援短期入所生活介護	3,100	2,720	380
2	日用品等購入費	36	36	0	
3	移送費	180	0	180	移送費の新設による増。
細事業合計		3,316	2,756	560	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長	松村 健也	係長	田中 牧子	有上 美智
----	-------	----	-------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	28					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	27	施策番号	2
事業名称	よこはま多世代・地域交流型住宅事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,807	0	0	10,108	0	-8,301
令和5年度	1,807	0	0	10,108	0	-8,301
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	2,420	1,817	1,807	1,807	1,807
	市債＋一般財源	-7,688	-8,291	-8,301	-8,301	-8,301
決算	事業費	0	37			
	市債＋一般財源	-10,109	-10,072			

事業概要 (アクティビティ)	高齢者が介護が必要になっても子育て世代などとともに地域の中で安心して住み続けられるよう、生活支援などの必要な機能を備えた住宅であるよこはま多世代・地域高中型住宅について、民間事業者による整備を促進していきます。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
民有資産を活用した取組	単位	目標	2	2	2	2	2	2	2
	箇所	実績	1	0					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
「市内での定住意向」のある市民の割合	単位	目標	76.6%以上	76.6%以上	76.6%以上	76.6%以上	76.6%以上	76.6%以上	76.6%以上
	%	実績	71.2%	72.5%					

事業目的	高齢者の夫婦世帯数は2050（令和32）年がピークですが、単身世帯は2055（令和37）年まで増加が続きます。介護が必要になっても子育て世代などとともに地域の中で安心して住み続けられるよう、生活支援などの必要な機能を備えた賃貸借住宅が必要です。また、子育て世帯は、共働きやひとり親世帯の増加など家族の形が多様化しています。地域子育て支援拠点における相談件数が増加するなど、子育て支援のニーズが高まっています。 このような状況から、多様な人々・多世代が共に暮らし、支え合い、安心して地域とつながることができる住まい・環境づくりが求められています。そこで、高齢者と子育て世代が交流でき、生活支援などの必要な機能を備えた住宅の、民間事業者による整備を促進します。高齢者や子育て世帯など、誰もが自分らしく活躍できる住環境・コミュニティの形成を図ります。
------	---

背景・課題	住宅の高齢化や居住者の高齢化が進行している状況で、高齢者など住宅確保が困難な方への住まいの供給や子育て世代、在宅ワークなど多様な住まい方が可能となる住環境を創出していくことが必要です。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	高齢者の居住の安定確保に関する法律
------------	-------------------

根拠・データ等	<p>【公有地を活用した取組み】 公募：平成24年度（鶴見区）平成26年度及び平成30年度（緑区） 【民有資産を活用した取組み】 計画認定：平成28年度2件（旭区、西区）、平成29年度1件（港北区） 本認定：平成30年度1件（西区）、令和元年度1件（旭区）、令和3年度1件（港北区） 【選定委員会開催】 平成24年度4回、平成25年度1回、平成26年度2回、平成27年度2回、平成28年度2回、平成29年度0回、平成30年度2回、令和元年度0回、令和2年度0回、令和3年度0回、令和4年度0回</p>
---------	--

事業スケジュール	<p>【民有資産活用】第1四半期：認定事前相談対応等、第2四半期：認定審査会開催、第3四半期：認定事前相談対応等、第4四半期：認定審査会開催 【公有地活用】通年：委員会開催2回予定（公有地活用事業の検討等）</p>
----------	---

事業開始年度	平成23年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
1	よこはま多世代・地域交流型住宅事業	1,807	1,807	0	
細事業合計		1,807	1,807	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 北條 雅之	係長 松本 直久	濱田 采奈
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	30					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	4
事業名称	高齢者施設・住まいの相談センター運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	62,567	0	0	1,776	0	60,791
令和5年度	63,690	0	0	1,764	0	61,926
増▲減	▲1,123	0	0	12	0	▲1,135

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	51,056	53,304	63,690	63,690	63,690
	市債+一般財源	51,056	53,304	63,690	63,690	63,690
決算	事業費	51,321	53,902			
	市債+一般財源	51,321	53,902			

事業概要 (アクティビティ)	高齢者の施設や住まいに関する相談を受け付けるとともに、特別養護老人ホームの入所申込の受付を一括して行うことで、個々の高齢者の状態に応じたサービス選択を支援します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
相談件数	単位	目標	4,800	4,900	5,000	5,000	5,000	5,000
	件	実績	5,357	6,138				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
相談件数	単位	目標	3,000	4,800	5,000	5,000	5,000	5,000
	件	実績	5,357	6,138				
事業目的	高齢者施設・住まいの相談センターの設置により高齢者の施設や住まいに関する相談を1つの窓口で行えるため、サービスの選択がより効率的に行えるようになります。さらに、「施設のコンシェルジュ」を配置することにより、特養申込者に生じているアンマッチの状態を解消し、個々の高齢者の状況に応じたサービス選択を支援すると同時に、待機者の減少につなげることを目的としています。特養の入所申込みを一括して受付を行うことで、情報を管理し、入所者選定の公平性・透明性・効率性を確保します。また、常に入所待ち者の状態を把握することができ、同時に申込者の手続きの負担を軽減しています。							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 待機者の待ち月数は減少傾向にあるものの、引き続き待機者の分析結果を基に、待ち月数の減少のための対策について検討を行います。 市民の方が高齢者の施設や住まいに関する相談をより身近な場所で行えるように、相談実績を基に、出張相談の開催場所等について引き続き検討を行う必要があります。 							
根拠法令・方針決裁等	高齢者施設・住まいの相談センター事業費補助金交付要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム入所待ち者数【各年4月1日時点】 <実績推移> 2年6,649人、3年6,037人、4年5,330人、5年4,768人 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度：特別養護老人ホーム入所申込受付センター事業開始 平成26年度：上記に加え、高齢者施設・住まいの相談センター（仮称）検討事業開始 平成27年度：高齢者施設・住まいの相談センター運営事業として一本化 平成28年度：「施設のコンシェルジュ」を配置（計2.5人） 平成29年度：「施設のコンシェルジュ」を増員（計8.0人） 令和元年度：「高齢者施設・住まいの相談センター出張相談」を開始（地域ケアプラザ17箇所） 							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	相談業務・施設のコンシェルジュ業務	53,604	49,618	3,986
2	受付業務	7,416	12,564	▲5,148	システム改修費の減
3	ゆめおおおか管理組合管理費	1,547	1,508	39	管理費の増
細事業合計		62,567	63,690	▲1,123	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 松村 健也	係長 細川 周蔵	山野辺 はるひ
------------------------------------	-------------	-------------	---------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	31					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	4
事業名称	特別養護老人ホーム等開設準備経費補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,446,773	0	1,439,550	7,223	0	0
令和5年度	1,397,741	0	1,388,261	9,480	0	0
増▲減	49,032	0	51,289	▲2,257	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	801,206	1,045,010
	市債+一般財源	0	0
決算	事業費	377,787	594,425
	市債+一般財源	-1,994	1,994

令和7年度	令和8年度	令和9年度
1,030,958	902,776	948,421
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	開所や転換を行う介護施設に対し、開設準備時に必要な経費を助成します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
補助施設数	単位	目標	特養・介護：8件／特定：450人	特養・介護：8件／特定：600人	特養・介護：7件／特定：940人	特養・介護：7件／特定：760人	未定	未定	未定
	件(特養・介護)／人(特定)	実績	特養・介護：7件／特定：415人	特養・介護：5件／特定：341人					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
待機月数	単位	目標	10	10	10	8	7	6	未定
	月	実績	10	9					
事業目的	①介護施設の円滑な開設のためには、施設のハード整備と一体的に、早期からの開設準備が重要です。 ②開設準備経費を助成することにより、開設時から、安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援します。								
背景・課題	施設を開所する際に必要な経費が高額であり、事業者の負担が大きくなっている。								
根拠法令・方針決裁等	神奈川県地域医療介護総合確保基金(介護分)事業費補助金交付要綱、施設開設準備経費等支援事業費補助金実施要領(県)、横浜市施設開設経費助成特別対策事業費補助金交付要綱								
根拠・データ等	ア 特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ用居室 <実績推移> 3年度：5か所409人、4年度：4か所460人、5年度：699人(見込)、6年度：815人(見込) イ 介護療養型医療施設の介護医療院への転換整備 <実績推移> 3年度：2か所89人、4年度：1か所48人、5年度：0か所0人(見込)、6年度：制度廃止 ウ 特定施設入居者生活介護 <実績推移> 3年度：415人、4年度341人、5年度：515人(見込)、6年度：760人(見込)								
事業スケジュール	・平成26年度：事業開始 ※平成26年度については、地域密着型サービス事業所補助事業の予算で対応 ※平成27年度については、県の直接補助事業 ・令和6年度：県へ交付申請、県からの交付決定、補助対象事業の実施(補助対象期間：施設の開設日前6か月)								
事業開始年度	平成26年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	特別養護老人ホーム	745,243	586,633	158,610	交付金単上限、補助対象施設定員の増に伴う増

細事業(事業内訳)	2	介護医療院	0	13,352	▲13,352	制度廃止による減
	3	特定施設入居者生活介護	701,530	797,756	▲96,226	開設、移転予定施設の定員数の減による減
	細事業合計		1,446,773	1,397,741	49,032	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	北條 雅之	係長	岩瀬 敬二	矢田 由美

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	介護事業指導課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	22					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	4
事業名称	地域密着型サービス事業所運営推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	4,899	0	380	0	0	4,519
令和5年度	4,080	0	380	0	0	3,700
増▲減	819	0	0	0	0	819

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	2,751	4,241	4,899	4,899	4,899
	市債＋一般財源	2,371	3,861	4,519	4,519	4,519
決算	事業費	1,123	3,373			
	市債＋一般財源	1,123	3,373			

事業概要 (アクティビティ)
 地域密着型サービスは地域包括ケアを支える基礎的なサービスとして今後より一層重要な役割を担っていくことから、事例紹介や広報・啓発活動を通じて市民の理解の促進に取り組むとともに、高齢者に提供されるサービスの質の確保及び向上を図るため、事業者に対する運営支援を行います。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
表彰対象サービス種別数	単位	目標	4	5	7	7	7	7	7
	種類	実績	4	5					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用者の満足度が上がっている (高齢者実態調査)	単位	目標	—	72	—	—	73	—	—
	%	実績	—	71.9					

事業目的
 市の高齢化率は令和4年時点で24.8%であり、今後さらに増加していくことが見込まれます。人口の約4分の1を占める高齢者が最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためには、地域密着型サービスを充実させることが求められます。そこで、サービスの質の向上及びサービスの利用促進を図るため、各サービスの事業所連絡会等と連携し、セミナーや事例発表会の実施等を行います。高齢者の生活の質の向上に資するような、優れた自立支援の取組等を実施している介護事業所の認証及び表彰を行います。

背景・課題
 事業開始年度の平成18年時点では17.3%であった市の高齢化率は令和4年時点で24.8%まで上昇しています。令和22年には市の高齢化率は33%を超えることが見込まれ、人口の約3分の1を占める高齢者へ、質が担保された地域密着型サービスを提供することが課題です。

根拠法令・方針針裁等
 介護保険法

根拠・データ等
 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画 (よこはま地域包括ケア計画)

事業スケジュール
 平成30年度：事業開始 (対象サービス：地域密着型通所介護)
 令和元年度：対象サービス拡充 (小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護)
 令和2年度：新型コロナウイルス感染症の影響で中止。
 代替事業として、通所系事業所を対象に感染防止対策取組評価ステッカー配布。
 令和3年度：対象サービス拡充 (認知症対応型通所介護)
 令和4年度：対象サービス拡充 (認知症対応型共同生活介護)
 令和5年度：対象サービス拡充等 (【拡充】定期巡回・随時対応型訪問介護看護、【拡充】夜間対応型訪問介護、【認証期間満了】小規模多機能型居宅介護、【認証期間満了】看護小規模多機能型居宅介護)
 令和6年度：より魅力的な制度を目指して事業内容や実施手法等の再検討を実施予定

事業開始年度
 平成18年度

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
1	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者向けセミナー	■■■	460	■■■	■■■
2	地域密着型通所介護事業者向けセミナー	■■■	850	■■■	■■■
3	認知症対応型通所介護事業者向けセミナー	■■■	290	■■■	■■■
4	小規模多機能型居宅介護事業者向けセミナー	■■■	650	■■■	■■■
5	認知症対応型共同生活介護事業者向けセミナー	■■■	780	■■■	■■■
6	地域密着型サービスの普及促進	675	99	576	制度改正に伴うパンフレット刷新による増

細事業(事業内訳)	7	認知症介護指導者養成研修	■■■	610	■■■	■■■
	8	事業所表彰	344	341	3	ステッカー作成に伴う増
	9	行政文書保管委託事業	200	0	200	地域密着型サービス事業所開設準備補助事業からの付け替えによる増
	細事業合計		4,899	4,080	819	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	平尾 光伸	小松 健一	中島 亮

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	介護事業指導課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	27	
歳出予算科目	一般会計	7 款 3 項	2 目	政策番号	15	施策番号	4
事業名称	地域密着型サービス事業所開設準備補助事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	227,562	0	225,958	1,604	0	0
令和5年度	215,086	0	208,961	5,925	0	200
増▲減	12,476	0	16,997	▲4,321	0	▲200

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	218,820	198,773
	市債＋一般財源	300	200
決算	事業費	122,765	166,500
	市債＋一般財源	170	200

令和7年度	令和8年度	令和9年度
231,906	231,906	231,906
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	神奈川県費を使用し、地域密着型サービス事業所（認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護）の開設にかかる費用を助成します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
認知症対応型共同生活介護（看護）小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護	単位	目標	162、48、3	135、50、3	162、37、3	126、71、3	未定	未定	未定
	定員数、宿泊定員数、定員数	実績	135、6、1	117、32、3					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
利用希望者を受け入れできている（高齢者実態調査）	単位	目標	—	58	—	—	60	—	—
	%	実績	—	58.3					
事業目的	市の高齢者数は令和5年時点で約93万人となっており、今後さらに増加していくことが見込まれます。より多くの高齢者が最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためには、地域密着型サービス事業所のさらなる整備が求められます。そこで、地域密着型サービス事業所の開設に必要な事業費の負担を軽減し事業者の参入を促進するために、開設時の運営資金、初度調弁費に対し助成を行います。								
背景・課題	市の高齢者数は年々増加し、令和12年には100万人を超える見込みです。令和4年度の高齢者実態調査では利用希望者を受け入れできている割合は約58%となっており、さらに高めていくべきと考えます。今後さらに加速化する高齢化を見据え、サービスの利用を希望する者がサービス提供を受けられるよう、地域密着型サービス事業所のさらなる整備を進めるとともに、サービスの質の確保、不足する介護人材の確保が課題です。								
根拠法令・方針決裁等	介護保険法、横浜市施設開設経費助成特別対策事業費補助金交付要綱、神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱								
根拠・データ等	横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはま地域包括ケア計画）								
事業スケジュール	施設開設経費助成特別対策事業費補助（年3回交付） （2月1日事業所指定の場合） 10月 → 2月 → 3月 補助金申請 事業所指定 補助金確定 交付決定 補助金確定払い								
事業開始年度	平成20年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	地域密着型サービス事業所開設準備補助事業	227,562	214,886	12,676
2	紙文書データ化事業	0	200	▲200	地域密着型サービス事業所運営推進事業へ付け替えによる減

	細事業合計	227,562	215,086	12,476	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	平尾 光伸	小松 健一	伊藤 蓮太

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域包括ケア推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	26					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	3
事業名称	高齢者生きがい活動促進支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,000	2,000	0	0	0	0
令和5年度	2,000	2,000	0	0	0	0
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	1,000	1,000			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)
 高齢者等が、地域社会の中で役割を持って、生き生きと生活できるよう、高齢者等が主体となって行う介護予防や生活支援の活動や多世代交流等の共生の居場所で行う活動の立ち上げを支援する補助事業を実施します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補助対象数	単位	目標	2	2	2	2	2	2	2
	か所	実績	1	1					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
高齢者のボランティア参加者数	単位	目標	10	10	10	10	10	10	10
	人	実績	18	10					

事業目的
 高齢者等が地域社会の中で役割を持って生き生きと生活できるよう、高齢者等が主体となって行う介護予防、生活支援の活動及び多世代交流等の共生の居場所で行う活動を新たに実施するNPO法人等に対し、当該活動の立ち上げに必要な経費について、介護保険事業費補助金を活用し、100万円を上限に補助します。(全額国費：補助率10/10)

背景・課題
 団塊の世代が後期高齢者となる令和7(2025)年には、市内の65歳以上高齢者が約100万人近くなることが予想されています。こうした中で、高齢者による自助・互助の取組により介護予防を促進するために、ボランティア、NPO法人、民間企業等の多様な事業主体による重層的な生活支援サービスの提供体制の構築を支援することが必要です。

根拠法令・方針決裁等
 介護保険事業費補助金交付要綱(国)、「高齢者生きがい活動促進事業」実施要綱(国)、横浜市高齢者生きがい活動促進支援事業実施要綱、横浜市高齢者生きがい活動促進事業費補助金交付要綱

根拠・データ等
 【第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画】
 ・市内65歳以上人口
 <推移>平成27年87万人、令和2年93万人、令和7年97万人、令和22年117万人(令和2年以降推計値)
 ・市内高齢化率
 <推移>平成27年23.4%、令和2年24.8%、令和7年26.1%、令和22年33.2%(令和2年以降推計値)
 ・市内要介護認定率
 <推移>平成27年17.0%、令和2年18.3%、令和7年20.8%、令和22年22.0%(令和7年以降推計値)
 【事業経緯】
 ・平成30年度：事業開始。鴨居チョイボラ(緑区)、宮ノマエストロ(泉区)で補助実施
 ・令和元年度：おもいやりカンパニー(南区)、もろおか里山倶楽部(港北区)で補助実施
 ・令和2年度：NPO法人icoccaひのみなみ(港南区)、見守り配食グループわかか(瀬谷区)で補助実施
 ・令和3年度：ぐるーぶ・ちえのわ(戸塚区)で補助実施
 ・令和4年度：NPO法人霧が丘ぶらっとほーむ(緑区)で補助実施

事業スケジュール
 【令和6年度募集・交付スケジュール】
 ・5月 団体公募
 ・6月 神奈川へ国庫補助協議
 ・8月 神奈川県から補助金交付内示・団体へ補助金交付
 ・10月 神奈川県へ補助金交付申請
 ・3月 神奈川県から補助金交付決定

事業開始年度
 平成30年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	高齢者生きがい活動促進支援事業	2,000	2,000	0	
	細事業合計	2,000	2,000	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長	係長	
岩井 一芳	小山 直博	高野 静香

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款 3項 3目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	老人福祉センター管理運営事業	24,207	24,207	17,289	17,289	6,918	6,918	
2	高齢者保養研修施設管理運営事業	128,110	117,369	109,860	99,764	18,250	17,605	
3	高齢者施設維持補修事業	4,812	4,812	150	150	4,662	4,662	
4	高齢者施設運営事業	43,580	38,121	38,776	37,196	4,804	925	○
	計	200,709	184,509	166,075	154,399	34,634	30,110	

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-3 1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	3	目	政策番号	15	施策番号	1
事業名称	老人福祉センター管理運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	24,207	0	0	0	0	24,207
令和5年度	17,289	0	0	0	0	17,289
増▲減	6,918	0	0	0	0	6,918

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	30,288	31,221	29,604	29,604	29,604
	市債+一般財源	30,288	31,221	29,604	29,604	29,604
決算	事業費	23,817	39,908			
	市債+一般財源	23,817	39,908			

事業概要 (アクティビティ)	老人福祉法に定められた「老人福祉施設」で、横浜市では横浜市老人福祉施設条例に基づき各区に1館ずつ設置されており、その運営に関する事業							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
延べ利用者数	単位	目標	1,236,636	1,396,747	838,048	834,647	1,119,180	1,396,747
	人	実績	361,277	464,204				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
市民意識調査の項目別生活満足度(健康)において、満足していると回答した60代以上の方の割合	単位	目標		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0
	%	実績	51.9	56.9				
事業目的	老人福祉センターを通じて、社会参加をすることにより、介護予防・健康づくりを推進します。高齢者の各種相談への対応、健康増進・教養の向上・レクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的としています。また、施設の老朽化が進んでいるため、必要な修繕等を計画的に実施していく必要があります。							
背景・課題	利用者の固定化や高齢化が進んでいる中で、指定管理者の公募を通じ、多世代交流の促進や地域との協力等に取り組むとともに、各区の実態に応じた見直しを検討していきます。							
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法、横浜市老人福祉施設条例、横浜市老人福祉施設条例施行規則							
根拠・データ等	市の高齢化率(令和5年3月31日時点) 対象者 市内の60歳以上の人口 年齢別人口(住民基本台帳による) 令和5年3月末日 1,153,663人(令和4年3月末日:1,142,678人)							
事業スケジュール	昭和48年度：事業開始 平成18年度：指定管理制度による運営の導入 平成29年度：介護予防普及啓発事業の開始 令和4年度：介護予防普及啓発事業を18区で開始							
事業開始年度	昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	老人福祉センター管理運営事業	24,207	17,289	6,918
	細事業合計	24,207	17,289	6,918	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 鴨野 寿美夫	係長 太田 涼輔	大田原 僚洗
------------------------------------	--------------	-------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	3	目	政策番号	15	施策番号	1
事業名称	高齢者保養研修施設管理運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	128,110	0	0	10,741	0	117,369
令和5年度	109,860	0	0	10,096	0	99,764
増▲減	18,250	0	0	645	0	17,605

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	93,473	120,570	104,911	104,555	104,555
	市債＋一般財源	83,309	110,406	94,815	94,459	94,459
決算	事業費	233,471	163,842			
	市債＋一般財源	226,561	158,166			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> 温水プール、大浴場、大広間等がある施設の特性を活かしたイベントやスポーツ教室を開催し、高齢者を中心とした健康増進や交流の促進を図る。 集客力を高めるため、効果的な広報活動や利便性の高い送迎サービスなどに取り組む。 利用者の安全のため、施設及び設備の適切な運営を行う。 						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用者	単位	目標	281,165	276,165	283,065	235,313	235,313	235,313	235,313
	人	実績	53,920	158,210					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
市民意識調査の項目別生活満足度(健康)において、満足していると回答した60代以上の方の割合	単位	目標			60.0	60.0	60.0	60.0	60.0
	%	実績	51.9	56.9					

事業目的	横浜市における65歳以上の高齢者人口は増加し続け、令和22年には高齢化率が33.2%となり「3人に1人が高齢者」となる見込みであり、スポーツ活動、健康づくりを通じた、長寿社会の推進が求められている。本事業は、高齢者に保養、研修の場及び機会を提供することにより、健康を増進し、社会参加を促進するとともに、高齢者その他の市民相互の交流を図り、高齢者の福祉の向上に寄与することを目的としている。
------	--

背景・課題	
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市高齢者保養研修施設条例 横浜市高齢者保養研修施設条例施行規則 横浜市高齢者保養研修施設要綱
------------	--

根拠・データ等	横浜市高齢者保養研修施設ふれーゆ指定管理者事業報告書(第3期) 横浜市高齢者保養研修施設ふれーゆ指定管理者事業報告書(第4期)
---------	--

事業スケジュール	平成8年度 事業開始 平成18年度～平成22年度 第1期指定管理者による運営開始 平成23年度～平成27年度 第2期指定管理者による運営開始 平成28年度～令和2年度 第3期指定管理者による運営開始 令和3年度～令和7年度 第4期指定管理者による運営開始
----------	---

事業開始年度	平成8年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	高齢者保養研修施設管理運営事業	128,110	109,720	18,390
2	高齢者保養研修施設管理運営事業(人件費)	0	140	▲140	選定評価委員会を開催しないことによる減
細事業合計		128,110	109,860	18,250	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 鴨野 寿美夫	係長 太田 涼輔	伊藤 尚貴
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	7 款 3 項	3 目	政策番号	15	施策番号	4
事業名称	高齢者施設維持補修事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	4,812	0	0	0	0	4,812
令和5年度	150	0	0	0	0	150
増▲減	4,662	0	0	0	0	4,662

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,442	23,006	179,252	67,081	67,081
	市債＋一般財源	1,442	23,006	179,252	67,081	67,081
決算	事業費	1,444	19,054			
	市債＋一般財源	1,444	19,054			

事業概要 (アクティビティ)	公設民営の高齢者施設の建物及び電気機械設備等の修繕及び更新を実施し、施設機能の維持管理を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
進捗率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
修繕・更新数	単位	目標	1	4	1	5	4	4
	箇所	実績	2	5				
事業目的	<p>現在、公設民営の高齢者施設は、4施設（特養3施設：浦舟ホーム、天神ホーム、新橋ホーム；養護1施設：新橋ホーム）です。新橋ホームは平成9年、浦舟ホーム・天神ホーム（※）は平成16年に大規模改修を行っていますが、施設の老朽化が進んでいます。本事業は、公設民営の高齢者施設の建物及び電気機械設備等の修繕及び更新を計画的に実施することにより、施設機能の維持管理を行うことを目的としています。</p> <p>（※）浦舟ホーム・天神ホームは、浦舟複合施設内に所在しています。</p>							
背景・課題	<p>新橋ホームは平成9年、浦舟ホーム・天神ホームは平成16年に大規模改修を行い、いずれも平成18年から指定管理者制度による施設の運営を行っています。定期的な修繕を行うことで施設機能の維持管理を図っています。今後の人口推計及び施設の平均寿命等を総合的に考慮し、施設のあり方を検討していきます。</p>							
根拠法令・方針決裁等	建築基準法、消防法							
根拠・データ等	<p>4施設の修繕実績(100万円以上)</p> <p>【新橋ホーム】H20ナースコール設備改修（特養）、H23食堂床改修工事ほか、H24ナースコール設備改修（養護）、H29高圧電気負荷開閉器及び高圧引き込みケーブル更新工事、排煙窓改修工事、食堂改修工事、エレベーター工事設計、H30エレベーター工事、R2廊下ほか床修繕工事（第1期）、防火シャッター修繕、浴室濾過装置更新、防犯カメラ設置</p> <p>【浦舟複合施設】H25電力計、R1ナースコール設備及び電話設備更新工事、煙突内壁落下防止対策工事、R2温冷配膳車の購入、R3厨房カウンター更新工事、R3漏水修繕</p> <p>【浦舟ホーム】H29食堂床改修工事、空調工事、H30照明改修工事（第1期）、浴室改修その他工事、R1適温配膳車の購入</p> <p>【天神ホーム】100万円以上無し</p>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度：事業開始（公設公営、公設民営の高齢者施設の修繕等を行う事業として開始） 平成21年度：平成21年11月の「横浜市養護老人ホームあり方検討会」の報告書等を踏まえ、個室未対応で老朽化が進む公設公営の養護老人ホームを再編し、民営化を進めることとした。 平成27年度：横浜市名瀬ホーム廃止 平成30年度：横浜市恵風ホーム廃止 							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	公設高齢者施設の維持補修		4,812	150	4,662
	細事業合計		4,812	150	4,662	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 松村 健也	係長 池村 明広	草野 謙介
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	3	目	政策番号	15	施策番号	4
事業名称	高齢者施設運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	43,580	0	0	5,459	0	38,121
令和5年度	38,776	0	0	1,580	0	37,196
増▲減	4,804	0	0	3,879	0	925

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	29,869	35,378
	市債+一般財源	29,853	35,254
決算	事業費	30,890	52,280
	市債+一般財源	36,992	52,119

令和7年度	令和8年度	令和9年度
44,826	37,376	37,376
37,196	37,196	37,196

事業概要 (アクティビティ)	高齢者施設の敷地の借り上げ及び運営指導等を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
運営指導対象施設	単位	731	757	766	783	806	829	852
	か所	725	747	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
敷地借上げ施設数	単位	1	1	1	1	1	1	1
	か所	1	1	/	/	/	/	/
事業目的	(1) 高齢者施設の敷地借上げ 既設の介護保険施設を継続して運営するため、敷地借上げ料を支払う。 (2) 高齢者施設の運営指導等 新設及び既設の介護保険施設等の運営指導等を行うことにより、入居者によりよいサービスの提供に繋がる。 (3) 施設内高齢者の健康づくり事業 高齢者施設内で、入居者のQOL（クオリティ・オブ・ライフ=生活の質）、認知機能の向上を目的として、回想法に基づいた対話型美術鑑賞、コミュニケーションを行う。 (4) 感染症・災害時相互応援調整事業 感染症や自然災害により、職員が不足し、安定したサービスの継続が困難となった高齢者施設へ応援職員を派遣した施設に対して、相互応援調整機関を通じて必要な経費を配付する。							
背景・課題	高齢者人口の増に伴い運営指導対象施設数も増加しています。また、近年、感染症の流行や自然災害による被害の深刻化が懸念されており、高齢者施設の安定した運営を維持するためには、施設間での相互応援体制の確立が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法、介護保険法、横浜市老人福祉施設条例、横浜市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例、横浜市特別養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例、横浜市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営の基準に関する条例、横浜市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例、横浜市養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例、横浜市軽費老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例、横浜市指定居宅サービスの事業の人員、設備、運営等の基準に関する条例及び横浜市指定介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営、指定介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例、横浜市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等の基準等に関する条例及び横浜市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営、指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例							
根拠・データ等	(1) 敷地借上げ対象施設（施設名（施設種別））/借上面積 南太田ホーム（特養）/161.28㎡、横浜市新橋ホーム（特養、養護）/3,161.59㎡ (2) 運営指導等対象施設 特別養護老人ホーム、ショートステイセンター、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、ケアハウス、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅 (3) 施設内高齢者の健康づくり事業 施設職員対象の養成講座実施 対象人数：200人 (4) 「新型コロナウイルス感染時及び災害発生時における横浜市内特別養護老人ホームの相互応援について」のアンケート（R2.6.30）結果では、40施設から応援の申し出があった。							
事業スケジュール	(1) 高齢者施設の敷地借上げ：年度当初に借上料を支払う。 (2) 高齢者施設の運営指導：年間を通じ運営指導を実施する。 (3) 施設内高齢者の健康づくり：年間を通じ実施する。 (4) 災害等が発生した場合、相互応援調整機関へ助成金を交付する。							
事業開始年度	昭和57年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	高齢者施設の敷地借上げ	■■■	■■■

細事業(事業内訳)	2	高齢者施設の運営指導	34,138	32,734	1,404	衛生資材備蓄関連経費の減による減
	3	施設内高齢者の健康づくり	■■■	■■■	■■■	■■■
	4	感染症・災害時相互応援助成事業	936	936	0	
	細事業合計		43,580	38,776	4,804	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	松村 健也	係長	池村 明広	堀本 麻紀

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款4項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	扶助事務費	1,490,929	1,002,255	1,322,043	764,731	168,886	237,524	○
2	生活保護費	131,742,686	32,305,344	129,448,671	31,764,719	2,294,015	540,625	
3	医療機関研修費補助金	1,290	1,290	1,290	1,290	0	0	
4	生活保護者法外援助費	6,836	3,893	6,267	3,324	569	569	
5	被保護者自立支援プログラム事業	493,306	150,378	492,372	150,157	934	221	
6	要介護認定調査委託費	5,822	5,822	5,570	5,570	252	252	
7	生活困窮者自立支援事業	990,203	332,018	1,363,749	431,236	△ 373,546	△ 99,218	
8	要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付原資助成事業	19,220	4,806	21,450	5,363	△ 2,230	△ 557	
9	横浜市自立生活安定化支援事業	25,152	8,576	25,152	8,490	0	86	
10	ひきこもり相談支援事業	27,203	8,271	23,824	8,088	3,379	183	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	134,802,647	33,822,653	132,710,388	33,142,968	2,092,259	679,685	

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	7 款 4 項	1 目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	扶助事務費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,490,929	484,841	0	3,833	0	1,002,255
令和5年度	1,322,043	554,457	0	2,855	0	764,731
増▲減	168,886	▲69,616	0	978	0	237,524

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	1,105,793	1,278,672
	市債＋一般財源	682,644	804,814
決算	事業費	1,897,699	2,247,306
	市債＋一般財源	1,463,571	1,768,065

令和7年度	令和8年度	令和9年度
1,490,929	1,490,929	1,490,929
1,002,255	1,002,255	1,002,255

事業概要 (アクティビティ)	生活保護法に基づき、生活に困窮している国民等を対象に、国の定める基準のもと困窮等の程度に応じた方策を講じ、健康で文化的な最低限度の生活を保障して、対象世帯の自立助長を図る。生活保護関連事業の執行に必要な事務的経費。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
第三者行為求償	単位	目標	53	51	51	51	51	51	51
	件	実績	34	32					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
—	単位	目標	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績	—	—					

事業目的	<p>健康福祉局及び各区福祉保健センターにおける生活保護法の適正な運営の確保及び円滑な執行のための事務的経費。</p> <p>健康福祉局分事務費</p> <p>(1) 生活保護指導監査事業：各区福祉保健センターに対して指導監査を行い、法の適正な実施と円滑な運営を図る。</p> <p>(2) 生活保護適正化実施事業：特別相談員が区の告訴等の支援や警察との連携強化により不正受給対策等を推進する。</p> <p>(3) 適正な医療扶助の執行事業：生活保護法による医療機関の指定促進啓発と被保護者の受診確保を図る。 診療報酬の適正な支払い、保護費の適正な執行を目的とする。</p> <p>(4) 債権回収事業：適正な債権管理及び未収債権回収の取組みを推進する。</p> <p>福祉保健センター執行事業</p> <p>(1) 各区福祉保健センターにおける生活保護法の適正な運営の確保及び円滑な執行を図るため補完的措置を行う。</p> <p>(2) 被保護者の支援向上を図ることを目的に、生活保護業務に従事する関係職員の研修啓発を行う。</p> <p>生活保護システム事業分</p> <p>健康福祉局及び各区福祉保健センターの機器リース料、保守委託料及びシステム修正費用並びに経常業務経費。</p> <p>医療レセプト管理システム事業分</p> <p>生活保護版レセプト情報管理システムの保守管理料、情報基盤システム支援業務等。</p>
------	--

背景・課題	法定受託事務の生活保護における事務的経費。令和3年9月1日「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」の施行により、生活保護システムを国が示す標準仕様に準拠したシステムに円滑に移行する必要などもあり、事業費は増加傾向にある。国費補助事業であるが、横浜市の負担も伴うため、今後も生活保護法に基づき適正に事業を執行する。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	生活保護法（昭和25年5月4日法律第144号） 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）
------------	---

根拠・データ等	過年度実績及び見積書による
---------	---------------

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和25年度 生活保護制度開始に伴い監査事業・事務費の開始 ・昭和36年度 医療扶助の開始 ・平成22年度 医療レセプト管理システム運用開始 ・平成23年度 生活保護適正化事業開始 ・平成25年度 生保システム運用開始（事業実施は平成23年度から） ・令和4年度 システム標準化対応業務委託開始
事業開始年度	昭和25年

(単位：千円)

細事業名称	6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	生活保護指導監査事業	3,976	3,936	40	人件費保険料率変更による増
	2	生活保護適正化実施事業	22,924	22,526	398	人件費の増
	3	適正な医療扶助の執行	235,330	159,007	76,323	オンライン資格確認の運用開始に伴う増
	4	債権回収	42,008	38,130	3,878	未収債権回収の取組強化による増
	5	事務費	702,537	665,968	36,569	審査件数の実績増による手数料の増
	6	生保システム	■■■	■■■	■■■	機器更新に伴う委託料の増
	7	システム標準化対応業務委託	■■■	■■■	■■■	委託内容見直しによる減
	8	医療レセプト管理システム	8,224	8,312	▲88	機器更新に伴う使用料の減
	9	生活保護費窓口支給事務事業	70,606	73,042	▲2,436	予備日の廃止、封かん委託の廃止による減
	細事業合計			1,490,929	1,322,043	168,886

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	新井 隆哲	中川 晴美	本江 真也

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	1	目	政策番号	14	施策番号	1
事業名称	生活保護費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	131,742,686	97,952,107	0	1,485,235	0	32,305,344
令和5年度	129,448,671	96,280,519	0	1,403,433	0	31,764,719
増▲減	2,294,015	1,671,588	0	81,802	0	540,625

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	125,565,296	127,081,240	133,892,393	136,100,450	138,369,305
	市債＋一般財源	30,475,480	31,353,840	33,473,098	34,025,113	34,592,326
決算	事業費	127,296,764	128,918,056			
	市債＋一般財源	31,225,691	31,342,974			

事業概要 (アクティビティ)	生活保護法に基づき、生活に困窮する者に対して必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するのに必要な保護費（生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助）、就労自立給付金、進学準備給付金の給付及び施設事務費、委託事務費を支弁する。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標								
	実績								
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標								
	実績								

事業目的	<p>[事業目的] 日本国憲法第25条の理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行いその最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。（生活保護法第1条）</p> <p>[生活保護制度の基本原則] 国家責任による最低生活保障の原則（第1条）、保護請求権無差別平等の原則（第2条）、健康で文化的な最低生活保障の原則（第3条）、保護の補正性の原則（第4条）</p>
------	---

背景・課題	
-------	--

根拠法令・方針決裁等	生活保護法、生活保護法施行令、生活保護法施行規則、保護の実施要領
------------	----------------------------------

根拠・データ等	生活保護統計月報
---------	----------

事業スケジュール	毎月の定例支給日及び追給日（月2回）に被保護者へ生活保護費を支給する（通年）。
事業開始年度	昭和25年度

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
1	生活保護費	131,742,686	129,448,671	2,294,015	主に医療扶助費の増
	細事業合計	131,742,686	129,448,671	2,294,015	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 新井 隆哲	係長 中川 晴美	室本 真伊
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	7 款 4 項	1 目	政策番号	14	施策番号 99
事業名称	医療機関研修費補助金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,290	0	0	0	0	1,290
令和5年度	1,290	0	0	0	0	1,290
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290
	市債+一般財源	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290
決算	事業費	1,290	1,290			
	市債+一般財源	1,290	1,290			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市医師会、同歯科医師会、同薬剤師会がそれぞれの生活保護指定医療機関に対し、自主的に行う指導、講習会及び各種会議、委員会、医療機関の指定促進、制度周知等の事業に要する経費並びに医療扶助の現物給付、福祉保健センター嘱託医の推薦等に要する経費に対し、補助金を交付する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
指定医療機関(医科) 指定率	単位	目標	75	75	75	75	75	75
	%	実績	76.3	75.5				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用可能となった医療機関数(医科)	単位	目標	2,394	2,472	2,500	2,500	2,500	2,500
	件	実績	2,437	2,488				
事業目的	生活保護法による指定医療機関指導補助金交付要綱に基づき、横浜市医師会、横浜市歯科医師会及び横浜市薬剤師会が実施する指導研修及び生活保護法の指定促進に関わる経費に対し、その資金を交付することにより、生活保護法による医療扶助の適正かつ円滑な運営を図る。							
背景・課題	生活保護法による指定医療機関指導補助金交付要綱に基づく事業							
根拠法令・方針決裁等	生活保護法による指定医療機関指導補助金交付要綱							
根拠・データ等	過年度実績による							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市医師会、同歯科医師会及び同薬剤師会から交付申請を受け、内容を審査し、生活保護医療担当機関指導補助金を交付する。 横浜市医師会、同歯科医師会及び同薬剤師会からの実績報告に基づき、交付金額を確定する。 							
事業開始年度	昭和50年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	医療機関研修費補助金	1,290	1,290	0	
	細事業合計	1,290	1,290	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 新井 隆哲	係長 島田 鷹志	木場 真希子
------------------------------------	-------------	-------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	1	目	政策番号	14	施策番号	99
事業名称	生活保護者法外援護費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	6,836	0	0	2,943	0	3,893
令和5年度	6,267	0	0	2,943	0	3,324
増▲減	569	0	0	0	0	569

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	8,062	7,299	6,836	6,836	6,836
	市債+一般財源	5,212	4,356	3,893	3,893	3,893
決算	事業費	6,113	6,794			
	市債+一般財源	-840	-818			

事業概要 (アクティビティ)	①保護施設援護費：保護施設に対して法律外の援護を行うことにより、支援の向上を図る。制度開始以降、法定の施設事務費に職員配置加算が増設されたことから、平成28年度より当該法外扶助を段階的に見直し、平成30年度から新要綱へ移行した。 ②被保護者援護費：生活保護法による被保護世帯に対して法律外の援護を行うことにより、支援の向上を図る。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
法外援護物品	単位	目標	500	500	500	500	500	500	500
	セット	実績	350	329					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
—	単位	目標	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績	—	—					

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 保護施設援護費：保護施設に対して法律外の援護を行うことにより、入所者の処遇向上を図る。 被保護者援護費：生活保護世帯に対して法律外の援護を行うことにより、支援の向上を図る。
------	---

背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 保護施設援護費：保護施設の財源は施設事務費等の公費であり、配置基準を上回る職員配置や職員平均勤続年数の上昇に伴う施設の賃金負担が大きい。施設の経営状況を安定させ、入所者の処遇を向上させるために支援が必要である。 被保護者援護費：単身の被保護者等が緊急入院・入所等をした際、必要な日用品・肌着の所持が無い場合に、現物による支援が必要である。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	生活保護法外援護対策費支給要綱、横浜市保護施設法外扶助費支給要綱、横浜市保護施設用地貸付要綱
------------	--

根拠・データ等	過年度実績による
---------	----------

事業スケジュール	①施設への法外援護費については、四半期ごとに概算払と精算を行う。 ②被保護者への緊急対応としての日用品・肌着支給については、年度に1度購入し、各区へ配布、随時現物を支給する。
----------	--

事業開始年度	昭和45, 63年度
--------	------------

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 保護施設援護費	6,236	5,647	589	実績に基づく増
	2 被保護者援護費	600	600	0	
	3 食品衛生講習会	0	20	▲20	食品衛生課が費用負担することによる減
細事業合計		6,836	6,267	569	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 新井 隆哲	係長 中川 晴美	室本 真伊
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	1	目	政策番号	14	施策番号	1
事業名称	被保護者自立支援プログラム事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	493,306	340,972	0	1,956	0	150,378
令和5年度	492,372	340,587	0	1,628	0	150,157
増▲減	934	385	0	328	0	221

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	493,464	494,574
	市債+一般財源	150,835	150,794
決算	事業費	478,129	483,686
	市債+一般財源	140,352	142,376

令和7年度	令和8年度	令和9年度
493,306	493,306	493,306
150,378	150,378	150,378

事業概要 (アクティビティ)	生活保護制度が目的とする被保護世帯の「自立助長」のため、被保護者の抱える多様な課題に対応する支援を実施し、被保護世帯の就労自立・日常生活自立・社会生活自立を推進します。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
就労支援者数	単位	目標	5,500	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
	人	実績	4,735	4,871					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
上記による就労者数	単位	目標	3,100	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
	人	実績	2,208	2,286					

事業目的	<p>生活保護法に基づく「能力活用」の原則ならびに「自立助長」の目的を達成するため、被保護者の経済的自立、日常生活自立、社会生活自立を支援するため、自立支援プログラムを推進する必要があります。当プログラムでは以下の事業を展開し、被保護者の多様な課題の解決に向けて支援を円滑に行っていきます。</p> <p>(1) 就労支援事業 ① 就労支援専門員(会計年度任用職員) 社会福祉に関する相談援助業務又はハローワーク等での職業相談業務への従事経験があり、就労支援の専門知識を有する者を各区2人以上配置(計68人)し、稼働能力を有する被保護者の就労支援を行います。 主な業務として、被保護者の求職相談、求人情報の提供及び求職方法の指導援助、就職斡旋を行う他、必要に応じてハローワーク等での求職活動や企業面接への同行など、ケースワーカーと連携し、様々な課題に対して個別性の高い支援を行うことを通じて、被保護者の就労や就労に向けた意欲喚起や社会参加等の自立に向けた支援に繋がります。 ② ハローワークと連携した一体的な就労支援事業(ジョブスポット) 各区役所内にハローワークの相談窓口を設置し、被保護者・生活困窮者・ひとり親で就労支援を必要とする者を対象にハローワーク職員が区で職業相談・職業紹介を行い、区とハローワークが連携した一体的な就労支援を実施することで、就職率の向上に繋がります。</p> <p>(2) 無料職業紹介事業 各区福祉保健センターを事業所とした無料職業紹介事業を実施し、被保護者・生活困窮者の状況に応じた求人開拓をすることで、就労に繋がります。また、就職支援・意欲喚起セミナーを実施することにより、就労支援に向けての意欲向上に繋がります。</p> <p>(3) 就労準備支援事業 職業体験や、体験前の事前講座等を実施し、社会とのつながりの構築や、就労実現のきっかけを作ることで、就労意欲の喚起や一般就労に向けた基礎能力の形成に繋がります。</p> <p>(4) 教育支援事業 児童福祉に関する相談援助業務や、教育・進学に関する業務、社会福祉に関する相談援助業務への従事経験のある者を教育支援専門員(会計年度任用職員)として各区1人配置(計18人)し、被保護世帯の子どもとその養育者に高校進学支援及び高校進学後の定着支援を行います。 主な業務として、高等学校等に関する情報提供や進学に必要な手続き支援、通学継続支援、就学に関する生活保護制度上の取扱及び各種貸付制度に関する説明、進学に向けての意欲喚起を行うことで、将来に向けた選択肢の幅を広げ、貧困の連鎖の防止に繋がります。</p> <p>(5) 年金相談事業 要保護者、被保護者の年金受給資格可否についての検討及び調査や、年金についての相談支援、年金裁定請求手続き等の支援を行うことで、生活保護費の減額が期待できます。 社会保険労務士資格所持者もしくは同等以上の年金制度に関する知識を有する者、または年金事務所等での業務経験があり、年金制度に対する相当程度の知識を有する者を年金相談専門員(会計年度任用職員)として健康福祉局に11人配置し、1人あたり1~3区の兼務で、全区の被保護者の年金に関する調査事務やケースワーカーへの年金に関する相談支援等を行います。</p> <p>(6) 区独自自立支援事業(中区仕事チャレンジ講座、泉区若者社会参加促進事業、中区仕事チャレンジアシスト事業、中区自立生活等支援事業) 区における独自の課題に対し、その改善に向けた取組を行うことにより、当該区の被保護者等の自立支援を推進します。</p> <p>(7) 被保護者家計改善支援事業 生活保護受給世帯の抱える家計収支の均衡が取れていない、あるいは多重債務を抱えるなど、家計に課題を抱える生活困窮者に対して、自身で家計の把握を行い、改善に取り組めるよう情報提供や専門的助言・支援等を実施します。</p>
------	---

背景・課題	被保護者の抱える問題は多岐にわたります。生活保護は被保護者の自立助長を目的としていますが、一言に「自立」といっても、就労ばかりではなく、その人にとっての「自立」を助長するために、さまざまな課題に対応する支援が必要です。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	生活保護法、就労支援プログラム実施要綱、就労支援専門員による就労支援事業実施要綱、横浜市就労準備支援事業実施要綱、教育支援専門員による支援事業実施要綱、横浜市生活保護担当年金相談事業実施要領、横浜世家計改善支援事業実施要綱
根拠・データ等	被保護人員数：令和2年度68,215人、令和3年度68,087人、令和4年度68,029人 稼働年齢層(15歳～64歳)の被保護者数：令和2年度30,368人、令和3年度30,434人、令和4年度30,527人 非稼働の被保護者数：令和2年度20,791人、令和3年度20,873人、令和4年度21,021人 ※非稼働の被保護者数は、傷病や障害等により就労できない方を含む 【根拠】 被保護人員数、稼働年齢層の被保護者数、非稼働の被保護者数：本市被保護者調査集計結果（各年度7月末現在） 就労支援者数および就労者数：（目標）横浜市中期計画（実績）就労支援専門員実績報告
事業スケジュール	各事業通年で実施
事業開始年度	平成14年度

(単位：千円)					
細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	就労支援事業	271,934	269,285	2,649
2	無料職業紹介事業	■■■	■■■	■■■	事務費の減
3	就労準備支援事業	■■■	■■■	■■■	実績に基づく減
4	教育支援事業	68,936	68,358	578	保険料率変更による人件費の増
5	年金相談事業	44,450	44,005	445	保険料率変更による人件費の増
6	中区チャレンジ講座	■■■	■■■	■■■	人件費の増
7	泉区若者社会参加促進事業	■■■	■■■	■■■	
8	中区仕事チャレンジアシスト事業	■■■	■■■	■■■	人件費の減
9	中区自立生活等支援事業	■■■	■■■	■■■	人件費及び事務費の見直しによる増
10	被保護者家計改善支援事業	■■■	■■■	■■■	スーパーバイズ機能の強化による人件費の増
細事業合計		493,306	492,372	934	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	新井 隆哲	鈴木 大輔	吉田 沙代

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	7 款	4 項	1 目	政策番号	14 施策番号 99
事業名称	要介護認定調査委託費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	5,822	0	0	0	0	5,822
令和5年度	5,570	0	0	0	0	5,570
増▲減	252	0	0	0	0	252

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	5,570	5,533
	市債＋一般財源	5,570	5,533
決算	事業費	4,247	4,492
	市債＋一般財源	4,247	4,492

令和7年度	令和8年度	令和9年度
5,822	5,822	5,822
5,822	5,822	5,822

事業概要 (アクティビティ)	次の(1)から(3)の各号に該当する者を対象に、指定居宅介護支援業者等に要介護認定調査を委託し、介護扶助の適正実施を図る。 (1) 生活保護法第6条第2項に定める要保護者。 (2) 介護保険法施行令第2条で定める特定疾病の状態にある者。 (3) 医療保険未加入のため介護保険法第9条第2号に定める被保険者にならない者。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
調査実施回数	単位	目標	916	906	916	916	916	916
	回	実績	658	690				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
—	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	—	実績	—	—				
事業目的	生活保護法による要介護認定調査を、生活保護法第54条の2第1項の指定を受けた指定居宅介護支援事業者等(新規調査については介護保険法第24条の2第1項に定める指定市町村事務受託法人)に委託することにより、介護扶助の適正実施を図る。							
背景・課題	生活保護法に基づく事業							
根拠法令・方針決裁等	生活保護法、生活保護法による要介護認定調査委託要綱(平成12年4月1日施行)							
根拠・データ等	過年度実績による							
事業スケジュール	新規調査は、指定市町村事務受託法人へ委託し、継続・施設調査は各区生活支援課にて執行する。							
事業開始年度	平成12年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	要介護認定調査委託費	5,822	5,570	252	コロナ禍特例の終了、実績による見込み増
細事業合計		5,822	5,570	252		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	新井 隆哲	島田 鷹志	田邊 洋明

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7	
歳出予算科目	一般会計	7 款 4 項	1 目	政策番号	14	施策番号	2
事業名称	生活困窮者自立支援事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	990,203	520,767	133,966	3,452	0	332,018
令和5年度	1,363,749	797,615	131,731	3,167	0	431,236
増▲減	▲373,546	▲276,848	2,235	285	0	▲99,218

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	2,431,746	1,514,081
	市債+一般財源	684,762	458,775
決算	事業費	1,376,422	919,484
	市債+一般財源	118,194	75,586

令和7年度	令和8年度	令和9年度
990,203	990,203	990,203
332,018	332,018	332,018

事業概要 (アクティビティ)	生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」として、法に基づき自立に向けた包括的な相談支援を実施する。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
支援申込件数	単位	目標	18,000	15,500	10,000	5,000	4,000	3,500	3,000
	件	実績	12,172	2,841					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
就労やその他理由等による目標達成者数	単位	目標	15,000	10,000	5,000	4,000	3,000	2,500	2,000
	件	実績	15,300	6,249					

事業目的	<p>就労等による経済的困窮を支える支援のみではなく、その人らしい自立に向けた支援を実施します。各種制度の狭間に陥ることがないように包括的に相談を受け止める仕組みを構築し、各関係機関と連携を図りながら、本人に寄り添い、地域でその人らしく生活できるよう支援することを目的としています。</p> <p>コロナ禍に実施されていた、制度改革等の影響で、相談数、支援申込数は急増し、その影響は縮小してきましたが、コロナ禍よりも前の相談数に比べると高止まりしています。</p> <p>今後も、物価高の影響やコロナ禍の支援策で行われていた、各種貸付金の返済等により生活に困窮する方の相談が多くあると見込まれ、そのような方々に対しても早期に就労、家計管理など複合的な視点で支援を行い、第2のセーフティネットとしての役割を果たします。</p> <p>昨今の社会経済や生活環境の変化により生活困窮に陥るリスクは増加していますが、本事業で受け止めて支援することで、生活保護申請件数に大きな変化はなく推移している状況です。</p>
------	---

背景・課題	本事業で対象としている生活困窮者は、失業等を背景とする経済的な困窮だけではなく、就労の状況、心身の状況、住まいの確保、家族の課題、家計の課題、債務、社会的な孤立など、抱える課題が複雑で多様化しています。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	生活困窮者自立支援法
------------	------------

根拠・データ等	<p>【4月時点における生活保護受給世帯数】</p> <p>平成30年度:53,925世帯、令和元年度:53,844世帯、令和2年度:54,110世帯、令和3年度:54,806世帯、令和4年度:55,145世帯、令和5年度:55,499世帯</p> <p>【生活保護申請件数】</p> <p>平成29年度:9,078件、平成30年度:8,546件、令和元年度:8,664件、令和2年度:9,154、令和3年度:9,641件、令和4年度:10,430件</p>
---------	---

事業スケジュール	通年で実施
----------	-------

事業開始年度	平成27年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	自立相談支援事業	18,880	19,622	▲742
2	住居確保給付金	215,493	582,458	▲366,965	実績に基づく減
3	就労準備支援事業	■■■	■■■	■■■	実績に基づく増
4	家計改善支援事業	■■■	■■■	■■■	スーパーバイズ機能の強化、講演会開催による事務費の増

細事業(事業内訳)	5	寄り添い型学習支援事業	■■■	■■■	■■■	定員数見直しによる減
	6	就労訓練事業	■■■	■■■	■■■	管理費の見直しによる増
	7	局事務費	■■■	■■■	■■■	実績に基づく増
	8	会計年度任用職員人件費	381,239	387,144	▲5,905	新規採用数の見直しによる減
	細事業合計		990,203	1,363,749	▲373,546	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	新井 隆哲	野村 拓	山下 裕也

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8				
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	1	目	政策番号	14	施策番号	99
事業名称	要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付原資助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	19,220	14,414	0	0	0	4,806
令和5年度	21,450	16,087	0	0	0	5,363
増▲減	▲2,230	▲1,673	0	0	0	▲557

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	31,991	27,656	19,220	19,220	19,220
	市債+一般財源	7,999	6,915	4,806	4,806	4,806
決算	事業費	16,159	0			
	市債+一般財源	-7,833	-20,741			

事業概要 (アクティビティ)	国の要綱に基づき、都道府県社会福祉協議会が、一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する要保護の高齢者世帯に対し、当該不動産を担保として生活資金の貸付を行う際の、貸付原資を支給する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
貸付対象	単位	目標	31	28	23	18	18	18
	件	実績	17	13	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
—	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	—	実績	—	—	/	/	/	/
事業目的	<p>社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会が行う「要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業」に要する貸付原資として補助金を交付することにより、事業対象世帯の自立を支援し、併せて生活保護の適正化を図る。</p> <p>《参考：要保護世帯向け不動産担保型生活資金の制度趣旨（国）》 居住用不動産の現金化を容易にし、所有する住居に住み続けながらその活用を促す施策として、要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付制度を新たに設け、居住用不動産を有する高齢者世帯については当該貸付金の利用を生活保護に優先させるとともに、利用している間は生活保護の適用を行わない。</p>							
背景・課題	要保護世帯向け不動産担保型生活資金の制度趣旨（国）に基づく事業							
根拠法令・方針決裁等	要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	過年度実績による							
事業スケジュール	毎月月上旬に、神奈川県社会福祉協議会が、対象者へ1か月分の金額の貸付を行う。 新規対象者の申し込みは、神奈川県社会福祉協議会が随時受け付けている。 3月分の貸付終了後、本市から神奈川県社会福祉協議会へ補助金交付を行う。							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付原資助成事業	19,220	21,450	▲2,230	償還額の増による減
細事業合計		19,220	21,450	▲2,230		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 新井 隆哲	係長 佐藤 洋一	金澤 一慶
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	1	目	政策番号	14	施策番号	2
事業名称	横浜市自立生活安定化支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	25,152	16,576	0	0	0	8,576
令和5年度	25,152	16,662	0	0	0	8,490
増▲減	0	▲86	0	0	0	86

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	26,445	25,152
	市債+一般財源	6,611	8,490
決算	事業費	25,500	25,150
	市債+一般財源	7,769	7,488

令和7年度	令和8年度	令和9年度
25,152	25,152	25,152
8,576	8,576	8,576

事業概要 (アクティビティ)	生活困窮者及び被保護者のうち、居宅生活への移行の際に支援を必要とする者に対して、転居先となる居宅の確保に関する支援、各種契約手続等に関する相談・助言等居宅生活に移行するための支援及び居宅生活移行後に安定した生活を営むための定着支援等を実施します。 平成28年10月より（中区）寿地区の簡易宿泊所で生活する生活保護受給者を対象として事業を開始し、平成30年度より対象を寿地区以外の簡易宿泊所、無料低額宿泊所、法的位置づけのない施設で生活する生活保護受給者へと拡大しました。また、令和4年度より被保護者向けから、生活困窮者へと支援対象者を拡大しました。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
事業利用件数	単位	目標	150	150	150	150	150	150	150
	件	実績	152	201					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
転居終了件数	単位	目標	90	100	100	100	100	100	100
	件	実績	74	108					

事業目的	<p>①簡易宿泊所や無料低額宿泊所、法的位置づけのない施設等は、本来一時的な居所である前提です。しかし、これらに居住する生活困窮者に対して民間賃貸住宅等への転居支援を行う際、緊急連絡先の確保が難しいことや民間賃貸住宅等での生活経験が乏しいことなどにより、本人が希望しても転居の実現に困難を伴うことが少なくありません。令和4年度より被保護者向けから生活困窮者へ支援対象を拡大し、利用者が増加しました。</p> <p>②生活に困窮し、住まいを失った又はおそれのある者で転居支援が必要な者に対して、居住の確保とその後の安定した住まいを継続的に支援するため、不動産契約等に専門的な知識を持つ職員とCWや自立相談支援員がチームとして問題解決に向けた支援を行うことを目的としています。</p> <p>【被保護者】 横浜市内の簡易宿泊所、無料低額宿泊所、法的位置づけのない施設で生活する生活保護受給者のうち、民間住宅等への転居を希望する者に対して、転居及び転居後の地域での安定した生活の継続に向けた支援を行う。</p> <p>【生活困窮者】 ネットカフェやビジネスホテル等の一時的な居所を利用している、住宅を喪失している住居確保給付金受給の対象となる者のうち、民間住宅等への転居を希望する者に対して、転居及び転居後の地域での安定した生活の継続に向けた支援を行う。</p> <p>・ 居宅移行に向けた相談支援 居宅生活に移行すること及び移行後の転居先となる住宅について、希望や意向を聴取するとともに、転居先候補の紹介や不動産業者への同行、本人確認書類の確保や緊急連絡先の確保、契約手続に関する助言等の居宅生活の移行に向けた相談支援を行う。</p> <p>・ 自立生活安定化支援 地域生活での経験が乏しい等で安定した住居への転居を望まない者に対し、「体験アパート」での生活で問題・改善点が少なくなるよう経験することで地域生活への一歩を進めるようにするための支援を行う（支援開始より概ね6ヶ月）。 各自の状況に応じて、家賃・公共料金の支払い、ゴミ出しなどアパートでの生活を営むために必要な事柄について経験を重ね、実際に地域生活に出た際に不便のないよう、生活の質をあげる支援を行う。 なお、体験アパートは部屋数に限りがあり、時期や期間が利用希望者の意向と添えないことがあるが、利用し転居したものは現在も地域生活を問題なく継続できている。一方で、転居支援に際し、利用者の緊急連絡先の確保が困難な場合に、受託者が緊急連絡先を引き受けざるをえず、支援終了後も無償で緊急連絡先として対応している課題がある。</p> <p>・ 居住生活移行後に安定した生活を継続するための定着支援 居宅生活移行後、生活する上での困りごと等に関する相談ほか、定期的な電話や訪問により、食事や洗濯、掃除、ゴミ出し等生活状況、公共料金等の支払い状況の確認並びに必要な応じた助言等を行う。</p> <p>【無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準省令 令和2年4月1日施行】 14条第2項：無料低額宿泊所は一時的な居住の場と鑑み、契約期間を1年以内に限定するとし、安定した住居設定に向けた積極的な支援が更に求められるようになった。被保護者の自立への一歩である住宅確保にも本事業の必要性がある。</p>
------	--

背景・課題	簡易宿泊所や無料低額宿泊所、法的位置づけのない施設等は、本来一時的な居所ですが、これらに居住する生活困窮者は、緊急連絡先の確保が難しいことや民間賃貸住宅等での生活経験が乏しいことなどにより、本人が希望しても転居の実現に困難を伴うことが少なくありません。
根拠法令・方針決裁等	【根拠法令】（国）居住不安定者等居宅生活移行支援事業実施要領 横浜市自立生活安定化事業実施要綱・横浜市自立生活安定化支援事業事務取扱要領

根拠・データ等	<p>生活保護 相談件数(延べ)・申請件数 令和3年度:27,818件(申請9,688件) 令和4年度:26,700件(申請10,430件)</p> <p>生活困窮者自立支援制度相談件数(延べ)・申請件数 令和2年度:38,574件(申込16,583)</p> <p>令和3年度:23,682件(申込12,172件) 令和4年度:21,106件(申込2,841)</p> <p>住居確保給付金 相談件数・(初回)申請件数 令和2年度:18,093件(申込5,394) 令和3年度:5,534件(申込1,527件) 令和4年度:3,183件(申込1,217)</p> <p>【内訳 住宅喪失者・失うおそれのある者: 令和2年度:喪失者0件・おそれ4,548件 令和3年度:喪失者0件・おそれ2,678件 令和4年度:喪失者10件・おそれ715件】</p> <p>中区寿地区簡易宿泊所件数 令和元年度:120軒 令和2年度:120軒 令和3年度:118軒 令和4年度:115軒</p> <p>生活保護受給者数 令和元年度:5,297人 令和2年度:5,333人 令和3年度:5,339人 令和4年度5,105人</p> <p>市内無料低額宿泊所数 令和2年4月:46施設・定員1,428人 令和3年4月:44施設・定員1,425人 令和4年4月:44施設・定員1,423人 令和5年4月:39施設・定員1,295人</p>
事業スケジュール	4月～3月(通年) 面談等を通じた課題把握、支援計画策定、転居及び転居後の支援実施 (事業利用については、ケース診断会議等にて本事業の利用を承認の上、委託先と調整し支援開始を行う)
事業開始年度	平成28年度

細事業(事業内訳)	細事業名称				(単位:千円)	
	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明		
1	横浜市自立生活安定化事業	25,152	25,152	0		
細事業合計		25,152	25,152	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	新井 隆哲	鈴木 大輔	吉田 沙代

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	ひきこもり支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	1	目	政策番号	14	施策番号	3
事業名称	ひきこもり相談支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	27,203	18,887	0	45	0	8,271
令和5年度	23,824	15,676	0	60	0	8,088
増▲減	3,379	3,211	0	▲15	0	183

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	22,260	22,373	25,473	25,473	25,473
	市債＋一般財源	1,228	4,411	7,841	7,841	7,841
決算	事業費	4,777	11,521			
	市債＋一般財源	-16,243	-5,185			

事業概要 (アクティビティ)	ひきこもり状態にある方やその家族が社会から孤立せず、当事者・家族が抱える不安が解消されるよう、市民や支援者向けの理解促進のための情報発信・啓発や当事者・家族等への支援に取り組みます。また、地域で相談支援を行う関係機関との連携やバックアップ体制を強化します。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
研修・講演会等参加者数	単位	目標		600	600	700	700	700	700
	人	実績		4,057					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
新規相談件数	単位	目標		260	260	260	260	580	580
	件	実績		471					

事業目的	ひきこもり状態にある方やその家族を対象とした面談等による個別相談のほか、ひきこもり支援に対する共通理解を促進するための支援者向け研修の実施や、市民の理解を促進するための普及啓発を進めることで、ひきこもりの状態にある方やその家族が社会から孤立せず、当事者・家族が抱える不安が解消されることを目的としています。
------	---

背景・課題	従来、「ひきこもり」は若年層が対象として捉えられてきましたが、近年は中高年層も含む事象となっています。令和4年度に実施した「横浜市子ども・若者実態調査／市民生活実態調査」の結果では、ひきこもり状態にある方の推計人数は、市内全体で約33,000人となっており、その内訳は、15～39歳が約13,000人、40～64歳が約20,000人となっています。 ひきこもりは状態像であり、それ自体が問題ではありません。ひきこもり状態が続いて、本人や家族の困りごとが放置されていないかどうか、社会的孤立が長期に渡っていないかどうか重要であり、必要としている方にどのように情報を届けるかが課題です。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	【根拠法令】社会福祉法、生活困窮者自立支援法 【方針決裁等】令和元年12月調整会議
------------	--

根拠・データ等	【横浜市子ども・若者実態調査／市民生活実態調査（令和4年度）】より ■市内のひきこもり状態にある方の推計人数は、 ・若年（15～39歳）は、「約13,000人（出現率1.36%）」 ・中高年（40～64歳）は、「約20,000人（出現率1.53%）」 ※ひきこもり状態にある方の推計人数＝出現率（有効回答数に占める割合）×各年齢層の推計人口 ■ひきこもり群の定義：ほとんど家から出ない状態が6か月以上継続し、かつ、身体的な病気・障害等をその理由としない者 【こども・若者の意識と生活に関する調査（令和4年度）、内閣府】より ■全国のひきこもり状態にある方の推計人数は「約146万人」。 ■ひきこもり群の定義：自室や家からほとんど出ない状態に加え、趣味の用事や近所のコンビニ以外に外出しない状態が6か月以上続き、かつ、介護、育児等をその理由としない者
---------	--

事業スケジュール	令和2～3年度 支援体制の強化に向けた検討・検討調整 令和4年度～ 電話、来所等による相談支援開始
----------	--

事業開始年度	令和2年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	ひきこもり相談支援事業	27,203	23,824	3,379	情報発信・啓発に関する費用の増
	細事業合計	27,203	23,824	3,379		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 霧生 哲央	係長 長谷川 美樹	板倉 郁美
------------------------------------	-------------	--------------	-------

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款4項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	救護施設等管理運営事業	481,353	17,904	463,774	18,009	17,579	△ 105	
2	寿生活館運営費	44,460	44,312	44,110	43,970	350	342	
3	寿地区対策事業	7,595	7,571	9,865	9,841	△ 2,270	△ 2,270	
4	横浜市寿町健康福祉交流センター事業	237,294	234,011	208,557	205,486	28,737	28,525	
5	寿福祉プラザ事業	7,223	6,130	7,860	6,805	△ 637	△ 675	
6	行旅病人・死亡人取扱事業	13,966	13,966	11,887	11,887	2,079	2,079	○
7	ホームレス等自立支援事業	573,158	255,503	399,981	129,240	173,177	126,263	
8	中国残留邦人等援護対策事業	779,806	196,095	795,318	181,645	△ 15,512	14,450	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	2,144,855	775,492	1,941,352	606,883	203,503	168,609	

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	7 款	4 項	2 目	政策番号	14 施策番号 99
事業名称	救護施設等管理運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	481,353	0	0	463,449	0	17,904
令和5年度	463,774	0	0	445,765	0	18,009
増▲減	17,579	0	0	17,684	0	▲105

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	462,460	457,039	467,981	467,981	467,981
	市債＋一般財源	687	-63	4,532	4,532	4,532
決算	事業費	412,284	401,833			
	市債＋一般財源	7,498	3,803			

事業概要 (アクティビティ)	民間の社会福祉法人を指定管理者とし、本市が設置した救護施設及び更生施設の管理運営を行う。 [救護施設] 身体上又は精神上的の障害があるため日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させ生活扶助を行う。 [更生施設] 身体上又は精神上的の理由により自立して生活するための指導を要する要保護者を入所させ生活扶助を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
浦舟園 市内月平均入所者数	単位	目標	95	98	97	96	96	96
	人	実績	98	97				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	救護施設及び更生施設の指定管理者である民間社会福祉法人へ指定管理料を支出し、安定的な事業継続を行う。 また、救護施設及び更生施設の管理運営に要する事務費等を支出し、施設環境の改善を図る。							
背景・課題	救護施設及び更生施設は、障害の種類によって対象が制限されず、身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人、それらの障害を重複して持つ人、アルコール依存症の人、ホームレスの人など、多様な人の自立に向けて支援を行う重要な施設である。							
根拠法令・方針決裁等	生活保護法、社会福祉法、横浜市保護施設条例、横浜市保護施設管理規則							
根拠・データ等	過年度実績による							
事業スケジュール	指定管理料は、四半期ごとに概算払と精算を行う。							
事業開始年度	昭和31年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	救護施設指定管理料	331,864	331,448	416
2	更生施設指定管理料	144,894	127,626	17,268	指定管理料の増
3	その他事務費等	4,595	4,700	▲105	修繕費用の減
細事業合計		481,353	463,774	17,579	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	室本 真伊
	新井 隆哲	中川 晴美	

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	2	目	政策番号	14	施策番号	2
事業名称	寿生活館運営費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	44,460	0	0	148	0	44,312
令和5年度	44,110	0	0	140	0	43,970
増▲減	350	0	0	8	0	342

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	43,884	43,884	44,911	44,911	44,911
	市債＋一般財源	43,801	43,800	44,763	44,763	44,763
決算	事業費	45,074	45,184			
	市債＋一般財源	44,720	45,036			

事業概要 (アクティビティ)	住居のない者及び簡易宿泊所宿泊者等の生活相談、公衆衛生に関する機能補助及び、寿地区とその周辺地区の女性、児童の居場所づくりを目的とし寿生活館管理運営（1階及び2階の一部を除く）等を行います。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
高齢者事業・文化事業の実施	単位	目標	30	30	30	30	30	30	30
	回	実績	39	35					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設利用人数	単位	目標	99,630	99,630	99,630	99,630	99,630	99,630	99,630
	人	実績	137,966	138,669					

事業目的	横浜市寿生活館の運営を通じて住居のない者及び簡易宿泊所宿泊者等の生活相談、公衆衛生に関する機能補助及び、寿地区とその周辺地区の女性・児童の居場所づくりを図ります。
------	---

背景・課題	簡易宿泊所の1室の広さは平均3畳で、知人との交流などに使用できる公共的空間がほとんどないことや、寿地区内やその周辺にいる住居のない者や簡易宿泊所宿泊者の衛生状態や生活環境を整えることが必要な状態にあることから、施設を提供し日常生活の支援を行っています。令和4年度における施設利用者は138,669人であり、集会室や湯沸室を中心に毎日多くの方に利用されています。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市寿生活館条例（昭和40年6月第33号）、横浜市寿生活館条例施行規則（昭和40年7月第61号）
------------	---

根拠・データ等	根拠とするデータ：過年度実績による。
---------	--------------------

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和40年度：本事業開始 平成18年度：指定管理制度開始 令和5年度：寿生活館第三者評価委員会開催 令和7年度：第5期指定管理者の選定 適宜：劣化状況により生活館の修繕
----------	--

事業開始年度	昭和40年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	指定管理料	43,560	43,210	350	賃金スライドによる増
2	施設管理費	900	900	0		
細事業合計		44,460	44,110	350		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	新井 隆哲	坂田 弘太郎	加藤 宏幸

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	2	目	政策番号	14	施策番号	2
事業名称	寿地区対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	7,595	0	0	24	0	7,571
令和5年度	9,865	0	0	24	0	9,841
増▲減	▲2,270	0	0	0	0	▲2,270

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	12,350	11,575	7,595	7,595	7,595
	市債+一般財源	12,326	11,551	7,571	7,571	7,571
決算	事業費	8,995	8,244			
	市債+一般財源	8,972	8,220			

事業概要 (アクティビティ)	<p>【寿地区高齢者ふれあいホーム運営管理費等補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業目的・内容 寿地区の高齢者福祉増進のため、寿地区ふれあいホームの運営を補助する。 ○実施団体 寿地区ふれあいホーム運営委員会 <p>【日雇労働者年末福祉金補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業目的・内容 横浜市中区寿町周辺に居住し、日雇労働により生計を維持している労働者の年末福祉向上を図る。補助金の交付を受けた公益財団法人神奈川県労働福祉協会は、雇用保険日雇労働被保険者手帳(白手帳)の交付を受けている者で、一定の要件を満たす者に対し、一律の給付金を支給する。 ○実施団体 公益財団法人 神奈川県労働福祉協会 							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
年末福祉金補助金支給者数	単位	目標	649	600	555	500	500	500
	人	実績	507	452				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
寿地区ふれあいホーム利用者数	単位	目標	18,705	16,162	13,306	13,306	13,306	13,306
	人	実績	16,162	13,306				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・寿地区高齢者ふれあいホームの運営を援助することによって、健全で安定した施設運営が図られ、寿地区に居住する高齢者及び障害者等福祉関係者等の相互交流が図られます。 ・日雇労働者年末福祉金支給することで、寿町周辺に居住する日雇労働者の年末の福祉の向上が図られます。 ・寿地区関係機関等と協力し、寿地区の問題解決を図ります。 							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・寿地区高齢者ふれあいホームの運営においては、後継者の育成が課題となっている。 							
根拠法令・方針決裁等	寿地区高齢者ふれあいホーム運営管理費等補助金交付要綱 日雇労働者年末福祉金補助金交付要綱							
根拠・データ等	過年度実績による							
事業スケジュール	<p>【寿地区高齢者ふれあいホーム運営管理費等補助金】</p> 平成9年10月 寿地区高齢者ふれあいホーム「きらくな家」開設 運営：寿地区高齢者ふれあいホーム運営委員会 <p>【日雇労働者年末福祉金補助金】</p> 昭和49年 事業開始 神奈川県が制定する日雇労働者年末福祉金支給要領に基づき支給する。 神奈川県と横浜市において2分の1づつ費用負担している。 補助事業者：公益財団法人神奈川県労働福祉協会							
事業開始年度	平成9年度 昭和49年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	寿地区ふれあいホーム運営管理費等補助金	1,995	2,095
2	日雇労働者年末福祉金補助金	5,600	7,770	▲2,170	交付対象者見込みの減

	細事業合計	7,595	9,865	▲2,270	
--	-------	-------	-------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	新井 隆哲	飯嶋 真之	松本 直美

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4	
歳出予算科目	一般会計	7 款	4 項	2 目	政策番号	14 施策番号	2
事業名称	横浜市寿町健康福祉交流センター事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	237,294	0	0	3,283	0	234,011
令和5年度	208,557	0	0	3,071	0	205,486
増▲減	28,737	0	0	212	0	28,525

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	205,145	198,376
	市債＋一般財源	202,014	195,937
決算	事業費	204,566	201,550
	市債＋一般財源	202,119	198,478

令和7年度	令和8年度	令和9年度
229,178	229,178	229,178
225,895	225,895	225,895

事業概要 (アクティビティ)	<p>(1) 横浜市寿町健康福祉交流センター運営 横浜市寿町健康福祉交流センターの運営により、寿地区の保健医療の充実、市民の健康づくりや、介護予防の取組、自立した生活の支援、生活環境の向上を推進するとともに、社会参加や交流を促進します。</p> <p>(2) 横浜市ことぶき協働スペース運営 寿地区の住民、地区内外の各種団体・事業者等とともに、寿地区のまちづくり・地域支援を目的とする仕組みづくりや取組を推進します。</p>						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
自主事業の実施	単位	目標	200	250	290	290	290	290	290
	回	実績	189	285					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
寿町健康福祉交流センター利用者数	単位	目標	123,000	127,000	163,000	163,000	163,000	163,000	163,000
	人	実績	146,115	161,280					

事業目的	<p>(1) 横浜市寿町健康福祉交流センター運営 寿地区の保健医療の充実を図るとともに、寿地区の住民をはじめとする市民の健康づくり及び介護予防の取組、自立した生活の支援並びに生活環境の向上を推進し、社会参加を促進し、市民相互の交流を深め、もって福祉の向上に寄与することを目的とします。</p> <p>(2) 横浜市ことぶき協働スペース運営 寿地区の住民、地区内外の各種団体・事業者等とともに、寿地区のまちづくり・地域支援を目的とする仕組みづくりや取組を推進することで、「開かれたまちづくり」が緩やかに進んでいくことを目的とします。</p>						
------	---	--	--	--	--	--	--

背景・課題	<p>(1) 横浜市寿町健康福祉交流センター運営 寿地区における簡易宿泊所宿泊者数の55%強が65歳以上であること（横浜市全体では25%弱）や、その多くが生活保護受給者であることなど、寿地区は他の地区よりも高齢化が進んでいるほか、他の地区にはない課題も抱えています。このことから、寿地区の保健医療の充実や、寿地区の住民をはじめとする市民の健康づくり・介護予防、社会参加の推進、生活環境の向上を行う必要があります。</p> <p>(2) 横浜市ことぶき協働スペース運営 「開かれたまちづくり」を緩やかに進めていくためには、寿地区の住民、地区内外の各種団体及び事業者の交流を促進したり、まちづくり・地域支援を行ったりするための仕組みが必要です。</p>						
-------	--	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市寿町健康福祉交流センター条例（平成29年10月第32号）、横浜市ことぶき協働スペース事業要綱（平成30年11月2日健生支第1444号）						
------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<p>・寿地区簡易宿泊所宿泊者数【社会調査報告】 平成30年度5,716人、令和元年度5,641人、令和2年度5,676人、令和3年度5,637人、令和4年度5,403人</p> <p>・寿地区簡易宿泊所宿泊者高齢化率【社会調査報告】 平成30年度55.4%、令和元年度57.5%、令和2年度56.0%、令和3年度55.5%、令和4年度55.3%</p>						
---------	---	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<p>令和元年度：本事業開始 令和3～4年度：横浜市寿町健康福祉交流センター第三者評価委員会 令和6年度～：第2期指定管理期間（横浜市寿町健康福祉交流センター）及び第2期委託期間（ことぶき協働スペース）</p>						
事業開始年度	令和元年度						

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
細事業（事業内訳）	1 横浜市寿町健康福祉交流センター運営	204,608	176,771	27,837	人件費及び光熱水費の増による指定管理料の増
	2 横浜市ことぶき協働スペース運営	32,686	31,786	900	光熱水費の増による増

	細事業合計	237,294	208,557	28,737	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	新井 隆哲	坂田 弘太郎	加藤 宏幸

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	2
事業名称	寿福祉プラザ運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	7,223	0	0	1,093	0	6,130
令和5年度	7,860	0	0	1,055	0	6,805
増▲減	▲637	0	0	38	0	▲675

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	18,749	8,592
	市債+一般財源	17,709	7,552
決算	事業費	5,409	7,407
	市債+一般財源	4,390	6,341

令和7年度	令和8年度	令和9年度
7,223	7,223	7,223
6,130	6,130	6,130

事業概要 (アクティビティ)	<p>・寿地区内唯一の市行政機関として、住居のない方、簡易宿泊所宿泊者等の生活各般の相談対応、関係機関等との調整、寿地区の各種調査、広報啓発を行い、地域の課題解決に取り組む。</p> <p>・寿福祉プラザ施設全体に関わる設備点検、保守管理を行う。</p> <p>※生活自立支援施設「はまかぜ」との複合施設であるため、施設全体に関わる設備点検保守費については、用途に応じてホームレス等自立支援事業と按分(延床面積・稼働率等による)し、計上している。</p> <p>(施設概要)</p> <p>(1) 住所：横浜市中区寿町4-13-1 (2) 延床面積：4,979.89㎡(改修棟：1,762.21㎡/新築棟：3,217.68㎡)</p> <p>(設備機能概要)</p> <p>(1) 寿地区対策担当(寿福祉プラザ相談室窓口)：改修棟1階</p> <p>(2) ホームレス就業支援相談室：改修棟1階</p> <p>(3) 中区事業(仕事チャレンジ講座)：改修棟1階</p> <p>(4) 生活自立支援施設はまかぜ：改修棟一部及び新築棟</p>
-------------------	---

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
相談者延べ人数	単位	目標	4,654	3,871	3,533	3,533	3,533	3,533	3,533
	人	実績	3,871	3,533	/	/	/	/	/

事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績			/	/	/	/	/

事業目的	<p>・寿地区内唯一の市行政機関として適正な支援へとつながるよう関係機関への橋渡し役となり、寿地区の課題解決に取り組みます。</p> <p>・施設の安全・適正な管理、運営を行います。</p>
------	---

背景・課題	<p>・施設の老朽化に伴う対応が課題。</p>
-------	-------------------------

根拠法令・方針決裁等	
根拠・データ等	<p>過年度実績による</p>

事業スケジュール	<p>【施設概要】 寿福祉プラザは新築棟・改修棟の2棟からなる複合施設です。主な機能は以下の通り。</p> <p>1 新築棟 平成15年度建設(地下1階、地上7階)(=増築棟、A棟) 生活自立支援施設はまかぜ(ホームレス状態の方の自立支援施設)</p> <p>2 改修棟 昭和37年度建設 平成22年度一部設備改修(地下1階、地上3階、屋上は新築棟4階から)(=B棟)</p> <p>1階 ①寿福祉プラザ相談室(健康福祉局寿地区対策担当) ②よこはま相談室(公財)神奈川県労働福祉協会が運営、一室を無償貸与 ③仕事チャレンジ講座(中区の委託により(福)神奈川県国済会が就労自立支援の事業を実施。無償貸与)</p> <p>2階 寿でい(福)神奈川県国済会が高齢者のデイケア事業を実施。有償貸与。))</p> <p>3階 生活自立支援施設はまかぜが使用。</p>
事業開始年度	平成16年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		5,888	6,244	▲356	過年度実績による減

細事業(事業内訳)	2	寿地区対策担当事務費	1,335	1,616	▲281	過年度実績による減
	細事業合計		7,223	7,860	▲637	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	新井 隆哲	係長	飯嶋 真之	松本 直美

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	行旅病人・死亡人取扱事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	13,966	0	0	0	0	13,966
令和5年度	11,887	0	0	0	0	11,887
増▲減	2,079	0	0	0	0	2,079

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	7,580	9,399
	市債＋一般財源	7,580	9,399
決算	事業費	6,326	6,242
	市債＋一般財源	6,326	6,242

令和7年度	令和8年度	令和9年度
13,966	13,966	13,966
13,966	13,966	13,966

事業概要 (アクティビティ)	行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づく行旅病人及び行旅死亡人について、医療費の支払いや火埋葬・官報公告を行うとともに、引取者のない遺骨の保管に関する業務委託を行う。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
行旅死亡人の火埋葬 件数	単位	目標	10	10	10	7	7	7	7
	件	実績	5	4					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
—	単位	目標	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績	—	—					

事業目的	<p>1 行旅病人医療費 行旅中の外国人（生活保護が準用できない外国人）であって、病気などで歩行困難になり、入院治療を要する状態に陥りながら、療養の途を有せずかつ、救護者がいないため医療費の支払いが困難な場合に、医療費の支弁を行う。年間1件程度を見込んでいる。</p> <p>2 行旅死亡人葬祭費 行旅死亡人（行旅中に死亡した引取者のいない者）を火埋葬し、官報への公告を行う。また、引取者のない遺骨の保管に関する業務（台帳管理等の事務及び慰霊式の開催等）の委託を行う。</p> <p>3 官報公告 行旅死亡人などで住所もしくは氏名がわからない場合に官報にて公告する。</p> <p>4 久保山納骨堂管理及び遺骨保管等委託 引取者のいない遺骨の保管、引取者が現れた時の引き渡し、保管期間が経過した遺骨の埋葬及び慰霊式を開催</p>
------	--

背景・課題	行旅死亡人の火埋葬件数は、年度によって変動があり、今後の見込みを想定しにくい。火埋葬の件数に伴い、官報公告の件数も変動する。引取者のない遺骨の件数は、平成23年度以降増加傾向にあり、今後も増加することが見込まれる。
根拠法令・方針決裁等	行旅病人及行旅死亡人取扱法、行旅病人及行旅死亡人取扱法施行細則

根拠・データ等	過年度実績による
---------	----------

事業スケジュール	<p>行旅病人 通年 行旅死亡人 通年 官報公告 通年 遺骨保管に関する業務委託 通年（合同慰霊式は毎年10月下旬に開催） *かろうと1号機の修繕 10月</p>
事業開始年度	明治32年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	行旅死亡人葬祭費	2,457	2,831	▲374
2	行旅病人医療費	227	227	0	
3	官報公告	■■■	■■■	■■■	広告件数減に伴う減
4	久保山納骨堂管理及び遺骨保管委託	■■■	■■■	■■■	委託内容の変更(追加)による増

細事業(事業内訳)	5	粉骨委託	0	2,420	▲2,420	令和5年度で業務終了に伴う減
	細事業合計		13,966	11,887	2,079	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	伊藤 泰毅	係長	佐藤 洋一	荒尾 舞子

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	2	目	政策番号	14	施策番号	2
事業名称	ホームレス等自立支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	573,158	317,223	0	432	0	255,503
令和5年度	399,981	270,448	0	293	0	129,240
増▲減	173,177	46,775	0	139	0	126,263

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	406,034	401,692	397,244	397,244	397,244
	市債+一般財源	181,073	141,783	138,214	138,214	138,214
決算	事業費	335,497	340,948			
	市債+一般財源	99,002	96,591			

事業概要 (アクティビティ)	生活困窮者自立支援法に基づき、一定の住居を持たない生活困窮者に対し、「横浜市生活自立支援施設はまかぜ」を設置し、衣食住を提供するとともに、生活支援等によりその自立を支援します。また、アウトリーチ活動、年末年始対策事業等を実施し、対象者の状況に応じた支援を実施します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設入所者数	単位	目標	454	400	400	400	400	400	400
	人	実績	334	318					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設退所後の生活手段確保率	単位	目標	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
	%	実績	82.0	85.5					

事業目的	<p>○目的達成のための手段 上記の目的を達成するため、以下の施策を推進していきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 「横浜市生活自立支援施設はまかぜ」の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・入所期間：原則3月以内（最長6月） ・定員：250名 ・支援内容：衣食住の提供、生活および健康に関する相談支援、健康診断、就労等の支援、居住場所確保の支援 アウトリーチ活動 <ul style="list-style-type: none"> ・市内全域を巡回し、ホームレス等に対して相談支援を実施する。 ・看護師が定期的に同行し、ホームレス等の健康状態を把握して必要な助言・支援を行う。 ・アパート等を確保して自立支援施設を退所した者が地域生活を安定的に継続していけるよう、一定の期間、アパート等を訪問して生活状況を見守る退所後支援を行う。 借上げシェルター事業（生活困窮者一時生活支援事業） 傷病等により「生活自立支援施設はまかぜ」での集団生活が難しいと判断される者等に対して、簡易宿泊所を借り上げたシェルターを提供し、施設入所の判断を行う。 臨時的生活支援事業 年末年始対策事業等通常の支援施策で対応困難な者に対して、衣食住を提供し、支援施策へつなげる。 <p>○期待される効果 アウトリーチ活動による支援へのつなぎ、「施設入所促進⇒生活自立支援施設にて個別支援による退所後の居所と生活手段の確保を支援⇒退所後支援や関係機関等へのつなぎにより、安定した居宅生活を支援」といった一連のサイクルを事業の基本とし、ホームレス等の自立および再路上化未然防止に寄与します。</p>
------	--

背景・課題	<p>○背景・課題の分析 (背景) 本市には、かつて日雇い労働者の多くが居住していた「寿地区」という簡易宿泊所の密集地域があり、景気の変動を受けやすい不安定な雇用形態の就労者が多く集まるこの地区を中心にホームレス生活を余儀なくされた人が多数見受けられたことから、ホームレスに関する自立支援施策について推進してきました。その後、バブル崩壊後の不況で、全国的にホームレスが増え、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」「生活困窮者自立支援法」が施行され、地方公共団体はホームレス支援実施計画を策定することとなり、国費予算も配分されるようになりました。</p> <p>(課題の分析) 「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」が施行（平成14年）されて以降、毎年路上生活者の目視調査が実施され、令和5年1月時点では、最大時の約8分の1までに減少しています。しかしながら、路上生活にはならずとも、知人宅、ネットカフェ、住み込み就労などの不安定居住の実態があり、支援を求める層が少なくないと考えられます。路上生活になる理由も、多様化・個別化しており、入所年代も幅広く、これまでのホームレスとは異なる背景の方が増えている状況で、配慮の必要性や、関係機関との連携、関連施策の利用など、支援の在り方も変化を求められています。新型コロナウイルス感染症の流行期中は、コロナ対応施策の影響か、入所数が減少しましたが、景気動向の影響で、今後再び利用者が増加する可能性があり、支援ニーズを把握するのが難しい状況があります。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	生活困窮者自立支援法、ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法、ホームレスの自立の支援等に関する基本方針（国）、横浜市ホームレスの自立の支援等に関する実施計画（2019年度～2023年度）、横浜市生活自立支援施設条例、横浜市生活自立支援施設条例施行規則、横浜市生活自立支援施設運営要綱、一時生活支援事業要綱、施設型自立相談支援の実施に関する事務取扱要領
------------	---

根拠・データ等	<ol style="list-style-type: none"> 自立支援施設利用者数 3年度334人、4年度318人、5年度400人（見込）、6年度400人（見込） アウトリーチ活動相談件数 3年度1,175件、4年度1,316件、5年度1,316件（見込）、6年度1,316件（見込） 借上げシェルター利用者数 3年度68人、4年度68人、5年度81人（見込）、6年度81人（見込） 市内ホームレス数 3年度285人、4年度247人、5年度247人（見込）、6年度247人（見込）
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度：事業開始（「横浜市ホームレス自立支援施設はまかぜ」開所） 平成16年度：ホームレス総合相談推進事業の開始（現アウトリーチ活動） 平成24年度：借上げシェルター事業開始 平成27年度：生活困窮者自立支援法の施行により、従前のホームレス対策に係る各事業については、同法に規定される「自立相談支援事業」と「一時生活支援事業」に移行。施設名を「横浜市生活自立支援施設はまかぜ」へ改名。 令和3年度～7年度：第4期指定管理期間
事業開始年度	平成15年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	生活自立支援施設管理運営事業	563,634	386,460	177,174
2	臨時的な生活支援事業	8,836	12,829	▲3,993	コロナ5類移行により臨時宿泊所設置の縮小による減
3	ホームレスの実態に関する全国調査	688	692	▲4	調査員報償費の単価減に伴う減
細事業合計		573,158	399,981	173,177	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	新井 隆哲	飯嶋 真之	川島 直亮

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	2	目	政策番号	14	施策番号	99
事業名称	中国残留邦人等援護対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	779,806	583,547	0	164	0	196,095
令和5年度	795,318	613,539	0	134	0	181,645
増▲減	▲15,512	▲29,992	0	30	0	14,450

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	830,717	814,635
	市債+一般財源	191,076	187,792
決算	事業費	650,735	669,466
	市債+一般財源	140,669	134,483

令和7年度	令和8年度	令和9年度
755,194	741,140	727,366
171,358	168,126	164,958

事業概要 (アクティビティ)	1 中国残留邦人等支援給付及び配偶者支援金 ・ 老齢基礎年金の受給を受けてもなお生活の安定が図れない中国残留邦人（一世）等に対し、支援給付を支給します。 2 地域生活支援プログラム ・ 日本語教室の開催、日本語等各種の学習への支援または交流事業等の委託により開催します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
支援給付受給者数	単位	目標	311	292	283	283	283	283
	人	実績	292	283				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	・ 中国残留邦人等の老後の生活の安定を図ります。 ・ 地域の中での理解、見守りや支え合いなど地域で安定して生活できる環境を構築します。 ・ 身近な地域で日本語を学べる場を提供します。							
背景・課題	中国残留邦人等の方々には、戦後の混乱期に肉親と離別して孤児となり、日本に引き揚げる機会を失って中国等に長期間の残留を余儀なくされた日本人です。しかし、ようやく日本に帰国されたときは、年齢を重ね中高年となっており、言葉が不自由なため就労もままならず、日本の高度経済成長等の恩恵も受けられませんでした。懸命に努力しても、多くの方は公的扶助に頼る生活であり、老後の準備も思うようにできず、また、言語の問題から地域社会に溶け込むことにも苦労していました。							
根拠法令・方針決裁等	・ 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6.4.6） ・ 中国からの帰国者に対する日本語補充教育等補助金交付要綱 ・ 横浜市中国残留邦人等に対する活動支援費等支給要綱 等							
根拠・データ等	過年度実績による							
事業スケジュール	・ 平成20年度：老齢基礎年金等を補完する支援給付開始 ・ 平成26年度（10月1日より）：配偶者支援金の給付開始							
事業開始年度	平成20年4月1日（老齢基礎年金等を補完する支援給付開始） 平成26年10月1日（配偶者支援金の実施）							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	中国残留邦人等支援給付	717,081	741,552
2	支援相談員事業	33,649	32,108	1,541	期末・勤労手当支給割合等の変更による増
3	地域生活支援事業	17,526	20,378	▲2,852	過年度実績による減
4	中国システム管理	11,550	1,280	10,270	機器更新による増

	細事業合計	779,806	795,318	▲15,512	
--	-------	---------	---------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	新井 隆哲	飯嶋 真之	須沼 吉文

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款5項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	地域ケアプラザ整備事業	165,922	165,922	221,099	221,099	△ 55,177	△ 55,177	
2	松風学園改築・改修事業	1,075,278	1,075,278	368,004	368,004	707,274	707,274	
3	障害者施設整備事業	108,886	35,915	665,749	616,864	△ 556,863	△ 580,949	
4	特別養護老人ホーム整備等事業	4,867,482	3,374,800	4,080,462	2,925,134	787,020	449,666	○
5	特別養護老人ホーム等介護職員 の宿舎等整備事業	83,699	0	100,000	0	△ 16,301	0	
6	東部方面斎場(仮称)整備事業	988,561	952,393	533,968	497,703	454,593	454,690	
7	社会福祉施設等償還金助成事業	858,154	858,154	1,069,735	1,069,735	△ 211,581	△ 211,581	
8	地域密着型サービス事業所整備 等事業	535,826	8,917	412,767	30,255	123,059	△ 21,338	
9	介護予防交流拠点整備事業	19,596	176	18,626	176	970	0	
10	高齢者施設等の非常用自家発電・ 給水設備整備及び水害対策 等事業	109,902	32,994	179,230	54,090	△ 69,328	△ 21,096	
11	障害者施設安全対策事業	42,122	14,714	22,447	7,952	19,675	6,762	
	計	8,855,428	6,519,263	7,672,087	5,791,012	1,183,341	728,251	

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1	
事業名称	地域ケアプラザ整備事業						
		1	目	政策番号	10	施策番号	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	165,922	0	0	0	150,000	15,922
令和5年度	221,099	0	0	0	196,000	25,099
増▲減	▲55,177	0	0	0	▲46,000	▲9,177

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	732,182	685,294
	市債＋一般財源	712,734	685,294
決算	事業費	329,065	571,816
	市債＋一般財源	311,449	571,816

令和7年度	令和8年度	令和9年度
6,735	6,735	6,735
6,735	6,735	6,735

事業概要 (アクティビティ)	市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができるように、地域における福祉活動、保健活動等の振興を図るとともに、福祉サービス、保健サービス等を身近な場所で総合的に提供するため、地域ケアプラザを整備します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地域ケアプラザ施設数	単位	目標	143	144	145	146	146	146
	施設	実績	142	144	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
しゅん工数	単位	目標	1	3	0	1	0	0
	か所	実績	1	3	/	/	/	/
事業目的	<p>地域ケアプラザは本市地域福祉保健計画に定める第4層・日常生活圏域（中学校圏域）を対象として身近な地域課題に取り組み、地域の福祉保健活動を育成・支援するための重要な機能を果たすほか、地域包括支援センターとして高齢者の相談支援を行うことを目的としています。</p> <p>6年度は、146館目となる上永谷駅前地域ケアプラザの整備を進めていきます。</p> <p>また、過年度に開所した地域ケアプラザに関して、初期不良対応などの必要な対策を行います。</p>							
背景・課題	身近な福祉保健活動の拠点として地域ケアプラザを日常生活圏域ごとに設置し、地域の福祉・保健活動やネットワークづくりの支援等を行ってきました。地域課題が多様化・複合化する中で、地域ケアプラザの地域支援の取組強化がますます重要になっています。							
根拠法令・方針決裁等	地域ケアプラザ条例							
根拠・データ等	<p>ゆめはま2010プランにおいて中学校区程度に1館を基準として整備することとしており、146館の開所を目指して整備を進めています。</p> <p>また、第4期地域福祉保健計画において、地域ケアプラザは第4層・日常生活圏域（中学校圏域）を対象とする地域支援の中核的な役割を担う施設であることが位置づけられています。</p>							
事業スケジュール	上永谷駅前地域ケアプラザ：2年度基本設計、3年度実施設計、4年度着工、5年度工事、6年度竣工・開所							
事業開始年度	平成3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	上永谷駅前地域ケアプラザの整備	158,987	197,961	▲38,974
2	西柴地域ケアプラザ整備(残地の管理)	0	15,000	▲15,000	整備終了に伴い管理費を他事業に統合したことによる減
3	既存施設設備改修等	6,205	7,408	▲1,203	事業終了による減
4	事務費	730	730	0	

	細事業合計	165,922	221,099	▲55,177	
--	-------	---------	---------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中村 明子	花摘 梢子	森田 秀

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	松風学園改築・改修事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,075,278	0	0	0	1,039,000	36,278
令和5年度	368,004	0	0	0	346,000	22,004
増▲減	707,274	0	0	0	693,000	14,274

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	983,885	965,169	935,001	316,909	0
	市債＋一般財源	983,885	965,169	935,001	316,909	0
決算	事業費	528,385	1,007,964			
	市債＋一般財源	528,385	1,007,964			

事業概要 (アクティビティ)	公立の障害者入所施設である松風学園について、現入所者の居住環境の改善を図るため、新たな居住棟を建設する等により居室を現在の障害者入所施設の面積基準に適合させながら、市内他施設と同様に個室化等を図ります。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
松風学園再整備完了	単位	目標	新居住棟新設工事着手	新居住棟新設工事完了、B棟解体工事着手	B棟解体工事完了、日中活動棟新設工事着手	日中活動棟新設工事完了、A棟改修工事着手、特定天井工事完了、北側道路拡幅工事完了	A棟改修工事完了、管理棟改修工事着手	管理棟改修工事完了、福祉ホーム棟解体工事完了、体育棟改修工事完了	
	件	実績	新居住棟新設工事着手	新居住棟新設工事完了、B棟解体工事着手					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
居室の個室化等により利用者の居住環境が改善される。	単位	目標	新居住棟新設工事着手	新居住棟新設工事完了、B棟解体工事着手	B棟解体工事完了、日中活動棟新設工事着手	日中活動棟新設工事完了、A棟改修工事着手、特定天井工事完了、北側道路拡幅工事完了	A棟改修工事完了、管理棟改修工事着手	管理棟改修工事完了、福祉ホーム棟解体工事完了、体育棟改修工事完了	
	件	実績	新居住棟新設工事着手	新居住棟新設工事完了、B棟解体工事着手					
事業目的	現入所者の居住環境の改善を図るため、新たな居住棟を建設する等により居室を現在の障害者入所施設の面積基準に適合させ、個室化等を図ります。これにより障害児施設に入所したままの18歳以上の障害者（いわゆる「過齡児」）の当園への受け入れを一層積極的に進め、市内過齡児の解消を促進します。 ※面積基準：利用者1人当たりの床面積は、収納設備等を除き、9.9平方メートル以上。								
背景・課題	松風学園の建物（1983年頃しゅん工）は、築35年以上経過し老朽化する中、居室の利用者1人当たりの床面積が現行基準を満たさなくなるなど、現利用者の生活環境にとって多くの支障が生じています。								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市知的障害者生活介護型施設条例、施行規則 横浜市指定障害者支援施設等の人員、設備、運営等の基準に関する条例 平成30年3月方針決裁 								
根拠・データ等	基本設計報告書、過去の委託積算データ								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度：事業開始（基礎調査） 令和元年度：基本設計、実施設計（作業棟・通所訓練棟・プール・CS棟等解体） 令和2年度：第1期解体工事（作業棟・通所訓練棟・プール・CS棟等）、実施設計（新居住棟新設） 令和3年度：新居住棟新設工事、実施設計（B棟解体、A棟改修） 令和4年度：新居住棟新設工事、B棟解体工事、実施設計（日中活動棟新設）、土木工事設計 令和5年度：第2期解体工事（B棟）、日中活動棟新設工事、実施設計（A棟改修、土木工事） 令和6年度：日中活動棟新設工事、改修工事（特定天井・A棟）、土木工事、実施設計（管理棟改修・体育棟改修） 令和7年度：改修工事（A棟、管理棟）、実施設計（福祉ホーム棟解体） 令和8年度：改修工事（管理棟・体育棟）、第3期解体工事（福祉ホーム棟） 								
事業開始年度	平成30年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	松風学園改築・改修事業	1,075,278	368,004	707,274	工事進捗による増
	細事業合計		1,075,278	368,004	707,274	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	宇野 修平
	大津 豪	畑下 陽介	

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1	目	政策番号	13	施策番号	2
事業名称	障害者施設整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	108,886	70,620	0	2,351	32,000	3,915
令和5年度	665,749	48,686	0	199	559,000	57,864
増▲減	▲556,863	21,934	0	2,152	▲527,000	▲53,949

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	60,577	50,824	47,415	61,024	888,190
	市債+一般財源	54,577	48,417	47,215	58,578	845,304
決算	事業費	43,613	36,961			
	市債+一般財源	21,009	34,965			

事業概要 (アクティビティ)	障害者及びその家族が地域で安心して生活するために必要な施設を、計画的に整備します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
進捗	単位	目標	4館目：基本設計、5、6館目：候補地検討	4館目：実施設計・工事5%、5、6館目：候補地検討	4館目：工事96%、5、6館目：候補地検討	4館目：開所、5館目：法人選定、6館目：候補地検討	5館目：基本・実施設計、6館目：法人選定	5館目：実施設計・着工、6館目：基本設計	5館目：しゅん工、6館目：実施設計
		実績	4館目：基本設計完了、5、6館目：候補地検討	4館目：実施設計・工事4%、5、6館目：候補地検討					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
整備数	単位	目標	6	6	6	6	6	6	
	か所	実績	3	3					
事業目的	<p>【多機能型拠点整備】 多機能型拠点の利用対象者である、医療的ケアを必要とする重症心身障害児等は今後増加する見込みであり、横浜市中期4か年計画や障害者プランに基づき、早急に整備をすすめる必要があります。</p> <p>医療的ケアを必要とする重症心身障害児等の卒業後の通所先、その家族のレスパイトといった役割に加え、地域の重症心身障害児者等に関わる施設の拠点的役割を果たしています。</p> <p>【大規模修繕】 老朽化した民間障害施設の改修や、施設利用者のニーズに合わせた民間障害施設のバリアフリー化等改修に要する費用の一部を補助します。施設利用者等が通い慣れた施設へ安全に通所を続けられることができ、施設の役割を果たすことができます。</p> <p>資金面の理由から改修工事の発注を見合わせる施設があり、補助金を活用することで建物の長寿命化を図れます。</p>								
背景・課題	<p>【多機能型拠点整備】 整備予定地が見つからず市内6方面整備完了まで時間を要しています。</p> <p>【大規模修繕】 老朽化した施設が多く存在するため、補助事業実施にあたり予算の平準化が必要になります。</p>								
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）、社会福祉法、横浜市民間障害福祉施設建設費補助金交付要綱、横浜市多機能型拠点整備費補助要綱、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律								
根拠・データ等	<p>【多機能型拠点整備】 <整備箇所数>中期4か年計画、障害者プラン <積算>既存3館における積算データ、補助実績</p> <p>【大規模修繕】 <対象施設選定>公有財産台帳、長寿命化対策工事リスト 【施設移転事業用地管理】 <積算>前年度実績</p>								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度：大規模修繕事業開始 ・平成24年度：多機能型拠点1館目開所 ・平成25年度：多機能型拠点2館目開所 ・平成29年度：多機能型拠点3館目開所 ・令和2年度：多機能型拠点4館目法人決定 ・令和6年度：多機能型拠点4館目開所（予定）、多機能型拠点5館目法人決定（予定） 								
事業開始年度	昭和57年度								

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
細事業（事業内訳）	1 北東部方面多機能型拠点（仮称）整備事業（あんしん施設）	0	653,649	▲653,649	事業終了による減

細事業(事業内訳)	2	中央部方面多機能型拠点(仮称)整備事業(あんしん施策)	1,028	1,000	28	法人選定委員会開催による増
	3	南東部方面多機能型拠点(仮称)整備事業(あんしん施策)	1,000	1,000	0	
	4	大規模修繕	106,158	9,000	97,158	実施個数数の増による増
	5	施設移転事業	500	700	▲200	契約内容の見直しによる減
	6	施設管理事業	200	400	▲200	契約実績による見直しによる減
	細事業合計			108,886	665,749	▲556,863

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大津 豪	畑下 陽介	畑山 太一

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	7-5-1 5					
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1	目	政策番号	15	施策番号	4
事業名称	特別養護老人ホーム整備等事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	4,867,482	0	1,428,555	64,127	3,196,000	178,800
令和5年度	4,080,462	0	1,091,736	63,592	2,939,000	-13,866
増▲減	787,020	0	336,819	535	257,000	192,666

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	4,546,805	4,883,338	6,870,892	2,826,258	3,127,836
	市債+一般財源	3,621,523	3,900,184	6,025,611	1,841,004	2,142,582
決算	事業費	1,801,484	2,841,033			
	市債+一般財源	1,495,514	2,470,811			

事業概要 (アクティビティ)
要介護3以上の方がおおむね10か月以内に特別養護老人ホームへ入所できるように、施設整備に対する助成を行い、整備促進を図ります。また、既存施設に対し、プライバシー確保のための改修費や修繕に係る費用等の補助を行うことにより、居住環境改善を促進します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
特別養護老人ホーム整備数	単位	目標	17338	18238	18838	19038	19288	19538	未定
	人	実績	17011	17421					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
特別養護老人ホーム入所までの平均待ち月数	単位	目標	10	10	10	8	7	6	未定
	月	実績	10	9					

事業目的
特別養護老人ホームの整備については、要介護認定者や認知症高齢者が増加し施設入所を必要とする方が増えるため、9期計画期間中に新規整備700人分程度とショートステイの本入所転換200人分程度整備することとしており、施設整備等に対する助成を行い、整備促進を図る必要があります。
介護医療院の整備については、9期計画期間中に新規整備と既存施設からの転換をあわせて150人分を整備することとしており、施設整備等に対する助成を行い、整備促進を図る必要があります。
また、既存施設に対しても、居住環境の改善や修繕等に係る費用の補助により、運営の継続と定員数の維持が必要です。
本事業は各種取組を通して、介護需要の増大に対応するため、必要整備量の確保することを目的とします。

背景・課題
今後総人口の減少が始まる中、高齢者人口は今後も増え続けることが見込まれるため、介護需要の増大に対応する必要があります。

根拠法令・方針決裁等
社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市特別養護老人ホーム等整備費補助金交付要綱、神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱

根拠・データ等
①特別養護老人ホーム建設補助等：法人施設審査会による選定結果等に基づく
②プライバシー保護：市内各施設への意向調査結果に基づく
③新規整備を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備事業：市内各施設への意向調査結果に基づく
④特別養護老人ホーム等看取り環境整備事業：市内各施設への意向調査結果に基づく
⑤介護医療院整備費補助：市内事業者の希望数に基づく

事業スケジュール
・昭和53年度：特別養護老人ホーム建設補助事業開始
・平成29年度：プライバシー保護のための改修支援事業開始
・令和3年度：新規整備を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備事業開始
特別養護老人ホーム等看取り環境整備事業開始
・令和6年度：介護医療院整備費補助事業開始

事業開始年度 昭和53年度

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 特別養護老人ホーム建設補助等	3,814,685	3,479,710	334,975	件数あたりの補助額の増による増
	2 プライバシー保護のための改修支援事業	188,956	230,816	▲41,860	補助希望人数の減に伴う減
	3 新規整備を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備事業	553,977	285,891	268,086	件数あたりの補助額の増による増
	4 特別養護老人ホーム等看取り環境整備事業	72,604	42,045	30,559	補助希望施設の増に伴う増
	5 整備用地の管理・整理	38,600	42,000	▲3,400	委託件数の減による減

細事業(事業内訳)	6	介護医療院整備費補助事業	198,660	0	198,660	新規事業のため
	細事業合計		4,867,482	4,080,462	787,020	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	北條 雅之	係長	岩瀬 敬二	飯田 動

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1	目	政策番号	15	施策番号	5
事業名称	特別養護老人ホーム等介護職員の宿舎整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	83,699	0	83,699	0	0	0
令和5年度	100,000	0	100,000	0	0	0
増▲減	▲16,301	0	▲16,301	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	110,000	100,000	0	0	0
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	特別養護老人ホーム等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備するための費用の一部について、補助を行います。なお、この事業は神奈川県地域医療介護総合確保基金を活用します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補助金交付数	単位	目標	3	5	2	1	0	0
	件	実績	0	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
整備された宿舎定員数	単位	目標	0	0	9	37	37	37
	人数	実績	0	0				
事業目的	介護職員の確保及び介護職員の働きやすい環境を整備することを目的とします。 【対象施設】 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）、介護付きホーム（有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅であって、特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）							
背景・課題	介護人材（外国人を含む）の慢性的な不足が続いており、介護人材の確保に向けた事業を進める必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱							
根拠・データ等	市内各施設への介護職員の宿舎施設整備等に係るニーズ調査の結果に基づく							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度：事業開始 （継続案件）：令和5年度 事業者決定、工事着手 令和6年度 工事完了 ※新規募集は令和5年度で終了							
事業開始年度	令和3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	特別養護老人ホーム等介護職員の宿舎整備事業	83,699	100,000	▲16,301	補助件数の減による減
細事業合計		83,699	100,000	▲16,301		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 北條 雅之	係長 岩瀬 敬二	飯田 動
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	環境施設課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1	目	政策番号	16	施策番号	4
事業名称	東部方面斎場（仮称）整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	988,561	0	36,084	84	929,000	23,393
令和5年度	533,968	0	36,232	33	480,000	17,703
増▲減	454,593	0	▲148	51	449,000	5,690

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	236,930	421,289	6,212,494	17,049,797	0
	市債＋一般財源	236,930	419,660	6,212,494	17,049,797	0
決算	事業費	207,269	410,651			
	市債＋一般財源	206,885	403,387			

事業概要 (アクティビティ)	将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区において、市内で5か所目となる市営斎場の整備を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
事業スケジュールど おりの遂行	単位	目標	基本設計、実施設計	実施設計、周辺工事	実施設計、土木工事、本体工事	本体工事	本体工事	本体工事、竣工・供用開始
	実績	基本設計、実施設計	実施設計、周辺工事					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区において市内で5か所目となる市営斎場の整備を進めます。							
背景・課題	今後、市内死亡者数の増加による火葬需要の増加が見込まれています。現在、既存斎場の火葬枠を増やすため運用面の工夫を行っていますが、それだけでは安定した火葬の供給は困難となることが見込まれます。							
根拠法令・方針決裁等	墓地、埋葬等に関する法律、同施行規則 横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例、同施行規則 平成30年1月12日方針決裁（市長決裁）							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・死亡者数の実績・将来推計 実績：令和2年33,923人、令和3年 36,333人、令和4年 39,524人 将来推計：令和10年42,078人、令和20年46,390人、令和30年46,563人 ・火葬待ち日数：令和2年度4.56人、令和3年度5.49人、令和4年度5.81人 ※火葬待ち日数は、火葬可能になってから火葬日までの日数。死亡日から起算すると＋1日。 ・火葬需要と火葬能力の推計 火葬需要（1月）推計：令和5年度4,215件、令和6年度4,298件、令和7年度4,377件 火葬能力（市営）推計：令和5年度3,753件、令和6年度3,753件、令和7年度3,753件 ※統計上、年間で死亡者数が最も多くなる1月の死亡推計（＝火葬需要）と、既存の市営斎場の火葬可能件数（＝火葬能力）の差から、火葬需給を推計しています。 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度：新斎場整備検討 ・平成30年度：基本計画策定、整備手法検討 ・令和元年度：基本設計の考え方調整、火葬炉調査、環境影響評価（自主）、交通量調査、用地買替 ・令和2年度：基本設計、地質調査、火葬炉仕様検討、環境影響評価（自主）、都市計画手続 ・令和3年度：基本設計、実施設計、経営許可手続、都市計画手続 ・令和4年度：実施設計、経営許可手続、周辺工事 ・令和5年度：実施設計、経営許可手続、土木工事、本体工事 ・令和6年度：本体工事 ・令和7年度：本体工事 ・令和8年度：本体工事、竣工・供用開始（予定） 							
事業開始年度	平成29年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称			6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	東部方面斎場（仮称）整備事業			988,561	533,968	454,593
	細事業合計			988,561	533,968	454,593	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 山口 真	係長 山口 浩生	川畑 佳寛
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-5-1 9					
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1	目	政策番号	15	施策番号	4
事業名称	社会福祉施設等償還金助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	858,154	0	0	0	0	858,154
令和5年度	1,069,735	0	0	0	0	1,069,735
増▲減	▲211,581	0	0	0	0	▲211,581

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	1,332,403	1,202,426
	市債＋一般財源	1,332,403	1,202,426
決算	事業費	1,331,354	1,204,966
	市債＋一般財源	1,289,111	1,197,282

令和7年度	令和8年度	令和9年度
742,184	603,957	514,045
742,184	603,957	514,045

事業概要 (アクティビティ)	社会福祉施設を整備するにあたり、福祉医療機構、神奈川県社会福祉協議会及び横浜市社会福祉協議会から借り入れる資金の償還金の元金の一部、償還金の元金における利子を助成します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
助成件数	単位	目標	303	292	286	264	250	224	194
	件	実績	299	290					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
助成をしたことで整備促進された施設数	単位	目標	100	100	100	100	100	100	
	%	実績	98	99					
事業目的	社会福祉施設を整備するにあたり、法人負担を軽減し、民間施設の建設促進を図ります。								
背景・課題	社会福祉施設を整備の際に福祉医療機構等から行う借入の返済は、大きな法人負担となっており、整備促進を図るために法人負担を軽減する必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市民間社会福祉施設等償還金助成要綱、社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱								
根拠・データ等	福祉医療機構については償還約定表、横浜市社会福祉協議会については公正証書に基づく。								
事業スケジュール	4月～：交付決定、4月～3月：支払い、3月：額確定								
事業開始年度	昭和48年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	社会福祉施設等償還金助成事業(救護施設)	8,298	8,571	▲273
2	社会福祉施設等償還金助成事業(障害者施設)	42,020	44,540	▲2,520	助成件数の減少による元金補助額の減
3	社会福祉施設等償還金助成事業(特別養護老人ホーム等)	767,430	975,777	▲208,347	助成件数の減少による元金補助額の減
4	社会福祉施設等償還金助成事業(地域ケアプラザ)	40,406	40,847	▲441	償還進捗に伴う元金減少による利子補助額の減

	細事業合計	858,154	1,069,735	▲211,581	
--	-------	---------	-----------	----------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	北條 雅之	岩瀬 敬二	勝沼 祥平

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	介護事業指導課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1	目	政策番号	15	施策番号	4
事業名称	地域密着型サービス事業所整備等事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	535,826	57,823	443,660	25,426	0	8,917
令和5年度	412,767	55,687	300,127	26,698	0	30,255
増▲減	123,059	2,136	143,533	▲1,272	0	▲21,338

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	446,157	501,705
	市債＋一般財源	9,153	9,153
決算	事業費	113,334	220,967
	市債＋一般財源	2,867	5,858

令和7年度	令和8年度	令和9年度
549,085	549,085	549,085
2,926	2,926	2,926

事業概要 (アクティビティ)
 事業者の参入を促進するために、国及び県の補助金を活用し、高齢者の在宅生活の継続及び認知症高齢者を支えるためのサービス基盤を整備します。また、利用者等の安全・安心を確保するため、スプリンクラー設備の整備や防災改修工事等に係る補助を行います。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
(看護)小規模多機能型居宅介護事業所	単位	目標	174	190	206	未定	未定	未定	未定
	箇所	実績	157	161	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用希望者を受け入れてきている(高齢者実態調査)	単位	目標	-	-	-	-	55	-	-
	%	実績	-	52.8	/	/	/	/	/

事業目的
 介護が必要になっても、住み慣れた自宅や地域でその人らしい生活を送ることができるよう、「通い」、「訪問」、「宿泊」を柔軟に組み合わせて提供する小規模多機能型居宅介護の整備を進めます。あわせて、医療ニーズが高くなっても在宅生活が継続できるよう、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせた看護小規模多機能型居宅介護の整備を進めます。
 また、認知症になっても住み慣れた地域の中で、共同生活(5～9人)を送りながら、入浴、排せつ、食事等の日常生活の支援を受け、認知症状の進行緩和、生活機能向上を目指し、安心して日常生活を送ることができる認知症高齢者グループホームを整備します。
 令和6年度も、引続き未整備圏域(看護小規模多機能型居宅介護は未整備区)の解消に努めつつ、区や日常生活圏域ごとの整備量や充足率等を考慮した上で、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホームの整備を進めます。なお、財源は、「神奈川県地域医療介護総合確保基金」を活用します。
 また、神奈川県地域医療介護総合確保基金を活用し、事業所における看取り環境整備及び共生型サービス事業所に係る設備等整備も促進します。
 さらに、利用者の安心・安全を確保するため、国の「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」を活用し、既設事業所に対し、消防用設備設置費、防災改修費、ブロック塀改修費、給水設備設置費等の補助を行います。

背景・課題
 第9期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画の目標数に向けて、(看護)小規模多機能型居宅介護及び認知症高齢者グループホームの整備を進めています。
 未整備圏域の解消が、課題となっています。

根拠法令・方針決裁等
 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律、介護保険法、老人福祉法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、消防法、地域医療介護総合確保基金管理運営要領、神奈川県地域医療介護総合確保基金(介護分)事業費補助金交付要綱、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金交付要綱

根拠・データ等
 第9期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画(よこはま地域包括ケア計画)
 ※計画期間：令和6年度～令和8年度

事業スケジュール

- ・平成18年度：小規模多機能型居宅介護事業所整備費補助事業開始
- ・平成19年度：認知症高齢者グループホーム整備費補助事業開始
- ・平成21年度：スプリンクラー設備等整備費補助事業開始
- ・平成24年度：看護小規模多機能型居宅介護事業所整備費補助事業開始

事業開始年度 平成18年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	地域密着型サービス事業所整備	470,127	332,625	137,502
2	看取り環境・共生型サービス事業所整備促進	4,950	21,529	▲16,579	補助事業の一部終了による減

細事業(事業内訳)	3	高齢者施設等の防災・減災対策	60,749	58,613	2,136	補助申請見込額の増
	細事業合計		535,826	412,767	123,059	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	北條 雅之	係長	北山 智基	鈴木 季佐江

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域包括ケア推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14	
歳出予算科目	一般会計	7 款 5 項	1 目	政策番号	15	施策番号	3
事業名称	介護予防交流拠点整備事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	19,596	0	19,420	0	0	176
令和5年度	18,626	0	18,450	0	0	176
増▲減	970	0	970	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	28,452	19,196	19,596	19,596	19,596
	市債+一般財源	176	176	176	176	176
決算	事業費	8,080	44			
	市債+一般財源	2	4			

事業概要 (アクティビティ)	介護予防や、健康の維持増進、閉じこもりを防止することを目的として実施する、高齢者が集うサロン等の整備を支援し、介護予防・生活支援につながる活動の推進を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
整備か所数(新規開所)	単位	目標	3	2	2	2	2	2
	か所	実績	1	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
介護予防・生活支援につながる活動数	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	件	実績	6	0				
事業目的	介護予防や、健康の維持増進、閉じこもりを防止することを目的として実施する、高齢者が集うサロン等の整備を、地域医療介護総合確保基金事業費補助金(県費)を活用した補助を実施することで支援し、介護予防・生活支援につながる活動の推進を図ります。 令和6年度は、市内2か所の拠点整備を行うこととし、事業者(NPO法人、社会福祉法人、株式会社等)の募集、補助金の交付を行います。							
背景・課題	団塊の世代が後期高齢者となる令和7(2025)年には、市内の65歳以上高齢者が約100万人近くなることが予想されており、高齢化が進んでも、地域のニーズに沿った活動が各地域で活発に展開されているためには、地域住民が気軽に立ち寄れる拠点の整備が必要とされています。							
根拠法令・方針決裁等	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律及び関係省令・要綱、神奈川県地域医療介護総合確保基金(介護分)事業費補助金交付要綱、地域密着型サービス等整備等助成事業費補助金実施要綱、横浜市介護予防交流拠点整備費補助金交付要綱、横浜市介護予防交流拠点整備事業整備計画選考要領							
根拠・データ等	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画 ・市内65歳以上人口 ＜推移＞平成27年87万人、令和2年93万人、令和7年97万人、令和22年117万人(令和2年以降推計値) ・市内高齢化率 ＜推移＞平成27年23.4%、令和2年24.8%、令和7年26.1%、令和22年33.2%(令和2年以降推計値) ・市内要介護認定率 ＜推移＞平成27年17.0%、令和2年18.3%、令和7年20.8%、令和22年22.0%(令和7年以降推計値)							
事業スケジュール	【事業経緯】 ・平成22年度：地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(国費)を活用して事業開始 ・平成26年度：「地域福祉交流拠点整備事業」として事業化 ・平成28年度：地域介護・福祉空間整備等補助金(国費)廃止 地域医療介護総合確保基金事業費補助金(県費)を活用して補助を実施 ・平成29年度：福祉保健課所管の「地域福祉・交流拠点整備事業」から、本事業(高齢在宅支援課所管)へ転換 ・平成30年度：機構改革により、高齢在宅支援課から地域包括ケア推進課へ業務移管 【令和6年度募集・整備スケジュール】 ・令和5年度：11～1月 事業者公募 2月 選定事業決定 ・令和6年度：6月 神奈川県審査 7月 交付決定 ～3月 竣工・審査・実績報告							
事業開始年度	平成22年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	施設整備費・事務費	19,596	17,996	1,600	県交付要綱の改正により基礎配分単価が増ったため
2	防災に関する出前講座	0	630	▲630	事業廃止のため	

	細事業合計	19,596	18,626	970	
--	-------	--------	--------	-----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	岩井 一芳	小山 直博	高野 静香

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16					
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1	目	政策番号	15	施策番号	4
事業名称	高齢者施設等の非常用自家発電・給水設備整備及び水害対策等事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	109,902	76,827	0	81	32,000	994
令和5年度	179,230	125,051	0	89	54,000	90
増▲減	▲69,328	▲48,224	0	▲8	▲22,000	904

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	133,644	309,134	270,748	270,748	270,748
	市債+一般財源	32,500	90,000	86,609	86,609	86,609
決算	事業費	33,866	25,687			
	市債+一般財源	8,314	8,485			

事業概要 (アクティビティ)	高齢者施設等の非常用自家発電設備、給水設備の整備、水害対策に伴う改修等にかかる費用について補助します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補助件数	単位	目標	27	38	22	10	10	10
	件	実績	8	5				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
設置数	単位	目標	27	38	22	10	10	10
	件	実績	8	5				
事業目的	<p>①災害による停電・断水時及び大雨等により発生し得る災害時にも、施設機能を維持し、高齢者施設の利用者の安全を確保する必要があります。また、平成27年4月1日から改正消防法が施行されたことにより、スプリンクラー設備等の設置基準が見直され、入居者の要介護度によって新たに設置が義務付けられた未届有料老人ホーム等があること及び施設の立地条件等から、窓開けや換気扇による換気が難しい施設があります。</p> <p>②災害による停電・断水時にも、施設機能を維持するための電力・水の確保が自力でできるよう、非常用自家発電設備、給水設備の整備を促進します。また、大雨等により発生し得る災害に備え、高齢者施設等の利用者が円滑で安全な避難ができるような施設整備、その他消防設備や換気設備の設置を促進します。</p>							
背景・課題	昨今の異常気象等に伴う災害への備えとして、自力での施設機能維持に向けた設備の整備を進める必要があります。また、様々な感染症への対策として必要な換気設備の整備を進める必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金交付要綱、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金実施要綱、老人福祉法第29条、横浜市有料老人ホーム設置運営指導指針、消防法、消防法施行令							
根拠・データ等	過年度実績、令和5年度実績見込み及び令和5年度意向調査結果に基づく。							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度：有料老人ホーム消防用設備設置等事業開始 令和元年度：非常用自家発電設備整備事業開始 令和2年度：給水設備整備事業開始 令和3年度：水害対策強化事業、換気設備設置事業開始 							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	非常用自家発電設備・給水設備整備、水害対策強化事業	99,063	162,359	▲63,296
2	有料老人ホーム消防用設備設置等事業	6,059	6,059	0	—
3	換気設備設置事業	4,780	10,812	▲6,032	R5意向調査に基づく減

	細事業合計	109,902	179,230	▲69,328	
--	-------	---------	---------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	北條 雅之	岩瀬 敬二	矢田 由美

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18					
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	障害者施設安全対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	42,122	27,408	0	0	10,000	4,714
令和5年度	22,447	14,495	0	0	5,000	2,952
増▲減	19,675	12,913	0	0	5,000	1,762

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	11,349	18,239	12,152	12,167	12,152
	市債＋一般財源	5,324	6,578	4,724	4,729	4,724
決算	事業費	1,031	3,582			
	市債＋一般財源	1,031	1,195			

事業概要 (アクティビティ)	障害者支援施設及び障害福祉サービス事業所等の利用者の安全を確保するため、補助金交付等により防犯対策工事を実施します。また、非常用自家発電設備が未設置または稼働時間が短いものを設置している障害者支援施設に対し、設置費を補助します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
助成件数(防犯対策)	単位	目標	14	12	7	12	10	11	11
	件	実績	2	5					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
安全対策実施施設数 (防犯対策)	単位	目標	14	12	7	12	10	11	11
	施設	実績	2	5					
事業目的	<p>【防犯対策】</p> <p>平成28年7月に神奈川県立の障害者支援施設で発生した事件を見直しの契機として、施設等を利用する障害者の安全を確保するため、補助金交付等により防犯対策工事等を実施します(平成28年度12月補正予算から発足した新規事業)。</p> <p>【非常用自家発電設備設置費補助事業】</p> <p>災害による停電時に非常用電源を稼働することで、事業所が施設利用者に対する通常の業務を維持するために必要な電力量を確保できるよう、非常自家発電設備の整備を促進します。</p>								
背景・課題	<p>【防犯対策】</p> <p>平成28年7月に神奈川県立の障害者支援施設で発生した事件を見直しの契機として発足した、補助金交付により実施する事業であり、施設等を利用する障害者の安全を確保するために施設運営法人等に広く事業を周知し、各施設が必要とする防犯対策を実施することが必要となります。</p> <p>【非常用自家発電設備設置費補助事業】</p> <p>近年、全国各地で大型台風や豪雨などの大規模災害が頻発しており、非常用電源の重要性が増しています。市内入所施設22か所に対し、非常用自家発電設備の有無、運転可能時間及び運転可能設備をアンケート調査した結果、施設が保有している非常用自家発電設備の能力が著しく不足していると考えられる施設が8施設ありました。緊急災害時に入所者等の安全を確保するために非常自家発電設備の整備が必要となります。</p>								
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)、横浜市民間障害福祉施設建設費補助金交付要綱、横浜市多機能型拠点整備費補助要綱								
根拠・データ等	<p>【防犯対策】</p> <p>これまでの実績による。</p> <p>【非常用自家発電設備設置費補助事業】</p> <p>令和4年度に行ったアンケート調査及び非常用自家発電設備の見積。</p>								
事業スケジュール	<p>平成28年度：防犯対策事業開始 防犯対策2施設</p> <p>平成29年度：防犯対策24施設</p> <p>平成30年度：防犯対策7施設</p> <p>令和元年度：防犯対策1施設</p> <p>令和2年度：防犯対策7施設</p> <p>令和3年度：防犯対策2施設</p> <p>令和4年度：防犯対策5施設</p> <p>令和5年度：防犯対策7施設</p> <p>令和6年度：防犯対策12施設</p> <p>ブロック塀等改修工事0施設</p> <p>ブロック塀等改修工事1施設</p> <p>ブロック塀等改修工事0施設</p> <p>ブロック塀等改修工事0施設</p> <p>非常用自家発電設備設置0施設</p> <p>非常用自家発電設備設置0施設</p> <p>非常用自家発電設備設置2施設</p>								
事業開始年度	平成28年度(補正予算)								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	防犯対策	12,122	4,939	7,183
2	非常用自家発電設備設置費補助事業	30,000	16,500	13,500	1台あたり事業費見直しによる増
3	ブロック塀等改修工事	0	1,008	▲1,008	事業終了による減

	細事業合計	42,122	22,447	19,675	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大津 豪	畑下 陽介	畑山 太一

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款6項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	健康横浜21の推進事業	98,943	89,599	88,214	75,556	10,729	14,043	○
2	歯と口の健康づくり事業(よこはま健康アクション)	10,011	9,435	0	0	10,011	9,435	○
3	食を通じた健康づくり事業(よこはま健康アクション)	6,942	6,942	4,269	2,553	2,673	4,389	○
4	健康経営企業応援事業(よこはま健康アクション)	4,567	4,515	4,552	4,500	15	15	
5	将来を見据えた健康づくりの強化事業(よこはま健康アクション)	4,802	4,802	0	0	4,802	4,802	○
6	生活保護受給者等の健康支援事業(よこはま健康アクション)	62,804	15,747	62,065	15,516	739	231	
7	糖尿病等の重症化予防事業(よこはま健康アクション)	8,142	4,058	7,597	3,803	545	255	
8	禁煙支援・受動喫煙防止対策事業(よこはま健康アクション)	25,165	17,150	17,639	10,994	7,526	6,156	○
9	よこはまウォーキングポイント事業(よこはま健康アクション)	341,116	246,587	357,384	274,741	△ 16,268	△ 28,154	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	562,492	398,835	541,720	387,663	20,772	11,172	

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1	目	政策番号	7	施策番号	1
事業名称	健康横浜21の推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	98,943	8,645	0	699	0	89,599
令和5年度	88,214	11,950	0	708	0	75,556
増▲減	10,729	▲3,305	0	▲9	0	14,043

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	87,125	83,341
	市債+一般財源	75,846	72,739
決算	事業費	56,133	68,402
	市債+一般財源	50,935	58,558

令和7年度	令和8年度	令和9年度
96,453	96,453	96,453
89,792	89,792	89,792

事業概要 (アクティビティ)	横浜市民の最も大きな健康課題の一つである生活習慣病の予防を中心とした、横浜市における総合的な健康づくりの指針である「第3期健康横浜21～横浜市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画・食育推進計画～」について、関係機関・団体との連携により推進します。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
健康横浜21推進会議(検討部を含む)開催回数	単位	目標	9	9	9	6	6	6	6
	回	実績	9	9					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
関係機関・団体が実施した健康横浜21推進に関する取組数	単位	目標	-	-	-	260	260	260	260
	件	実績	-	-					

事業目的	乳幼児期から高齢期まで継続した生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防や重症化予防、健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくりに、市民、関係機関・団体、行政が共に取り組むことにより、誰もが健やかな生活を送ることができる都市を目指し、健康寿命を延伸します。 ※健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間です。
------	---

背景・課題	健康寿命の延伸には、市民、歯科保健医療関係者、食育関連団体など様々な領域の関係者が方向性を共有し、同一の目的に向かって、歯科口腔保健の施策や食育の取組を一体的に進めていく必要があります。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	健康増進法、地域保健法、食育基本法、栄養士法、母子保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例、第3期健康横浜21、よこはま健康応援団事業実施要綱、横浜市訪問指導事業実施要綱、横浜市保健活動推進員規則、集団健康教育事業実施要綱、横浜市国民健康・栄養調査員設置要綱
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 健康寿命 男性70.93年(平成22年)72.60年(令和元年) <全国>72.68年(令和元年) 国民生活基礎調査より 女性74.14年(平成22年)75.01年(令和元年) <全国>75.38年(令和元年) 国民生活基礎調査より 健康横浜21推進会議及び評価策定部会の開催回数 <実績推移>令和3年度5回、令和4年度5回(見込)、令和5年度5回(見込)、令和6年度2回(見込) 歯科口腔保健推進検討部会開催回数 <実績推移>令和3年度2回、令和4年度2回、令和5年度2回(見込)、令和6年度2回(見込) 食育推進検討部会開催回数 <実績推移>令和3年度2回、令和4年度2回、令和5年度2回(見込)、令和6年度2回(見込) 保健活動推進員活動回数 <実績推移>令和3年度6,492回、令和4年度8,596回、令和5年度15,000回(見込)、令和6年度15,000回(見込) 食生活等改善推進員活動回数 <実績推移>令和3年度501回、令和4年度624回、令和5年度800回(見込)、令和6年度800回(見込み) 生活習慣改善相談及び訪問指導件数 <実績推移>令和3年度2,027件、令和4年度2,157件、令和5年度2,800件(見込)、令和6年度2,800件(見込み) 集団健康教育実施事業数 <実績推移>令和3年度98事業、令和4年度209事業、令和5年度第2期計画に基づき全区で実施予定、令和6年度第3期計画に基づき全区で実施予定
---------	---

事業スケジュール	令和6年度 第3期健康横浜21 計画期間開始 令和11年度 第3期健康横浜21 中間評価 令和16年度 第3期健康横浜21 最終評価
----------	--

事業開始年度	昭和58年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	健康横浜21の推進	7,961	9,913	▲1,952
2	健康横浜21広報・プロモーション事業	30,000	0	30,000	健康横浜21広報・プロモーション開始による増
3	歯科口腔保健推進計画等の推進	9,308	16,080	▲6,772	歯と口の健康づくり事業への転換による減
4	食育推進計画の推進	457	0	457	食を通じた健康づくり事業から転換による増
5	保健活動推進員事業	28,274	29,124	▲850	6年度は表彰式・委嘱式の実施年度ではないことによる減
6	食生活等改善推進員育成支援事業	5,715	6,001	▲286	関東ブロック大会終了による減
7	健康づくり・栄養改善事業	17,228	20,563	▲3,335	国民健康・栄養調査の細事業：健康横浜21の推進への移動による減
8	健康横浜21推進(取組テーマ推進)事業	0	6,533	▲6,533	禁煙支援・受動喫煙防止対策事業等及び細事業：健康づくり・栄養改善へ転換による減
	細事業合計	98,943	88,214	10,729	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長
岩松 美樹

係長
有岡 侑希

溝脇 啓子

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1
事業名称	歯と口の健康づくり事業（よこはま健康アクション）					
					政策番号	7
					施策番号	5

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	10,011	576	0	0	0	9,435
令和5年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	10,011	576	0	0	0	9,435

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	10,011	10,011	10,011
	市債＋一般財源	0	0	9,435	9,435	9,435
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	ライフステージおよび発育・発達 の程度や特性に応じた、むし歯や歯周病の予防、口腔機能の維持向上（オーラルフレイル予防）に関する取組により、歯科口腔保健を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
歯科口腔保健推進事業の実施回数	単位	目標	600	600	1,000	1,000	1,000	1,000
	回	実績	610	920				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
歯間清掃用具を使用している人の割合	単位	目標	-	-	67.0	68.0	69.0	70.0
	%	実績	65.8	集計中				
事業目的	市民の歯科口腔保健に関する正しい知識の獲得と行動変容を目的とした歯科口腔保健推進事業を実施し、生活の質や心身の健康に大きな影響を与える歯と口腔の健康を守ることに、健康寿命の延伸に繋がります。							
背景・課題	<p>歯科口腔保健について、乳幼児期のむし歯は減少していますが、成人期における歯周病の有病率は高く、糖尿病などの生活習慣病と関係も明らかになっています。また、高齢期では自分の歯を多くもつ割合は増加していますが、年齢が高くなるほど歯周病が進行しやすくなり、オーラルフレイルが進むことによって、やがて全身の虚弱化、要介護状態を引き起こすことも明らかになっています。歯周病・オーラルフレイルともに、早期発見・早期治療が重症化予防につながるため、より早い時期から、様々な対象に普及啓発に取り組む必要があります。</p> <p>また、いずれの事業についても、集団健康教育学事業実施要綱に基づき、単発実施の教室、複数回コースの講座、講演会などが実施されていますが、ライフステージ等の対象者の特徴に応じた取組を行っていく必要があります。</p>							
根拠法令・方針決裁等	健康増進法、地域保健法、母子保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例、横浜市健康増進計画、横浜市歯科口腔保健推進計画、集団健康教育学事業実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科口腔保健推進事業の実施回数 R3年度 610回、R4年度 920回 ・ 3歳児でむし歯のない者の割合 93.0% (R3) ・ 20歳以上における未処置歯を有する者の割合 23.0% (R2) ・ 40歳以上における歯周炎を有する者の割合 65.3% (R2) ・ 40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の割合 18.4% (R2) ・ 50歳以上におけるなんでも噛んで食べることができる者の割合 71.8% (R2) ・ 80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合 55.6% (R2) ・ 20歳代から60歳代における過去1年間に歯科健診を受けた者の割合 48.2% (R2) ・ 20歳代から60歳代におけるオーラルフレイルの言葉を知っている者の割合 17.5% (R2) 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ○ オーラルフレイル・歯周病予防推進事業、障害児・者の歯科口腔保健推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 通年：各区にて集団健康教育学を実施 ○ 青年期、障害児・者の歯科口腔保健推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ (集団健康教育学) ・ 各対象に試行実施し手法の見直し、評価を行う(周知・啓発) ・ 集団健康教育学以外の手法による啓発の実施 							
事業開始年度	昭和58年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	歯科口腔保健推進事業	10,011	0
	細事業合計	10,011	0	10,011	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 奥田 清子	係長 永井 絢子	高橋 あゆみ
------------------------------------	-------------	-------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1
事業名称	食を通じた健康づくり事業（よこはま健康アクション）					
			1	目	政策番号	7
					施策番号	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	6,942	0	0	0	0	6,942
令和5年度	4,269	1,716	0	0	0	2,553
増▲減	2,673	▲1,716	0	0	0	4,389

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	1,973	3,837
	市債＋一般財源	1,677	2,424
決算	事業費	336	1,436
	市債＋一般財源	119	1,043

令和7年度	令和8年度	令和9年度
7,042	7,042	7,042
7,042	7,042	7,042

事業概要 (アクティビティ)	第3期健康横浜21のうち、横浜市健康増進計画及び横浜市食育推進計画に基づき、各区及び各関連局（経済局、こども青少年局、健康福祉局、環境創造局、資源循環局、教育委員会事務局等）、並びに民間団体・民間事業者等と連携して「食育」を推進します。また、市民の健康づくりを推進するため、食環境づくりを進めます。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
食環境づくり推進のための協力店舗登録への働きかけを行った事業所数	単位	目標	－	－	－	20	20	20	20
	事業所数	実績	－	－					

事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
食環境づくり推進のための協力店舗登録数	単位	目標	－	－	－	30	35	40	45
	店舗数	実績	－	－					

事業目的	「食」は、人が生きるうえでの基本であり、健全な心身を育む健康づくりの基礎となります。また、市民の豊かな生活には「健康」と「食文化」の充実及びそれを実現する「環境づくり」が重要です。本事業では、「食」を通して健康と豊かな人間性を育み、活力ある横浜を創るため、横浜市健康増進計画及び横浜市食育推進計画に基づき「食育」を推進します。
------	---

背景・課題	○20～30歳代の市民について、朝食を「ほとんど食べない」又は「週2～3日食べる」人の割合は、令和2年度（2020年度）は27.1%です。 ○「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合」は、平成25年度（2013年度）の41.3%から令和2年度（2020年度）の34.3%となり、栄養バランスのよい食事をしている人の割合が減少しています。 ○誰もが健康に必要な食事の内容と量を自然に選択できるようにするためには、食品関連事業者や関係機関とともに、健康に配慮した商品の開発や選択できる環境を整えていくことが必要です。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	健康増進法、食育基本法、横浜市健康増進計画、横浜市食育推進計画
------------	---------------------------------

根拠・データ等	○主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合 【出典：食育に関する市民意識調査、健康に関する市民意識調査】 <実績推移>平成25年度 男40.6% 女42.1% 全体41.3% 令和2年度 男33.3% 女35.6% 全体34.3% ○一日の食塩摂取量【出典：国民（県民）健康・栄養調査（横浜市分）】 <実績推移>平成21、22、23年度 10.7g 平成25、26、27年度 10.3g 平成29、30、令和元年度 9.9g ○60歳代でなんでも噛んで食べることができる者の割合【出典：県民歯科保健実態調査】 <実績推移>平成23年度 67.7% 平成28年度 76.9% 令和2年度 72.8%
---------	--

事業スケジュール	平成22年度～ 食育啓発イベント実施 令和4年度 食育啓発リーフレット作成 令和5年度 食環境づくりモデル事業実施 令和6年度 食環境づくり推進のため協力店舗の枠組みの策定及び募集開始予定
----------	---

事業開始年度	平成21年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	食環境づくり事業		
2	特定給食施設指導	2,733	0	2,733	健康横浜21の推進事業から転換による増
3	食育推進計画策定	0	3,433	▲3,433	健康横浜21の推進事業へ転換による減

	細事業合計	6,942	4,269	2,673	
--	-------	-------	-------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	岩松 美樹	有岡 侑希	鈴木 礼子

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1	目	政策番号	7	施策番号	4
事業名称	健康経営企業応援事業（よこはま健康アクション）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	4,567	49	0	3	0	4,515
令和5年度	4,552	49	0	3	0	4,500
増▲減	15	0	0	0	0	15

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	4,822	4,589	4,566	4,566	4,566
	市債+一般財源	4,773	4,540	4,514	4,514	4,514
決算	事業費	4,408	3,807			
	市債+一般財源	4,359	3,359			

事業概要 (アクティビティ)	産業保健分野の関係団体、保険者、連携協定締結企業等と連携し、市内企業や事業所等を対象としたセミナーの開催、リーフレットの配布などを行い、健康経営の概念の普及啓発に取り組みます。横浜健康経営認証制度、よこはま企業健康推進員、よこはま企業健康マガジンといった制度を活用し、市内事業所が取り組む健康経営を推進します。また、市が実施する4つの認定・認証制度を全て取得した企業を横浜グランドスラム企業として表彰します。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
横浜健康経営認証新規認証事業所数	単位	目標	75	75	75	75	75	75	75
	事業所	実績	230	207					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
健康経営に何らかの効果を感じている認証事業所	単位	目標	-	-	85	85	85	85	85
	%	実績	76.5	82.8					

事業目的	<p>横浜市の令和元年の健康寿命は男性72.60年、女性75.01年であり、平均寿命と健康寿命の差は男性が9.43年、女性では12.78年となっています。</p> <p>横浜市の就業人口は169万人（令和2年国勢調査）であることから、企業が行う健康管理の在り方が働き世代の生活習慣病予防、重症化予防には重要であり、本市の健康寿命の延伸の鍵を握っています。</p> <p>そのことから、横浜市中期計画2022-2025においても、政策7「市民の健康づくりと安心の確保」の主な施策の一つとして、「健康経営の普及、取組支援」を位置付けています。</p> <p>また、横浜市における総合的な健康づくりの指針として策定した令和6年度スタートの「第3期健康横浜21」では、職場における健康づくりを取組テーマの一つに位置づけ、健康経営（※1）を引き続き推進しています。</p> <p>（※1）「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。</p>
------	---

背景・課題	<p>横浜市の令和元年の健康寿命は男性72.60年、女性75.01年であり、平均寿命と健康寿命の差は男性が9.43年、女性では12.78年となっています。「第3期健康横浜21」で基本目標として掲げている「健康寿命の延伸」に向けては、個人の生活習慣の改善だけにアプローチするのではなく、健康経営の推進のように健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくりに取り組む必要があります。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	健康増進法、労働安全衛生法、「横浜健康経営認証」事業実施要綱
------------	--------------------------------

根拠・データ等	<p>・横浜市景況・経営動向調査（平成30年12月実施 特別調査 健康経営について）</p> <p>「健康経営」に関する取組状況について</p> <p>「すでに自社内で取り組んでいる」：15.5%、「今後、積極的に取り組んでいきたい」：42.8%、</p> <p>「現段階では取り組む予定はない」：38.0%、「無回答」：3.7%</p> <p>・横浜市将来人口推計 15歳～64歳</p> <p>2025年：232万人、2035年：211万人</p> <p>・横浜健康経営認証新規認証事業所数</p> <p><実績推移>平成28年度：28、平成29年度：54、平成30年度：164、令和元年度：130、令和2年度：291、令和3年度：230、令和4年度：207</p>
---------	---

事業スケジュール	<p>平成26年度～：事業開始 よこはま企業健康推進員、よこはま企業健康マガジンを活用した広報</p> <p>平成28年度～：横浜健康経営認証制度創設（以降、毎年度認証）</p> <p>4月～6月：制度見直し・周知</p> <p>7月～9月：認証事業所募集・支援</p> <p>10月～2月：認証審査・認証</p>
----------	---

事業開始年度	平成26年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	健康経営概念の普及啓発	210	45	165
2	健康経営の推進	4,357	4,507	▲150	認証審査事務委託の実績に基づく減
細事業合計		4,567	4,552	15	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岩松 美樹	係長 矢島 陽子	楳田 佳那子
------------------------------------	-------------	-------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1 目	政策番号	7 施策番号 1
事業名称	将来を見据えた健康づくりの強化事業（よこはま健康アクション）					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	4,802	0	0	0	0	4,802
令和5年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	4,802	0	0	0	0	4,802

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	5,871	5,871	5,871
	市債＋一般財源	0	0	5,871	5,871	5,871
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	生涯を通じて健康を維持するには、将来を見据えて若い頃から健康に関心を持ち、健康的な生活習慣を継続することが重要です。取組の強化が必要となっている女性の健康づくり応援、職場を通じた健康づくりの推進、健康を守る暮らしの備えについて、将来を見据え若い世代から健康に関心を持てるような取組を推進します。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
セミナー受講人数	単位	目標	-	-	-	250	250	250	250
	人数	実績	-	-					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
セミナー受講後の意識改善割合	単位	目標	-	-	-	90	90	90	90
	%	実績	-	-					

事業目的	健康づくりに関する正しい情報を対象者の属性に合わせた方法で発信することで、誰もが健康的な生活習慣についての情報を得て、将来を見据えた行動をとるきっかけとなることを目的とします。
------	--

背景・課題	<p>【女性の健康づくり応援】 平成22年から令和元年の9年間の女性の健康寿命の伸びは鈍化しています。主な死因に性差があることや、女性は特に性ホルモンの影響を受けて体調が変化しやすことを踏まえた女性の健康づくりを進める必要があります。</p> <p>【職場を通じた健康づくりの推進】 成人期・壮年期のメンタルヘルスや成人期男性の睡眠不足、壮年期・高齢期の腰痛症は本市の健康課題となっています。成人期・壮年期の方への健康づくりの取組は、職場を介することが効果的であると考えられます。</p> <p>【健康を守る暮らしの備え】 横浜市の高齢者の不慮の事故による死亡率は全国より高く、特に冬場の溺死及び溺水による死亡数が多く、入浴時のヒートショックによる事故の可能性が考えられます。事故を起こさない生活習慣を身に付けることは、健康を守る備えになります。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	健康増進法、第3期健康横浜21
------------	-----------------

根拠・データ等	<p>【女性の健康づくり応援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年から令和元年の健康寿命の延伸年数 横浜市：男性1.67年、女性0.84年（全国：男性2.26年、女性1.76年） 主要死因の標準化死亡比が全国と比較して有意に高いもの 男性：悪性新生物の結腸、急性心筋梗塞、肝疾患、老衰、不慮の事故 女性：悪性新生物（部位別では乳房）、慢性閉塞性肺疾患、老衰、不慮の事故 <p>【職場を通じた健康づくりの推進】・令和2年国勢調査 横浜市の就業人口：169万人</p> <ul style="list-style-type: none"> 働き世代の令和元年国民生活基礎調査による傷病の日常生活制限に対する人口寄与割合が10%以上のもの：腰痛症（40歳以上）、うつやその他のこころの病気（20-59歳） <p>【健康を守る暮らしの備え】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年の不慮の事故による横浜市の死亡者数男女計：1146人 このうち不慮の溺死及び溺水449人 その93.1%にあたる418人が65歳以上 11月～3月に不慮の溺死及び溺水が多い
---------	---

事業スケジュール	<p>4月～6月 セミナー・健康測定会等開催調整、啓発ツール（リーフレット・ポスター・動画等）作成</p> <p>7月～2月 セミナー・健康測定会等開催、啓発ツール（リーフレット・ポスター・動画等）を活用した情報提供</p> <p>3月 事業評価</p>
事業開始年度	令和6年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	女性の健康づくり応援	1,770	0	1,770	第3期健康横浜21の新規重点取組による増
	2	職場を通じた健康づくりの推進	2,126	0	2,126	第3期健康横浜21の新規重点取組による増
	3	健康を守る暮らしの備え	906	0	906	第3期健康横浜21の新規重点取組による増
細事業合計			4,802	0	4,802	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	岩松 美樹	矢島 陽子	杉 裕代

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1	目	政策番号	7	施策番号	1
事業名称	生活保護受給者等の健康支援事業（よこはま健康アクション）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	62,804	47,054	0	3	0	15,747
令和5年度	62,065	46,547	0	2	0	15,516
増▲減	739	507	0	1	0	231

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	56,779	61,671	62,274	62,274	62,274
	市債＋一般財源	14,198	15,420	15,611	15,611	15,611
決算	事業費	46,758	47,694			
	市債＋一般財源	5,232	1,301			

事業概要 (アクティビティ)	生活習慣病の予防や早期発見・重症化予防を目的として、生活保護受給者等を対象に、健診受診勧奨及び健康相談、疾病の管理状況に応じた治療の理解と行動変容を促す保健指導・生活支援を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
健診受診勧奨者数	単位	目標	2000	2000	2000	2000	2000	2000
	人	実績	1514	1646				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
健診受診者数	単位	目標	700	1000	1000	1000	1000	1000
	人	実績	566	591				
事業目的	生活保護受給者の健康に関するデータを把握し、活用方法などの仕組みを整備するとともに、生活習慣病の予防や早期発見・重症化予防を目的として、生活保護受給者等に健診受診勧奨及び健康相談、疾病の管理状況に応じた治療の理解と行動変容を促す保健指導・生活支援を行います。全区に看護職派遣を配置し、健診受診勧奨及び健康相談、保健指導・生活支援を実施することで生活習慣病の予防対策を進めます。							
背景・課題	生活保護受給者は、健康上の課題を抱えている者が多く、自立の助長を図るには健康管理に対する支援を行う必要があります。平成25年12月の生活保護法一部改正により「健康の保持及び増進に努めること」が生活保護受給者の責務となったため、横浜市では平成26年度より健康づくり及び生活保護担当部署が連携して、生活保護受給者等の健康支援事業を実施しています。							
根拠法令・方針決裁等	地域保健法、健康増進法、生活保護法（平成26年1月1日施行、令和3年1月より必須事業化）							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内40～64歳の生活保護受給者 <実績推移>元年度22,394人、2年度23,962人、3年度26,248人、4年度24,408人、5年度27,308人（見込） 健診受診勧奨者数 <実績推移>令和3年度 1,514人（令和3年度から集計開始）、4年度1,646人、5年度2,000人（見込） 健診受診者数 <実績推移>元年度 363人、2年度 310人、3年度 566人、4年度591人、5年度1,000人（見込） 							
事業スケジュール	平成26年度：生活保護受給者等の健康支援事業開始（「保健指導・生活支援」はモデル区のみ実施） 平成29年度：「保健指導・生活支援」を全区展開 平成30年10月：「健診受診勧奨」の強化を目的に、看護職派遣をモデル区（3区）生活支援課に配置 令和3年1月：「被保護者健康管理支援事業（国）」が必須事業化 令和3年度～：看護職派遣を全区生活支援課に拡充、全部改正した事業手引きにより実施中							
事業開始年度	平成26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	健診受診勧奨		51,068	51,024	44
2	保健指導・生活支援		11,736	11,041	695	会計年度任用職員の報酬単価変更による増。行政運営費は実績に合わせて減。
細事業合計			62,804	62,065	739	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 奥田 清子	係長 矢島 陽子	久我 咲子
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1	目	政策番号	7	施策番号	1
事業名称	糖尿病等の重症化予防事業（よこはま健康アクション）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	8,142	4,052	0	32	0	4,058
令和5年度	7,597	3,769	0	25	0	3,803
増▲減	545	283	0	7	0	255

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	8,563	7,989	7,880	7,880	7,880
	市債+一般財源	4,292	4,017	3,927	3,927	3,927
決算	事業費	6,532	7,921			
	市債+一般財源	2,312	3,962			

事業概要 (アクティビティ)	国保データベース (KDB) などを用いて地区診断を実施し、各区の状況に応じて健診受診勧奨及び効果的な啓発を行うほか、医療機関と区健康づくり係が連携して、「生活習慣改善相談」や「訪問指導」などを活用した個別保健指導の実施や、集団を対象とした健康教育事業などの保健指導の実施により、糖尿病等の重症化を予防します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
糖尿病指導実績 (個別)	単位	目標	180	180	180	180	180	180
	人	実績	170	173				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
特定健診結果で受診が必要な人のうち糖尿病未治療者の割合	単位	目標	前年度数値維持または減	前年度数値維持または減	前年度数値維持または減	前年度数値維持または減	前年度数値維持または減	前年度数値維持または減
	%	実績	26.9	28.2				
事業目的	糖尿病は自覚症状なく進行するため、生活習慣改善や受診・治療継続が難しい傾向にあります。合併症には命に関わるものや、生活への影響が大きいものがあることから、自覚症状がない初期段階から医療職が適切に関わり、糖尿病等の重症化を予防します。							
背景・課題	糖尿病は早期からの適切な治療を怠ると、網膜症や腎症、神経障害などの合併症を引き起こし、患者の生活に大きな影響を与えます。そのため、受診・治療継続や生活習慣改善を促し、糖尿病等の重症化を予防していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	健康増進法、国民健康保険法							
根拠・データ等	【根拠法令】健康増進法、国民健康保険法 【根拠とするデータ】横浜市健康に関する市民意識調査、国保データベース、衛生研修所に依頼した重症化予防事業の評価分析結果など。							
事業スケジュール	平成26年度 事業開始 平成28年度 モデル区実施 平成30年度～ 糖尿病等の重症化予防事業を18区にて実施 令和2年度～ 国保特定健診受診者へのダイレクトメール全市展開 令和3年度～ 受診勧奨チラシのダイレクトメール封入実施							
事業開始年度	平成26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	糖尿病等の重症化予防事業(健康推進課)	8,142	7,597
細事業合計		8,142	7,597	545	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	奥田 清子	係長	矢島 陽子	久我 咲子

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1	目	政策番号	7	施策番号	1
事業名称	禁煙支援・受動喫煙防止対策事業（よこはま健康アクション）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	25,165	7,959	0	56	0	17,150
令和5年度	17,639	6,607	0	38	0	10,994
増▲減	7,526	1,352	0	18	0	6,156

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	23,746	18,000	25,165	25,165	25,165
	市債＋一般財源	16,659	11,292			
決算	事業費	18,886	18,035	17,150	17,150	17,150
	市債＋一般財源	11,799	11,070			

事業概要 (アクティビティ)	<p>【禁煙支援】 喫煙は、がん、循環器疾患、糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）等の様々な病気のリスクを高めます。子どもやその保護者等に向けた喫煙の害についての啓発や喫煙者の禁煙チャレンジ支援等を通じ、市民の健康の維持・増進に取り組みます。</p> <p>【受動喫煙防止】 望まない受動喫煙の防止を目的として、健康増進法（以下「法」）に基づく事業所への指導や、ルールが順守される環境づくりを推進するとともに、法の趣旨について広く周知啓発を実施し、受動喫煙防止に対する市民意識のさらなる向上を図ります。</p>							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
区の禁煙に関する事業実施数	単位	目標			150	150	150	150
	回	実績	56	150				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
喫煙時の配慮義務認知度	単位	目標		48.9	54.9	60.9	66.9	72.9
	%	実績	34.2	42.9				
事業目的	<p>【禁煙支援】 受動喫煙を防止する環境整備が進み、全体的な喫煙率は低下していますが、それでもなお、喫煙を継続している層への重点的な取組が必要です。特に20歳未満は受動喫煙による健康影響が大きいため、子どもと同居する人に対する禁煙支援を促進することが重要であるほか、子ども自身が将来タバコを吸わないことを選べるような啓発が必要です。併せて、生活に変化のあるライフイベントを捉えた啓発や、職場の力を活用した禁煙支援等、様々な側面から取組を進めていくことが効果的と考えられます。</p> <p>また、区別の喫煙率等の課題や区の特徴に合わせた取組も重要です。関係機関・団体と連携しながら、タバコに関する正しい情報を市民に浸透させていく必要があります。</p> <p>【受動喫煙防止】 健康増進法により、受動喫煙防止のための措置推進が地方公共団体の責務とされているほか、同法により、受動喫煙防止に関する施設等へ指導権限等が保健所設置市に与えられていることから、本市として対策に取り組む義務があります。</p> <p>これらに基づき、指導等を通じて法令の順守を促進するほか、引き続き積極的な周知啓発を行い、あらゆる場において市民が受動喫煙をする機会を減らしていきます。</p>							
背景・課題	<p>【禁煙支援】 ・20歳未満で喫煙を開始すると、20歳以上で喫煙を開始した場合と比べて、がんや虚血性心疾患などのリスクが高くなります。また、タバコを吸い始める年齢が若いほどニコチンへの依存度が高くなります。20歳未満と同居する人の喫煙率は減少傾向ですが、そのうち女性の喫煙率だけを見るとほとんど変化がありません。</p> <p>・20歳以上の喫煙率は、減少しています。しかし、年代や性別により、喫煙率に差があることもわかっています。令和元年から令和4年の直近の動向を見ると、30歳代の喫煙率は増加しています。</p> <p>【受動喫煙】 ・法認知の広がりを受け、市民から受動喫煙に関する多くの通報が寄せられるようになり、令和元年度9件だったものが令和2年度には430件に急増、令和3年度は327件、令和4年度は467件となっています。令和5年度も前年同等のペースで通報が寄せられているため、指導等の迅速な対応を継続することが必要です。</p> <p>・全体として受動喫煙の機会は減少していますが、法の規制がない屋外や家庭での受動喫煙が顕在化しているため、集中的な周知啓発を実施し、喫煙時の配慮義務の認知度を向上させることが必要です。</p>							
根拠法令・方針決裁等	第3期健康横浜21・健康増進法							
根拠・データ等	<p>【禁煙支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20歳未満と同居する者の喫煙率 平成25年度 男性29.9%、女性10.5% 令和2年度 男性25.9%、女性10.1% ・20歳以上の喫煙率 平成22年 20.0% 令和4年 13.1% ・30歳代の喫煙率 令和元年 男性29.0%、女性9.6% 令和4年 男性29.5%、女性11.8% ・喫煙者のうち今すぐタバコをやめたい人の割合 令和2年度 11.3% <p>【受動喫煙防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通報件数 令和3年度 327件 令和4年度 467件 ・健康増進法内容の認知度(令和4年度第23回ヨコハマアンケート「受動喫煙に関するアンケート」より算出) 人が複数集まる場所では原則屋内禁煙72.9% 喫煙時における受動喫煙防止の配慮義務42.9% ・屋外等での受動喫煙に関する御意見 令和3年度479件 令和4年度370件 							

事業スケジュール	<p>【禁煙支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度 <ul style="list-style-type: none"> 5月 世界禁煙デーの機会を捉えた禁煙啓発 9～11月 九都県市受動喫煙防止キャンペーンの機会を捉えた禁煙啓発 <p>【受動喫煙防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度：事業開始、7月：健康増進法一部施行（第一種施設への指導等開始） 平成2年度：健康増進法全面施行（第二種施設への指導等開始）、飲食店標識調査 令和3年度：指導等継続、施設状況調査、飲食店標識調査、周知啓発 令和4年度：指導等継続、飲食店標識調査、周知啓発 令和5年度：指導等継続、飲食店標識調査、周知啓発 令和6年度：指導等継続、喫煙スポットパトロール、周知啓発
事業開始年度	禁煙支援：平成25年度 受動喫煙防止：令和元年度

		(単位：千円)			
細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	喫煙防止・禁煙支援事業	4,000	0	4,000
2	法対応状況の確認・指導等	16,921	10,271	6,650	喫煙スポットパトロールの実施による増
3	受動喫煙防止に関する周知啓発	4,244	4,368	▲124	啓発手法見直しによる減
4	施設等調査	0	3,000	▲3,000	事業実施見直しによる減
細事業合計		25,165	17,639	7,526	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	山崎 信吾	和泉 大	橋本 拓実

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1	目	政策番号	7	施策番号	1
事業名称	よこはまウォーキングポイント事業（よこはま健康アクション）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	341,116	0	0	94,529	0	246,587
令和5年度	357,384	0	0	82,643	0	274,741
増▲減	▲16,268	0	0	11,886	0	▲28,154

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	374,003	363,637	341,116	341,116	341,116
	市債＋一般財源	295,720	287,618	246,587	246,587	246,587
決算	事業費	359,756	356,960			
	市債＋一般財源	277,113	262,431			

事業概要 (アクティビティ)	歩数に応じてポイントが貯まり、抽選で商品券等が当たる仕組みを提供し、18歳以上の横浜市在住、在勤、在学の方にウォーキングを通じて楽しみながら健康づくりに取り組んでいただく事業です。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
よこはまウォーキングポイント新規参加登録者数	単位	目標	15000	10000	10000	10000	10000	
	人	実績	11475	11735				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
よこはまウォーキングポイント利用者の平均歩数	単位	目標	7500	7500	7500	7500	7500	
	歩	実績	7363	7759				
事業目的	市民等が日常生活の中で楽しみながら継続的に健康づくりに取り組める仕組みを提供し、健康寿命の延伸を図ることを目的としています。							
背景・課題	生活習慣病やロコモティブシンドロームの予防が求められる市民、とりわけ健康づくりに関心はあるものの取り組めていない方に対し、楽しみながら継続的に健康づくりに取り組むことができる仕組みを提供し、日々の運動習慣づくりを後押しすることが必要です。							
根拠法令・方針決裁等	よこはまウォーキングポイント共同事業者選定等委員会条例、同運営要綱 よこはまウォーキングポイント事業実施要綱、同参加要領（歩数計・スマートフォン歩数計アプリ）							
根拠・データ等	○参加登録者数（令和5年9月末時点） 368,866人（歩数計 312,829人、アプリ 104,226人） ※歩数計・アプリの併用参加者は48,189人 ○事業検証結果 研究機関との事業検証では、①60歳代で本事業に3年間継続して参加した人は未登録の人に比べて、高血圧の新規発症率が12.3%低いことや、②参加後5年間の平均歩数が10,000歩/日以上参加者は未登録の人に比べて、糖尿病の新規発症率が62%低いことなどがわかりました。							
事業スケジュール	平成26年度 11月 事業開始 平成28年度 6月 参加対象年齢拡大（40歳以上⇒18歳以上） 平成30年度 アプリ運用開始 令和4年度 アプリ画面レイアウトの更新、ウェアラブル端末との連携開始							
事業開始年度	平成26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	よこはまウォーキングポイント事業		341,116	357,384	▲16,268
細事業合計			341,116	357,384	▲16,268	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 山崎 信吾	係長 山崎 信也	吉田 直城
------------------------------------	-------------	-------------	-------

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款6項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	総合保健医療センター運営事業	893,391	889,845	845,823	843,331	47,568	46,514	
2	スポーツ医科学センター運営事業	801,959	801,591	721,713	721,386	80,246	80,205	
3	健康診査事業	1,058,241	53,093	874,624	35,919	183,617	17,174	○
4	C型肝炎等対策事業	135,300	47,225	162,108	56,700	△ 26,808	△ 9,475	
5	療養援護対策事業	53,010	52,850	58,172	58,011	△ 5,162	△ 5,161	
6	骨髄移植等普及推進事業	5,213	3,113	7,528	4,168	△ 2,315	△ 1,055	
7	地域保健推進事業	9,212	9,194	6,428	6,368	2,784	2,826	
8	公害健康被害補償・環境保健事業	506,498	4,571	530,379	5,349	△ 23,881	△ 778	
9	難病対策事業	6,473,968	3,327,791	6,248,053	3,205,666	225,915	122,125	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	9,936,792	5,189,273	9,454,828	4,936,898	481,964	252,375	

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	2	目	政策番号	15	施策番号	6
事業名称	総合保健医療センター運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	893,391	1,403	0	2,143	0	889,845
令和5年度	845,823	1,414	0	1,078	0	843,331
増▲減	47,568	▲11	0	1,065	0	46,514

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	774,318	802,281	893,542	893,391	893,391
	市債＋一般財源	773,035	799,877	889,996	889,845	889,845
決算	事業費	778,378	825,190			
	市債＋一般財源	775,775	822,764			

事業概要 (アクティビティ)	要援護高齢者及び精神障害者等が地域社会で在宅生活を医療及び福祉の向上から専門的・総合的に支援することを目的とする横浜市総合保健医療センターの管理運営業務を指定管理者制度により行います。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設利用者数	単位	目標	78,428	72,820	74,122	73,905	73,905	73,905	73,905
	人	実績	66,366	64,455					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
精神障害者の地域移行(精神科病院から介護老人保健施設への受入れ)	単位	目標	4	5	6	6	6	6	6
	人	実績	4	6					

事業目的	横浜市総合保健医療センターの運営を通じて、要介護高齢者、認知症の高齢者等の要援護高齢者及び精神障害者が住み慣れた地域社会で在宅生活を維持するための援助並びに、これらの人々を支えている地域医療等への支援を行い、市民の保健、医療及び福祉の向上並びに健康の保持及び増進に寄与することを目的としています。 また、精神障害者支援、要介護高齢者支援、地域医療機関支援の3事業が相互に連携し適切なサービスをすることで、要援護者が住み慣れた地域で在宅生活を継続できるようになることが期待されます。
------	---

背景・課題	横浜市総合保健医療センターは、要援護高齢者や精神障害者の在宅での生活支援を目的に平成4年に設立されました。今後、社会環境や高齢者ニーズの変化に合わせた高齢者支援施設のサービスの提供が求められる中で、市民にとって将来にわたって必要な公共性のあるサービスを継続する必要があります。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市総合保健医療センター条例、横浜市総合保健医療センター条例施行規則
------------	-------------------------------------

根拠・データ等	精神障害者保健福祉手帳所持者：令和2年(39,232人)、令和3年(40,854人)、令和4年(43,767人) 要支援・要介護認定者：令和2年(171,001人)、令和3年(176,370人)、令和4年(180,400人) ※各年3月末時点の人数を記載 認知症高齢者数：平成27年(約13.9万人)、令和2年(約16.8万人)、令和7年(約19.9万人) ※「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」の認知症有病率が上昇する場合を使用した推計 ※平成27年度国勢調査を基準とした将来人口推計(横浜市)を基に算出
---------	--

事業スケジュール	令和3年度から第4期指定期間開始(令和7年度まで) 【参考】 《業務委託》 平成4年10月1日から平成18年6月30日まで 《指定管理者制度》 第1期：平成18年7月1日から平成23年3月31日まで 第2期：平成23年4月1日から平成28年3月31日まで 第3期：平成28年4月1日から令和3年3月31日まで
事業開始年度	平成4年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	総合保健医療センター運営事業(施設運営費)	893,391	845,672	47,719
2	総合保健医療センター運営事業(人件費)	0	151	▲151	選定評価委員会を開催しないことによる減
細事業合計		893,391	845,823	47,568	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 秋野 奈緒子	係長 田島 彰	内山 祐希
------------------------------------	--------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	2	目	政策番号	7	施策番号	1
事業名称	スポーツ医科学センター運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	801,959	0	0	368	253,000	548,591
令和5年度	721,713	0	0	327	206,000	515,386
増▲減	80,246	0	0	41	47,000	33,205

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	410,839	401,398	602,539	489,440	482,419
	市債＋一般財源	353,764	401,153	602,171	489,072	482,051
決算	事業費	404,447	405,883			
	市債＋一般財源	358,403	405,508			

事業概要 (アクティビティ)	スポーツ医科学に基づき、健康状態や体力に応じたスポーツプログラムを提供するとともに、スポーツを疾病の予防及び治療等に役立てることにより、市民の健康づくりの推進、スポーツの振興及び競技選手の競技力の向上を図るための市内唯一の施設である横浜市スポーツ医科学センターの管理運営を行います。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
スポーツ外来・リハビリテーションの利用者数	単位	目標	85,000	86,110	86,220	86,330	86,440	86,550	86,660
	人	実績	75,063	81,019	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用者アンケートの満足度調査(非常に満足している、満足しているの回答率)	単位	目標	90	90	90	90	90	90	90
	%	実績	91.8	90.1	/	/	/	/	/

事業目的	<p>スポーツ医科学センターは、市内では唯一、かつ全国でも有数のスポーツ医科学の拠点です。超高齢社会に対応した「市民の健康づくりの推進」の観点と「競技選手の競技力向上」の面からも当施設の重要度は今後ますます高まっていくと考えます。</p> <p>次の事業を通じて、市民の健康寿命の延伸に寄与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) スポーツプログラムサービスの提供 (2) 運動療法に係る検査、診断及び指導 (3) スポーツ医科学の知識を有するスポーツ指導者の養成 (4) スポーツ医科学に関する研究 (5) スポーツ医科学に関する情報の収集及び提供 (6) センターの施設の提供 (7) その他の前各号に準ずる事業 						
------	--	--	--	--	--	--	--

背景・課題	<p>開設から20年以上が経過し、施設や医療機器・測定機器等の老朽化が著しく進んでいます。今後も安全で正確な治療、測定と的確な運動指導を行い、市民、アスリートの信頼に応えていくために、天井脱落対策工事、医療機器類の更新を行い、市民の健康を支える施設としての機能強化に取り組んでいきます。</p> <p>スポーツ版人間ドックの企業向けメニュー創設など企業の健康経営を支援するとともに参加者への健康保持・増進のためのフォロー事業(減量脂肪燃焼教室、筋力向上、姿勢改善教室等)の充実を図り、子どもから大人まで幅広い世代の運動支援・健康支援を実施し、健康横浜21で掲げる健康課題の改善につなげる取り組みをより効果的に推進していきます。</p>						
-------	---	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市スポーツ医科学センター条例、横浜市スポーツ医科学センター条例施行規則						
------------	---------------------------------------	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<p>健康寿命 男性70.93歳(平成22年度) 72.60歳(令和元年度) <全国>72.68歳(令和元年度) 国民生活基礎調査より 女性74.14歳(平成22年度) 75.01歳(令和元年度) <全国>75.38歳(令和元年度) 国民生活基礎調査より</p>						
---------	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<p>【業務委託】 平成10年4月1日から平成18年3月31日まで</p> <p>【指定管理者制度】 第1期 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで 第2期 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで 第3期 平成28年4月1日から令和3年3月31日まで 第4期 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p>						
----------	---	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	平成10年度						
--------	--------	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	スポーツ医科学センター運営事業(施設運営費)	801,959	721,562
2	スポーツ医科学センター運営事業(人件費)	0	151	▲151	選定評価委員会を開催しないことによる減

	細事業合計	801,959	721,713	80,246	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	秋野 奈緒子	田島 彰	平戸 明志

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	2	目	政策番号	7	施策番号	5
事業名称	健康診査事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,058,241	15,302	0	989,846	0	53,093
令和5年度	874,624	13,298	0	825,407	0	35,919
増▲減	183,617	2,004	0	164,439	0	17,174

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	916,124	879,960
	市債+一般財源	40,669	35,860
決算	事業費	723,931	824,996
	市債+一般財源	23,249	33,118

令和7年度	令和8年度	令和9年度
1,068,620	1,079,104	1,089,692
53,450	53,810	54,175

事業概要 (アクティビティ)	<p>(1)横浜市健康診査事業 後期高齢者医療被保険者及び40歳以上の生活保護受給者等を対象に、血液検査・尿検査を中心とした健康診査を実施医療機関において無料で実施します。 なお、本事業は平成19年度まで40歳以上の市民を対象に実施していた基本健康診査を引き継いで実施するものです。</p> <p>(2)オーラルケア推進事業 満40歳、50歳、60歳、70歳の市民を対象に、歯周病検診を実施医療機関で実施します。</p>								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
横浜市健康診査受診者数	単位	目標	83500	73000	73000	86500	94800	102200	109600
	人	実績	65635	71948					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
横浜市健康診査受診者数	単位	目標	83500	73000	73000	86500	94800	102200	109600
	人	実績	65635	71948					
事業目的	<p>(1)横浜市健康診査事業 心臓病や脳卒中などの循環器疾患を中心とした生活習慣病予防対策のひとつとして、これらの疾患で医療を要する者の早期発見と、診査結果に基づき、健康に関する正しい知識の普及を目的とします。</p> <p>(2)オーラルケア推進事業 歯周病と生活習慣病などの全身疾患との関連に着目し、歯周病検診を始めとした予防の啓発に取り組み、生涯を通じたオーラルケアの推進を図ります。</p>								
背景・課題	<p>(1)横浜市健康診査 健診を受けることは疾病の予防発見につながることも、自身の生活習慣を振り返るために大変重要であるが、他の自治体と比較して受診率が低い現状です。制度の周知等を行うためにナッジ理論を活用した個別勧奨等による広報の拡充を行うなど、受診率向上に向けた取組みをより一層進めていく必要があります。 また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の実施にあたって、健診データ等を活用した地域の健康課題の分析と支援すべき対象者の把握が求められており、受診率が向上することで効率的に保健事業の実施をサポートすることが可能となります。</p> <p>(2)オーラルケア推進事業 歯周病検診についても、受診率が低い状況を踏まえ、歯周病の予防と早期発見を推進するための受診率向上に向けた取組みをより一層邁進していく必要があります。</p>								
根拠法・方針決裁等	高齢者の医療の確保に関する法律 健康増進法								
根拠・データ等	<p>(1)横浜市健康診査事業 高齢者の医療の確保に関する法律第125条に基づき、後期高齢者被保険者に対する健康診査の実施は広域連合の努力義務となっておりますが、広域連合が直接被保険者に対して健康診査を実施することが困難なため、神奈川県後期高齢者医療広域連合から実費用の補助を受ける形で、横浜市が実施します。 また、健康増進法に基づき、40歳以上の生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付制度適用者に対し、健康診査を実施します。 令和4年度健康診査受診者数 (後期高齢者被保険者) 受診者数：69,091人(被保険者数：488,936人、受診率：14.1%) (生活保護受給者等) 受診者数：2,857人</p> <p>(2)オーラルケア推進事業 健康増進法で取り組むべき疾患として位置づけられた歯周病に関する正しい知識を広めるとともに、歯周病の予防と早期発見の推進のため、歯周病検診を実施します。 令和4年度歯周病検診受診者数：1,375人</p>								
事業スケジュール	<p>(1)横浜市健康診査事業 昭和39年度：事業開始 平成30年度：対象者要件の拡充</p> <p>(2)オーラルケア推進事業 平成15年度：事業開始</p>								
事業開始年度	昭和39年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜市健康診査事業	1,037,969	858,034	179,935
2	オーラルケア推進事業	20,272	16,590	3,682	個別勧奨実施に伴う増

	細事業合計	1,058,241	874,624	183,617	
--	-------	-----------	---------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	秋野 奈緒子	係長	田島 彰	太田 真未

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	2	目	政策番号	7	施策番号	99
事業名称	C型肝炎等対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	135,300	87,902	173	0	0	47,225
令和5年度	162,108	105,241	167	0	0	56,700
増▲減	▲26,808	▲17,339	6	0	0	▲9,475

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	159,395	176,269	135,300	135,300	135,300
	市債＋一般財源	55,740	61,733	47,225	47,225	47,225
決算	事業費	142,343	144,252			
	市債＋一般財源	26,269	29,976			

事業概要 (アクティビティ)	肝炎検査を無料で実施し、横浜市肝炎ウイルス検査で陽性になった対象者に対し、医療機関での受診状況や診療状況を確認します。また、肝臓専門医が勤務する市内の病院に委託し、主に感染者及び家族を対象に医療講演会・相談会を実施します。										
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
肝炎ウイルス検査受診者数	単位	目標	26000	26000	24000	20000	20000	20000	20000
	人	実績	19270	17070	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
肝炎ウイルス検査受診者数	単位	目標	26000	26000	24000	20000	20000	20000	20000
	人	実績	19270	17070	/	/	/	/	/

事業目的	<p>(1)普及・啓発(肝炎講演会・相談会) C型肝炎等のウイルス性肝炎の日常管理や最新治療に関する知識を普及することにより、患者・感染者の適正な療養を資します。</p> <p>(2)肝炎ウイルス検査事業 肝炎検査の無料実施により、肝炎ウイルス感染者の早期発見に寄与し、早期治療に結びつけます。</p> <p>(3)肝炎治療医療費助成事業 神奈川県肝炎治療医療費助成事業事務委託に伴う事務を行い、18区福祉保健センターにて申請書等の提出ができることにより、申請者の利便性の向上につなげます。</p> <p>(4)陽性者フォローアップ事業 肝炎ウイルス検査陽性者が早期に専門医療機関を受診し、適切な治療を開始できるよう必要なフォローアップ事業を行うことで、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図ります。</p>										
------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

背景・課題	<p>肝炎ウイルスのキャリアはB型が少なくとも約110万人、C型は約90万人いると推定されています。B型及びC型肝炎ウイルス性肝炎は、将来肝硬変や肝がんといった重篤な病態に進行する可能性があるため、少なくとも一回は肝炎ウイルス検査を受検する必要があると考えられます。そのため、肝炎ウイルス陽性者を早期に発見するとともに、相談やフォローアップにより陽性者を早期治療に繋げ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図っていく必要があります。</p>										
-------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	<p>・肝炎対策基本法 ・特定感染症検査等事業実施要綱(国要綱) ・肝炎患者等支援対策事業実施要綱(国要綱) ・ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業実施要綱(国要綱) ・神奈川県肝炎治療医療給付実施要綱</p>										
------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<p>【肝炎ウイルス検査受診者数】 B型肝炎 受診者：平成29年度22,433人、平成30年度25,148人、令和元年度23,500人、令和2年度19,420人、令和3年度19,128人 令和4年度17,004人 陽性者：平成29年度169人、平成30年度200人、令和元年度173人、令和2年度166人、令和3年度181人、令和4年度173人 C型肝炎 受診者：平成29年度22,929人、平成30年度25,502人、令和元年度23,650人、令和2年度19,520人、令和3年度19,166人 令和4年度16,966人 陽性者：平成29年度113人、平成30年度99人、令和元年度75人、令和2年度67人、令和3年度40人、令和4年度57人 ※B型検査、C型検査を両方受ける場合もあるので、下記肝炎ウイルス検査受診者数の総計とは異なります。</p> <p>【肝炎陽性者フォローアップ送付者数】 平成29年度304人、平成30年度291人、令和元年度250人、令和2年度253人、令和3年度155人、令和4年度177人</p>										
---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<p>平成14年度：肝炎講演会・相談会事業開始 平成19年度：肝炎ウイルス検査事業開始 平成20年度：肝炎治療医療費助成事業開始 平成27年度：陽性者フォローアップ事業開始</p>										
事業開始年度	平成14年度										

(単位：千円)

細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	普及・啓発(肝炎講演会・相談会)	100	636	▲536	実績に伴う減
	2	肝炎ウイルス検査事業	135,080	161,322	▲26,242	受診者見込数の見直しによる減
	3	肝炎治療医療費助成事業	18	18	0	
	4	陽性者フォローアップ事業	102	132	▲30	受診者見込数の見直しによる減
	細事業合計		135,300	162,108	▲26,808	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	秋野 奈緒子	田島 彰	太田 真未

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	2	目	政策番号	7	施策番号	99
事業名称	療養援護対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	53,010	0	142	18	0	52,850
令和5年度	58,172	0	142	19	0	58,011
増▲減	▲5,162	0	0	▲1	0	▲5,161

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	51,503	50,594	52,781	52,781	52,781
	市債+一般財源	51,503	50,401	52,622	52,622	52,622
決算	事業費	45,954	42,918			
	市債+一般財源	45,811	42,800			

事業概要 (アクティビティ)	市内に在住する原子爆弾被爆者及び被爆者の子に対し、援護費、療養費及び医療費の助成を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
援護費支給対象者	単位	目標	940	890	880	850	840	830	820
	人	実績	859	806					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
	単位	目標							
	実績								
事業目的	市内に在住する原子爆弾被爆者及び被爆者の子に対し、援護費、療養費及び医療費の助成を行うことにより、対象者の健康不安の緩和、健康保持、向上を図ります。								
背景・課題	原子爆弾により被害を受けた被爆者及び被爆者の子が、現在も疾病等で苦しんでいる状況に対して、本市として援護費や医療費等を助成するなど、支援の必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市原子爆弾被爆者援護費支給要綱、横浜市原子爆弾被爆者に対するはり・きゅう・マッサージ療養費助成要綱、横浜市原子爆弾被爆者の子に対する医療費助成要綱								
根拠・データ等	神奈川県内（横浜市、川崎市、相模原市、3市以外）での実施状況 (1)被爆者に対するはり・きゅう・マッサージ療養費助成 横浜市（月額3,000円を限度）、川崎市（月額3,000円を限度）、相模原市（月額5,000円を限度）、3市以外（月額3,000円を限度）で実施 (2)被爆者の子に対する医療費助成 横浜市、川崎市、相模原市、3市以外で実施なし								
事業スケジュール	(1)被爆者援護費支給 平成16年度：事業開始 (2)被爆者に対するはり・きゅう・マッサージ療養費助成 昭和57年度：事業開始 (3)被爆者の子に対する医療費助成 昭和52年度：事業開始								
事業開始年度	昭和53年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	原子爆弾被爆者援護費支給	8,643	8,911
2	原子爆弾被爆者はり・きゅう・マッサージ療養費助成	1,444	1,575	▲131	助成月数見直しによる減
3	原子爆弾被爆者の子医療費助成	42,923	47,686	▲4,763	助成件数見直しによる減
細事業合計		53,010	58,172	▲5,162	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	秋野 奈緒子	田島 彰	小泉 美紀

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	2	目	政策番号	7	施策番号	99
事業名称	骨髄移植等普及推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	5,213	0	2,100	0	0	3,113
令和5年度	7,528	0	3,360	0	0	4,168
増▲減	▲2,315	0	▲1,260	0	0	▲1,055

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	3,706	7,347
	市債+一般財源	2,026	3,987
決算	事業費	5,806	4,018
	市債+一般財源	3,216	2,548

令和7年度	令和8年度	令和9年度
5,213	5,213	5,213
3,113	3,113	3,113

事業概要 (アクティビティ)	骨髄バンクドナー登録の推進、骨髄提供者への助成、臓器提供・移植の普及啓発、並びに献血の推進事業を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
骨髄ドナー登録会回数	単位	目標	10	10	12	12	12	12
	回	実績	10	10				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
骨髄ドナー登録者数	単位	目標	70	70	80	80	80	80
	人	実績	75	52				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 白血病等の血液疾患に対する有効な治療法として、骨髄移植や末梢血幹細胞移植があります。年間で少なくとも2000名の患者が提供を待っていますが、移植のためには白血球の型が一致しなくてはならず、しかも非血縁者の間では一致する確率が数百から数万分の一であり、提供者の数は伸び悩んでいます。このためドナー登録に関する啓発活動や骨髄提供者への助成金の交付を行い、市民に骨髄移植に関する知識や情報の普及啓発を図ります。 かながわ健康財団アイバンク・臓器移植推進本部の事業を後援し、補助金を交付することにより、市民の臓器移植に関する関心を高め、知識や情報の普及啓発を図ります。 血液は人工的に作り出すことも、長期間の保存もできません。多くの疾病治療に必要な血液を確保するためには、献血が唯一の手段です。そのための知識や情報を提供して献血の普及啓発を図ると共に、市庁舎において献血を開催し、血液の確保を図ります。 							
背景・課題	骨髄・末梢血幹細胞を提供できる年齢は20歳以上55歳以下であり、骨髄提供者数が伸び悩む中で若年層への働きかけが重要です。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 骨髄バンク事業の推進について（平成3年12月18日健医発第1462号厚生省保健医療局長通知） 移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律（平成24年法律第90号） 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和31年法律第160号） 臓器の移植に関する法律（平成9年法律第104号） 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 骨髄ドナー新規登録者数【実績推移】 【全国】 令和元年度：47,655人 令和2年度：27,218人 令和3年度：32,371人 令和4年度：34,507人 【神奈川県】 令和元年度：3,399人 令和2年度：1,914人 令和3年度：2,635人 令和4年度：2,655人 献血者数【全血献血実績推移】 【神奈川県】 令和元年度：211,461人 令和2年度：209,944人 令和3年度：212,410人 令和4年度：214,382人 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和44年度：事業開始 令和元年度：骨髄移植ドナー助成金交付事業開始 							
事業開始年度	昭和44年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	骨髄移植等普及推進事業	5,093	7,335	▲2,242
2	献血推進事業	120	193	▲73	開催方法の見直しに伴う減

	細事業合計	5,213	7,528	▲2,315	
--	-------	-------	-------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	秋野 奈緒子	田島 彰	土田 昌幸

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5	
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	2 目	政策番号	7 施策番号	99
事業名称	地域保健推進事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	9,212	0	0	18	0	9,194
令和5年度	6,428	0	0	60	0	6,368
増▲減	2,784	0	0	▲42	0	2,826

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	8,168	6,745
	市債＋一般財源	8,108	6,685
決算	事業費	5,185	5,012
	市債＋一般財源	5,185	5,012

令和7年度	令和8年度	令和9年度
8,740	8,740	8,740
8,725	8,725	8,725

事業概要 (アクティビティ)	市民の健康の保持増進や公衆衛生の向上を目的とした施策を推進します。また、課全体の事務的経費を計上します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	近年の新たな健康問題や環境リスク等に対し、公衆衛生行政の向上を目的とし、様々な施策を推進します。 ・近年、気温が30℃以上となる日が増え、熱中症へのリスクが高まっていることを踏まえ、熱中症予防の普及・啓発に取り組みます。							
背景・課題	世界的な気候変動やヒートアイランド現象等の影響により、熱中症等の健康リスクが高まる傾向にあることから、改正気候変動適応法が制定され、今後は、熱中症特別警戒情報の発表や指定暑熱避難施設等の新たな制度が創設されるため、熱中症対策の普及啓発について、更なる強化が必要である。							
根拠法令・方針決裁等	健康増進法、気候変動適応法							
根拠・データ等	地域保健法第四条第一項の規定に基づく地域保健対策の推進に関する基本的な指針 (H27. 3. 27 厚生労働省告示第185号) 横浜市における各年度の「日最高気温の月平均値(℃)」 出典：気象庁ホームページ(https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/view/monthly_s3.php?prec_no=46&block_no=47670&year=&month=&day=&view=a2) 令和3年6月(26.8℃)、7月(30.1℃)、8月(31.2℃) 令和2年6月(27.3℃)、7月(27.6℃)、8月(33.7℃) 令和元年6月(25.8℃)、7月(27.4℃)、8月(32.7℃)							
事業スケジュール	・昭和57年度：事業開始 ・平成24年度：熱中症予防啓発事業開始							
事業開始年度	昭和57年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	その他事務経費	6,172	2,643	3,529
2	熱中症予防啓発事業	3,040	3,580	▲540	印刷費減及び広告媒体の見直しに伴う減
3	アレルギー対策事業	0	60	▲60	連絡会議の実施内容見直しによる減
4	地域保健人材育成事業	0	145	▲145	「健康横浜21の推進」事業への移管による減

	細事業合計	9,212	6,428	2,784	
--	-------	-------	-------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	秋野 奈緒子	田島 彰		江原 舞

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	2	目	政策番号	7	施策番号	99
事業名称	公害健康被害補償・環境保健事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	506,498	23,980	0	477,947	0	4,571
令和5年度	530,379	23,193	0	501,837	0	5,349
増▲減	▲23,881	787	0	▲23,890	0	▲778

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	534,248	529,442	507,905	507,905	507,905
	市債＋一般財源	5,218	5,627	4,565	4,565	4,565
決算	事業費	477,936	459,306			
	市債＋一般財源	1,477	2,499			

事業概要 (アクティビティ)	公害健康被害者に対して各種給付事業や、療養指導などの公害保健福祉事業を実施します。市民に対して講演会などの環境保健事業や、環境省からの委託による環境保健サーベイランス調査等各種事務を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
公害健康被害認定患者数	単位	目標	353	351	338	326	326	326
	人	実績	341	332				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
公害健康被害補償給付額	単位	目標	507,971	502,338	495,600	472,177	473,000	473,000
	千円	実績	455,896	430,871				
事業目的	法定受託事務として、各扶助事業等の法による事業を行います。これにより、公害健康被害者及びその遺族に対する安定的な補償が期待されます。市民に対して相談会や講座の開催、福祉保健センターに対しゼン息等に係る医療機器整備を行い、環境汚染による健康被害を予防し健康の確保を図ります。環境省からの委託により、本市で対象地域となっている鶴見区について、所定の質問票による呼吸器症状等の健康調査を実施します。							
背景・課題	法定受託事務として、各扶助事業等の法による事業を行います。これにより、公害健康被害者及びその遺族に対する安定的な補償が期待されます。市民が環境汚染の影響による健康被害について正しく理解し、対処法などの知識・技術を取得することで予防策を身に付け、身体を健康な状態に保つことに繋がります。環境省からの委託により、地域人口集団の健康状態と大気汚染との関係を定期的・継続的に観察し、必要に応じて所要の措置を講ずることを目的としています。							
根拠法令・方針決裁等	公害健康被害の補償等に関する法律 横浜市公害健康被害者救済要綱 横浜市公害健康被害補償事業及び環境保健事業に伴う文書料等の請求に関する要綱 ・方針に関する決裁有(昭和46年)							
根拠・データ等	昭和46年 以来の本市の認定患者の総数は1,579人(市規則認定者を含む) 令和5年3月末時点の本市の認定患者の総数は332名(市規則認定者を含む)(市内：214名 市外：118名) 障害等級別患者数 特級・1級：0名 2級：16名 3級：279名 等級外等：37名							
事業スケジュール	昭和46年 横浜市独自「救済条例」にて公害健康被害に関する補償を開始 昭和49年 「横浜市公害健康被害者救済要綱」において市長の権限にて公害保健福祉事業の実施 昭和62年 公害健康被害の補償等に関する法律施行 昭和63年 健康相談事業、医療機器整備事業開始 平成8年 機能訓練事業開始 環境保健サーベイランス3歳児調査事業開始 平成16年 環境保健サーベイランス6歳児調査事業開始 平成18年 石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、石綿健康被害者の救済給付業務を開始 それに伴い、各種申請、請求書類の進達、健康状態等相談業務も開始							
事業開始年度	昭和46年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	公害健康被害補償事業	498,197	521,583
2	公害保健福祉事業	1,120	1,101	19	訪問に係る備品等購入のため増
3	公害健康被害予防事業	4,978	5,462	▲484	実績に基づく事業見直しによる減
4	環境保健サーベイランス調査	2,188	2,218	▲30	実績に基づく事業見直しによる減

細事業(事業内訳)	5	石綿健康被害対策事業	15	15	0
	細事業合計		506,498	530,379	▲23,881

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	山田 洋	係長	鈴木 英里	松田 暁音

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	2	目	政策番号	7	施策番号	99
事業名称	難病対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	6,473,968	3,145,972	0	205	0	3,327,791
令和5年度	6,248,053	3,038,985	0	3,402	0	3,205,666
増▲減	225,915	106,987	0	▲3,197	0	122,125

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	4,881,751	5,456,907	6,912,764	7,418,941	7,962,390
	市債＋一般財源	2,529,988	2,824,670	3,548,239	3,806,883	4,084,566
決算	事業費	5,223,429	5,507,517			
	市債＋一般財源	2,670,557	2,770,877			

事業概要 (アクティビティ)
 「指定難病」に罹患している一定の認定基準を満たしている338疾患の患者に対し、特定医療費（指定難病）助成事業を実施し、医療費の負担軽減を行います。また各福祉サービスを提供し療養上の支援、日常生活の支援を行うことにより、難病患者の安定した療養生活の確保、生活の質の向上、自立と社会参加の促進を図ります。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
特定医療費（指定難病）扶助費	単位	目標	4,675,627	5,240,531	5,999,575	6,251,775	6,712,540	7,207,263	7,738,448
	千円	実績	5,054,569	5,326,507					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的
 「難病の患者に対する医療等に関する法律」等に基づき、今後も指定難病患者が増加することが見込まれるため、以下の業務を行い、医療費の負担を軽減するとともに、難病患者のQOL向上を図ります。
 (1) 難病法関連業務
 ア 特定医療費（指定難病）助成事業
 【認定業務】受給者の申請・資格・給付情報等の管理をし、支給認定を行う。不認定候補については附属機関である「指定難病審査会」へ諮問する。また、指定医・指定医療機関の指定等を実施する。
 【更新業務】特定医療費（指定難病）の支給認定が行われた方が所持する特定医療費（指定難病）受給者証について、年に1度更新を行う。
 イ 療養生活環境整備事業
 「療養生活環境整備事業」である在宅人工呼吸器使用患者支援事業、ホームヘルパー養成研修事業、難病相談・支援センター事業を実施する。
 (2) その他難病患者等支援事業
 【難病患者地域支援対策推進事業】訪問相談事業・難病相談事業・在宅療養支援計画策定評価事業等（国庫補助事業）
 【市難病患者支援事業】難病患者一時入院事業・在宅重症患者外出支援事業・広報相談事業補助金交付

背景・課題
 特定医療費（指定難病）助成制度は、難病法の施行時（H27年1月）の110疾病から現在は338にまで拡大し、平成30年4月に神奈川県から事務が移管されて以降、横浜市内の患者数は増加傾向にあります（H30年度:23,748人→R4年度:27,984人）。特に、パーキンソン病などの神経系疾患は、加齢とともに発症率が上昇し、高齢化が進む横浜市においては、今後も難病患者が増加すると予想され、全国一律に適用される制度を適正に運用していくことが求められます。また、難病法及び児童福祉法の改正や就労支援、災害時対応など、難病患者の置かれた状況に応じた個性のある支援の必要性から、市独自の取組も求められています。

根拠法令・方針決裁等
 難病の患者に対する医療等に関する法律、障害者総合支援法、横浜市特定医療費助成事業実施要項等

根拠・データ等
 【根拠法令等】難病の患者に対する医療等に関する法律、障害者総合支援法、横浜市難病相談事業実施要綱、横浜市在宅療養支援計画策定評価・訪問診療事業実施要綱、横浜市在宅重症患者外出支援事業実施要綱、横浜市難病患者一時入院事業実施要綱、横浜市難病広報相談事業補助金交付要綱、横浜市特定医療費（指定難病）支給認定実施要綱、横浜市指定難病審査会条例、横浜市在宅人工呼吸器使用患者支援事業実施要綱、横浜市難病患者等ホームヘルパー養成研修事業の実施及び指定に関する要綱、横浜市難病指定医研修実施要綱、横浜市難病対策地域協議会実施要綱
 【データ】全国における特定医療費（指定難病）受給者数
 令和元年度：946,110人、令和2年度：1,033,770人、令和3年度：1,021,606人（令和4年度データは集計中）

事業スケジュール
 ・昭和49年度 難病広報相談事業開始
 ・昭和63年度 難病相談事業開始
 ・平成10年度 療養生活環境整備事業開始
 ・平成16年度 外出支援サービス（市単独事業）開始
 ・平成17年度 在宅重症患者外出支援事業・難病患者一時入院事業（市単独事業）開始
 ・平成30年度 神奈川県から権限移譲を受け特定医療費（指定難病）助成事業開始

事業開始年度
 昭和49年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	難病法関連事業	6,421,626	6,194,881
2	療養生活環境整備事業	11,731	10,925	806	主に難病相談センター負担金の増による増

細事業(事業内訳)	3	難病特別対策推進事業	5,056	5,056	0	
	4	市難病患者支援事業	35,555	37,191	▲1,636	主に外出支援サービス事業の廃止による減
	細事業合計		6,473,968	6,248,053	225,915	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	山田 洋	係長	小林 信言	町田 紀香